事　業　概　要　令和3年版 (2021年版)

ねりまの保健衛生

練馬区　健康部

練馬区保健所

地域医療担当部

目　　次

Ⅰ　総　　説

練馬区の概況 …… 1
練馬区の保健衛生のあゆみ …… 2
組織と分掌事務 …… 12
職員構成 …… 16
保健相談所等の施設の概況 …… 17
保健相談所管轄区域 …… 19
予算・決算 …… 21

Ⅱ　衛生統計

人口の推移および構成 …… 23
衛生統計 …… 26

Ⅲ　医事衛生

医事 …… 41
順天堂大学医学部附属練馬病院 …… 43
公益社団法人地域医療振興協会練馬光が丘病院 …… 44
保健所実習などの受け入れ …… 45
薬事 …… 45
薬事監視 …… 45
毒物劇物監視 …… 47
有害物質を含有する家庭用品の監視 …… 48

Ⅳ　環境衛生・食品衛生・獣医・家畜衛生

環境衛生 …… 49
食品衛生 …… 53
獣医・家畜衛生 …… 62
そ族・害虫駆除 …… 64

Ⅴ　保健衛生

成人体系図 …… 65
生活習慣病予防 …… 66
健康づくり …… 80
地域支援事業 …… 86
難病支援 …… 89
母子体系図 …… 99
母子保健 …… 100
児童虐待予防 …… 128
公害保健 …… 132
感染症対策 …… 134
結核対策 …… 144
精神保健福祉体系図 …… 149
精神保健福祉 …… 150
歯科保健体系図 …… 159
歯科保健 …… 160
栄養指導体系図 …… 167
食育推進 …… 168
保健師活動 …… 175
地域活動支援・地区組織 …… 186
地域医療 …… 192
試験検査業務 …… 200

Ⅵ　附属機関等 …… 204

凡　　例

1　文中使用した統計数字は原則として、令和２年度末現在(令和3年3月31日現在)または令和２年度中(令和2年4月1日～令和3年3月31日)のものを使用した。ただし、暦年で表示する方が妥当な場合は令和２年末現在(令和２年12月31日現在)または令和２年中(令和2年1月～令和2年12月)の数値を使用した。なお、それ以外の場合はそのむね表示している。

2　文中、豊玉保健相談所・北保健相談所・光が丘保健相談所・石神井保健相談所・大泉保健相談所・関保健相談所は適宜、豊玉・北・光が丘・石神井・大泉・関と称した。

また、保健相談所分の実績は原則として保健所分に含めずに掲載した(別掲を原則とする。)。

ただし、「再掲」とし表示したものについては、保健所の実績に相談所分を含めるとともに相談所分の内数をあわせて掲載した。

3　統計中の数値の単位未満は、四捨五入することを原則としたため、合計と内訳とが一致しない場合もある。

4　用　　語

低体重児	出生時の体重が2,500ｇ未満の出生児
乳　　児	生後1年未満の者
幼　　児	満1歳から小学校に就学するまでの者
新生児	生後4週間未満の者
周産期死亡	妊娠22週以後の死産と生後7日未満の死亡(早期新生児死亡)をあわせたもの
死　　産	妊娠12週以後の死産の出産
自然増加	出生数から死亡数を減じたもの
合計特殊出生率	女子の年齢別の出生率を合計したもの。女性一人当たりの平均子ども数を表す。

5　基準時点・期間

年　　次	暦年間(1月～12月)
年　　度	会計年度間(4月～翌年3月)
年　月　日	記載期日現在

6　表章記号

計数のない場合	－
計数不明の場合	…
単位未満の場合	0
減を表す場合	△

Ⅰ　総　　説

練　馬　区　の　概　況

1 位　置　と　面　積

練馬区は、東京都23区の北西部に位置し、起伏の少ない武蔵野台地にあって、北東から南にかけては板橋区、豊島区、中野区、杉並区と接し、西から南西にかけては西東京市、武蔵野市との境をもち、北は埼玉県の新座市、朝霞市、和光市に接している。

練馬区の面積は、48.08km²で、東西約10km、南北約4～7kmのほぼ長方形である。

2 人　　口

練馬区の人口・世帯数は、住民基本台帳によると令和3年1月1日現在740,099人、380,495世帯である。

昭和22年に板橋区から分離独立した時は約111,700人であった。人口増加は30年代前半から40年代前半にかけての高度経済成長に呼応して著しく、毎年2～3万人の割合で増加した。40年代に入ると、それまでの急激な人口増加の主な原因であった社会増(転入超過)は急減し、46年からは社会減(転出超過)に転じ、また自然増加(出生)人口も、47年から減少し始め、人口は、53年以降、わずかではあるが減少した時期もあった。しかし、昭和61年、光が丘地区等の開発に伴い約1万1千人が増加し、昭和62年4月に人口60万人を突破し、平成20年4月には人口70万人を超え、なお増加を続けている。

人口規模では、23区で世田谷区に次いで2番目の自治体である。

（令和3年1月1日現在）

3 保　健　衛　生

区民の保健・医療水準は、医学・薬学の進歩、医療機関や健康保険制度の整備、公衆衛生活動の進展などにより格段に向上してきた。一方、急激な都市化の展開、核家族化の進行、生活様式の変化など、区民の健康に影響をおよぼす要因は多様化している。

がん・心臓病・脳卒中などの生活習慣病やうつ病等の精神疾患が区民の健康を阻害する大きな要因となってきており、高齢社会の進展にともなう疾病構造の変化に適切に対応した保健・医療施策の確立が大きな課題となっている。こうした中、平成20年度からは、生活習慣病の予防を主眼とした特定健診・特定保健指導を開始した。平成21年度には、練馬区がん検診・生活習慣病対策検討委員会を設置し、区民の健康診査およびがん検診の受診率の向上と各種検診の改善に向けた取り組みを開始した。また、平成24年度より、がん検診の精度向上を目的として、がん検診精密検査把握事業および同結果把握事業を開始した。

平成30年度には国のがん検診の指針に胃がん検診の内視鏡検査が追加され、50歳限定として胃がん内視鏡検査を開始した。また練馬区自殺対策計画を策定し、生きることを包括的に支援する体制に取り組んでいる。

感染症については平成24年に風しんが流行し、平成25年は平成20年以降で最も多い報告数になった。風しんの蔓延を防ぐため、平成25年3月から先天性風しん症候群対策事業を開始し、平成26年度からは風しん抗体検査助成事業および風しん予防接種事業を実施している。なお平成30年の風しん再流行をうけ、平成31年2月から一部世代の成人男性を対象とした定期予防接種事業(令和3年度まで)を開始した。その他に近年、定期予防接種に追加されたものは平成25年度からのHib（ヒブ）、小児用肺炎球菌、子宮頸がん予防（HPV感染症）、平成26年10月からの水痘（みずぼうそう）、高齢者用肺炎球菌、平成28年10月からのＢ型肝炎である。

4 健 康 都 市 実 現 に 向 け て

区は、平成13年10月に「健康都市練馬区」を宣言し、健康づくりのさらなる発展を決意した。

この宣言のもと、同年、「練馬区健康づくり総合計画（平成13～22年度）」を策定し、区民一人ひとりの健康づくりの推進に取り組んできた。

同計画は平成17年度、平成22年度と、健康づくりと食育の推進を総合的に進める計画に改定され、この計画のもと、各事業の強化を図ってきた。

平成27年度には「練馬区健康づくり総合計画（平成27～31年度）」を策定し、区民一人ひとりが心身ともに健やかに生活でき、健康づくりを後押しする地域の活動が広がっている状態を目指す姿とし、生涯を通じた健康づくりに取り組んだ。

令和２年度には、区の新たな総合計画「第２次みどりの風吹くまちビジョン」に則り、新たな「練馬区健康づくりサポートプラン（令和２～５年度）」を策定した。事業の実施にあたっては、地域で活動している区民や団体の関係者など多様な主体と連携・協力し、地域全体で区民の健康づくりを後押しする。また、プランの推進を通じて、「誰もが自ら健康づくりに取り組むまち」の実現を目指していく。

練馬区の保健衛生のあゆみ

昭和22年	9月 5日	保健所法公布
昭和23年	1月 1日	保健所法施行
	10月 1日	「保健所の設置等に関する条例」施行。東京都練馬保健所開設（旧南町2丁目・開進第三小学校前）。同時に練馬区役所石神井支所内に練馬保健所石神井保健課（石神井保健所の前身）を設置
昭和27年	4月29日	練馬保健所移転（豊玉上2丁目22番地）
	10月 1 日	区立練馬診療所開設（昭和43年12月廃止）
昭和29年	6月10日	石神井保健所開設（石神井町6丁目32番12号）
昭和36年		3歳児健康診査開始
昭和39年		練馬保健所成人病相談室開設
	5月	区立練馬診療所改築
昭和40年	4月	そ族・衛生害虫駆除他を保健所から区民部区民課に保健衛生係として移管
昭和41年		胃がん集団検診開始
昭和42年		産婦健康診査開始
昭和45年		子宮がん集団検診開始
	7月	練馬保健所改築のため移転（豊玉北5丁目29番地）
昭和46年	3月 1日	石神井保健所大泉保健相談所開設（大泉学園町5丁目8番8号）
	4月 1日	練馬保健所北保健相談所開設（北町7丁目20番30号）
	5月10日	練馬保健所新庁舎完成（練馬清掃事務所と合同庁舎となる）
昭和48年	5月20日	休日急患診療所開設（区立区民相談所2階および石神井庁舎4階）
昭和49年	10月 1日	乳児健康診査開始（6・9か月児）
昭和50年	4月 1日	保健衛生関係事務事業が東京都から特別区へ移管され練馬区練馬保健所・練馬区石神井保健所となる。区に衛生部を設置（次長制2課4係）
昭和52年	6月	区内に腸チフス集団発生
昭和53年	4月 1日	1歳6か月児健康診査開始
	6月 5日	練馬区地域保健医療問題懇談会発足（昭和61年8月改組）
	7月 1日	寝たきり高齢者訪問指導事業開始
		石神井休日急患診療所新築（石神井庁舎敷地内）
	10月 1日	石神井歯科休日急患診療所開設（石神井休日急患診療所内）
昭和54年	1月 4日	石神井保健所新築移転（石神井町7丁目3番28号）
	4月 1日	休日急患準夜診療開始（内科・小児科の診療時間を午後10時まで延長）
		休日診療（在宅当番医制）事業が東京都から区へ移管
		石神井保健所成人病相談室および歯科衛生相談室開設
	8月 1日	井戸専用世帯に対する上水道化設備資金融資あっ旋事業開始（平成元年2月廃止）
	10月 9日	乳がん検診開始
昭和55年	4月 1日	衛生部組織改正（2課5係となる）
	10月 1日	1歳6か月児精密健康診査開始
	10月15日	光が丘地区医療施設構想協議会発足
昭和56年	4月 1日	休日診療機関テレホンサービス開始（平成16年6月1日廃止）
		休日当番施術所開始
		両親学級開始
		精神障害者共同作業所運営費補助開始
	7月28日	衛生部組織改正（次長制廃止）
昭和57年	2月 9日	心身障害児歯科相談事業開始

昭和57年 4月 1日　石神井保健所関保健相談所開設（関町北1丁目21番15号）
8月 2日　肺がん検診開始
昭和58年 2月 1日　老人保健法施行
4月 1日　神経芽細胞腫検診開始
5月16日　食品・環境・ペット動物相談事業開始（食品・環境相談は平成2年終了）
10月 1日　練馬保健所北保健相談所新築移転（北町8丁目2番11号）
昭和59年 4月 1日　精神保健生活指導（デイケア）事業開始
10月 4日　練馬区医師会立病院の誘致決定
昭和60年 5月10日　練馬区医師会光が丘総合病院の設置運営に関する協定の締結
6月 1日　Ｂ型肝炎ウイルス母子間感染予防対策事業開始
8月 1日　練馬区医師会立光が丘総合病院運営懇談会発足
昭和61年 4月 1日　節目（40歳）健康診査開始
8月 1日　成人病休日健診開始
8月 1日　練馬区保健医療問題協議会発足（練馬区地域保健医療問題懇談会改組）
10月 1日　保健所組織改正（総務課と衛生課を統合、総務衛生課となる）
11月 1日　練馬区医師会立光が丘総合病院開業（平成3年3月31日廃止）
昭和62年 2月 1日　エイズ予防対策事業開始
11月 1日　休日入院診療委託事業を開始（平成11年3月31日廃止）
休日脳神経外科・心臓循環器救急医療委託事業を開始（脳神経外科救急医療のみ平成18年3月31日廃止）
12月 1日　「夜間の急病・安心コール」開始（平成15年3月31日終了）
昭和63年 4月 1日　大泉保健相談所全面改築オープン
難病等患者・家族会運営助成開始
医療福祉相談開始
10月　子犬の里親探し・動物ふれあい広場開催（毎年1回開催）（子犬の里親探しは平成8年度終了）
12月　大腸がん検診開始
平成元年 1月 9日　寝たきり高齢者訪問歯科診療開始（平成18年3月31日廃止）
2月　エイズ予防法施行
4月 1日　節目（50歳）健康診査開始
7月 3日　衛生試験所開設（光が丘2丁目9番6号）
健康増進センター開設（光が丘2丁目9番6号）（平成14年4月廃止）
練馬保健所光が丘保健相談所開設（光が丘2丁目9番6号）
10月　乳幼児公害健康相談（健康被害予防事業）開始
10月13日　衛生試験所登録（平成11年5月登録廃止）
11月　飼い猫の去勢、不妊手術費助成開始
12月　健康ガイド発行
平成 2年 4月 1日　看護婦等修学資金および就業支度金貸付制度開始
（就業支度金貸付は平成14年度末終了、修学資金は平成15年4月終了）
両保健所にて病態別相談開始（平成20年3月31日廃止）
10月10日　第1回健康フェスティバル実施（毎年1回実施）
平成 3年 3月31日　練馬区医師会立光が丘総合病院廃止
4月 1日　日本大学医学部付属練馬光が丘病院開設
日本大学医学部付属練馬光が丘病院運営協議会発足
節目（60歳）健康診査開始

平成 3年	9月 2日	成人歯科健康診査開始
平成 4年	2月 2日	練馬歯科休日急患診療所、診療開始
	4月 1日	衛生部・保健所の組織改正、および衛生部から保健部へ名称変更
平成 5年	4月 1日	節目(55歳)健康診査開始
		エイズ抗体検査無料化実施
	4月	練馬および石神井休日急患診療所(内科・小児科)での毎土曜日、準夜間診療開始
	7月 1日	中医招へい事業開始(中医の漢方医療支援は9月1日から)(平成15年2月17日終了)
平成 6年	4月	節目(45歳)健康診査開始
		精神障害者グループホーム運営費補助開始
	6月	保健所法を改正し、新たに地域保健法が成立
平成 7年	4月 1日	定期予防接種個別接種化開始(風疹、日本脳炎、百日せき・ジフテリア・破傷風三種混合、ジフテリア・破傷風二種混合、麻疹)
		保健所での風疹予防接種(成人)廃止
		医療福祉相談が福祉部・総合福祉事務所へ移管
	4月15日	練馬区健康センター開設(練馬区豊玉北6-12-1東庁舎2・3階)
		練馬休日急患診療所が健康センター内に移転し、練馬休日・夜間急患診療所として毎夜間(午後10時～翌朝午前6時)の診療を開始
	4月16日	練馬歯科休日急患診療所が、健康センター内に移転
	4月25日	練馬歯科休日急患診療所で心身障害者(児)歯科相談事業開始(石神井保健所心身障害児歯科相談事業を移管)
	5月 1日	練馬区夜間薬局開設(健康センター内)
	5月10日	健康センター内健康診査室で成人病健康診査開始
	5月29日	去る1月17日に起きた阪神・淡路大震災の被災地に練馬区が保健婦を派遣(6月1日まで)
	6月30日	健康づくり宿泊セミナー開始(平成13年度終了)
	7月 1日	練馬歯科休日急患診療所が練馬つつじ歯科診療所に改称し、心身障害者(児)および寝たきり高齢者の歯科診療を開始(週2回)
	7月 3日	健康センター内リハビリテーション室で中途障害者等に対するリハビリテーション事業開始
	8月13日	練馬区夜間薬局が練馬区休日・夜間薬局と改称し、休日の昼間にも処方箋の応需を行う
	10月 1日	精神障害者保健福祉手帳交付制度開始
	10月30日	骨粗しょう症検診開始
平成 8年	7月10日	医師会立訪問看護ステーション(健康センター内)開設
	8月 1日	Ｏ１５７等対策本部の設置(平成10年12月11日改組)
	10月 1日	妊婦健康診査(35歳以上)における超音波検査開始
平成 9年	4月	地域保健法が本格施行
		医薬品販売業(一般販売業[卸売一般販売業を除く]および特例販売業)に関する事務が都から移管
	7月 1日	練馬区健康推進協議会(保健医療問題協議会・保健所運営協議会を統合)発足
	10月31日	練馬区医療施設整備検討委員会発足
平成10年	10月	健康フェスティバルを練馬まつりの協賛事業とする
	12月11日	Ｏ１５７等対策本部から練馬区健康被害対策本部へ改組
平成11年	4月 1日	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律が施行され、伝染病予防法・エイズ予防法・性病予防法は廃止

平成11年	6月 1日	組織改正に伴い、保健部は福祉部と統合し、保健福祉部となる
		練馬・石神井保健所を統合し、練馬区保健所とし、練馬・石神井の両保健所を各々桜台・石神井保健相談所とした(1保健所6保健相談所体制)
		また、生活衛生課に桜台・石神井分室を置いた
		衛生試験所は保健所内部組織となったため、衛生検査所登録を廃止
	8月	区内の病床不足改善のため、練馬区病院構想策定懇談会を設置(平成12年7月に最終報告を行う)
	9月 2日	練馬区コンピュータ2000年問題対策本部を設置、医療分野でも医療機器の誤作動・障害の発生に備える
	10月	区役所内に医療連携センターを開設し、かかりつけ医紹介電話相談を開始
平成12年	3月14日	杉並中継所周辺健康被害(いわゆる杉並病)健康診査を実施
	4月	介護保険法の本格施行
		地方分権に伴い毒物劇物販売業者の登録・監視指導の事務が、また、都区制度改革に伴い有毒物質を含有する家庭用品の規制事務が、それぞれ都から移管
	5月16日	福岡県でポリオ予防接種後の健康被害が疑われる事例が発生したため、練馬区も春期ポリオ予防接種を中止
平成13年	3月	長期総合計画策定に合わせ、練馬区健康づくり総合計画を策定
		練馬区新病院運営主体選定委員会を設置
	6月 1日	練馬区夜間救急こどもクリニック事業開始
		練馬休日急患診療所の夜間診療事業の終了
	10月 8日	練馬文化センターにおいて、「健康都市練馬区宣言記念式典」を開催、宣言文を発表
	11月	予防接種法の改正により高齢者インフルエンザ予防接種開始
	12月	新病院の運営主体を学校法人順天堂に決定
平成14年	1月	保健情報システム(母子保健)稼動
		「成人の日のつどい」において骨量測定・栄養相談を行う
	4月 1日	健康増進センターを廃止するとともに、健康センターの組織を改定し、健康増進事業を引き継ぐ
		区環境清掃部環境保全課からそ族・害虫対策業務が移管
		成人健康診査・節目健康診査・高齢者健康診査においてＢ型・Ｃ型肝炎ウイルス検査を実施
	6月	保健情報システム(予防接種)稼動
	10月	(仮称)順天堂大学医学部附属練馬病院の建設および運営に関する基本協定書締結
平成15年	3月	保健情報システム(成人保健・賃金)稼動
	4月 1日	「練馬区健康危機管理対策基本指針」施行
		練馬区歯科医療連携推進事業を開始
	5月 1日	健康増進法施行
	11月 1日	石神井休日急患診療所移転
	11月	練馬区健康目標値を設定
平成16年	4月 3日	練馬つつじ歯科診療所の心身障害者(児)および寝たきり高齢者の歯科診療の土曜日午前診療を開始
	6月17日	練馬区小児救急医療連絡協議会を設置
	10月 1日	乳がん検診でマンモグラフィ検診を導入
	12月 1日	成人歯科（70歳）健康診査開始
平成17年	4月 1日	事業本部制の導入により健康福祉事業本部を設置
		健康センターを組織改正し地域医療課、介護予防担当課を保健福祉部に新設、運動指導主査を保健管理課に移管

平成17年	4月 1日	生活衛生課に医務薬事係を新設
	5月30日	日本脳炎予防接種について、重症のＡＤＥＭ(急性散在性脳脊髄炎)発症との因果関係が否定できないため、積極的勧奨の差し控え
	6月27日	関保健相談所が新築移転
	7月 1 日	順天堂大学医学部附属練馬病院開院(開院時の稼動病床数204床)
	7月25日	桜台保健相談所が豊玉保健相談所と名称変更して豊玉すこやかセンター内に改修移転
	7月29日	日本脳炎3期廃止
	10月11日～14日	女性の健康週間として講演会および相談事業を実施
平成18年	3月	新長期総合計画策定に合わせ、練馬区健康づくり総合計画を改定
	3月27日	石綿による健康被害の救済に関する法律施行
	4月 1日	組織改正に伴い、練馬区保健所を母体とした健康部が設置され、地域医療課が保健福祉部から移管となる。
		基本健康診査が一部自己負担金制となり、大腸がん検診が同時受診可能となる。
		土支田三丁目の一部区域を石神井から光が丘へ管轄変更
		小児初期救急医療事業(午後5時から午後10時)を日本大学医学部付属練馬光が丘病院と順天堂大学医学部附属練馬病院に委託開始
		防そ工事(ねずみ対策)への補助金制度を開始
		麻しん風しん(ＭＲ)混合ワクチン2回接種開始
		障害者自立支援法施行。自立支援医療(育成医療・精神通院医療)開始
		特定不妊治療費助成事業の開始
	5月 1日	順天堂大学医学部附属練馬病院全病床(400床)稼動
	5月	練馬つつじ歯科診療所において摂食・えん下リハビリテーション外来および訪問診療事業を開始
	6月 2日	麻しんおよび風しんを単独接種した者もＭＲ混合ワクチン接種可
	8月 2日	練馬区受動喫煙防止推進懇談会を設置
	10月 1日	障害者自立支援法に基づく給付サービス開始
		東京都退院促進支援事業を練馬区社会福祉協議会が受託
	12月 7日	「練馬区健康いきいき体操」を発表
平成19年	4月 1日	結核予防法廃止、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律へ統合
		1歳6か月児健診における内科健診の全面委託の開始
		メタボリックシンドローム予防啓発事業の開始
		成人歯科(20歳)健康診査開始
	6月 1日	前立腺がん検診開始
	7月24日	練馬区食育推進ネットワーク会議発足
	7月25日	健康シンポジウムの開催
	7月	練馬区受動喫煙防止推進懇談会の報告がまとまる
	8月14日	去る7月16日に起きた新潟中越沖地震の被災地に練馬区が保健師を派遣(8月19日まで)
	9月 3日	マタニティストラップ配布開始
	9月20日	練馬区飼い主のいない猫対策検討会発足
	11月 1日	妊婦健康診査の充実(妊婦健康診査費用の助成)
	12月 1日	「マタニティにやさしい環境をつくろう」講演会の開催
	12月	練馬区食育推進計画を策定

平成20年 1月　練馬区保健所新型インフルエンザ対策行動計画を策定
1月28日　受動喫煙防止推進講演会の開催
2月 7日　練馬区飼い主のいない猫対策検討会から報告書を受ける
2月 9日　「ねりま　おロすっきり体操」を発表
3月　節目(40・45･50・55・60歳)・成人・高齢者健康診査廃止
精神保健生活指導(デイケア)廃止
4月 1日　退院促進・地域生活支援事業開始
保健予防課に精神保健係・精神支援主査・感染症指導係を新設
麻しん風しん(ＭＲ)混合ワクチンの定期予防接種を中学1年生、高校3年生に相当する年齢の者に対象に開始(平成24年度までの時限措置)
石神井休日夜間薬局開設(石神井庁舎内)
乳児家庭全戸訪問事業（「こんにちは赤ちゃん訪問事業」）開始
妊婦健康診査の充実(受診票交付枚数の拡大(2枚から7枚)、妊婦超音波検査年齢制限の撤廃(35歳以上)および里帰り出産妊婦健康診査費助成事業の開始)
石神井保健相談所の改修に伴い生活衛生課石神井分室（石神井保健相談所）が練馬分室（情報公開室２階）に移転、これに伴い環境衛生監視担当の2係が一所化
6月 1日　特定健康診査・保健指導・生活機能評価健康診査開始、がん検診の拡大
胃がん・肺がん・子宮がん検診の一部自己負担金の導入
8月 1日　大気汚染(気管支ぜん息)医療費助成制度について対象年齢が全年齢に拡大
9月 1日　妊婦健康診査の充実(受診票交付枚数の拡大(7枚から14枚)および助産所妊婦健康診査費助成事業の開始)
9月 2日　練馬の食育を考える「シンポジウム」を開催
10月29日　新型インフルエンザの初期対応訓練を実施
平成21年 3月23日　健康部本庁舎9階にあった健康推進課・生活衛生課・保健予防課および東庁舎3階地域医療課が東庁舎6階へ移転
4月 1日　健康推進課に健診調整係を新設
組織改正に伴い、衛生試験所が光が丘保健相談所試験検査係となる
従来の1歳児および2歳児歯科相談を充実した1歳児および2歳児健康相談の開始
2歳6か月児歯科健診の開始
眼科健康診査開始
4月25日　メキシコで新型インフルエンザ（Ａ／Ｈ１Ｎ１）が発生
4月27日　石神井保健相談所が大規模改修工事を終え、本施設での業務を開始
4月28日　健康危機管理対策本部を設置
6月 1日　飼い主のいない猫対策事業開始
11月 9日　新型インフルエンザ予防接種開始（実施主体は国）
12月 1日　練馬区禁煙マラソン開始
平成22年 2月 4日　練馬区がん検診・生活習慣病対策検討委員会設置
3月29日　生活衛生課環境衛生監視担当および食品衛生監視担当（練馬地区担当）が生活衛生課練馬分室から練馬区保健所（東庁舎6階）へ移転
4月 1日　生活衛生課食品衛生監視担当（石神井地区担当）は石神井保健相談所１階へ移転
地域医療担当部が設置され、地域医療課を所管
健康推進課に成人保健係および母子保健係を新設
妊婦歯科健康診査開始
成人歯科（20歳）健康診査廃止
成人歯科健康診査の一部自己負担金の導入
1歳児および2歳児健康相談の名称を「1歳児子育て相談」「2歳児歯科健診・子育て相談」に変更

平成22年　6月 1日　練馬区禁煙支援薬局事業開始
10月 1日「新型インフルエンザ（Ａ／Ｈ１Ｎ１）ワクチンの接種に関する事業実施要綱」を定め全国民を対象にワクチン接種をすすめた（平成23年3月31日まで）
11月　練馬区新型インフルエンザ対策行動計画および練馬区業務継続計画（新型インフルエンザ編）を策定

平成23年　1月　子宮頸がん予防接種事業（中3女子）を開始
3月　「練馬区健康づくり総合計画」（平成23～26年度）を策定
「練馬区健康危機管理マニュアル」を改訂
退院促進・地域生活支援事業廃止
4月 1日　成人歯科（45歳）健康診査開始
平成21年発生の新型インフルエンザ（Ａ／Ｈ１Ｎ１）は通常の季節性インフルエンザにかわる
アウトリーチ（訪問支援）事業開始
5月　4種の任意予防接種について定期化準備事業として一部助成を開始
5月20日　予防接種法施行令の一部を改正する政令及び予防接種実施規則の一部を改正する省令が公布、同日施行
麻しん風しん予防接種対象者に高2相当の年齢者を追加
日本脳炎接種対象者は4～20歳未満を特別対象者とし合計4回の接種を行うこととした
6月　ヒブワクチン接種費用の全額助成（0歳児）を開始
6月 7日　去る3月11日に起きた東日本大震災の被災地（岩手県宮古市）に保健所職員を派遣(6月21日まで)
7月25日　同被災地（福島県広野町）に保健所職員を派遣(8月1日まで)
10月 1日　0157による食中毒事故を受けた生食用牛肉の新たな規格基準の適用が開始される
10月 3日　同被災地（福島県広野町）に保健所職員を派遣(10月10日まで)
11月 1日　小児初期救急医療事業を島村記念病院に委託開始
11月30日　生活機能評価健康診査終了

平成24年　1月 1日　地域医療担当部に地域医療企画調整課を新設
3月31日　日本大学医学部付属練馬光が丘病院が運営終了
4月 1日　公益社団法人地域医療振興協会練馬光が丘病院が開院
健康部長と保健所長の兼務を改め、事務職の健康部長、医師職の保健所長を配置
組織改正に伴い、保健相談所（6所）が、保健所から健康部へ移行
地域主権推進一括法に伴う環境衛生関係の区条例を施行
組織改正に伴い、健康推進課計画係が、同課庶務係と統合
4月　小児用肺炎球菌ワクチンの接種費用の一部助成（4月2日以降生まれ）を開始
麻しん風しん予防接種の未接種者を対象に接種費用の全額助成を開始
がん検診精密検査結果把握事業を開始
6月 1日　健康診査における胸部エックス線検査の実施年齢を65歳以上から40歳以上に拡大
9月　高齢者肺炎球菌の接種費用の一部助成を開始
アラビア半島諸国で中東呼吸器症候群（MERS)が蔓延する

平成25年　3月　練馬区地域医療計画を策定
3月22日　妊娠を希望している女性および妊娠している女性の夫を対象に先天性風しん症候群対策事業を開始
3月29日　中国で鳥インフルエンザ（H7N9）の患者が発生
4月 1日　組織改正に伴い、光が丘保健相談所試験検査係が生活衛生課試験検査係となる
組織改正に伴い、地域医療課医療施設担当係が同課医療連携担当係となる
ヒブ、小児用肺炎球菌、子宮頸がん予防のワクチン接種が定期接種になる

平成25年　4月 1日　成人歯科健康診査の実施会場を杉並区内の協力歯科医療機関に拡大

6月14日　子宮頸がん予防ワクチンの接種について、同ワクチン接種後に特異的に見られる持続的な疼痛との因果関係が否定できないため、積極的勧奨を差し控える

平成26年　4月 1日　福祉施設健診廃止

妊娠を希望する女性およびその同居者、妊娠をしている女性の同居者を対象に風しん抗体検査助成事業および風しん予防ワクチン接種事業を開始

6月　練馬区新型インフルエンザ等対策行動計画を策定

8月　70年ぶりのデング熱国内感染例が報告される

西アフリカにてエボラ出血熱が蔓延する

10月 1日　水痘（みずぼうそう）、高齢者用肺炎球菌ワクチンの予防接種が定期接種に

なる。任意接種として、高齢者用肺炎球菌ワクチンの接種費用の助成を行う(平成31年3月31日まで)

平成27年　1月 1日　難病医療費助成制度の対象疾病が増加

小児慢性疾患医療費助成制度の対象疾患が増加

3月　練馬区新型インフルエンザ等対策行動マニュアルを策定

4月 1日　事業部制廃止

組織改正に伴い、地域医療企画調整課が医療環境整備課となる

予防接種サポートシステムの運用開始

大気汚染（気管支ぜん息）医療費助成制度について新規申請者等の対象年齢が全年齢から18歳未満に縮小

6月　区立小学校と連携した情報紙「ねりまの家族の健康を応援します」（平成23年度より開始）の全校配布を開始

平成28年　1月　3歳児健診において、視能訓練士による視力検査を開始

3月31日　石神井歯科休日急患診療所廃止

4月 1日　組織改正に伴い、保健予防課に精神支援担当係、地域医療課に練馬光が丘病院担当係を新設

妊婦全員面接、産後ケア事業開始

妊婦健康診査における子宮頸がん検診開始

特定不妊治療に係る精巣内精子生検採取法等医療費助成開始

従来の予防接種サポートシステムに妊娠子育て応援メールの配信機能を加えた「ねりま子育てサポートナビ」の運用開始

10月1日　Ｂ型肝炎の予防接種が定期接種になる

10月　「赤ちゃんが来る！！～もうすぐパパになるあなたへ～」DVD作成、ホームページで動画配信を開始

12月28日　新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく特定接種(公務員)の登録

平成29年　4月 1日　組織改正に伴い、健康推進課に計画担当係を新設

Ｂ型肝炎の定期接種対象者の接種機会を平等に確保するため、任意接種の助成

事業を開始(平成29年9月30日まで)

難病医療費助成制度の対象疾病が増加

小児慢性疾患医療費助成制度の対象疾患が増加

赤ちゃんからの飲む食べる相談事業・施設等と連携した地域食育講座事業を開始

5月30日　ねりまの食育応援店事業を開始

8月 1日　骨髄等提供者支援事業を開始

10月 4日　新型インフルエンザ等対策初動対応訓練を区内感染症診療協力医療機関と合同で実施

平成29年 11月 1日 練馬健康管理アプリ「ねりまちてくてくサプリ」配信開始
11月10日 「ねりま ゆる×らく体操」を発表
平成30年 1月31日 ねりまちてくてくサプリの配信開始に伴い、高齢者の予防接種サポートシステムの運用終了
3月15日 住宅宿泊事業法の一部施行に伴い届出受付開始
3月31日 練馬区禁煙支援薬局事業廃止
3月31日 防そ工事（ねずみ）への補助金事業廃止
4月 1日 難病医療費助成制度の対象疾病が増加
小児慢性疾患医療費助成制度の対象疾患が増加
大気汚染（気管支ぜん息）医療費助成制度に一部自己負担制度が導入される（満18歳以上の患者のみ）
練馬区心身障害者福祉手当の対象に精神障害者保健福祉手帳1級を追加
妊婦歯科健康診査の対象を産婦にも拡大
5月 1日 産後ケア事業実施施設を３か所に拡大
6月 1日 禁煙医療費補助事業を開始
6月15日 住宅宿泊事業法の全部施行に伴い、監視指導業務を開始
7月31日 練馬区自殺対策推進会議発足
8月 3歳児健康診査時の視力検査にレフラクトメータを導入
10月1日 練馬区里帰り等による定期予防接種等費用助成開始
12月1日 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業の受付開始
平成31年 1月 1日 心身障害者医療費助成制度(マル障)の対象に精神障害者保健福祉手帳1級を追加
2月 1日 麻しん風しん(ＭＲ)混合ワクチンの定期予防接種対象を昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性に拡大(令和3年度までの時限措置)
3月 練馬区自殺対策計画を策定
4月 1日 組織改正に伴い、健康推進課に受動喫煙対策担当係を新設
新生児聴覚検査費助成事業開始
練馬区骨髄移植患者等定期予防接種等再接種費用助成開始
胃がん検診（胃内視鏡検査）本格実施
長寿すこやか歯科健診（76歳・80歳）開始
令和元年 7月27日 ねりま食育サミットを開催
12月24日 順天堂大学医学部附属練馬病院　新外来棟（３号館）竣工
新外来棟での外来診療開始（令和２年１月４日～）
令和 2年 2月 1日 新型コロナウイルス感染症が指定感染症および検疫感染症に指定される
2月 4日 新型コロナウイルス感染症の相談等に対応する「練馬区コールセンター」を設置
3月 「練馬区健康づくりサポートプラン」（令和2～5年度）を策定
4月 1日 組織改正に伴い、健康推進課計画担当係が、同課庶務係と統合
組織改正に伴い、地域医療課練馬光が丘病院担当係が、医療環境整備課医療環境整備担当係と統合
特定不妊治療費助成事業において、事実婚を助成対象として拡大
成人歯科（35歳・55歳・65歳）健康診査開始
１歳６か月歯科健康診査の問診にＭ－ＣＨＡＴの導入を開始
4月 8日 新型コロナウイルス感染症について、国が緊急事態宣言を発出
(令和2年5月25日まで)
5月 8日 練馬区新型コロナウイルスPCR検査検体採取センターを光が丘第七小学校跡施設に設置（令和2年6月30日に閉鎖）
5月21日 妊婦に対するタクシー代補助「こども商品券」（1万円分）交付(令和3年3月31日まで)
7月 3日 東京都の認定を受けた区内診療所でPCR検査（唾液）を実施
9月26日 練馬区新型コロナウイルスPCR検査検体採取センターを石神井保健相談所前の西武池袋線高架下に設置

10月 1日　新型コロナ対策新生児応援事業「こども商品券」（2万円分）交付(令和3年3月31日まで)

10月13日　練馬光が丘病院建設予定地に医療従事者に向けた応援アートを掲出

12月15日　健康部に住民接種担当課を新設

12月21日　練馬光が丘病院跡施設における病院運営事業者を決定

令和 3年　1月 8日　新型コロナウイルス感染症の感染拡大にともない、国が緊急事態宣言を発出(令和3年3月21日まで)

1月14日　東京都栄養士会（JDA-DAT)と災害時における栄養・食生活支援活動の協力に関する協定を締結

1月29日　新型コロナウイルスワクチン接種体制「練馬区モデル」を策定

2月13日　感染症法一部改正により新型コロナウイルス感染症の法的位置付けが、指定感染症から新型インフルエンザ等感染症に変更される。

3月29日　北保健相談所が新築移転

4月 1日　順天堂大学医学部附属練馬病院の増床事業完了（490床稼働）

練馬区心身障害者福祉タクシー事業および練馬区心身障害者自動車燃料費助成事業の対象に精神障害者保健福祉手帳１級を追加

4月　母親学級（平日２回コース・土曜１回コース）、両親学級（パパとママの準備教室）を赤ちゃん準備教室に変更。動画版赤ちゃん準備教室の配信を開始

4月25日　新型コロナウイルス感染症の感染拡大にともない、国が緊急事態宣言を発出(令和3年6月20日まで)

組織と分掌事務

（令和3年4月1日現在）

健　康　部

●健康推進課

■庶務係

1　部の事務事業に係る総合的な企画、調査および連絡調整に関すること。
2　部の予算、決算および会計に関すること。
3　部の文書および公印に関すること。
4　部の事務事業の進行管理に関すること。
5　練馬区保健所に関すること。
6　保健情報システムの保守および調整に関すること。
7　部および課の庶務事務に関すること。
8　部内他の課・所ならびに課内他の係および担当係長に属しないこと。
9　地域保健計画に関すること。
10　施設整備計画に関すること。
11　健康危機管理対策本部に関すること。
12　健康推進協議会に関すること。

■受動喫煙対策担当係長

1　受動喫煙対策に関すること。

■成人保健係

1　健康診査に関すること（他の部、部内他の課および課内他の係に属するものを除く）。
2　特定保健指導および医療保険未加入者保健指導に関すること（他の部、部内他の課および課内他の係に属するものを除く）。
3　がん検診に関すること。

■母子保健係

1　母子保健に関すること（部内他の課および課内他の係に属するものを除く）。

■健康づくり係

1　健康づくり事業に関すること。
2　運動指導に関すること。
3　成人および高齢者の健康教育に関すること（他の部、部内他の課および課内他の係に属するものを除く）。
4　特定保健指導および医療保険未加入者保健指導に関すること（他の部、部内他の課および課内他の係に属するものを除く）。
5　成人および高齢者の保健に関すること（部内他の課に属するものを除く）。
6　部内の保健師活動の推進に関すること。

■歯科保健担当係長

1　歯科保健の推進に関すること。
2　地域支援事業に関すること。
3　歯科保健活動の計画及び推進に関すること。

■栄養食育係

1　栄養指導に関すること（他の部、部内他の課および課内他の係に属するものを除く）。
2　食育の推進に関すること（他の部、部内他の課および課内他の係に属するものを除く）。
3　栄養・食育に係る計画および調査に関すること。
4　特定給食施設の栄養管理に係る施設指導に関すること。
5　管理栄養士学生実習に関すること。
6　国民健康・栄養調査に関すること。
7　部内の栄養士活動の推進に関すること。
8　食品の表示（保健事項等）に関すること。

練馬区保健所

●生活衛生課

■管理係

1 狂犬病予防その他獣医衛生に関すること。
2 動物の愛護および管理に関すること。
3 課の庶務事務に関すること。
4 課内他の係および担当係長に属しないこと。

■食品衛生担当係長

1 食品衛生に関すること。
2 関係機関等との連絡調整に関すること。
3 消費者に対する普及啓発に関すること。

■医務薬事係

1 薬事に関すること。
2 毒物劇物に関すること。
3 有害物質を含有する家庭用品に関すること。
4 医務に関すること。
5 薬物乱用防止推進協議会に関すること。

■環境衛生監視担当係長

1 環境衛生に関すること。
2 ねずみ、衛生害虫および不快昆虫に関すること。
3 はち、樹木害虫等に関すること。
4 理容所、美容所、クリーニング所等に関すること。
5 興行場、旅館、公衆浴場、温泉、プール、墓地等に関すること。
6 建築物における衛生的環境の確保に関すること。
7 水道施設に関すること。
8 住宅宿泊事業に係る届出および監視・指導に関すること（他の部に属するものを除く）。

■食品衛生監視担当係長

1 食品衛生に関すること。
2 食中毒の防止および調査に関すること。
3 調理師に関すること。
4 製菓衛生師に関すること。

■食品衛生監視担当係長(石神井分室)

1 食品衛生に関すること。
2 食中毒の防止および調査に関すること。
3 調理師に関すること。
4 製菓衛生師に関すること。

■試験検査係（光が丘分室）

1 保健衛生上の試験および検査に関すること。
2 検査結果の報告に関すること。

●保健予防課

■予防係

1 感染症に関すること（課内他の係および担当係長に属するものは除く）。
2 予防接種に関すること(課内他の担当係長に属するものを除く)。
3 大気汚染障害者認定審査会に関すること。
4 難病に関すること。
5 原爆被爆者援護事務に関すること。
6 公害保健に関すること。
7 人口動態調査その他保健衛生に係る統計および調査に関すること。
8 課の庶務事務に関すること。
9 課内他の係および担当係長に属しないこと。

■感染症対策係

1 感染症の対策に関すること(課内他の担当係長に属するものを除く)。

■結核等担当係

1 感染症の保健指導および感染症診査協議会に関すること。
2 結核に関すること。
3 難病等の保健指導の推進に関すること。

■精神保健係

1 精神障害者保健福祉手帳に関すること。
2 精神障害者の自立支援サービス事業に関すること。
3 自立支援医療(精神通院医療)に関すること。
4 小児精神病医療費に関すること。
5 心身障害者医療費助成（精神）に関すること。
6 心身障害者福祉タクシー（精神）に関すること。
7 心身障害者自動車燃料費助成（精神）に関すること。
8 その他精神保健福祉事務に関すること。

■精神支援担当係長

1 精神障害者の自立支援サービス事業に関すること。
2 その他精神保健福祉事務に関すること。

●住民接種担当課

■住民接種担当係長

1 住民接種に関すること。

●保健相談所

■管　理　係

1 母子保健事業の実施に関すること。
2 成人および高齢者保健事業の実施に関すること。
3 感染症事業の実施に関すること。
4 精神保健事業の実施に関すること。
5 難病事業の実施に関すること。
6 歯科保健相談および指導に関すること(北保健相談所、関保健相談所に限る）。
7 栄養相談および指導に関すること（関保健相談所に限る）。
8 畜犬登録の受付および狂犬病予防注射済票の交付に関すること。

9 公害保健事業の実施に関すること。
10 医療費助成申請受付等の事務に関すること。
11 原爆被爆者援護事務に関すること（豊玉保健相談所、石神井保健相談所に限る）。
12 所の文書および公印に関すること。
13 所の庶務事務に関すること。
14 所内他の係および担当係長に属しないこと。

■歯科健康担当係長
1 歯科保健相談および指導に関すること(豊玉保健相談所、光が丘保健相談所、石神井保健相談所および大泉保健相談所に限る）。

■栄養担当係長
1 栄養相談および指導に関すること。（関保健相談所を除く）。

■地域保健係
1 母子保健事業における保健指導等に関すること。
2 成人および高齢者保健事業における保健指導等に関すること。
3 医療保険未加入者保健指導の実施に関すること。
4 感染症事業における保健指導等に関すること。
5 精神保健事業における保健指導等に関すること。
6 難病事業における保健指導等に関すること。
7 地区保健活動に関すること。

地　域　医　療　担　当　部　長

●地域医療課

■管理係
1 休日・夜間救急医療に関すること。
2 小児救急医療に関すること。
3 心身障害者および要介護高齢者の歯科診療に関すること。
4 災害医療運営連絡会に関すること。
5 地域医療計画に関すること。
6 その他地域医療の推進に関すること（課内他の担当係長に属するものを除く）。
7 課の庶務事務に関すること。
8 課内他の担当係長に属しないこと。

■医療連携担当係長
1 医療連携の推進に関すること。

●医療環境整備課

■医療環境整備担当係長
1 病院誘致に関すること。
2 入院医療体制の充実および確保に関すること。
3 順天堂大学医学部附属練馬病院に関すること。
4 練馬光が丘病院に関すること。

(備考)練馬区保健所処務規程および練馬区組織規則による。

職　員　構　成

(1) 総　　数　　(各年4月1日現在・職員数)

区　　分	平成29年	平成30年	令和元年度	令和2年	**令和3年**
総　　数	226	233	239	248	**295**
事務等	91	93	92	97	**142**
医　　師	4	4	3	3	**3**
看護師	−	−	1	−	**−**
保健衛生監視	13	15	16	15	**15**
食品衛生監視	18	18	20	21	**21**
診療放射線技師	2	2	2	2	**2**
検査技師	3	3	3	3	**1**
理学・作業療法士	1	1	1	1	**−**
歯科衛生士	8	8	8	8	**8**
栄養士	11	11	11	12	**12**
保健師	75	78	82	86	**91**

(2) 各課(所)職員構成

区　　分	総数	部長	所長	健康推進課	地域医療課	医療環境整備課	生活衛生課	保健予防課	住民接種担当課
平成29年	110	1	1	31	8	4	43	22	−
平成30年	113	1	1	31	8	4	45	23	−
令和元年	117	1	1	33	8	3	47	24	−
令和2年	119	1	1	33	7	5	47	25	−
令和3年	**167**	**1**	**1**	**35**	**7**	**5**	**46**	**42**	**30**
(令和3年 内訳)									
事務等	105	1	−	25	6	5	9	29	30
医　　師	2	−	1	−	−	−	−	1	−
保健衛生監視	15	−	−	−	−	−	15	−	−
食品衛生監視	21	−	−	−	−	−	21	−	−
診療放射線技師	1	−	−	−	−	−	−	1	−
検査技師	1	−	−	−	−	−	1	−	−
理学・作業療法士	−	−	−	−	−	−	−	−	−
歯科衛生士	2	−	−	2	−	−	−	−	−
栄養士	3	−	−	3	−	−	−	−	−
保健師	17	−	−	5	1	−	−	11	−

区　　分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
平成29年	116	28	14	17	28	15	14
平成30年	120	29	15	17	29	15	15
令和元年	122	29	15	18	29	15	16
令和2年	128	30	16	19	32	15	16
令和3年	**128**	**29**	**18**	**19**	**31**	**15**	**16**
(令和3年 内訳)							
事務等	37	8	4	6	9	5	5
医　　師	1	1	−	−	−	−	−
看護師	−	−	−	−	−	−	−
保健衛生監視	−	−	−	−	−	−	−
食品衛生監視	−	−	−	−	−	−	−
診療放射線技師	1	−	1	−	−	−	−
検査技師	−	−	−	−	−	−	−
理学・作業療法士	−	−	−	−	−	−	−
歯科衛生士	6	1	1	1	1	1	1
栄養士	9	2	1	1	3	1	1
保健師	74	17	11	11	18	8	9

注：栄養士は管理栄養士の資格を有する。

資料：健康推進課

保健相談所等の施設の概況

（令和3年4月1日現在）

名　　称	豊玉保健相談所	北保健相談所	光が丘保健相談所
所在地	豊玉北5-15-19	北町6-35-7	光が丘2-9-6
電話番号	(3992)1188	(3931)1347	(5997)7722
開設年月日	昭和23年10月1日	昭和46年4月1日	平成元年7月3日
構　　造	鉄筋コンクリート造 (6階のみ鉄骨造) 地下1階地上6階建のうち2～4階部分(1階は共用スペース、5階は学校教育支援センター練馬分室、6階は地域生活支援センターきらら)	鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造 3階建のうち1・2階部分 (1階は他に、北町はるのひ地域包括支援センター、街かどケアカフェはるのひ、3階は北町はるのひ児童館)	鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階地上7階建のうち1階
延床面積	2,708.87㎡ (専用部分)	1429.72㎡ (専用部分)	1,114㎡
敷地面積	1,022.55㎡	1,566.96㎡	4,012.27㎡
備　　考	昭和46年5月10日改築 昭和62年6月18日増築 平成17年7月25日改修・移転 豊玉すこやかセンター内	令和3年3月29日新築・移転 北保健相談所等複合施設内	光が丘区民センター内

名　　称	石神井保健相談所	大泉保健相談所	関保健相談所
所在地	石神井町7-3-28	大泉学園町5-8-8	関町東1-27-4
電話番号	(3996)0634	(3921)0217	(3929)5381
開設年月日	昭和29年6月10日	昭和46年3月1日	昭和57年4月1日
構　　造	鉄筋コンクリート造 地下1階、地上2階 (1階の一部は地域生活支援センターういんぐ)	鉄筋コンクリート造 地上2階	鉄骨造 地上2階
延床面積	1,692.94㎡ (専用部分)	899.23㎡	982.18㎡
敷地面積	1,787.75㎡	1,757.63㎡	1,056.14㎡
備　　考	昭和54年1月4日新築・移転 平成21年4月27日改修・増築	昭和63年4月1日全面改築	平成17年6月27日新築・移転

資料：健康推進課

（令和3年4月1日現在）

名　　称	練馬休日急患診療所	練馬つつじ歯科休日急患診療所	練馬区休日・夜間薬局
所　在　地	豊玉北6-12-1 練馬区役所東庁舎内		
電話番号	(3994)2238	(3993)9956	(5984)1217
開設年月日	昭和48年5月20日	平成4年2月2日	平成7年5月1日
構　　造	鉄筋コンクリート造 7階建のうち2階	鉄筋コンクリート造 7階建のうち3階	鉄筋コンクリート造 7階建のうち2階
延床面積	171.00㎡	283.00㎡	71.00㎡
敷地面積	9,137.63㎡	9,137.63㎡	9,137.63㎡
備　　考	平成7年4月15日 全面移転改築	平成7年4月16日 全面移転改築	

名　　称	石神井休日急患診療所	石神井休日夜間薬局
所　在　地	石神井町3-30-26 石神井庁舎内	
電話番号	(3996)3404	(3995)4100
開設年月日	昭和48年5月20日	平成20年4月1日
構　　造	鉄筋コンクリート造 地下1階地上5階建のうち地下1階部分	
延床面積	124.37㎡	36.88㎡
敷地面積	3,607.31㎡	3,607.31㎡
備　　考	平成15年11月1日移転 石神井庁舎地下1階	

資料：地域医療課

保　健　相　談　所　　管　轄　区　域

（令和3年9月1日現在）

	町　名	町　名　よ　み	丁　目	保健相談所
あ	旭　丘	あさひがおか	1・2丁目	豊　玉
	旭　町	あさひちょう	1～3丁目	光　が　丘
	大泉学園町	おおいずみがくえんちょう	1～9丁目	大　泉
	大　泉　町	おおいずみまち	1・3～6丁目	
			2丁目	石　神　井
か	春　日　町	かすがちょう	3・5・6丁目	光　が　丘
			1・2・4丁目	北
	上石神井	かみしゃくじい	1～4丁目	関
	上石神井南町	かみしゃくじいみなみちょう		
	北　町	きたまち	1～8丁目	北
	向　山	こうやま	1～4丁目	豊　玉
	小　竹　町	こたけちょう	1・2丁目	
さ	栄　町	さかえちょう		
	桜　台	さくらだい	1～6丁目	
	下石神井	しもしゃくじい	1～6丁目	石　神　井
	石神井台	しゃくじいだい	1～3・5・6丁目	
			4・7・8丁目	関
	石神井町	しゃくじいまち	1～8丁目	石　神　井
	関町北	せきまちきた	1～5丁目	関
	関町東	せきまちひがし	1・2丁目	
	関町南	せきまちみなみ	1～4丁目	
た	田　柄	たがら	1・2丁目	北
			3～5丁目	光　が　丘
	高野台	たかのだい	1～5丁目	石　神　井
	高　松	たかまつ	1～6丁目	光　が　丘
	立野町	たてのちょう		関
	土支田	どしだ	1～4丁目	光　が　丘
	豊玉上	とよたまかみ	1・2丁目	豊　玉
	豊玉北	とよたまきた	1～6丁目	
	豊玉中	とよたまなか	1～4丁目	
	豊玉南	とよたまみなみ	1～3丁目	
な	中　村	なかむら	1～3丁目	
	中村北	なかむらきた	1～4丁目	
	中村南	なかむらみなみ	1～3丁目	
	西大泉	にしおおいずみ	1～6丁目	大　泉
	西大泉町	にしおおいずみまち		
	錦	にしき	1・2丁目	北
	貫　井	ぬくい	1～5丁目	豊　玉
	練　馬	ねりま	1～4丁目	
は	羽　沢	はざわ	1～3丁目	
	早　宮	はやみや	1～4丁目	北
	氷川台	ひかわだい	1～4丁目	
	東大泉	ひがしおおいずみ	1～7丁目	石　神　井
	光　が　丘	ひかりがおか	1～7丁目	光　が　丘
	富士見台	ふじみだい	1～4丁目	石　神　井
	平和台	へいわだい	1～4丁目	北
ま	南大泉	みなみおおいずみ	1～6丁目	石　神　井
	南田中	みなみたなか	1～5丁目	
	三原台	みはらだい	1～3丁目	
や	谷　原	やはら	1～6丁目	

保健相談所設置図

北保健相談所
光が丘保健相談所
大泉保健相談所
豊玉保健相談所
石神井保健相談所
関保健相談所
北町
錦
平和台
氷川台
早宮
羽沢
小竹町
旭丘
栄町
桜台
豊玉上
豊玉北
豊玉中
豊玉南
練馬
春日町
田柄
向山
中村北
中村
中村南
旭町
光が丘
高松
貫井
富士見台
土支田
谷原
高野台
南田中
大泉町
三原台
石神井町
下石神井
上石神井南町
大泉学園町
東大泉
石神井台
上石神井
関町東
西大泉
南大泉
関町北
関町南
立野町
西大泉町

予　算　・　決　算

1 令和３年度当初予算（健康部・保健所事業に係る当初予算）

(1) 歳　　入　　単位：千円

科目（款 項 目）	令和３年度	令和２年度	対前年度比増減	内容説明
合　計	726,283	557,734	168,549	
使用料及び手数料	47,020	46,463	557	
使用料	1,205	1,098	107	
保健福祉使用料	1,205	1,098	107	細菌等検査、施設敷地使用料等
手数料	45,815	45,365	450	
保健福祉手数料	45,815	45,365	450	食品衛生、畜犬予防注射済票等
国庫支出金	307,387	137,511	169,876	
国庫負担金	102,766	27,243	75,523	
保健福祉費負担金	102,766	27,243	75,523	障害者福祉費、感染症予防対策、結核対策、母子衛生
国庫補助金	203,766	109,466	94,300	
保健福祉費補助金	203,766	109,466	94,300	感染症予防対策、結核対策、がん検診推進、母子関係
国庫委託金	855	802	53	
保健福祉費委託金	855	802	53	国民健康・栄養調査等
都支出金	280,773	280,688	85	
都負担金	22,944	22,061	883	
保健福祉費負担金	22,944	22,061	883	小児慢性、母子衛生、育成医療等
都補助金	256,775	256,514	261	
保健福祉費補助金	256,775	256,514	261	健康増進事業、在宅療養、母子訪問指導等
都委託金	1,054	2,113	△ 1,059	
保健福祉費委託金	1,054	2,113	△ 1,059	療育給付事業、衛生統計調査
財産収入	46,078	46,252	△ 174	
財産運用収入	46,078	46,252	△ 174	
財産貸付収入	46,078	46,252	△ 174	病院用地貸付料、公有財産賃貸借料
諸収入	45,025	46,820	△ 1,795	
受託事業収入	40,774	41,211	△ 437	
保健福祉費受託収入	40,774	41,211	△ 437	予防接種受託収入
雑入	4,251	5,609	△ 1,358	
納付金	0	0	－	
雑入	4,251	5,609	△ 1,358	公害健康被害予防助成等

(2) 歳　　出　　単位：千円

科目（款 項 目）	令和３年度	令和２年度	対前年度比増減	内容説明
保健衛生費	13,360,511	11,039,608	2,320,903	
保健所総務費	2,403,394	2,166,214	237,180	健康部職員人件費および保健相談所等維持運営等に要する経費
保健予防対策費	2,553,543	2,211,780	341,763	予防接種、感染症および精神保健対策等に要する経費
健康推進費	2,108,326	2,116,169	△ 7,843	生活習慣病健康診査、母子健康診査および歯科衛生対策等に要する経費
栄養指導費	8,815	10,878	△ 2,063	食育推進事業および特定給食施設指導等に要する経費
生活衛生費	89,317	80,880	8,437	食品衛生および環境衛生等に要する経費
地域医療推進費	6,197,116	3,989,361	2,207,755	地域医療推進、在宅療養推進および地域医療拡充対策等に要する経費
保健相談所建設費	0	464,326	△ 464,326	

資料：健康推進課

２ 令 和 ２ 年 度 決 算（健康部・保健所事業に係る決算）

(1) 歳　　入

科目 款 項 目	予算額 (円)	決算額 (円)	収入率 (%)	決算額の構成比 (%)
合　計	1,927,419,000	1,264,064,845	65.58	100.0
使用料及び手数料	46,463,000	43,180,406	92.94	3.4
使用料	1,098,000	605,556	55.15	0.0
保健福祉使用料	1,098,000	605,556	55.15	0.0
手数料	45,365,000	42,574,850	93.85	3.4
保健福祉手数料	45,365,000	42,574,850	93.85	3.4
国庫支出金	1,106,501,000	464,466,949	41.98	36.7
国庫負担金	227,384,000	213,311,641	93.81	16.9
保健福祉費負担金	227,384,000	213,311,641	93.81	16.9
国庫補助金	878,315,000	251,155,308	28.60	19.9
保健福祉費補助金	878,315,000	251,155,308	28.60	19.9
国庫委託金	802,000	－	0.00	0.0
保健福祉費委託金	802,000	－	0.00	0.0
都支出金	662,214,000	651,710,864	98.41	51.6
都負担金	18,334,000	20,125,996	109.77	1.6
保健福祉費負担金	18,334,000	20,125,996	109.77	1.6
都補助金	641,767,000	630,773,068	98.29	49.9
保健福祉費補助金	641,767,000	630,773,068	98.29	49.9
都委託金	2,113,000	811,800	38.42	0.1
保健福祉費委託金	2,113,000	811,800	38.42	0.1
財産収入	46,252,000	46,265,759	100.03	3.7
財産運用収入	46,252,000	46,265,759	100.03	3.7
財産貸付収入	46,252,000	46,265,759	100.03	3.7
財産売却収入	－	－	－	0.0
物品売却収入	－	－	－	0.0
諸収入	65,989,000	58,440,867	88.56	4.6
受託事業収入	60,380,000	54,226,243	89.81	4.3
保健福祉費受託収入	60,380,000	54,226,243	89.81	4.3
雑入	5,609,000	4,214,624	75.14	0.3
雑入	5,609,000	4,214,624	75.14	0.3

(2) 歳　　出

科目 款 項 目	予算額 (円)	決算額 (円)	執行率 (%)	決算額の構成比 (%)
保健衛生費	14,103,860,000	10,064,181,425	71.4	100.0
保健所総務費	2,220,097,000	2,189,255,816	98.6	21.8
保健予防対策費	7,220,620,000	3,390,538,517	47.0	33.7
健康推進費	2,324,014,000	2,193,272,520	94.4	21.8
栄養指導費	10,878,000	7,473,057	68.7	0.1
生活衛生費	77,880,000	62,402,585	80.1	0.6
地域医療推進費	1,786,045,000	1,764,386,241	98.8	17.5
保健相談所建設費	464,326,000	456,852,689	98.4	4.5

資料：健康推進課

Ⅱ　衛　　生　　統　　計

人　口　の　推　移　お　よ　び　構　成

１ 人　口　の　推　移

（各年10月1日現在）

区　　分	全　　国	東　京　都	練　馬　区
平　成　28　年	126,933,000	13,636,222	723,145
平　成　29　年	126,706,000	13,742,906	727,865
平　成　30　年	126,443,000	13,843,403	731,995
令　和　元　年	126,167,000	13,942,856	738,432
令　和　２　年	**126,227,000**	**13,971,109**	**740,891**

区　　分	豊　玉	北	光 が 丘	石 神 井	大　泉	関
平　成　28　年	206,889	74,369	93,414	194,134	74,185	80,154
平　成　29　年	208,652	75,091	93,799	195,059	74,118	81,146
平　成　30　年	209,956	75,274	94,273	196,021	74,145	82,326
令　和　元　年	213,058	75,949	94,570	197,248	74,207	83,400
令　和　２　年	**214,199**	**77,529**	**93,329**	**197,998**	**74,152**	**83,684**

注：全国の人口は、平成28年から令和元年は総務省統計局の「人口推計」、令和２年は「国勢調査人口」による。東京都の人口は東京都総務局「東京都の人口（推計）」による。
　練馬区の人口は、住民基本台帳による。
資料：総務省統計局、東京都総務局、保健予防課

2 男女別・年齢階級別人口

（住民基本台帳）

区分	令和3年1月1日現在			令和2年1月1日現在		
	合計	男	女	合計	男	女
総数	**740,099**	**359,039**	**381,060**	739,435	358,946	380,489
0 ～ 4 歳	28,500	14,537	13,963	29,337	14,919	14,418
5 ～ 9 歳	29,494	15,089	14,405	29,533	15,096	14,437
10 ～ 14 歳	29,655	15,274	14,381	29,130	15,042	14,088
15 ～ 19 歳	31,130	15,884	15,246	32,138	16,367	15,771
20 ～ 24 歳	44,864	21,774	23,090	45,788	22,221	23,567
25 ～ 29 歳	51,871	24,708	27,163	51,411	24,462	26,949
30 ～ 34 歳	50,076	24,441	25,635	50,626	24,786	25,840
35 ～ 39 歳	52,445	26,282	26,163	52,601	26,481	26,120
40 ～ 44 歳	53,985	27,289	26,696	55,094	27,880	27,214
45 ～ 49 歳	60,426	30,337	30,089	61,581	30,868	30,713
50 ～ 54 歳	57,522	29,030	28,492	56,781	28,881	27,900
55 ～ 59 歳	50,092	25,502	24,590	47,380	24,048	23,332
60 ～ 64 歳	38,659	19,593	19,066	37,544	19,071	18,473
65 ～ 69 歳	34,512	17,231	17,281	35,602	17,647	17,955
70 ～ 74 歳	39,375	18,565	20,810	37,544	17,630	19,914
75 ～ 79 歳	30,995	13,209	17,786	32,594	13,804	18,790
80 ～ 84 歳	26,041	10,274	15,767	26,063	10,335	15,728
85 ～ 89 歳	19,037	6,884	12,153	18,039	6,509	11,530
90 ～ 94 歳	8,701	2,581	6,120	8,239	2,429	5,810
95 ～ 99 歳	2,348	505	1,843	2,075	418	1,657
100 歳以上	371	50	321	335	52	283
0 ～ 14 歳（年少人口）	87,649	44,900	42,749	88,000	45,057	42,943
15 ～ 64 歳（生産年齢人口）	491,070	244,840	246,230	490,944	245,065	245,879
65 歳以上（老年人口）	161,380	69,299	92,081	160,491	68,824	91,667

資料：保健予防課

3 人口構成比

（%）

区分	令和3年1月1日現在			令和2年1月1日現在		
	合計	男	女	合計	男	女
0 ～ 14 歳（年少人口）	**11.8**	**12.4**	**11.2**	11.9	12.6	11.3
15 ～ 64 歳（生産年齢人口）	**66.4**	**68.2**	**64.6**	66.4	68.3	64.6
65 歳以上（老年人口）	**21.8**	**19.3**	**24.2**	21.7	19.2	24.1

資料：保健予防課

4 町別世帯数、男女別人口、一世帯あたり人口および面積

（令和３年１月１日現在　住民基本台帳）

区分	世帯数	人口 総数	人口 男	人口 女	対前年同期人口増減	一世帯あたり人口	面積（㎢）
総数	**380,495**	**740,099**	**359,039**	**381,060**	**664**	**1.95**	**48.080**
豊玉保健相談所	121,381	213,848	103,405	110,443	393	1.76	11.312
北保健相談所	39,844	77,279	38,338	38,941	1,477	1.94	4.529
光が丘保健相談所	44,436	93,249	45,007	48,242	△ 1,444	2.10	6.405
石神井保健相談所	97,379	198,104	95,757	102,347	658	2.03	13.839
大泉保健相談所	33,527	74,024	36,277	37,747	△ 166	2.21	6.640
関保健相談所	43,928	83,595	40,255	43,340	△ 254	1.90	5.355
旭丘	4,914	7,400	3,721	3,679	15	1.51	0.411
小竹町	5,623	9,419	4,460	4,959	△ 66	1.68	0.517
栄町	2,479	3,966	1,863	2,103	30	1.60	0.167
羽沢	3,831	6,556	3,186	3,370	△ 12	1.71	0.465
豊玉上	4,407	6,600	3,063	3,537	46	1.50	0.312
豊玉中	6,042	10,696	5,365	5,331	△ 74	1.77	0.539
豊玉南	4,456	8,685	4,300	4,385	51	1.95	0.458
豊玉北	12,627	19,637	9,431	10,206	77	1.56	0.814
中村	5,050	9,983	4,759	5,224	26	1.98	0.497
中村南	5,690	10,993	5,316	5,677	△ 33	1.93	0.514
中村北	6,861	11,639	5,475	6,164	△ 93	1.70	0.448
桜台	14,479	25,740	12,450	13,290	197	1.78	1.385
練馬	9,007	14,462	7,004	7,458	11	1.61	0.794
向山	5,872	11,123	5,470	5,653	93	1.89	0.754
貫井	11,394	20,319	9,823	10,496	31	1.78	1.069
錦	3,179	6,257	3,091	3,166	122	1.97	0.352
氷川台	7,145	13,629	6,599	7,030	△ 24	1.91	0.782
平和台	6,757	13,893	6,861	7,032	△ 63	2.06	0.725
早宮	9,636	19,395	9,355	10,040	60	2.01	1.186
春日町	13,019	26,024	12,483	13,541	199	2.00	1.758
高松	8,302	18,118	8,931	9,187	△ 45	2.18	1.382
北町	15,341	26,436	13,337	13,099	208	1.72	1.634
田柄	13,751	29,334	14,385	14,949	△ 166	2.13	1.661
光が丘	12,775	27,060	12,542	14,518	△ 369	2.12	1.671
旭町	6,876	13,082	6,530	6,552	145	1.90	0.770
土支田	6,148	13,930	6,950	6,980	60	2.27	1.181
富士見台	7,950	15,622	7,668	7,954	△ 30	1.97	0.959
南田中	6,439	12,492	6,091	6,401	△ 103	1.94	0.928
高野台	7,559	15,404	7,259	8,145	318	2.04	0.924
谷原	5,772	13,253	6,540	6,713	90	2.30	1.131
三原台	4,240	9,370	4,626	4,744	10	2.21	0.628
石神井町	14,913	28,010	13,338	14,672	30	1.88	1.933
石神井台	14,895	31,001	15,015	15,986	△ 56	2.08	2.241
上石神井	10,466	18,269	8,814	9,455	△ 458	1.75	1.346
上石神井南町	1,089	2,183	1,087	1,096	△ 4	2.00	0.177
下石神井	8,853	18,348	9,062	9,286	41	2.07	1.165
立野町	2,427	5,315	2,545	2,770	57	2.19	0.357
関町東	3,049	5,273	2,603	2,670	43	1.73	0.318
関町北	11,713	22,025	10,489	11,536	△ 175	1.88	1.344
関町南	9,016	18,186	8,826	9,360	271	2.02	1.048
東大泉	18,144	35,117	16,575	18,542	402	1.94	2.429
西大泉町	13	33	13	20	－	2.54	0.002
西大泉	9,914	22,025	10,791	11,234	△ 112	2.22	1.816
南大泉	12,570	27,066	13,144	13,922	△ 45	2.15	1.799
大泉町	10,106	22,239	10,973	11,266	△ 57	2.20	2.078
大泉学園町	15,706	34,492	16,830	17,662	16	2.20	3.211

資料：保健予防課

衛　生　統　計

1 人口動態統計など

(1) あらまし

人口動態統計は、出生・死亡・死産・婚姻・離婚の5種類の人口動態事象について、その実態を明らかにするものである。集計結果は、地域診断や保健衛生施策のための基礎資料として用いられている。また、人工妊娠中絶届出報告は、母体保護法に基づき、保健所が報告を受けているものである。

① 年次別人口動態数　（各年1月～12月）

区　分	平成28年	29	30	令和元年	**令和2年**
出　生	6,073	5,920	5,703	5,536	**5,406**
（再掲）低体重児出生	579	520	519	520	493
死　亡	5,829	6,105	6,134	6,204	**6,348**
（再掲）乳児死亡	16	16	12	8	8
（再掲）新生児死亡	9	8	3	3	4
周産期死亡	27	25	18	16	**21**
妊娠満22週以降の死産	19	18	15	13	20
出生1週未満の死亡	8	7	3	3	1
死　産	123	120	124	102	**112**
自然死産	56	62	62	42	61
人工死産	67	58	62	60	51
不　明	－	－	－	－	－
婚　姻	4,130	3,998	3,919	4,226	**3,603**
離　婚	1,216	1,145	1,197	1,126	**1,049**
自然増加	244	△185	△431	△ 668	**△ 942**

資料：保健予防課

② 年次別人口動態率　（各年10月1日現在）

区　分		平成28年	29	30	令和元年	**令和2年**
出　生	（人口千対）	8.6	8.3	8.0	7.7	**7.3**
低体重児出生	（出生千対）	95.3	87.8	91.0	93.9	**91.2**
死　亡	（人口千対）	8.2	8.6	8.6	8.6	**8.6**
乳児死亡	（出生千対）	2.6	2.7	2.1	1.4	**1.5**
新生児死亡	（出生千対）	1.5	1.4	0.5	0.5	**0.7**
周産期死亡	（出産千対）	4.4	4.1	3.1	2.9	**3.9**
死　産	（出産千対）	19.9	19.9	21.3	18.4	**20.3**
婚　姻	（人口千対）	5.8	5.6	5.5	5.9	**4.9**
離　婚	（人口千対）	1.7	1.6	1.7	1.6	**1.4**
自然増加	（人口千対）	0.3	△0.3	△0.6	△ 0.9	**△ 1.3**

資料：保健予防課

人口動態率の推移(人口千対)

資料：保健予防課

(2) 出　　生

令和２年の出生数は、5,406人で130人減少した。昭和40年代は1万1千人前後だった出生数は、平成元年以降約６千人で推移していたが、平成29年以降は6千人を切り、緩やかに減少している。

出生率は7.3(人口千対)で、昨年より0.4ﾎﾟｲﾝﾄ下がった。 (P26)

合計特殊出生率は、1.09で、昨年より0.03ポイント下がった。

令和２年の出生数のうち第1子が54%、第2子が35%を占める。平均体重2,999gであるが、2,500g未満の低体重児は493人、1,000g未満は20人だった。

① 体重区分別・男女別出生数

区　　分	令和元年			令和２年		
	合　計	男	女	合　計	男	女
総　　数	5,536	2,810	2,726	**5,406**	**2,796**	**2,610**
(内訳)						
1,000g　未　満	17	8	9	20	9	11
1,000g ～ 1,499g	19	12	7	30	11	19
1,500g ～ 1,999g	61	28	33	63	36	27
2,000g ～ 2,499g	423	197	226	380	164	216
2,500g	8	4	4	2	2	－
2,501g ～ 2,999g	2,135	949	1,186	2,115	1,012	1,103
3,000g ～ 3,499g	2,307	1,276	1,031	2,247	1,220	1,027
3,500g ～ 3,999g	524	307	217	505	317	188
4,000g ～ 4,499g	40	27	13	40	22	18
4,500g ～ 4,999g	1	1	－	2	2	－
5,000g　以　上	－	－	－	－	－	－
不　　詳	1	1	－	2	1	1

資料：保健予防課

② 母の年齢階級別・出生順位別出生数

母の年齢階級	出生順位 総数	第1子	第2子	第3子	第4子	第5子	第6子	第7子	第8子	不詳
令和元年	5,536	2,937	1,947	526	99	26	－	1	－	－
令和２年	**5,406**	**2,901**	**1,918**	**479**	**79**	**17**	**8**	**2**	**－**	**2**
(令和２年内訳)										
～14歳	4	4	－	－	－	－	－	－	－	－
15～19歳	22	20	2	－	－	－	－	－	－	－
20～24歳	208	163	37	6	2	－	－	－	－	－
25～29歳	1,136	832	252	41	11	－	－	－	－	－
30～34歳	2,090	1,111	790	162	16	8	1	2	－	－
35～39歳	1,531	605	655	219	40	6	5	－	－	1
40～44歳	403	160	178	50	10	2	2	－	－	1
45歳以上	12	6	4	1	－	1	－	－	－	－

資料：保健予防課

③ 合計特殊出生率の推移

年　次	全　国	東 京 都	練 馬 区	年　次	全　国	東 京 都	練 馬 区
昭和40年	2.14	2.14	－	平成5年	1.46	1.10	1.17
昭和41年	1.58	1.59	－	平成6年	1.50	1.14	1.20
昭和42年	2.23	2.08	－	平成7年	1.42	1.11	1.13
昭和43年	2.13	2.01	－	平成8年	1.43	1.07	1.13
昭和44年	2.13	1.99	－	平成9年	1.39	1.05	1.12
昭和45年	2.13	1.96	－	平成10年	1.38	1.05	1.11
昭和46年	2.16	2.02	－	平成11年	1.34	1.03	1.09
昭和47年	2.14	1.97	－	平成12年	1.36	1.07	1.12
昭和48年	2.14	1.93	－	平成13年	1.33	1.00	1.07
昭和49年	2.05	1.77	－	平成14年	1.32	1.02	1.09
昭和50年	1.91	1.63	－	平成15年	1.29	1.00	1.06
昭和51年	1.85	1.51	－	平成16年	1.29	1.01	1.06
昭和52年	1.80	1.50	－	平成17年	1.26	1.00	1.02
昭和53年	1.79	1.51	1.57	平成18年	1.32	1.02	1.05
昭和54年	1.77	1.50	1.57	平成19年	1.34	1.05	1.10
昭和55年	1.75	1.44	1.51	平成20年	1.37	1.09	1.11
昭和56年	1.74	1.41	1.46	平成21年	1.37	1.12	1.11
昭和57年	1.77	1.43	1.51	平成22年	1.39	1.12	1.15
昭和58年	1.80	1.43	1.51	平成23年	1.39	1.06	1.14
昭和59年	1.81	1.43	1.51	平成24年	1.41	1.09	1.14
昭和60年	1.76	1.44	1.49	平成25年	1.43	1.13	1.22
昭和61年	1.72	1.37	1.44	平成26年	1.42	1.15	1.21
昭和62年	1.69	1.35	1.43	平成27年	1.45	1.24	1.24
昭和63年	1.66	1.31	1.42	平成28年	1.44	1.24	1.23
平成元年	1.57	1.24	1.30	平成29年	1.43	1.21	1.20
平成2年	1.54	1.23	1.24	平成30年	1.42	1.20	1.16
平成3年	1.53	1.18	1.24	令和元年	1.36	1.15	1.12
平成4年	1.50	1.14	1.20	令和2年	**1.34**	**1.13**	**1.09**

資料：保健予防課　　令和２年の数値は概数である。

(3) 死　　産

死産数は112件で前年より10件増加した。死産の種類別では、自然死産が61件、人工死産が51件であった。(P26) 母の年齢階級別では、35～39歳が最多で33件である。

妊娠週数別、母の年齢階級別死産数

区　　分	総 数	12～15週	16～19週	20・21週	22・23週	24～27週	28～31週	32～35週	36～39週	40週以上	不明
令和元年	102	39	30	20	3	3	4	2	1	－	－
令和２年	**112**	**38**	**34**	**20**	**9**	**2**	**3**	**2**	**2**	**2**	**－**
(令和元年 内訳)											
～14歳	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
15～19歳	4	1	1	2	－	－	－	－	－	－	－
20～24歳	16	8	5	1	2	－	－	－	－	－	－
25～29歳	16	3	6	5	1	－	1	－	－	－	－
30～34歳	31	10	6	6	4	2	1	1	1	－	－
35～39歳	33	12	13	3	2	－	－	1	1	1	－
40～44歳	11	3	3	3	－	－	1	－	－	1	－
45歳以上	1	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－

資料：保健予防課

(4) 人工妊娠中絶届出数(年齢階級別・妊娠時期別)

区　　分	総　数	7週以内	8～11週	12～15週	16～19週	20週以降
令和元年度	168	58	94	8	5	3
令和２年度	**114**	**52**	**51**	**3**	**5**	**3**
(令和２年度 内訳)						
20歳未満	4	－	4	－	－	－
20～24歳	12	8	4	－	－	－
25～29歳	26	9	16	－	－	1
30～34歳	27	13	9	1	3	1
35～39歳	30	15	12	－	2	1
40～44歳	11	6	3	2	－	－
45歳以上	4	1	3	－	－	－

資料：生活衛生課

(5) 乳　児　死　亡

令和２年の乳児死亡数は、8人であった。そのうち「周産期に発生した病態」に分類されるものは2人である。また、「先天奇形、変形及び染色体異常」に分類されるものは3人である。

乳児死亡率は前年より増加して1.5で、全国は1.8（概数）であった。(P26)

死因別・生存期間別乳児死亡数

（令和２年１月～令和２年12月）

区分	総数	Ba23 周産期に発生した病態	Ba30 再掲 その他の周産期に特異的な呼吸障害及び心血管障害	Ba33 再掲 胎児及び新生児の出血性障害及び血液障害	Ba34 再掲 その他の周産期に発生した病態	Ba35 先天奇形、変形及び染色体異常	Ba37 再掲 心臓の先天奇形	Ba43 再掲 染色体異常、他に分類されないもの	BA45 その他のすべての疾患
総数	**8**	**2**	**－**	**－**	**1**	**3**	**1**	**1**	**2**
新生児死亡									
1週未満	1	1	－	－	－	－	－	－	－
2週未満	1	1	－	－	1	－	－	－	－
3週未満	1	－	－	－	－	－	－	－	－
4週未満	1	－	－	－	－	1	－	－	－
4週以上１か月未満	1	－	－	－	－	1	1	－	－
1か月	1	－	－	－	－	1	－	1	－
2か月	－	－	－	－	－	－	－	－	－
3か月	1	－	－	－	－	－	－	－	1
4か月	－	－	－	－	－	－	－	－	－
5か月	－	－	－	－	－	－	－	－	－
6か月	－	－	－	－	－	－	－	－	－
7か月	－	－	－	－	－	－	－	－	－
8か月	－	－	－	－	－	－	－	－	－
9か月	－	－	－	－	－	－	－	－	－
10か月	1	－	－	－	－	－	－	－	1
11か月	－	－	－	－	－	－	－	－	－

資料：保健予防課

(6) 死　　亡

令和２年の死亡数は6,348人で前年より144人増加した。

死亡率は昨年と同率で、8.6(人口千対)であった。 (P26)

主な死因別にみると、第1位は悪性新生物で1,794人、ついで心疾患959人、老衰625人となっている。

主な死因別死亡者数の割合

主ながんの死亡率の推移(男性)（人口10万対）

資料：保健予防課

主ながんの死亡率の推移(女性)（人口10万対）

資料：保健予防課

34　衛生統計

① 年齢階級、主な死因別死亡数　区内全域

区　　分	総数	0 歳	1 ～ 4 歳	5 ～ 9 歳	10 ～ 14 歳	15 ～ 19 歳	20 ～ 24 歳	25 ～ 29 歳	30 ～ 34 歳
令和元年	6,204	8	3	2	3	5	13	8	19
令　和　２　年	**6,348**	**8**	**3**	**2**	**－**	**7**	**14**	**12**	**17**
（令和２年　内訳）									
結核	9	－	－	－	－	－	－	－	－
悪性新生物	1,794	－	－	－	－	－	1	1	2
【主な悪性新生物の死亡数】									
（食道）	*(64)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*
（胃）	*(179)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(1)*
（結腸）	*(183)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*
（直腸Ｓ字移行部、直腸）	*(62)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*
（肝、肝内胆管）	*(110)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*
（胆のう、その他の胆道）	*(84)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*
（膵）	*(189)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*
（気管、気管支、肺）	*(343)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*
（乳房）	*(112)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*
（子宮）	*(44)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(1)*
（白血病）	*(41)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*
糖尿病	62	－	－	－	－	－	－	－	1
高血圧性疾患	27	－	－	－	－	－	－	－	－
心疾患	959	1	－	－	－	1	－	－	2
【主な心疾患の死亡数】									
（急性心筋梗塞）	*(88)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*
（その他の虚血性心疾患）	*(392)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*
（不整脈、伝導障害）	*(86)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(1)*	*(－)*	*(－)*	*(2)*
（心不全）	*(284)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*
脳血管疾患	491	－	－	－	－	－	－	－	－
【主な脳血管疾患の死亡数】									
（くも膜下出血）	*(40)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*
（脳内出血）	*(183)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*
（脳梗塞）	*(261)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*
大動脈瘤、解離	100	－	－	－	－	－	－	－	－
肺炎	316	－	1	1	－	－	－	－	－
慢性閉塞性肺疾患	74	－	－	－	－	－	－	－	－
ぜんそく	7	－	－	－	－	－	－	－	－
肝疾患	102	－	－	－	－	－	－	2	－
腎不全	96	－	－	－	－	－	－	－	1
老衰	625	－	－	－	－	－	－	－	－
不慮の事故	158	－	－	－	－	－	1	2	3
（交通事故）	*(12)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(1)*	*(－)*	*(1)*
自殺	86	－	－	－	－	4	9	6	3
その他の全死因	1,442	7	2	1	－	2	3	1	5

資料：保健予防課

（令和２年１月～令和２年12月）

35 ～ 39 歳	40 ～ 44 歳	45 ～ 49 歳	50 ～ 54 歳	55 ～ 59 歳	60 ～ 64 歳	65 ～ 69 歳	70 ～ 74 歳	75 ～ 79 歳	80 ～ 84 歳	85 ～ 89 歳	90 歳 以 上
25	36	71	120	143	179	338	500	723	1,067	1,268	1,673
23	**43**	**102**	**129**	**164**	**201**	**306**	**515**	**744**	**965**	**1,335**	**1,758**
−	−	−	−	−	−	−	−	2	2	1	4
3	9	40	49	80	99	136	228	290	298	310	248
(−)	*(−)*	*(1)*	*(−)*	*(3)*	*(5)*	*(10)*	*(13)*	*(8)*	*(11)*	*(11)*	*(2)*
(−)	*(−)*	*(1)*	*(2)*	*(8)*	*(7)*	*(11)*	*(26)*	*(33)*	*(38)*	*(32)*	*(20)*
(−)	*(−)*	*(3)*	*(3)*	*(8)*	*(11)*	*(12)*	*(29)*	*(30)*	*(33)*	*(26)*	*(28)*
(−)	*(1)*	*(3)*	*(2)*	*(8)*	*(1)*	*(9)*	*(13)*	*(10)*	*(6)*	*(5)*	*(4)*
(−)	*(1)*	*(−)*	*(3)*	*(9)*	*(5)*	*(12)*	*(11)*	*(16)*	*(16)*	*(20)*	*(17)*
(−)	*(−)*	*(1)*	*(1)*	*(−)*	*(3)*	*(4)*	*(9)*	*(10)*	*(17)*	*(21)*	*(18)*
(−)	*(−)*	*(4)*	*(4)*	*(8)*	*(12)*	*(14)*	*(24)*	*(38)*	*(32)*	*(30)*	*(23)*
(−)	*(1)*	*(4)*	*(9)*	*(7)*	*(21)*	*(24)*	*(46)*	*(65)*	*(63)*	*(56)*	*(47)*
(−)	*(1)*	*(6)*	*(12)*	*(9)*	*(14)*	*(4)*	*(7)*	*(13)*	*(14)*	*(11)*	*(21)*
(−)	*(1)*	*(7)*	*(2)*	*(7)*	*(3)*	*(3)*	*(5)*	*(4)*	*(3)*	*(3)*	*(5)*
(1)	*(−)*	*(−)*	*(−)*	*(−)*	*(2)*	*(6)*	*(8)*	*(9)*	*(5)*	*(4)*	*(6)*
−	1	2	1	2	2	3	7	9	7	15	12
−	−	−	−	1	−	−	2	1	3	6	14
2	4	10	9	14	27	34	62	97	167	213	316
(1)	*(−)*	*(2)*	*(4)*	*(4)*	*(3)*	*(4)*	*(6)*	*(9)*	*(15)*	*(24)*	*(16)*
(1)	*(2)*	*(5)*	*(2)*	*(8)*	*(17)*	*(21)*	*(47)*	*(54)*	*(80)*	*(83)*	*(72)*
(−)	*(−)*	*(−)*	*(1)*	*(−)*	*(2)*	*(1)*	*(1)*	*(1)*	*(15)*	*(25)*	*(37)*
(−)	*(2)*	*(1)*	*(2)*	*(−)*	*(2)*	*(4)*	*(6)*	*(23)*	*(40)*	*(60)*	*(144)*
1	5	8	12	10	15	28	39	60	80	112	121
(−)	*(1)*	*(3)*	*(2)*	*(1)*	*(2)*	*(3)*	*(8)*	*(6)*	*(5)*	*(6)*	*(3)*
(1)	*(4)*	*(5)*	*(9)*	*(8)*	*(10)*	*(10)*	*(21)*	*(23)*	*(27)*	*(37)*	*(28)*
(−)	*(−)*	*(−)*	*(1)*	*(1)*	*(3)*	*(15)*	*(10)*	*(30)*	*(48)*	*(65)*	*(88)*
1	1	−	4	2	5	4	8	14	16	20	25
−	−	1	1	2	4	7	14	35	53	83	114
−	−	−	−	−	3	2	8	4	15	23	19
−	−	−	−	−	−	−	−	2	2	2	1
1	7	8	7	11	10	11	12	8	10	9	6
−	1	−	−	1	1	5	5	15	14	25	28
−	−	−	−	−	−	1	5	17	45	138	419
−	3	2	6	4	3	9	9	14	32	34	36
(−)	*(2)*	*(−)*	*(2)*	*(−)*	*(−)*	*(−)*	*(−)*	*(1)*	*(3)*	*(2)*	*(−)*
9	5	12	8	6	6	5	3	4	2	2	2
6	7	19	32	31	26	61	113	172	219	342	393

② 年齢階級、主な死因別死亡数　区内全域(男性)

区　　分	総数	0 歳	1 ～ 4 歳	5 ～ 9 歳	10 ～ 14 歳	15 ～ 19 歳	20 ～ 24 歳	25 ～ 29 歳	30 ～ 34 歳
令　和　元　年	3,252	3	2	2	2	4	9	4	13
令　和　２　年	**3,273**	**4**	**1**	**－**	**－**	**3**	**10**	**7**	**14**
(令和２年　内訳)									
結核	6	－	－	－	－	－	－	－	－
悪性新生物	995	－	－	－	－	－	1	1	1
【主な悪性新生物の死亡数】									
(食道)	*(49)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*
(胃)	*(113)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(1)*
(結腸)	*(90)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*
(直腸Ｓ字移行部、直腸)	*(40)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*
(肝、肝内胆管)	*(62)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*
(胆のう、その他の胆道)	*(41)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*
(膵)	*(90)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*
(気管、気管支、肺)	*(251)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*
(乳房)	*(2)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*
(子宮)	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*
(白血病)	*(26)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*
糖尿病	39	－	－	－	－	－	－	－	1
高血圧性疾患	10	－	－	－	－	－	－	－	－
心疾患	469	1	－	－	－	1	－	－	2
【主な心疾患の死亡数】									
(急性心筋梗塞)	*(53)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*
(その他の虚血性心疾患)	*(220)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*
(不整脈、伝導障害)	*(32)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(1)*	*(－)*	*(－)*	*(2)*
(心不全)	*(119)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*
脳血管疾患	248	－	－	－	－	－	－	－	－
【主な脳血管疾患の死亡数】									
(くも膜下出血)	*(11)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*
(脳内出血)	*(92)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*
(脳梗塞)	*(142)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*
大動脈瘤、解離	56	－	－	－	－	－	－	－	－
肺炎	210	－	1	－	－	－	－	－	－
慢性閉塞性肺疾患	58	－	－	－	－	－	－	－	－
ぜんそく	3	－	－	－	－	－	－	－	－
肝疾患	66	－	－	－	－	－	－	－	－
腎不全	56	－	－	－	－	－	－	－	1
老衰	168	－	－	－	－	－	－	－	－
不慮の事故	84	－	－	－	－	－	1	2	1
(交通事故)	*(12)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(1)*	*(－)*	*(1)*
自殺	51	－	－	－	－	2	5	3	3
その他の全死因	754	3	－	－	－	－	3	1	5

資料：保健予防課

（令和２年１月～令和２年12月）

35 ～ 39 歳	40 ～ 44 歳	45 ～ 49 歳	50 ～ 54 歳	55 ～ 59 歳	60 ～ 64 歳	65 ～ 69 歳	70 ～ 74 歳	75 ～ 79 歳	80 ～ 84 歳	85 ～ 89 歳	90 歳 以 上
13	24	39	76	98	116	245	346	449	604	632	571
18	**34**	**56**	**77**	**109**	**137**	**217**	**332**	**465**	**530**	**640**	**619**
－	－	－	－	－	－	－	－	2	－	－	4
1	6	15	25	41	54	87	147	190	170	160	96
(－)	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(3)*	*(5)*	*(8)*	*(10)*	*(8)*	*(6)*	*(7)*	*(2)*
(－)	*(－)*	*(－)*	*(2)*	*(7)*	*(5)*	*(8)*	*(18)*	*(25)*	*(21)*	*(18)*	*(8)*
(－)	*(－)*	*(2)*	*(2)*	*(6)*	*(6)*	*(8)*	*(18)*	*(13)*	*(17)*	*(9)*	*(9)*
(－)	*(1)*	*(1)*	*(2)*	*(3)*	*(1)*	*(7)*	*(7)*	*(9)*	*(4)*	*(2)*	*(3)*
(－)	*(－)*	*(－)*	*(2)*	*(5)*	*(3)*	*(10)*	*(6)*	*(13)*	*(11)*	*(11)*	*(1)*
(－)	*(－)*	*(1)*	*(1)*	*(－)*	*(2)*	*(1)*	*(5)*	*(4)*	*(10)*	*(9)*	*(8)*
(－)	*(－)*	*(3)*	*(3)*	*(6)*	*(9)*	*(7)*	*(15)*	*(19)*	*(12)*	*(10)*	*(6)*
(－)	*(1)*	*(2)*	*(6)*	*(6)*	*(17)*	*(17)*	*(35)*	*(52)*	*(48)*	*(41)*	*(26)*
(－)	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(1)*	*(－)*	*(－)*	*(1)*	*(－)*
(－)	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*
(1)	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(2)*	*(4)*	*(7)*	*(4)*	*(4)*	*(1)*	*(3)*
－	1	2	1	2	2	2	3	4	6	10	5
－	－	－	－	1	－	－	1	1	－	2	5
2	2	9	6	13	21	25	43	64	88	90	102
(1)	*(－)*	*(2)*	*(2)*	*(4)*	*(3)*	*(4)*	*(6)*	*(5)*	*(9)*	*(15)*	*(2)*
(1)	*(2)*	*(5)*	*(2)*	*(7)*	*(14)*	*(16)*	*(31)*	*(37)*	*(43)*	*(32)*	*(30)*
(－)	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(1)*	*(1)*	*(－)*	*(－)*	*(7)*	*(11)*	*(9)*
(－)	*(－)*	*(－)*	*(2)*	*(－)*	*(1)*	*(3)*	*(4)*	*(16)*	*(24)*	*(26)*	*(43)*
1	5	4	9	8	13	21	26	31	40	49	41
(－)	*(1)*	*(1)*	*(－)*	*(1)*	*(1)*	*(1)*	*(4)*	*(1)*	*(1)*	*(－)*	*(－)*
(1)	*(4)*	*(3)*	*(8)*	*(7)*	*(10)*	*(8)*	*(16)*	*(9)*	*(11)*	*(11)*	*(4)*
(－)	*(－)*	*(－)*	*(1)*	*(－)*	*(2)*	*(12)*	*(6)*	*(20)*	*(28)*	*(37)*	*(36)*
1	1	－	2	2	5	4	5	8	8	10	10
－	－	1	1	2	3	5	10	24	41	58	64
－	－	－	－	－	3	2	7	4	12	17	13
－	－	－	－	－	－	－	－	1	1	1	－
1	6	6	6	7	9	9	8	3	5	3	3
－	1	－	－	1	1	5	4	7	6	14	16
－	－	－	－	－	－	1	3	8	20	41	95
－	3	2	4	3	3	7	4	8	16	19	11
(－)	*(2)*	*(－)*	*(2)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(1)*	*(3)*	*(2)*	*(－)*
6	4	6	3	5	4	3	3	3	－	1	－
6	5	11	20	24	19	46	68	107	117	165	154

③ 年齢階級、主な死因別死亡数　区内全域(女性)

区　　分	総数	0 歳	1 ～ 4 歳	5 ～ 9 歳	10 ～ 14 歳	15 ～ 19 歳	20 ～ 24 歳	25 ～ 29 歳	30 ～ 34 歳
令　和　元　年	2,952	5	1	－	1	1	4	4	6
令　和　２　年	**3,075**	**4**	**2**	**2**	**－**	**4**	**4**	**5**	**3**
(令和２年　内訳)									
結核	3	－	－	－	－	－	－	－	－
悪性新生物	799	－	－	－	－	－	－	－	1
【主な悪性新生物の死亡数】									
(食道)	*(15)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*
(胃)	*(66)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*
(結腸)	*(93)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*
(直腸Ｓ字移行部、直腸)	*(22)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*
(肝、肝内胆管)	*(48)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*
(胆のう、その他の胆道)	*(43)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*
(膵)	*(99)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*
(気管、気管支、肺)	*(92)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*
(乳房)	*(110)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*
(子宮)	*(44)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(1)*
(白血病)	*(15)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*
糖尿病	23	－	－	－	－	－	－	－	－
高血圧性疾患	17	－	－	－	－	－	－	－	－
心疾患	490	－	－	－	－	－	－	－	－
【主な心疾患の死亡数】									
(急性心筋梗塞)	*(35)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*
(その他の虚血性心疾患)	*(172)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*
(不整脈、伝導障害)	*(54)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*
(心不全)	*(165)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*
脳血管疾患	243	－	－	－	－	－	－	－	－
【主な脳血管疾患の死亡数】									
(くも膜下出血)	*(29)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*
(脳内出血)	*(91)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*
(脳梗塞)	*(119)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*
大動脈瘤、解離	44	－	－	－	－	－	－	－	－
肺炎	106	－	－	1	－	－	－	－	－
慢性閉塞性肺疾患	16	－	－	－	－	－	－	－	－
ぜんそく	4	－	－	－	－	－	－	－	－
肝疾患	36	－	－	－	－	－	－	2	－
腎不全	40	－	－	－	－	－	－	－	－
老衰	457	－	－	－	－	－	－	－	－
不慮の事故	74	－	－	－	－	－	－	－	2
(交通事故)	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*
自殺	35	－	－	－	－	2	4	3	－
その他の全死因	688	4	2	1	－	2	－	－	－

資料：保健予防課

（令和２年１月～令和２年12月）

35 ～ 39 歳	40 ～ 44 歳	45 ～ 49 歳	50 ～ 54 歳	55 ～ 59 歳	60 ～ 64 歳	65 ～ 69 歳	70 ～ 74 歳	75 ～ 79 歳	80 ～ 84 歳	85 ～ 89 歳	90 歳 以 上
12	12	32	44	45	63	93	154	274	463	636	1,102
5	**9**	**46**	**52**	**55**	**64**	**89**	**183**	**279**	**435**	**695**	**1,139**
－	－	－	－	－	－	－	－	－	2	1	－
2	3	25	24	39	45	49	81	100	128	150	152
(－)	*(－)*	*(1)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(2)*	*(3)*	*(－)*	*(5)*	*(4)*	*(－)*
(－)	*(－)*	*(1)*	*(－)*	*(1)*	*(2)*	*(3)*	*(8)*	*(8)*	*(17)*	*(14)*	*(12)*
(－)	*(－)*	*(1)*	*(1)*	*(2)*	*(5)*	*(4)*	*(11)*	*(17)*	*(16)*	*(17)*	*(19)*
(－)	*(－)*	*(2)*	*(－)*	*(5)*	*(－)*	*(2)*	*(6)*	*(1)*	*(2)*	*(3)*	*(1)*
(－)	*(1)*	*(－)*	*(1)*	*(4)*	*(2)*	*(2)*	*(5)*	*(3)*	*(5)*	*(9)*	*(16)*
(－)	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(1)*	*(3)*	*(4)*	*(6)*	*(7)*	*(12)*	*(10)*
(－)	*(－)*	*(1)*	*(1)*	*(2)*	*(3)*	*(7)*	*(9)*	*(19)*	*(20)*	*(20)*	*(17)*
(－)	*(－)*	*(2)*	*(3)*	*(1)*	*(4)*	*(7)*	*(11)*	*(13)*	*(15)*	*(15)*	*(21)*
(－)	*(1)*	*(6)*	*(12)*	*(9)*	*(14)*	*(4)*	*(6)*	*(13)*	*(14)*	*(10)*	*(21)*
(－)	*(1)*	*(7)*	*(2)*	*(7)*	*(3)*	*(3)*	*(5)*	*(4)*	*(3)*	*(3)*	*(5)*
(－)	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(2)*	*(1)*	*(5)*	*(1)*	*(3)*	*(3)*
－	－	－	－	－	－	1	4	5	1	5	7
－	－	－	－	－	－	－	1	－	3	4	9
－	2	1	3	1	6	9	19	33	79	123	214
(－)	*(－)*	*(－)*	*(2)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(4)*	*(6)*	*(9)*	*(14)*
(－)	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(1)*	*(3)*	*(5)*	*(16)*	*(17)*	*(37)*	*(51)*	*(42)*
(－)	*(－)*	*(－)*	*(1)*	*(－)*	*(1)*	*(－)*	*(1)*	*(1)*	*(8)*	*(14)*	*(28)*
(－)	*(2)*	*(1)*	*(－)*	*(－)*	*(1)*	*(1)*	*(2)*	*(7)*	*(16)*	*(34)*	*(101)*
－	－	4	3	2	2	7	13	29	40	63	80
(－)	*(－)*	*(2)*	*(2)*	*(－)*	*(1)*	*(2)*	*(4)*	*(5)*	*(4)*	*(6)*	*(3)*
(－)	*(－)*	*(2)*	*(1)*	*(1)*	*(－)*	*(2)*	*(5)*	*(14)*	*(16)*	*(26)*	*(24)*
(－)	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(1)*	*(1)*	*(3)*	*(4)*	*(10)*	*(20)*	*(28)*	*(52)*
－	－	－	2	－	－	－	3	6	8	10	15
－	－	－	－	－	1	2	4	11	12	25	50
－	－	－	－	－	－	－	1	－	3	6	6
－	－	－	－	－	－	－	－	1	1	1	1
－	1	2	1	4	1	2	4	5	5	6	3
－	－	－	－	－	－	－	1	8	8	11	12
－	－	－	－	－	－	－	2	9	25	97	324
－	－	－	2	1	－	2	5	6	16	15	25
(－)	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*	*(－)*
3	1	6	5	1	2	2	－	1	2	1	2
－	2	8	12	7	7	15	45	65	102	177	239

２ 各 種 調 査 の 実 施 状 況

保健所では国からの委託などに基づき、人口動態統計以外に次の統計調査を実施した。

これらの調査は国民の健康および福祉の実態をさぐり、今後の保健衛生・福祉行政推進の基礎資料とするために行われている。

調　査　名	実 施 年 月 日	対　　象	調　査　数	調　査　目　的
国民生活基礎調査 （基幹統計）	令和２年度は新型コロナウィルス感染症の影響により中止	令和２年度は新型コロナウィルス感染症の影響により中止	令和２年度は新型コロナウィルス感染症の影響により中止	国民生活の基礎的事項を調査して、厚生労働行政の企画および運営に必要な基礎資料を得ると共に、厚生労働省の行う各調査の親標本を設定することを目的とする。
社会保障・人口問題基本調査 （一般統計）	令和２年度は新型コロナウィルス感染症の影響により中止	令和２年度は新型コロナウィルス感染症の影響により中止	令和２年度は新型コロナウィルス感染症の影響により中止	世帯変動の実態と要因を明らかにするとともに、時系列に精緻なデータを蓄積することによって、世帯数の将来推計の精度を高めるための基礎データを収集することを目的とする。
国民健康・栄養調査 （一般統計）	令和２年度は新型コロナウィルス感染症の影響により中止	令和２年度は新型コロナウィルス感染症の影響により中止	令和２年度は新型コロナウィルス感染症の影響により中止	健康増進法に基づき実施するものであり、国民の身体の状況、栄養摂取量及び生活習慣の状況を明らかにし、国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基礎資料を得ることを目的とする。
医療施設静態調査 （基幹統計）	令和２年10月１日	令和２年10月1日午前零時現在において、医療法（昭和23年法律第205号）に基づき開設の許可または届出を行っているすべての医療施設。	病院 18 診療所 573 歯科診療所 453 （提出件数）	病院および診療所の分布および整備の実態を明らかにするとともに、医療施設の診療機能を把握し、医療行政の基礎資料を得ることを目的とする。
患者調査 （基幹統計）	令和２年９月１日 ～ 令和２年10月22日	層化無作為に抽出した医療施設を利用する患者。ただし、退院患者については病院と一般診療所のみを対象。	病院 10 診療所 7 歯科診療所 1	病院および診療所を利用する患者について、その傷病の状況等の実態を明らかにし、医療行政の基礎資料を得ることを目的とする。
受療行動調査 （一般統計）	令和2年10月22日	層化無作為抽出した一般病院を利用した患者。ただし、外来患者については通常の外来診療時間内に来院した患者に限り、往診、訪問診療等を受けている在宅患者は除く。	入院 35人 外来 147人 （配布件数）	医療施設を利用する患者について、受療の状況や受けた医療に対する満足度等を調査することにより、患者の医療に対する認識や行動を明らかにし、今後の医療行政の基礎資料を得ることを目的とする。
医療業務従事者調査 （一般統計）	令和２年12月31日	国内に居住し、日本の医籍、歯科医籍、薬剤師名簿に登録されている者。 保健師助産師看護師法、歯科衛生士法または歯科技工士法に基づく免許を持って都内で業務に従事している者。	医師　1,261人 歯科医師 641人 薬剤師 1,767人 保健師・助産師・看護師・准看護師 4,033人 歯科衛生士 606人 歯科技工士 152人 （提出件数）	医療従事者の分布及び就業の実態を把握し、医療行政および公衆衛生行政の基礎資料を得ることを目的とする。

資料：健康推進課、保健予防課、生活衛生課

Ⅲ　医　　事　　衛　　生

医　　事

練馬区保健所では、医療法等医療関係法令に基づき、病院・一般診療所・歯科診療所・助産所・施術所(あん摩・マッサージ・指圧、はり、きゅうおよび柔道整復)・歯科技工所の開設、廃止届などにかかる手続事務を行っている。また、診療所・歯科診療所・施術所などへの立入検査・監視指導などの医療監視を実施している。

また、保健所では、医師法、歯科医師法、薬剤師法などに基づき医療関係諸職種の免許申請書の受理の事務を行っている。

１ 医事関係施設数・監視指導件数

（令和2年4月～令和3年3月）

医事関係施設	開設	廃止	令和２年度末現在施設数	監視指導件数
病院	0	1	18 (3009)	－
(再掲)一般病床数	－	－	(1317)	
(再掲)精神病床数	－	－	(976)	
(再掲)療養病床数	－	－	(716)	
診療所	36	32	580 (175)	46
(再掲)有床診療所	0	2	13 (175)	
(再掲)無床診療所	36	30	567	
歯科診療所	16	13	457	21
助産所	0	2	37 (7)	0
(再掲) 入所施設を有する	0	0	4 (7)	
(再掲) 入所施設を有しない	0	2	33	
施術所	33	29	663	34
出張施術業者	34	9	388	
歯科技工所	3	5	101	2
衛生検査所	1	0	2	2

注：（　）内は病床数もしくは入所数。

注：病院については東京都が所管しており、病院の施設数・病床数については経由文書にて把握可能な数値および令和２年９月東京都福祉保健局発行の医療機関名簿令和２年による。

資料：生活衛生課、医療機関名簿令和２年（令和２年９月東京都福祉保健局発行）

２ 免許申請など取扱い件数

免許の種類	総数	医師	死体解剖	歯科医師	薬剤師	診療放射線技師	臨床検査技師	衛生検査技師	保健師	助産師	看護師	准看護師	理学療法士	作業療法士	視能訓練士	受胎調節実地指導員
令和元年度	1,442	107	－	38	231	41	43	2	147	25	628	33	83	52	11	1
令和２年度	**1,276**	**97**	**1**	**23**	**186**	**20**	**58**	**2**	**155**	**27**	**545**	**51**	**61**	**44**	**5**	**1**

資料：生活衛生課

３ 病院・診療所・歯科診療所の町別施設数

町名	総数	病院	一般診療所			歯科診療所
			合計	有床	無床	
令和２年３月末	1,049	19	576	15	561	454
令和３年３月末	**1,055**	**18**	**580**	**13**	**567**	**457**
(令和3年3月末 内訳)						
旭丘	15	1	7	－	7	7
小竹町	20	－	12	－	12	8
栄町	22	1	11	－	11	10
羽沢	4	－	3	1	2	1
豊玉上	8	－	4	－	4	4
豊玉中	6	－	2	－	2	4
豊玉南	7	1	3	－	3	3
豊玉北	60	－	35	－	35	25
中村	10	－	6	－	6	4
中村南	7	－	5	－	5	2
中村北	27	1	16	－	16	10
桜台	36	－	19	2	17	17
練馬	35	1	23	－	23	11
向山	4	－	－	－	－	4
貫井	38	－	18	－	18	20
錦	3	－	3	－	3	－
氷川台	16	－	10	－	10	6
平和台	18	－	12	－	12	6
早宮	22	－	9	1	8	13
春日町	37	－	19	1	18	18
高松	16	－	9	－	9	7
北町	37	1	21	2	19	15
田柄	48	－	26	－	26	22
光が丘	24	1	15	－	15	8
旭町	11	－	5	1	4	6
土支田	19	－	12	1	11	7
富士見台	13	－	6	－	6	7
南田中	7	－	5	1	4	2
高野台	30	1	16	－	16	13
谷原	10	－	6	－	6	4
三原台	6	－	4	－	4	2
石神井町	78	－	43	1	42	35
石神井台	27	－	14	－	14	13
上石神井	36	－	19	－	19	17
上石神井南町	－	－	－	－	－	－
下石神井	12	－	7	－	7	5
立野町	4	－	3	－	3	1
関町東	5	－	3	－	3	2
関町北	41	2	20	－	20	19
関町南	14	2	8	－	8	4
東大泉	107	3	58	1	57	46
西大泉町	－	－	－	－	－	－
西大泉	16	－	11	－	11	5
南大泉	29	－	13	－	13	16
大泉町	15	1	7	－	7	7
大泉学園町	55	2	32	1	31	21

資料：生活衛生課

順天堂大学医学部附属練馬病院

練馬区は誘致方式による病院整備を進め、平成17年7月に順天堂大学医学部附属練馬病院が開院した。

１ 所　在　地

練馬区高野台3-1-10

２ 規　　模

敷地面積　14,489.01㎡　　建物延床面積　39,732.46㎡

病床数　490床　（平成17年7月開院時204床、平成18年5月1日から400床稼動、令和3年4月1日から90床増床）

３ 診　療　科　目（届出標榜科名）

内科、循環器内科、消化器内科、呼吸器内科、腎臓内科、リウマチ内科、血液内科、糖尿病・内分泌内科、神経内科、精神科、小児科、小児外科、外科、消化器外科、乳腺外科、呼吸器外科、脳神経外科、整形外科、形成外科、皮膚・アレルギー科、泌尿器科、眼科、耳鼻咽喉科、放射線科、産婦人科、麻酔科、病理診断科、リハビリテーション科、救急科、臨床検査科、新生児科、心臓血管外科

４ 利　用　状　況

区　分	令和元年度		令和２年度	
	入　院	外　来	入　院	外　来
人　　数	142,761	359,881	**127,388**	**298,078**
月　平　均	11,897	29,990	**10,616**	**24,840**

資料：医療環境整備課

公益社団法人地域医療振興協会　練馬光が丘病院

平成24年4月1日、日本大学医学部付属練馬光が丘病院を引き継ぎ、公益社団法人地域医療振興協会練馬光が丘病院が開院した。

１ 所　在　地

練馬区光が丘2-11-1

２ 規　　模

敷地面積　9,513.72㎡　　建物延床面積　17,394.23㎡　　病床数　342床

３ 診　療　科　目（届出標榜科名）

内科、循環器内科、小児科、神経内科、精神科、外科、呼吸器外科、整形外科、脳神経外科、心臓血管外科、産婦人科、泌尿器科、皮膚科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、麻酔科、放射線科、救急科、病理診断科、呼吸器内科、消化器内科、腎臓内科、糖尿病内分泌内科、リウマチ内科、乳腺外科、頭頸部外科、臨床検査科、肝臓内科、形成外科、消化器外科

４ 利　用　状　況

区　分	令　和　元　年　度		令　和　２　年　度	
	入　院	外　来	入　院	外　来
人　　数	106,917	217,532	**78,479**	**162,164**
月　平　均	8,910	18,128	**6,540**	**13,514**

資料：医療環境整備課

保健所実習などの受け入れ

健康部・保健相談所では、保健師、助産師、看護師および管理栄養士、歯科衛生士を目指す学生の実習を受け入れている。また、医師および歯科医師臨床研修として研修医を受け入れている。令和２年度に予定していた歯科医師臨床研修は、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となった。

１　実習生など指導状況

区分	研修医	学生実習							その他
		保健師	助産師	看護師	管理栄養士	歯科衛生士	精神保健福祉士	福祉系	ヘルパー等
令和元年度									
実人員	14	22	6	－	30	16	－	－	－
延人員	14	388	18	－	150	32	－	－	－
令和２年度									
実人員	**－**	**22**	**6**	**－**	**37**	**7**	**－**	**－**	**－**
延人員	**－**	**178**	**18**	**－**	**185**	**14**	**－**	**－**	**－**

資料：健康推進課

薬　　事

１　薬物乱用防止活動費助成

薬物乱用防止に対する正しい理解と、薬物乱用禍の根絶を図るため、「東京都薬物乱用防止推進練馬区地区協議会」に助成している。令和２年度の助成金額は200千円であった。

薬　事　監　視

「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」および関連法規に基づき、 医薬品などの品質・有効性および安全性を確保するため、薬局・医薬品販売業(卸売一般販売業、配置販売業を除く。)・麻薬小売業・医療機器販売業などの許可事務および立入検査や医薬品などの収去検査を行っている。立入検査は、店舗の構造設備、管理者の管理状況、医薬品などの取扱い、調剤、無承認・無許可品・不正表示・不良品の取締り、虚偽・誇大広告の排除などについて監視指導を行っている。

さらに、法令の趣旨の徹底を図り、区民の保健衛生上の安全を確保する目的で業者および薬剤師の資質向上を図るため講習会または資料配布を行っている。

１　薬事監視関係施設と監視指導件数

区分	施設数	許可件数		廃止	監視指導件数(立入検査数)
		新規	更新		
令和元年度	2,644	99	209	60	695
令和２年度	**2,727**	**130**	**193**	**75**	**733**
(令和２年度 内訳)					
薬局	330	24	38	20	159
薬局製剤製造販売業	14	1	1	2	2
薬局製剤製造業	14	1	1	2	2
店舗販売業	105	8	6	3	25
麻薬小売業	282	25	119	16	135
高度管理医療機器販売業・貸与業	530	33	28	20	205
管理医療機器販売業・貸与業	1,452	38	－	12	205

資料：生活衛生課

２ 医薬品など一斉監視指導

医薬品などの品質、有効性および安全性を確保することを目的として、薬局および医薬品販売業者などに対し立入検査を実施し、構造設備、品質管理などについて、監視指導を行うとともに、品質に問題がないか医薬品などを収去して試験検査を実施している。

(1) 一 斉 監 視 指 導　　(延)

区　　分	令和元年度			令和２年度		
	実施施設数	監視指導結果		実施施設数	監視指導結果	
		適	不適		適	不適
薬　　局	82	60	22	**80**	**69**	**11**
店舗販売業	25	21	4	**7**	**6**	**1**
高度管理医療機器販売業・貸与業	64	64	－	**57**	**55**	**2**
管理医療機器販売業・貸与業	2	2	－	**7**	**7**	**－**

資料：生活衛生課

(2) 収 去 検 査

区　　分	令和元年度			令和２年度		
	収去品目数	試験結果		収去品目数	試験結果	
		適	不適		適	不適
医薬品	2	2	－	**2**	**2**	**－**
医薬部外品	1	1	－	**1**	**1**	**－**
化粧品	1	1	－	**1**	**1**	**－**
医療機器	1	1	－	**1**	**1**	**－**

注：収去検査については、東京都健康安全研究センターに委託して検査を行っている。
資料：生活衛生課

(3) 相 談 お よ び 苦 情

相談・苦情内容	令和元年度	**令和２年度**
薬局に関するもの(調剤過誤を除く)	18	**22**
調剤過誤に関するもの	2	**1**
医薬品販売業の許可等について	－	**－**
医療機器の販売に関するもの	－	**2**
健康食品について	－	**－**
麻薬に関するもの	－	**2**
その他	7	**7**

資料：生活衛生課

毒　物　劇　物　監　視

「毒物及び劇物取締法」に基づき、毒物劇物による保健衛生上の危害防止を目的として、毒物劇物販売業の登録事務および監視指導、また業務上取扱者の届出事務および監視指導を行っている。

1　毒物劇物監視関係施設と監視指導件数

区　分	施設数	登録件数		廃止	監視指導件数
		新規	更新		
令和元年度	167	15	7	6	45
令和２年度	**172**	**12**	**15**	**7**	**61**
(令和２年度 内訳)					
一般販売業	159	12	13	7	54
特定品目販売業	7	－	1	－	1
農業用品目販売業	4	－	1	－	4
要届出業務上取扱者	2	－	－	－	2

資料：生活衛生課

(1) 毒物劇物販売業者などの一斉監視

盗難や事故などが発生した場合に社会的影響の大きい農薬、トルエン、シアンなどを取り扱う販売業者に対して適正な取扱いなどを徹底させるため、一斉監視を実施している。また、要届出業務上取扱者であるメッキ業者、非届出業務上取扱者への立入検査も実施している。

区　分	農業用品目販売業者等				トルエン等取扱業者			
	対象施設数	実施施設数(延)	実施施設数 適(延)	実施施設数 不適(延)	対象施設数	実施施設数(延)	実施施設数 適(延)	実施施設数 不適(延)
令和元年度	4	4	4	－	13	12	12	－
令和２年度	**4**	**4**	**4**	**－**	**13**	**11**	**11**	**－**

区　分	シアン等取扱業者				要届出業務上取扱者（メッキ業）			
	対象施設数	実施施設数(延)	実施施設数 適(延)	実施施設数 不適(延)	対象施設数	実施施設数(延)	実施施設数 適(延)	実施施設数 不適(延)
令和元年度	5	5	5	－	2	2	2	－
令和２年度	**5**	**5**	**5**	**－**	**2**	**2**	**2**	**－**

資料：生活衛生課

(2) 相談および苦情

区　分	令和元年度	**令和２年度**
毒物劇物販売業登録等について	－	**1**
毒物劇物の廃棄方法について	1	**－**
その他	－	**1**

資料：生活衛生課

有害物質を含有する家庭用品の監視

「有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律」に基づき、日常で使用する家庭用品に含まれる有害物質によって健康被害が発生することの防止を目的とし、対象となっている家庭用品を買い取り、含有している有害物質について検査を行っている。

買取り検査

規制対象家庭用品	用途	有害物質	基準（概要）	検査数	適	不適
			令和元年度	81	81	－
			令和２年度	**60**	**60**	**－**
（令和２年度 内訳）						
住宅用洗浄剤(液体)	酸性洗浄剤	塩化水素・硫酸	酸の量として10%以下・容器の強度を有すること	1	1	－
		容器試験		1	1	－
家庭用洗浄剤(液体)	アルカリ性洗浄剤	水酸化ナトリウム・水酸化カリウム	アルカリの量として5%以下・容器の強度を有すること	－	－	－
		容器試験		－	－	－
家庭用エアゾル製品	噴射剤	塩化ビニル	検出しないこと	6	6	－
	溶剤	メタノール	5%以下	6	6	－
家庭用エアゾル製品・家庭用洗浄剤	溶剤	トリクロロエチレン	0.1%以下	6	6	－
		テトラクロロエチレン		6	6	－
家庭用ワックス・接着剤・塗料・靴クリームなど	防菌・防カビ剤	有機水銀化合物	検出しないこと	3	3	－
		トリフェニル錫化合物	錫として1ppm以下	3	3	－
		トリブチル錫化合物	錫として1ppm以下	3	3	－
繊維製品(乳幼児用)	樹脂加工剤	ホルムアルデヒド	吸光度差が0.05以下又は16ppm以下	10	10	－
繊維製品(大人・子供用)			75ppm以下	8	8	－
接着剤(かつら・つけまつげなど用)				1	1	－
繊維製品(寝衣・寝具・カーテン・床敷物など)	防炎加工剤	TDBPP	検出しないこと	1	1	－
		BDBPP化合物		1	1	－
繊維製品	防虫加工剤	ディルドリン	30ppm以下	2	2	－
繊維製品（テーブル掛け）	染色剤	アゾ化合物（特定芳香族アミン24種）	それぞれの特定芳香族アミンの検出量が試料1gあたり30μg以下	1	1	－
革製品（手袋、床敷物）				1	1	－

注：TDBPP…トリス(2,3－ジブロムプロピル)ホスフェイト
　　BDBPP化合物…ビス(2,3－ジブロムプロピル)ホスフェイト化合物
資料：生活衛生課

Ⅳ　環境衛生・食品衛生・獣医・家畜衛生

環　　境　　衛　　生

環境衛生関係法令に基づいて、環境衛生監視員が営業施設の許認可事務および立入検査を行うことにより、衛生水準を確保するとともに、施設利用者の衛生的安全を図っている。

地域主権推進一括法に基づき、環境衛生関係の区条例を制定し、平成24年度から施行した。

1 環境衛生関係施設

(1) 環境衛生関係施設と監視指導件数

区　　分	今期末数	開　設	廃　止	変　更	承　継	監視指導件数
令和元年度	10,355	123	124	364	1	1,047
令和２年度	**10,160**	**93**	**182**	**318**	**12**	**1,148**
(令和２年度 内訳)						
理容所	361	11	19	38	6	211
美容所	851	59	54	157	2	449
クリーニング所						
一般	142	1	19	20	3	201
リネンサプライ ※1	3	－	－	－	－	4
取次所	229	6	15	1	－	12
無店舗取次店 ※2	5	－	－	－	－	－
興行場 ※3						
常設	7	－	3	5	－	20
仮設	－	－	－	－	－	－
旅館業						
旅館・ホテル	10	－	－	－	－	3
簡易宿所 ※4	1	－	－	－	－	－
公衆浴場						
普通	22	－	－	－	－	40
その他	58	1	3	11	－	30
プール						
許可	34	－	1	20	1	75
届出	116	－	－	18	－	2
水道施設						
専用水道	11	－	1	8	－	19
簡易専用水道	784	5	3	－	－	13
温泉利用施設	3	－	2	1	－	6
墓地等	141	－	－	－	－	11
特定建築物	89	－	1	39	－	9
コインランドリー	110	3	－	－	－	32
コインシャワー	－	－	－	－	－	－
小規模給水施設	7,125	5	55	－	－	9
届出住宅 ※5	58	2	6	－	－	2

注：※1　貸しおしぼり、貸しおむつなどの営業施設。
　　※2　店舗を持たず、車両により洗濯物の取次ぎを行う営業施設。
　　※3　映画・音楽・観せ物などを、公衆に見せまたは聞かせる施設。
　　※4　多人数で共用する構造および設備を主とし、宿泊料を受けて人を宿泊させる営業施設。
　　※5　住宅宿泊事業（宿泊料を受けて住宅に人を宿泊させる事業で、人を宿泊させる日数が１年間で180日をこえないもの）を行うための届出があった施設。

資料：生活衛生課

(2) 検　　査

① クリーニング所の空気検査

ドライクリーニング溶剤として、テトラクロロエチレンを使用している施設について、労働安全衛生の観点から空気検査を行い、作業室内の空気環境の改善を指導している。

区　分	対象施設数	実施施設数	テトラクロロエチレン（25ppm 以下）			
			施設数		検体数	
		(延)	適	不適	適	不適
令和元年度	7	－	－	－	－	－
令和２年度	7	2	2	－	2	－

注：( )内は衛生基準。

資料：生活衛生課

② 興行場の検査

練馬区興行場法施行条例および条例施行規則に基づき、営業時間中に検査を行い、施設および室内空気環境の管理状況について指導している。

区　分	対象施設数	実施施設数	評価		検査項目別検体数							
			施設数		炭酸ガス (1,500ppm 以下)		浮遊粉じん (0.2mg/m³ 以下)		落下細菌 (30個以下)		照度 (興行中は 0.2ルクス以上)	
		(延)	適	不適	適	不適	適	不適	適	不適	適	不適
令和元年度	10	8	7	1	48	2	46	－	－	－	43	3
令和２年度	7	8	7	1	50	－	50	－	－	－	49	1

注：( )内は衛生基準。

資料：生活衛生課

③ 特定建築物(延べ建築面積10,000㎡以下)の空気検査

特定の用途の延べ面積が 3,000㎡以上の建築物を「特定建築物」といい、建築物における衛生的環境の確保に関する法律（以下「建築物衛生法」という。）に基づき、空調・給排水設備の維持管理状況、施設の衛生管理状況について検査を行い、指導している。

区　分	対象施設数	実施施設数	評価		検査項目別検体数											
			施設数		温度 (17℃～28℃)		相対湿度 (40%～70%)		気流 (0.5m/秒 以下)		二酸化炭素 (1,000ppm 以下)		一酸化炭素 (10ppm 以下)		浮遊粉じん (0.15mg/m³以下)	
		(延)	適	不適	適	不適	適	不適	適	不適	適	不適	適	不適	適	不適
令和元年度	56	15	5	10	48	1	42	7	49	－	41	8	49	－	49	－
令和２年度	55	9	5	4	21	－	10	11	29	－	28	1	29	－	29	－

注：( )内は衛生基準。

延べ建築面積が10,000㎡を超える特定建築物については、東京都健康安全研究センター広域監視部建築物監視指導課ビル衛生検査担当が検査・指導を担当している。

資料：生活衛生課

④ 公 衆 浴 場 の 検 査

練馬区公衆浴場法施行条例に基づき、公衆浴場に起因する疾病を防止するため、施設の管理状況および湯水の水質について検査を行い、適切な衛生管理が行われるよう指導している。

区　分	対象施設数	実施施設数 ※1 (延)	評価 施設数		検査項目別検体数 残留塩素 ※2 (0.4mg/ℓ以上)		濁度 (5度以下)		有機物 ※3		大腸菌群 (1個/mℓ以下)		レジオネラ属菌 (検出されないこと)	
			適	不適	適	不適	適	不適	適	不適	適	不適	適	不適
令和元年度	82	85	69	16	297	12	303	－	296	7	299	4	203	4
令和２年度	**80**	**50**	**35**	**15**	**215**	**13**	**222**	**－**	**220**	**2**	**221**	**1**	**165**	**6**
(令和２年度 内訳)														
普通公衆浴場	22	28	19	9	135	11	146	－	144	2	145	1	88	1
その他の公衆浴場	58	22	16	6	80	2	76	－	76	－	76	－	77	5

注：( )内は衛生基準。

※1　新型コロナウイルスの感染症の影響により、実施施設数が減少した。

※2　浴槽水を循環させる場合。

※3　全有機炭素(TOC)(8mg/ℓ以下)または過マンガン酸カリウム消費量（25mg/ℓ以下）

資料：生活衛生課

⑤ プ ー ル の 水 質 検 査

練馬区プールの規制に関する条例および条例施行規則に基づき、プールに起因する疾病を防止するため、施設の管理状況および湯水の水質について検査を行い、適切な衛生管理が行われるよう指導している。

区分	対象施設数	実施施設数 ※1 (延)	評価 施設数		検査項目別検体数 残留塩素 ※2 (0.4mg/ℓ以上)		水素イオン濃度（PH値） (5.8から8.6まで)		濁度 (2度以下)		有機物 ※3		大腸菌 (検出されないこと)		一般細菌 (200CFU/mℓ以下)		レジオネラ属菌 (検出されないこと)	
			適	不適	適	不適	適	不適	適	不適	適	不適	適	不適	適	不適	適	不適
令和元年度	150	54	33	21	172	10	180	－	180	－	160	20	180	－	177	3	40	3
令和２年度	**150**	**39**	**27**	**12**	**134**	**3**	**134**	**－**	**134**	**－**	**122**	**12**	**133**	**1**	**131**	**3**	**33**	**2**

注：( )内は衛生基準。

※1　新型コロナウイルスの感染症の影響により、実施施設数が減少した。

※2　消毒に塩素または塩素剤を用いる場合：0.4mg/ℓ以上。

消毒に二酸化塩素を用いる場合：0.1mg/ℓ以上0.4mg/ℓ以下かつ亜塩素酸濃度1.2mg/ℓ以下。

※3　過マンガン酸カリウム消費量（12mg/ℓ以下）

資料：生活衛生課

⑥ 高齢者向け社会福祉施設の浴場設備におけるレジオネラ属菌検査

高齢者がレジオネラ症にり患すると重篤化する傾向がある。そこで、区独自の事業として、高齢者向け社会福祉施設の浴場設備の管理状況および湯水の水質保持について、レジオネラ属菌を原因とする健康被害を防止する視点から立入検査を行い助言、指導している。

区　分	対象施設数	実施施設数 ※1 (延)	評価 施設数		検査内容別検体数 水質検査		拭き取り検査	
			適	不適	適	不適	適	不適
令和元年度	108	16	15	1	41	1	52	1
令和２年度	**114**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**

注：検査結果の判定は、公衆浴場の基準を準用した。　　公衆浴場の基準：検出されないこと。

※1　新型コロナウイルスの感染症の影響により、監視業務が中止となった。

資料：生活衛生課

⑦ おしぼり検査

クリーニング業法に係る通知に基づき、おしぼりを貸出しするクリーニング所について検査を行い、おしぼりの管理および衛生状態の改善を指導している。

区分	対象施設数	実施施設数(延)	評価		検査項目別検体数									
			施設数		一般細菌数※1		大腸菌群(検出されないこと)		黄色ブドウ球菌(検出されないこと)		変色(無いこと)		異臭(無いこと)	
			適	不適	良	不良	適	不適	適	不適	適	不適	適	不適
令和元年度	3	3	1	2	2	4	6	−	6	−	2	4	6	−
令和２年度	**3**	**3**	**3**	**−**	**6**	**−**	**6**	**−**	**6**	**−**	**6**	**−**	**6**	**−**

注：( )内は衛生基準。

※1　1枚当たり10万個を超えないことが望ましいこと。

資料：生活衛生課

２ 免許交付件数

クリーニング師免許証

区分	新規交付	訂正交付	再交付
令和元年度	4	−	−
令和２年度	**2**	**−**	**−**

資料：生活衛生課

３ 特定建築物の図面審査指導

建築物衛生法に規定する特定建築物の図面審査を、建築基準法第93条第5項に規定する建築主事などからの通知に基づいて行っている。

図面審査指導数

区分	10,000㎡以下	10,000㎡超
令和元年度	−	−
令和２年度	**−**	**−**

資料：生活衛生課

４ 苦情および相談

区分	総数	理・美容所	クリーニング所	コインランドリー	興行場	公衆浴場	旅館業	飲料水	水道施設	特定建築物	プール	墓地	化学物質※1	アスベスト	住宅宿泊事業	その他
令和元年度	531	20	4	1	−	9	153	20	25	−	2	5	14	6	221	51
令和２年度	**918**	**356**	**9**	**1**	**−**	**8**	**27**	**30**	**6**	**63**	**11**	**4**	**16**	**4**	**43**	**340**

※1　VOCを含む。

資料：生活衛生課

５ 住宅などの空気環境測定

住宅などにおいて空気環境などの相談があった場合、検査を行い、指導している。

区分	施設数	検査項目別検体数				
		ホルムアルデヒド	トルエン	二酸化炭素	一酸化炭素	ＴＶＯＣ
令和元年度	2	2	2	2	2	2
令和２年度	**1**	**1**	**1**	**1**	**1**	**−**

資料：生活衛生課

食　品　衛　生

食中毒、食品媒介感染症などの飲食物による衛生上の危害の発生を未然に防止するため、食品衛生法などの関係法令に基づいて、食品関係営業施設に対する許可事務および監視指導を実施している。また、食品の流通･消費形態の多様化に対応するため、関係業界の自主的な衛生水準向上の支援や区民への情報提供として、監視指導に加えて普及啓発活動を実施している。

例年、講習会や消費生活イベント等を通して、食品衛生に関する情報を提供していたが、令和２年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、普及啓発活動を精査した。食中毒多発期の注意喚起や食中毒防止のための知識を、消費者向けリーフレット「ねりま食品衛生だより」を３回発行、その他ホームページ等の媒体を通じて提供した。

令和３年度の食品衛生監視指導計画を策定するにあたり、事前に計画案を公表して区民からの意見を求めた。さらに１月に意見交換会を実施し、寄せられた意見を参考に計画を策定し公表した。

1 営業施設と監視指導

(1) 食品衛生法に規定する営業

区分	施設数	許可件数 新規	許可件数 更新	廃業	監視指導件数
令和元年度	7,787	584	703	657	5,792
令和２年度	**7,711**	**671**	**888**	**747**	**4,258**
(令和２年度 内訳)					
飲食店営業					
旅館・ホテル	4	−	−	−	1
バー・キャバレー	151	18	8	27	32
一般飲食店	3,144	296	329	331	1,105
すし屋	99	6	16	15	127
そば屋	151	7	17	9	79
仕出し屋	98	10	6	7	64
弁当屋	258	16	53	21	254
そう菜店	239	17	42	15	279
コンビニエンスストア等	4	3	−	−	3
移動 ※1	3	−	−	3	2
臨時 ※2	55	−	−	4	−
許可ある集団給食	263	18	31	16	112
自動車	93	19	4	8	40
自動販売機	23	2	1	7	3
小計	4,585	412	507	463	2,101
喫茶店営業					
店舗	64	6	7	9	22
自動販売機 ※3	250	13	22	30	51
自動車	2	−	−	−	−
小計	316	19	29	39	73
菓子製造業					
パン製造業	150	7	29	7	122
生菓子製造業	148	7	32	19	154
その他の菓子製造業	384	35	33	37	103
移動 ※1	−	−	−	−	−
臨時 ※2	15	−	−	2	−
自動車	22	4	−	3	4
小計	719	53	94	68	383
あん類製造業	1	−	−	−	1
アイスクリーム類製造業	56	11	6	8	60
乳製品製造業	1	−	−	−	3
乳類販売業					
専業	26	−	5	1	7
ショーケース売り	649	39	93	47	436
自動販売機	107	2	18	11	24
自動車	10	−	−	2	−
小計	792	41	116	61	467

(1) 食品衛生法に規定する営業(つづき)

区　　分	施設数	許可件数		廃業	監視指導件数
		新規	更新		
食肉処理業	35	2	5	3	43
食肉販売業					
店舗	561	73	61	54	476
自動車	8	−	1	−	2
小計	569	73	62	54	478
食肉製品製造業	6	1	−	−	16
魚介類販売業					
店舗	510	42	57	39	433
自動車	8	−	−	−	−
小計	518	42	57	39	433
魚肉練り製品製造業	3	−	−	−	5
食品の冷凍又は冷蔵業					
冷凍業	20	5	1	2	37
冷蔵業	1	−	−	−	−
小計	21	5	1	2	37
清涼飲料水製造業	2	−	1	−	5
食用油脂製造業	1	−	1	−	2
みそ製造業	3	−	−	−	−
ソース類製造業	2	−	−	−	1
酒類製造業	1	−	1	−	5
豆腐製造業	18	−	2	1	48
麺類製造業	17	1	2	4	32
そうざい製造業	42	11	3	5	63
缶詰又は瓶詰食品製造業	1	−	−	−	−
添加物製造業	2	−	1	−	2
※4					

備考：※1　引車を用いて、たこやき、ラーメン、今川焼などを製造販売する店。
※2　縁日、祭礼の時のみ営業できる店。
※3　コップにジュースなどをつぐ機械。
※4　食品衛生法に規定する営業のうち、次のものについては練馬区には該当施設がない。
乳処理業、特別牛乳さく取業、集乳業、魚介類競り売り営業、食品の放射線照射業、乳酸菌飲料製造業、氷雪製造業、氷雪販売業、マーガリン又はショートニング製造業、しょうゆ製造業、納豆製造業。

(1)-2 練馬区食品衛生法施行規則に規定する営業等（再掲）

区　　分		施設数	報告件数	廃業	監視指導件数
取扱施設 生食用食肉	飲食店営業	5	−	1	7
	食肉処理業	1	−	−	1
	食肉販売業	−	−	−	−
	給食施設	−	−	−	−

資料：生活衛生課

(2) 食品製造業等取締条例に規定する営業

区分	施設数	許可件数		廃業	監視指導件数
		新規	更新		
令和元年度	1,379	98	84	78	1,196
令和２年度	**1,414**	**110**	**105**	**75**	**762**
(令和２年度 内訳)					
行商					
弁当等人力販売業	−	−	−	−	−
菓子	1	1	***	3	1
豆腐及びその加工品	−	−	***	−	−
ゆでめん類	−	−	***	−	−
アイスクリーム類	−	−	***	−	−
魚介類及びその加工品	−	−	***	−	−
小計	1	1	***	3	1
つけ物製造業	27	2	3	2	34
製菓材料等製造業	2	−	−	−	−
粉末食品製造業	6	−	1	1	3
そう菜半製品等製造業	4	−	1	−	5
調味料等製造業	11	2	3	−	11
魚介類加工業	7	−	2	−	8
液卵製造業	−	−	−	−	−
食料品等販売業					
店舗	796	64	94	59	461
自動販売機	11	2	−	−	3
自動車	22	2	1	−	3
小計	829	68	95	59	467
卵選別包装業	9	−	***	−	−
集団給食					
学校・幼稚園	105	−	***	−	133
病院・診療所	17	1	***	−	1
工場・事業所	2	−	***	1	−
児童福祉施設	235	19	***	3	86
社会福祉施設	77	12	***	5	10
その他	21	2	***	−	1
給食(届出以外)	61	3	***	1	2
小計	518	37	***	10	233

備考：*** 印は、更新制度がないため。
資料：生活衛生課

(3) 東京都ふぐの取扱い規制条例に規定する営業

区分	ふぐ取扱所				ふぐ加工品販売者			
	施設数	報告件数	廃業	監視指導件数	施設数	報告件数	廃業	監視指導件数
令和元年度	42	2	8	93	138	5	3	126
令和２年度	**40**	**5**	**7**	**81**	**139**	**10**	**9**	**69**

資料：生活衛生課

(4) 練馬区食品衛生法施行規則に規定する営業

区　　分	施　設　数	報 告 件 数	廃　　業	監視指導件数
令　和　元　年　度	3,820	－	－	5,163
令　和　2　年　度	**3,820**	**－**	**－**	**2,547**
(令和２年度 内訳)				
許可を要しない食品製造業	112	－	－	2
許可を要しない食品販売業	3,539	－	－	2,512
食器具容器包装・おもちゃ	145	－	－	5
添　加　物　製　造　業	－	－	－	－
添　加　物　販　売　業	23	－	－	27
乳　さ　く　取　業	1	－	－	1

資料：生活衛生課

(5) 食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律に規定する営業

国民の食生活の多様化や健康志向の高まりなどに伴い、食鳥肉の消費量が増加している。

このことから食鳥処理の事業について、食鳥肉などに起因する衛生上の疾病の発生を防止することを目的に、衛生上の見地から必要な規制(許可、施設基準など)を行うとともに、食鳥の検査の制度を設けている。対象になる食鳥は、鶏・あひる・七面鳥などである。

区　分	食　鳥　処　理　業				届　出　食　肉　販　売　業			
	施設数	報告件数	廃　業	監視指導件数	施設数	報告件数	廃　業	監視指導件数
令和元年度	12	－	－	6	1	－	－	3
令和２年度	**12**	**－**	**－**	**5**	**1**	**－**	**－**	**1**

資料：生活衛生課

(6) 一　斉　監　視　指　導

食中毒・苦情の起きやすい業種について毎年実施する事業と、単年度、突発的に生じた事態に対応するため実施した緊急監視がある(P54～P57までの監視指導件数から一斉監視として実施した件数の再掲)。

実　施　内　容	実施件数	実　施　内　容	実施件数
令　和　元　年　度	6,423	食　肉　関　係　営　業	42
令　和　2　年　度	**3,796**	飲食店営業(焼肉店、居酒屋等)	46
(令和２年度 内訳)		菓　子　製　造　業　(和　生)	23
行　楽　地　・　縁　日　等	－	菓　子　製　造　業　(洋　生)	22
豆　腐　製　造　業	18	輸　入　か　ん　き　つ	2
学　校　給　食　・　保　育　園	89	歳　　末　※	1,509
集　団　給　食	131	買　上　げ　検　査	10
夏　期　対　策　※	1,819	各　種　製　造　業	50
飲　食　店　営　業　(そば・うどん)	35		

備考：※　食中毒多発期の夏期と、多種多様の食品が短期間に流通する年末において、厚生労働省の実施要領により全国一斉に実施される監視（再掲含む。）。

資料：生活衛生課

２ 検　　査

(1) 事業計画による検査
一斉監視指導の一環として行われる検査

① 食品などの検査
1) 一斉事業別

区分	細菌学的検査			理化学的検査		
	検体数		基準外	検体数		基準外
令和元年度	735	(67)	31	136	(136)	−
令和２年度	**525**	**(41)**	**17**	**137**	**(137)**	**−**
(令和２年度 内訳)						
豆腐製造業	18	−	2	−	−	−
区立学校	178	−	−	−	−	−
区立保育園	−	−	−	−	−	−
その他の集団給食	47	−	2	−	−	−
弁当・仕出し	72	−	6	−	−	−
そうざい類	14	(9)	−	12	(12)	−
各種製造業	24	(10)	−	27	(27)	−
つけもの製造業	17	(8)	−	17	(17)	−
アイスクリーム類	16	−	−	−	−	−
菓子製造業(和生)	21	−	2	3	(3)	−
菓子製造業(洋生)	17	−	5	−	−	−
スーパー	32	(14)	−	50	(50)	−
その他	69	−	−	28	(28)	−

2) 食品種類別 (1) 一斉事業別の再掲)

区分	細菌学的検査			理化学的検査		
	検体数		基準外	検体数		基準外
令和元年度	735	(67)	31	136	(136)	−
令和２年度	**525**	**(41)**	**17**	**137**	**(137)**	**−**
(令和２年度 内訳)						
豆腐	18	−	2	−	−	−
弁当類	50	−	3	−	−	−
そうざい類	184	(10)	5	20	(20)	−
魚介類および加工品	1	(1)	−	8	(8)	−
肉および加工品	100	(2)	−	4	(4)	−
乳および加工品	17	(1)	−	−	−	−
卵および加工品	1	(1)	−	12	(12)	−
冷凍食品	8	(5)	−	9	(9)	−
めん類	2	−	−	11	(11)	−
野菜・果物類	70	−	−	17	(17)	−
つけもの	24	(13)	−	29	(29)	−
菓子類	41	−	7	13	(13)	−
清涼飲料水	5	(4)	−	4	(4)	−
上記以外	4	(4)	−	10	(10)	−

備考：※「基準外」は規格基準および区の指導基準などによる。
( )内は東京都健康安全研究センターおよび民間登録検査機関で検査したものの再掲。

② 簡　易　検　査　な　ど

一斉監視などの際に現場で簡易にできる検査を実施し、衛生教育などに役立てた。

1）検　査　数

区　　分	総　　数	食　品　等	器　具　類	手　指　等
令　和　元　年　度	656	26	235	395
令　和　２　年　度	**473**	**17**	**201**	**255**
（令和２年度 内訳）				
検　査　項　目				
大　腸　菌　群	431	13	201	217
黄 色 ブ ド ウ 球 菌	38	－	－	38
油　の　酸　化	4	4	－	－
ATP拭き取り検査	－	－	－	－

2）検査実施施設数

区　　分	令和元年度	**令 和 ２ 年 度**
実　施　施　設　数	386	**310**

資料：生活衛生課

(2) 食中毒・違反および苦情に伴う検査

原因施設が区内にあるもの、または原因施設は不明であるが当区で処理したもの。

区　　分	総　数			食　品			ふ　ん　便			拭　き　取　り			そ　の　他		
	総数	外部委託※	練馬区	総数	外部委託※	練馬区	総数	外部委託※	練馬区	総数	外部委託※	練馬区	総数	外部委託※	練馬区
令 和 元 年 度	155	155	－	10	10	－	100	100	－	19	19	－	26	26	－
令 和 ２ 年 度	**112**	112	－	**12**	12	－	**72**	72	－	**20**	20	－	**8**	8	－
（令和２年度 内訳）															
細菌学的検査	81	81	－	12	12	－	42	42	－	20	20	－	7	7	－
理化学的検査	1	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	1	－
ウイルス検査	30	30	－	－	－	－	30	30	－	－	－	－	－	－	－

備考：※「外部委託」は東京都健康安全研究センターおよび民間登録検査機関、「練馬区」は生活衛生課試験検査係での検査。

資料：生活衛生課

３ 食　中　毒

(1) 食 中 毒 発 生 状 況

令和２年度は食中毒の発生なし

(2) 食 中 毒 関 連 調 査

原因施設が区外にあって、患者が区内に居住するため調査を依頼されたものおよび患者が区外に居住し、関係施設が区内にあるため調査を依頼されたもの。

年　　度	調 査 件 数	調査対象人数	関係施設数	患　者　数
令 和 元 年 度	41	79	3	43
令 和 ２ 年 度	**28**	**40**	**5**	**30**

資料：生活衛生課

(3) 感 染 症 関 連 調 査
初動調査などで食品関係の調査を行ったもの。

区　　分	調 査 件 数	調査対象人数	関係施設数	患　者　数
令 和 元 年 度	24	24	13	20
令 和 2 年 度	**9**	**7**	**2**	**7**

資料：生活衛生課

4 行　政　処　分

食品衛生法などに基づき、食中毒の発生、違反食品製造・販売などの場合に、当該営業者に対して必要な行政処分を行っている。

令和２年度は行政処分なし

(1) 違反または不良食品などの調査
原因施設が区外にあって、他自治体に調査を依頼したものおよび関係施設が区内にあるため、他自治体から調査の依頼を受けたもの。

区　　分	他自治体からの調 査 依 頼	他 自 治 体 へ の 調 査 依 頼
令 和 元 年 度	25	11
令 和 2 年 度	**25**	**11**

資料：生活衛生課

5 自 主 回 収 報 告

東京都食品安全条例に基づき、営業者が健康への悪影響の未然防止などを目的に製品を自主回収する場合に、その内容を都に報告することを義務づけている。

令和２年度は自主回収報告なし

6 食 品 衛 生 の 啓 発 活 動

(1) 講　習　会
食品関係営業者、消費者への衛生教育および啓発活動を実施している(その他は学生実習など)。

区　分	総　　数		営　業　者		消　費　者		そ　の　他	
	回　数	受講者数	回　数	受講者数	回　数	受講者数	回　数	受講者数
令和元年度	50	2,570	32	1,940	17	599	1	31
令和２年度	**34**	**1,116**	**26**	**793**	**6**	**286**	**2**	**37**

資料：生活衛生課

(2) 情 報 誌 の 発 行
ねりま食品衛生だより

区　　分	回　数	総 発 行 数
令 和 元 年 度	3	27,000
令 和 2 年 度	**3**	**27,000**

資料：生活衛生課

(3) 衛 生 展 な ど

開　催　日	開催名
令和２年７月31日～８月31日	食品衛生月間パネル展示
令和２年12月11日～令和３年1月8日	食中毒予防パネル展示

資料：生活衛生課

７ 苦 情 処 理

住民から届けられた食品や食品添加物などに対する苦情を調査し、営業者および消費者への衛生指導、措置を行っている。

区　分	総数	異物混入	腐敗・変敗	カビの発生	異味・異臭	変色	変質	食品・器具の取扱い	従事者	表示	有症	施設・設備	その他
令和元年度	74	15	3	－	1	1	－	11	1	2	21	16	3
令和２年度	**54**	**19**	**1**	**1**	**1**	**－**	**－**	**9**	**1**	**1**	**10**	**6**	**5**

資料：生活衛生課

８ 食 の 安 全 に 関 す る 相 談

住民・営業者からの食の安全に関する相談を受付け、指導を行っている。

区　分	総数	営業許可	表示	規格・基準	食中毒	残留農薬	輸入食品	添加物	新規開発食品	食用可・不可に関する疑義	マスコミ報道に関する事項	その他
令和元年度	8,172	4,343	217	17	148	2	8	5	2	42	1	3,387
令和２年度	**8,362**	**4,753**	**230**	**41**	**94**	**－**	**5**	**5**	**－**	**40**	**2**	**3,192**

資料：生活衛生課

９ 調理師・製菓衛生師の免許取扱件数

調理師・製菓衛生師免許の申請受付、交付などの経由事務を行っている。

区　分	調理師免許		製菓衛生師免許	
	申請数	書き換え・再交付数	申請数	書き換え・再交付数
令和元年度	167	33	15	－
令和２年度	**189**	**58**	**8**	**－**

備考：調理師免許：令和２年度の書き換え・再交付の中には、名簿訂正29件を含む。
資料：生活衛生課

獣　医　・　家　畜　衛　生

1　犬・猫などペット動物の愛護・管理

「狂犬病予防法」に基づき、飼い犬の登録、狂犬病予防注射済票の交付業務を行っている。

また、「東京都動物の愛護及び管理に関する条例」に基づき、動物の正しい飼い方の啓発を行っている。

(1) 飼い犬の登録および狂犬病予防注射済票の交付

区　分	登録数等					注射済票	
	登録頭数	鑑札交付数(交換・再交付)			死亡・変更届	交付数（再交付）	
令和元年度	25,120	2,382	(494	231)	3,199	18,959	**(31)**
令和２年度	**25,092**	**2,692**	**(490**	**100)**	**3,505**	**18,483**	**(24)**

注：鑑札交付数は、交換・再交付の数字を含める。注射済票交付数は、再交付の数字を含める。
資料：生活衛生課

(2) こう傷事故

こう傷事故があった場合は飼い主に「事故発生届出書」を提出させ、獣医師による狂犬病の検診を指示している。飼い主不明の犬で捕獲されたものについては、東京都動物愛護相談センターで検診を実施している。

区　分	こう傷事故	登録犬		未登録犬		飼い主不明犬	けい留		こう傷被害者
		注射済犬	未注射犬	注射済犬	未注射犬		有	無	
令和元年度	15	11	4	－	－	－	11	4	15
令和２年度	**15**	**11**	**2**	**－**	**1**	**1**	**9**	**6**	**15**

資料：生活衛生課

(3) ペットに関する苦情

犬についての苦情の主なものは、ふん尿の不始末、鳴き声に関するものである。
猫については、ふん、飼い主のいない猫へのえさやりに関する苦情が多い。

区　分	犬						猫				
	総数	野犬・放し飼い	汚物・汚水	悪臭	鳴き声	その他	総数	汚物・汚水	悪臭	鳴き声	その他
令和元年度	114	8	44	1	37	24	174	73	2	1	98
令和２年度	**136**	**17**	**50**	**－**	**45**	**24**	**137**	**44**	**1**	**4**	**88**

資料：生活衛生課

(4) ペット相談

ペットに関する相談を練馬区獣医師会に委託し、練馬区役所、集合注射会場、練馬まつり健康フェスティバル会場で行っているが、集合注射会場、練馬まつり健康フェスティバル会場での相談は、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となった。

区　分	令和元年度	**令和２年度**
ペット相談件数	214	**93**

資料：生活衛生課

(5) 飼い猫の去勢・不妊手術費の一部助成

飼い猫の去勢・不妊手術をする場合、オスは1,500円、メスは3,000円を助成している。

区　　分	手術総数	オ　ス	メ　ス
令和元年度	807	347	460
令和２年度	**862**	**395**	**467**

資料：生活衛生課

(6) 飼い主のいない猫対策

飼い主のいない猫による被害を減らし地域環境を改善するために、地域で飼い主のいない猫対策を行うグループを「練馬区地域猫推進ボランティアグループ」として登録し、去勢・不妊手術費用の助成（オス5,000円、メス10,000円）や、猫捕獲ケージの貸出し、町会等との調整等の支援を行っている（平成21年6月事業開始）。

区　分	登録グループ数
令和元年度	66
令和２年度	**70**

資料：生活衛生課

区　分	手術総数	オ　ス	メ　ス
令和元年度	216	117	99
令和２年度	**286**	**157**	**129**

資料：生活衛生課

２ 家　畜　衛　生

動物の飼育、または収容施設の許可事務、およびこれらの施設に対する監視指導を実施している。畜舎・家きん舎などの施設により発生する苦情を調査し、当該施設を指導している。

区　　分	令和元年度		**令和２年度**	
	施設数	監視指導数	施設数	監視指導数
総　　数	－	－	－	－
畜　舎				
牛　舎	－	－	－	－
豚　舎	－	－	－	－
犬　舎	－	－	－	－
家きん舎	－	－	－	－
その他	－	－	－	－
化製場または死亡獣畜取扱場	－	－	－	－
動物質原料運搬業	－	－	－	－

資料：生活衛生課

そ　族　・　害　虫　駆　除

衛生的で快適な生活環境を確保するため、ねずみや害虫の相談・防除指導を行っている。

スズメバチやユスリカなどは、次のとおり委託業者による対策を行っている。スズメバチは巣が目視できて、駆除作業に支障がない高さにある巣を撤去している。ユスリカは、生息数が減少する夏季を除いて河川の水際などに産みつけられた卵塊を、高圧水流で除去している。蚊は、公道上の雨水ますに「羽化抑制剤」を投入し、環境に負担をかけない方法で蚊の発生を抑制している。また、害虫の発生しやすい期間（５月～１１月）に専門知識が豊富な業者による害虫相談ダイヤルの開設、および専門の講師による「害虫等の講習会」を開催している。（害虫等講習会については、令和２年度は新型コロナウィルス感染症の影響により中止となった。）

ねずみに関しては、電話相談および窓口では殺そ剤(夏季は中止)や粘着板を提供している。冬季には希望した町会・自治会に殺そ剤を配布して、地域における一斉駆除を促進している。

１苦　情　・　相　談　数

区　分	総　数	衛生害虫等			樹木害虫	
		蚊	ハエ	その他	ドクガ	その他の樹木害虫
令和元年度	1,842	18	3	23	12	14
令和２年度	**2,037**	**22**	**11**	**44**	**80**	**7**

区　分	ハチ			ユスリカ	その他の不快害虫等	ねずみ	その他
	スズメバチ	ミツバチ	アシナガバチ他				
令和元年度	944	16	321	1	10	285	195
令和２年度	**894**	**22**	**316**	**4**	**34**	**441**	**162**

資料：生活衛生課

２ 害虫駆除対策実施状況

苦情・相談の状況により駆除などを行っている。

区　分	ボウフラ駆除（延箇所数）	ユスリカ駆除（延箇所数）	ハチ駆除（除去巣数）	
	羽化抑制剤投入	卵塊除去	スズメバチ	アシナガバチ他
令和元年度	3,197	104	666	7
令和２年度	**3,665**	**176**	**575**	**11**

資料：生活衛生課

３ そ族防除対策実施状況

(1)駆除用品見本配布

区　分	ねずみ駆除	
	殺そ剤（袋）	粘着板（枚）
令和元年度	6,014	20
令和２年度	**5,816**	**44**

資料：生活衛生課

(2)普及啓発講習会

区　分	害虫等の講習会	
	参加人数	
令和元年度	2回開催	222人
令和２年度	**－**	**－**

資料：生活衛生課

４ 水害時対策実施状況

区　分	水害時消毒	
	発生回数	軒数
令和元年度	－	－
令和２年度	**－**	**－**

資料：生活衛生課

Ⅴ　保　　健　　衛　　生

成　人　体　系　図

生活習慣病予防

健康診査

1 区民健康診査（P66）
　(1) 30歳代健康診査（P66）
　(2) 国民健康保険特定健康診査（P66）
　(3) 医療保険未加入者健康診査（P67）
　(4) 75歳健康診査（P67）
　(5) 後期高齢者健康診査（P68）
2 保健指導（P68）
　(1) 国民健康保険特定保健指導（P68）
　(2) 医療保険未加入者保健指導（P69）
3 一般胸部エックス線検査（P69）
3-2 一般胸部エックス線検査精密検査結果把握（P70）
4 肝炎ウイルス検診（P71）
5 がん検診（P72）
　(1) 胃がん検診（P72）
　(2) 子宮がん検診（P73）
　(3) 乳がん検診（P73）
　(4) 肺がん検診（P74）
　(5) 大腸がん検診（P74）
　(6) 前立腺がん検診（P75）
5-2 精密検査結果（P75）
　(1) 胃がん検診（P75）
　(2) 子宮がん検診（P76）
　(3) 乳がん検診（P76）
　(4) 肺がん検診（P77）
　(5) 大腸がん検診（P77）
　(6) 前立腺がん検診（P78）
6 成人歯科健康診査（P78）
7 長寿すこやか歯科健診（P79）
8 眼科（緑内障等）健康診査（P79）

健康づくり

健康教育・健康相談

1 健康教育（P80）
　(1) 成人の健康づくり事業（P80）
　(2) 母子保健事業を活用した健康づくり事業（P80）
　(3) 女性の健康づくり事業（P80）
　(4) がん予防啓発事業(P81)
　(5) たばこの健康影響普及啓発事業（P82）
　(6) 禁煙支援事業(P82)
　(7) 受動喫煙防止推進事業(P82)
2 健康相談（P83）
3 健康づくり事業（P83）
　(1) 「練馬区健康いきいき体操」普及事業（P83）
　(2) 健康づくりのための講習会（P83）
　(3) 子育て・仕事で忙しい方のための個人指導型フィットネスプログラム(P84)
4 健康フェスティバル（P84）
5 健康づくりボランティア育成事業（P84）
　運動リーダー育成講座（P84）
6 練馬区健康体操普及会支援事業（P85）
7 地域における健康づくり推進事業（P85）
8 働く世代応援プロジェクト(P85)

地域支援事業

地域支援

1 はつらつシニアのロコモ体操（転倒予防体操）（P86）
2 おロの健康まつり(P87)
3「ねりま おロすっきり体操」普及事業(P87)
4 口腔機能向上講演会（P88）

難病支援

難病患者等支援

1 難病等医療費助成認定者数（P89）
2 難病等患者支援（P97）
　(1) 難病等患者への療養支援（P97）
　(2) 関係者連絡会（P97）
　(3) 難病講演会（P97）
　(4) 人工呼吸器使用者災害時個別支援計画作成事業(P98)
3 東京都の難病事業との連携（P98）
　(1) 在宅難病患者医療機器貸与事業（P98）
　(2) 在宅難病患者訪問診療事業（P98）
4 B型・C型ウィルス肝炎治療医療助成制度（P98）
5 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業（入院医療費助成）（P98）
6 骨髄等提供者支援事業（P98）

生　活　習　慣　病　予　防

現在、死亡原因のなかで大きな割合を占める悪性新生物、心疾患、脳血管疾患などの生活習慣病は、特に働き盛りの成年期以降に多発している。区では、これらの疾患を予防し、区民の健康の保持増進を図るため、健康増進法などに基づく各種の保健事業を実施している。（健康増進法などが定める対象年齢以外の者についても、区独自で対象年齢を引き下げて各種健診を実施している。）

１ 区 民 健 康 診 査

(1) 30 歳 代 健 康 診 査

30歳～39歳の区民を対象とした30歳代健康診査を、8月～1月に健康診査室と練馬区医師会医療健診センターで実施した。問診、身体計測、理学的検査、血圧測定、尿検査、血液検査、心電図検査、眼底検査を行った。

（令和２年度）

区　分	受診者数	（再掲）休日受診者数	医師の判定	
			異常なし	所見あり
総　数	**7,544**	**1,513**	**2,327**	**5,217**
（令和２年度内訳）				
男　性	2,404	510	636	1,768
女　性	5,140	1,003	1,691	3,449

資料：健康推進課

(2) 国 民 健 康 保 険 特 定 健 康 診 査

40歳～74歳の練馬区国民健康保険加入の区民を対象とした特定健康診査を、7月～11月に協力医療機関、健康診査室および練馬区医師会医療健診センターで実施した。問診、身体計測、理学的検査、血圧測定、尿検査、血液検査、心電図検査、眼底検査、一般胸部エックス線検査（肺がん検診受診者は除く）を行った。

区　分	対象者数	受診者数	実施率	特定保健指導	
				動機付け支援対象者	積極的支援対象者
令和元年度	89,449	37,735	42.2%	3,086	1,453
令和２年度	**88,576**	**34,335**	**38.8%**	**3,006**	**1,314**

注：上記は、法定報告値データ。令和2年度は未確定値（令和3年6月25日現在）、令和元年度は確定値。

資料：東京都国民健康保険団体連合会「特定健診等データ管理システム」

(3) 医 療 保 険 未 加 入 者 健 康 診 査

40歳以上の医療保険未加入の区民を対象とした医療保険未加入者健康診査を、7月～11月に協力医療機関で実施した。問診、身体計測、理学的検査、血圧測定、尿検査、血液検査、心電図検査、眼底検査、一般胸部エックス線検査（肺がん検診受診者は除く）を行った。

（令和２年度）

区　分	受診者数	医師の判定		保健指導	
		異常なし	所見あり	動機付け支援対象者	積極的支援対象者
総　数	**3,829**	**67**	**3,762**	**168**	**114**
（２年度内訳）					
40 ～ 49 歳	310	22	288	24	37
50 ～ 59 歳	493	15	478	29	59
60 ～ 69 歳	646	5	641	50	18
70 ～ 74 歳	663	8	655	65	－
75 歳 以 上	1,717	17	1,700	－	－
男　性	1,807	26	1,781	95	65
40 ～ 49 歳	142	8	134	10	21
50 ～ 59 歳	245	6	239	10	30
60 ～ 69 歳	395	3	392	31	14
70 ～ 74 歳	347	3	344	44	－
75 歳 以 上	678	6	672	－	－
女　性	2,022	41	1,981	73	49
40 ～ 49 歳	168	14	154	14	16
50 ～ 59 歳	248	9	239	19	29
60 ～ 69 歳	251	2	249	19	4
70 ～ 74 歳	316	5	311	21	－
75 歳 以 上	1,039	11	1,028	－	－

資料：健康推進課

(4) 75 歳 健 康 診 査

令和2年度末に75歳になる区民を対象とした75歳健康診査を、7月～11月に協力医療機関で実施した。問診、身体計測、理学的検査、血圧測定、尿検査、血液検査、心電図検査、眼底検査、一般胸部エックス線検査（肺がん検診受診者は除く）を行った。

（令和２年度）

区　分	受診者数	医師の判定	
		異常なし	所見あり
総　数	**2,189**	**41**	**2,148**
（２年度内訳）			
男　性	816	15	801
女　性	1,373	26	1,347

資料：健康推進課

(5) 後 期 高 齢 者 健 康 診 査

後期高齢者医療制度に加入している区民（75歳健康診査対象者を除く）を対象とした後期高齢者健康診査を、7月～11月に協力医療機関で実施した。問診、身体計測、理学的検査、血圧測定、尿検査、血液検査、心電図検査、眼底検査、一般胸部エックス線検査（肺がん検診受診者は除く）を行った。

（令和２年度）

区　分	受診者数	医師の判定	
		異常なし	所見あり
総　数	**41,351**	**576**	**40,775**
（２年度内訳）			
65 ～ 74 歳	52	1	51
76 歳 以 上	41,299	575	40,724
男　性	15,559	199	15,360
65 ～ 74 歳	31	1	30
76 歳 以 上	15,528	198	15,330
女　性	25,792	377	25,415
65 ～ 74 歳	21	－	21
76 歳 以 上	25,771	377	25,394

資料：健康推進課

２ 保　健　指　導

(1) 国 民 健 康 保 険 特 定 保 健 指 導

40歳～74歳の練馬区国民健康保険加入の区民を対象とした特定健康診査の結果、生活習慣の改善の必要がある者に対し、特定保健指導(動機付け支援・積極的支援)を実施している。

（令和２年度）

区　分	対象者数	利用者数	終了者数	実施率
総数	**4,320**	**795**	**467**	**10.8%**
（２年度内訳）				
動機付け支援	3,006	471	282	9.4%
積極的支援	1,314	324	185	14.1%

注：上記は、法定報告値データであり、未確定値（令和3年6月25日現在）

注：実施率は、「終了者数／対象者数」

資料：東京都国民健康保険団体連合会「特定健診等データ管理システム」

(2) 医療保険未加入者保健指導

医療保険未加入者健康診査の結果、40歳～74歳の生活習慣の改善の必要がある者に対し、特定保健指導に準ずる方法により、保健指導を実施している。

(令和２年度)

区　分	対象者数	利用者数	終了者数	実施率
総数	**282**	**16**	**3**	**1.1%**
(２年度内訳)				
動機付け支援	168	8	2	1.2%
積極的支援	114	8	1	0.9%

注：実施率は、「終了者数／対象者数」

資料：健康推進課

３ 一般胸部エックス線検査

従来、65歳以上の区民を対象に健康診査として実施していた胸部エックス線検査を、24年度より40歳以上の区民を対象に、健康診査と同時に受診する一般胸部エックス線検査として実施した。（ただし、肺がん検診受診者は除く）

区　分	受診者数	異常なし	経過観察	要医療	要精密検査
令和元年度	65,071	42,568	20,578	177	1,748
令和２年度	**61,542**	**40,763**	**19,014**	**156**	**1,609**
(２年度 内訳)					
40 ～ 49 歳	2,151	1,962	173	－	16
50 ～ 59 歳	3,824	3,324	450	2	48
60 ～ 69 歳	8,545	6,719	1,624	16	186
70 歳 以 上	47,022	28,758	16,767	138	1,359
男　性	23,551	15,636	7,163	78	674
40 ～ 49 歳	952	847	94	－	11
50 ～ 59 歳	1,698	1,459	217	1	21
60 ～ 69 歳	3,354	2,561	709	8	76
70 歳 以 上	17,547	10,769	6,143	69	566
女　性	37,991	25,127	11,851	78	935
40 ～ 49 歳	1,199	1,115	79	－	5
50 ～ 59 歳	2,126	1,865	233	1	27
60 ～ 69 歳	5,191	4,158	915	8	110
70 歳 以 上	29,475	17,989	10,624	69	793

資料：健康推進課

３－２ 一般胸部エックス線検査精密検査結果把握

区が実施した一般胸部エックス線検査の結果、精密検査が必要と判定された区民の精密検査結果を集計した。

区は把握した精密検査結果を用いて、一般胸部エックス線検査の精度管理を推進する。

注：精検受診者…健診実施医療機関より精密検査結果の報告があったもの。
　　精検未受診者…要精検者が精密検査に行かなかったことが判明しているもの。
　　未把握者…精密検査受診の有無がわからないものおよび精密検査結果がわからないもの。

区　分	受診者数	要精検者	精検受診者数	疾患あり	精検未受診者数	未把握者数
平成30年度	66,693	1,641	993	771	350	297
令和元年度	**65,071**	**1,748**	**1,015**	**785**	**447**	**286**
(元年度 内訳)						
40 ～ 49 歳	2,448	26	14	9	5	7
50 ～ 59 歳	3,950	57	24	14	10	23
60 ～ 69 歳	9,398	216	132	90	44	40
70 歳 以 上	49,275	1,449	845	672	388	216
男　性	24,599	739	422	332	208	109
40 ～ 49 歳	1,084	14	7	4	5	2
50 ～ 59 歳	1,704	26	11	6	7	8
60 ～ 69 歳	3,572	93	56	32	21	16
70 歳 以 上	18,239	606	348	290	175	83
女　性	40,472	1,009	593	453	239	177
40 ～ 49 歳	1,364	12	7	5	－	5
50 ～ 59 歳	2,246	31	13	8	3	15
60 ～ 69 歳	5,826	123	76	58	23	24
70 歳 以 上	31,036	843	497	382	213	133

資料：健康推進課

４ 肝 炎 ウ イ ル ス 検 診

30歳以上で過去に肝炎ウイルス検診を受診したことのない区民のうち、希望する者を対象に健康診査と同時、または単独で実施した。検査内容は、Ｂ型・Ｃ型肝炎ウイルス検査(HBs抗原検査およびHCV抗体検査)であり、HCV抗体検査にて中・低力価の場合は、HCV-RNA検査を実施している。

区　分	受診者数	Ｂ　型　肝　炎		Ｃ　型　肝　炎				
				要　精　密　(注)		異　常　な　し　(注)		
		要精密	異常なし	①	②	③	④	⑤
令和元年度	9,762	52	9,710	20	4	48	9,690	－
令和２年度	**8,787**	**26**	**8,761**	**18**	**18**	**29**	**8,722**	**－**
（２年度 内訳）								
30 ～ 39 歳	3,867	7	3,860	－	－	1	3,866	－
40 ～ 49 歳	633	3	630	1	－	1	631	－
50 ～ 59 歳	647	1	646	1	1	3	642	－
60 ～ 69 歳	1,158	7	1,151	4	1	2	1,151	－
70 歳 以 上	2,482	8	2,474	12	16	22	2,432	－
男　性	3,407	11	3,396	10	4	14	3,379	－
30 ～ 39 歳	1,305	4	1,301	－	－	1	1,304	－
40 ～ 49 歳	306	1	305	1	－	1	304	－
50 ～ 59 歳	276	1	275	1	1	2	272	－
60 ～ 69 歳	539	3	536	4	－	2	533	－
70 歳 以 上	981	2	979	4	3	8	966	－
女　性	5,380	15	5,365	8	14	15	5,343	－
30 ～ 39 歳	2,562	3	2,559	－	－	－	2,562	－
40 ～ 49 歳	327	2	325	－	－	－	327	－
50 ～ 59 歳	371	－	371	－	－	1	370	－
60 ～ 69 歳	619	4	615	－	1	－	618	－
70 歳 以 上	1,501	6	1,495	8	13	14	1,466	－

注：Ｃ型肝炎の判定区分について
① HCV抗体高力価
② HCV抗体中・低力価＋HCV-RNA陽性
③ HCV抗体中・低力価＋HCV-RNA陰性
④ HCV抗体陰性
⑤ HCV抗体の検出陰性（区では省略）

資料：健康推進課

５ が ん 検 診

(1) 胃 が ん 検 診

① 胃部エックス線検査

40歳以上の区民を対象に、6月～3月に練馬区医師会に委託して胃部エックス線検査を行った。なお、検診は健康診査室、練馬区医師会医療健診センターおよび保健相談所で実施した。

区　　分	胃部エックス線検査			
	受診者数	(再掲)休日受診者	判　定	
			異常なし	要精密
令和元年度	10,905	1,605	9,683	1,222
令和２年度	**8,619**	**1,447**	**7,759**	**860**
(２年度 内訳)				
40 ～ 49 歳	2,994	545	2,840	154
50 ～ 59 歳	1,709	302	1,574	135
60 ～ 69 歳	1,614	259	1,405	209
70 歳 以 上	2,302	341	1,940	362
男　性	4,144	629	3,641	503
40 ～ 49 歳	1,231	196	1,159	72
50 ～ 59 歳	792	144	714	78
60 ～ 69 歳	784	114	657	127
70 歳 以 上	1,337	175	1,111	226
女　性	4,475	818	4,118	357
40 ～ 49 歳	1,763	349	1,681	82
50 ～ 59 歳	917	158	860	57
60 ～ 69 歳	830	145	748	82
70 歳 以 上	965	166	829	136

資料：健康推進課

② 胃内視鏡検査

50歳以上偶数年齢の区民を対象に、6月～3月に練馬区医師会に委託して胃内視鏡検査を行った。なお、検診は協力医療機関および練馬区医師会医療健診センターで実施した。

区　　分	胃内視鏡検査		
	受診者数	判　定	
		異常なし	要精密
令和元年度	5,527	5,400	127
令和２年度	**5,367**	**5,244**	**123**
(２年度 内訳)			
50 ～ 59 歳	1,730	1,706	24
60 ～ 69 歳	1,545	1,519	26
70 歳 以 上	2,092	2,019	73
男　性	2,213	2,152	61
50 ～ 59 歳	581	571	10
60 ～ 69 歳	679	665	14
70 歳 以 上	953	916	37
女　性	3,154	3,092	62
50 ～ 59 歳	1,149	1,135	14
60 ～ 69 歳	866	854	12
70 歳 以 上	1,139	1,103	36

資料：健康推進課

(2) 子 宮 が ん 検 診

20歳以上で前年度未受診の女性を対象に、6月～3月に子宮頸がん・体がん検診を協力医療機関で実施した。

区　分	頸がん検診（注）											
	受診者数	判定										
		NILM	ASC-US	ACS-H	LSIL	HSIL	SCC	AGC	AIS	Adeno*	other	不能
令和元年度	17,125	16,800	130	29	95	40	4	14	－	2	－	11
令和２年度	**17,136**	**16,827**	**117**	**17**	**85**	**48**	**7**	**19**	**－**	**3**	**－**	**13**
（２年度 内訳）												
20～29歳	3,865	3,766	46	5	42	4	－	－	－	－	－	2
30～39歳	3,588	3,515	24	4	18	19	2	2	－	－	－	4
40～49歳	3,786	3,727	21	4	17	13	－	3	－	1	－	－
50～59歳	3,020	2,973	18	1	7	8	－	7	－	1	－	5
60～69歳	1,566	1,554	4	－	1	1	1	4	－	－	－	1
70歳以上	1,311	1,292	4	3	－	3	4	3	－	1	－	1

*Adenocarcinoma

区　分	体がん検診				
	受診者数	判定			
		陰　性	疑陽性	陽　性	不　能
令和元年度	4,331	4,010	124	7	190
令和２年度	**4,199**	**3,926**	**89**	**11**	**173**
（２年度 内訳）					
20 ～ 29 歳	153	147	3	－	3
30 ～ 39 歳	430	409	6	1	14
40 ～ 49 歳	1,399	1,322	32	－	45
50 ～ 59 歳	1,426	1,335	29	4	58
60 ～ 69 歳	521	470	8	2	41
70 歳 以 上	270	243	11	4	12

(注)：子宮頸がんの判定区分について
　NILM……異常なし　ASC-US～不能……要精密
資料：健康推進課

(3) 乳 が ん 検 診

40歳以上で前年度未受診の女性を対象に、6月～3月に練馬区医師会に委託して問診・視触診・乳房エックス線(マンモグラフィ)検査を行った。なお、検診は協力医療機関および練馬区医師会医療健診センターで実施した。

区　分	受診者数	判定	
		異常なし	要精密
令和元年度	16,937	15,717	1,220
令和２年度	**15,455**	**14,317**	**1,138**
（２年度 内訳）			
40 ～ 49 歳	5,277	4,786	491
50 ～ 59 歳	4,324	4,007	317
60 ～ 69 歳	2,842	2,692	150
70 歳 以 上	3,012	2,832	180

資料：健康推進課

(4) 肺 が ん 検 診

40歳以上の区民を対象に、7月～3月に練馬区医師会に委託して胸部エックス線検査と喀痰細胞診検査(YM式)を行った。なお、検診は協力医療機関、健康診査室および練馬区医師会医療健診センターで実施した。

区　分	胸部エックス線			喀痰細胞診		
	受診者数	判定		受診者数	判定	
		異常なし	要精密		異常なし	要精密
令和元年度	26,008	25,223	785	1,660	1,659	1
令和２年度	**22,988**	**22,420**	**568**	**1,237**	**1,236**	**1**
(２年度 内訳)						
40 ～ 49 歳	3,764	3,725	39	2	2	－
50 ～ 59 歳	4,051	3,982	69	221	221	－
60 ～ 69 歳	4,377	4,257	120	367	366	1
70 歳 以 上	10,796	10,456	340	647	647	－
男　性	10,307	10,022	285	1,066	1,065	1
40 ～ 49 歳	1,595	1,579	16	－	－	－
50 ～ 59 歳	1,791	1,757	34	178	178	－
60 ～ 69 歳	2,043	1,974	69	310	309	1
70 歳 以 上	4,878	4,712	166	578	578	－
女　性	12,681	12,398	283	171	171	－
40 ～ 49 歳	2,169	2,146	23	2	2	－
50 ～ 59 歳	2,260	2,225	35	43	43	－
60 ～ 69 歳	2,334	2,283	51	57	57	－
70 歳 以 上	5,918	5,744	174	69	69	－

資料：健康推進課

(5) 大 腸 が ん 検 診

40歳以上の区民を対象に、7月～3月に健康診査と同時、または単独で実施した。検査方法はラテックス凝集法による便潜血反応検査(2日法)である。

区　分	受診者数	判定	
		異常なし	要精密
令和元年度	53,942	49,405	4,537
令和２年度	**49,746**	**45,371**	**4,375**
(２年度 内訳)			
40 ～ 49 歳	4,317	4,065	252
50 ～ 59 歳	6,056	5,650	406
60 ～ 69 歳	9,132	8,495	637
70 歳 以 上	30,241	27,161	3,080
男　性	19,317	17,363	1,954
40 ～ 49 歳	1,782	1,685	97
50 ～ 59 歳	2,435	2,262	173
60 ～ 69 歳	3,516	3,232	284
70 歳 以 上	11,584	10,184	1,400
女　性	30,429	28,008	2,421
40 ～ 49 歳	2,535	2,380	155
50 ～ 59 歳	3,621	3,388	233
60 ～ 69 歳	5,616	5,263	353
70 歳 以 上	18,657	16,977	1,680

資料：健康推進課

(6) 前 立 腺 が ん 検 診

60歳と65歳の男性を対象に、7月～3月に健康診査と同時、または単独で実施した。

区　　分	受 診 者 数	判　　定	
		異 常 な し	要 精 密
令 和 元 年 度	736	698	38
令 和 2 年 度	**629**	**596**	**33**
(2年度 内訳)			
60　歳	272	259	13
65　歳	357	337	20

資料：健康推進課

５－２　精 密 検 査 結 果

区が実施したがん検診の結果、精密検査が必要と判定された区民の精密検査結果を集計した。集計は追跡調査を実施のうえ翌年度に行う。

区は把握した精密検査結果を用いて、がん検診の精度管理を推進する。

注：精検受診者…精密検査実施機関より精密検査結果の報告があったもの。
　　精検未受診者…要精検者が精密検査に行かなかったことが判明しているもの。
　　未把握者…精密検査受診の有無がわからないものおよび精密検査結果がわからないもの。

(1) 胃 が ん 検 診

① 胃部エックス線検査

区　　分	受 診 者 数	要 精 検 者	精　検 受 診 者 数	が ん で あ っ た 者	精　検 未受診者数	未把握者数
平 成 30 年 度	19,795	1,948	1,617	19	70	261
令 和 元 年 度	**10,905**	**1,233**	**1,013**	**12**	**42**	**178**
(元年度 内訳)						
40 ～ 49 歳	3,230	190	145	1	3	42
50 ～ 59 歳	2,040	194	145	1	11	38
60 ～ 69 歳	2,343	280	231	2	10	39
70 歳 以 上	3,292	569	492	8	18	59
男　　性	5,204	727	580	8	31	116
40 ～ 49 歳	1,337	91	68	－	1	22
50 ～ 59 歳	904	114	73	1	10	31
60 ～ 69 歳	1,114	160	129	2	6	25
70 歳 以 上	1,849	362	310	5	14	38
女　　性	5,701	506	433	4	11	62
40 ～ 49 歳	1,893	99	77	1	2	20
50 ～ 59 歳	1,136	80	72	－	1	7
60 ～ 69 歳	1,229	120	102	－	4	14
70 歳 以 上	1,443	207	182	3	4	21

(注)：令和元年度より30代廃止

資料：健康推進課

② 胃内視鏡検査

区　分	受診者数	要精検者	精検受診者数	がんであった者	精検未受診者数	未把握者数
平成30年度	**733**	**54**	**54**	**1**	**－**	**－**
令和元年度	**5,527**	**127**	**98**	**11**	**6**	**23**
(元年度 内訳)						
50 ～ 59 歳	1,853	30	24	－	2	4
60 ～ 69 歳	1,717	36	26	3	2	8
70 歳 以 上	1,957	61	48	8	2	11
男　性	2,238	79	61	8	4	14
50 ～ 59 歳	640	22	17	－	2	3
60 ～ 69 歳	720	20	14	2	1	5
70 歳 以 上	878	37	30	6	1	6
女　性	3,289	48	37	3	2	9
50 ～ 59 歳	1,213	8	7	－	－	1
60 ～ 69 歳	997	16	12	1	1	3
70 歳 以 上	1,079	24	18	2	1	5

注：平成30年度より検診開始。平成30年度は50歳のみ。
資料：健康推進課

(2) 子宮がん検診

区　分	子宮頸部					
	受診者数	要精検者	精検受診者数	がんであった者	精検未受診者数	未把握者数
平成30年度	15,802	296	253	3	4	39
令和元年度	**17,125**	**324**	**276**	**2**	**3**	**45**
(元年度 内訳)						
20 ～ 29 歳	3,177	87	70	－	－	17
30 ～ 39 歳	3,185	69	59	－	2	8
40 ～ 49 歳	3,957	81	71	－	－	10
50 ～ 59 歳	3,339	50	44	－	1	5
60 ～ 69 歳	1,818	19	17	－	－	2
70 歳 以 上	1,649	18	15	2	－	3

区　分	子宮体部					
	受診者数	要精検者	精検受診者数	がんであった者	精検未受診者数	未把握者数
平成30年度	4,244	149	130	9	7	12
令和元年度	**4,331**	**131**	**114**	**9**	**2**	**15**
(元年度 内訳)						
20 ～ 29 歳	130	－	－	－	－	－
30 ～ 39 歳	384	4	4	－	－	－
40 ～ 49 歳	1,425	35	31	1	－	4
50 ～ 59 歳	1,491	54	48	1	1	5
60 ～ 69 歳	560	24	20	4	－	4
70 歳 以 上	341	14	11	3	1	2

資料：健康推進課

(3) 乳がん検診

区　分	受診者数	要精検者	精検受診者数	がんであった者	精検未受診者数	未把握者数
平成30年度	16,928	1,309	1,257	100	15	37
令和元年度	**16,937**	**1,221**	**1,160**	**87**	**16**	**45**
(元年度 内訳)						
40 ～ 49 歳	5,684	499	473	24	9	17
50 ～ 59 歳	4,347	296	280	22	3	13
60 ～ 69 歳	3,342	206	194	21	3	9
70 歳 以 上	3,564	220	213	20	1	6

資料：健康推進課

(4) 肺がん検診（胸部エックス線および喀痰細胞診）

区　分	受診者数	要精検者	精検受診者数	がんであった者	精検未受診者数	未把握者数
平成30年度	27,528	834	679	17	40	113
令和元年度	**26,008**	**787**	**606**	**10**	**61**	**120**
(元年度 内訳)						
40 ～ 49 歳	4,311	67	52	－	4	11
50 ～ 59 歳	4,581	115	82	1	10	23
60 ～ 69 歳	5,263	150	125	3	5	20
70 歳以上	11,853	455	347	6	42	66
男　性	11,593	411	304	6	32	75
40 ～ 49 歳	1,834	36	26	－	3	7
50 ～ 59 歳	1,989	64	39	－	7	18
60 ～ 69 歳	2,397	78	66	2	3	9
70 歳以上	5,373	233	173	4	19	41
女　性	14,415	376	302	4	29	45
40 ～ 49 歳	2,477	31	26	－	1	4
50 ～ 59 歳	2,592	51	43	1	3	5
60 ～ 69 歳	2,866	72	59	1	2	11
70 歳以上	6,480	222	174	2	23	25

資料：健康推進課

(5) 大腸がん検診

区　分	受診者数	要精検者	精検受診者数	がんであった者	精検未受診者数	未把握者数
平成30年度	61,667	4,572	3,066	167	639	867
令和元年度	**53,942**	**4,539**	**3,039**	**119**	**699**	**801**
(元年度 内訳)						
40 ～ 49 歳	4,968	266	184	3	26	56
50 ～ 59 歳	6,559	331	221	10	35	75
60 ～ 69 歳	10,161	640	478	19	48	114
70 歳以上	32,254	3,302	2,156	87	590	556
男　性	21,064	2,102	1,379	68	330	393
40 ～ 49 歳	2,121	109	72	1	9	28
50 ～ 59 歳	2,647	183	118	7	18	47
60 ～ 69 歳	3,862	317	218	12	24	75
70 歳以上	12,434	1,493	971	48	279	243
女　性	32,878	2,437	1,660	51	369	408
40 ～ 49 歳	2,847	157	112	2	17	28
50 ～ 59 歳	3,912	148	103	3	17	28
60 ～ 69 歳	6,299	323	260	7	24	39
70 歳以上	19,820	1,809	1,185	39	311	313

(注)：令和元年度より30代廃止
資料：健康推進課

(6) 前立腺がん検診

区　分	受診者数	要精検者	精検受診者数	がんであった者	精検未受診者数	未把握者数
平成30年度	764	66	44	5	7	15
令和元年度	**736**	**38**	**25**	**3**	**4**	**9**
(元年度内訳)						
60　歳	341	13	9	1	1	3
65　歳	395	25	16	2	3	6

資料：健康推進課

６ 成人歯科健康診査

歯周疾患を早期に発見・予防し、生涯を通じて歯の健康づくりを進めるため、30・35・40・45・50・55・60・65・70歳の区民を対象に実施している。

なお、健診は協力歯科医療機関で実施した。

区　分	受診者数	判定			喪失歯数	
		異常なし	要指導	要精密	総数(本)	一人平均(本)
令和元年度	2,593	170	443	1,980	3,763	1.5
令和２年度	**3,736**	**243**	**616**	**2,877**	**5,178**	**1.4**
(２年度 内訳)						
30　歳	309	32	51	226	31	0.1
35　歳	281	19	46	216	46	0.2
40　歳	338	22	66	250	91	0.3
45　歳	411	23	64	324	189	0.5
50　歳	583	30	119	434	390	0.7
55　歳	515	36	90	389	576	1.1
60　歳	445	23	68	354	934	2.1
65　歳	435	29	61	345	1,020	2.3
70　歳	419	29	51	339	1,901	4.5
男　性	1,378	64	207	1,107	2,373	**1.7**
30　歳	116	6	16	94	9	0.1
35　歳	107	5	17	85	23	0.2
40　歳	122	8	21	93	33	0.3
45　歳	157	6	25	126	108	0.7
50　歳	195	10	37	148	186	1.0
55　歳	180	6	32	142	304	1.7
60　歳	163	6	20	137	489	3.0
65　歳	180	9	23	148	475	2.6
70　歳	158	8	16	134	746	4.7
女　性	2,358	179	409	1,770	2,805	**1.2**
30　歳	193	26	35	132	22	0.1
35　歳	174	14	29	131	23	0.1
40　歳	216	14	45	157	58	0.3
45　歳	254	17	39	198	81	0.3
50　歳	388	20	82	286	204	0.5
55　歳	335	30	58	247	272	0.8
60　歳	282	17	48	217	445	1.6
65　歳	255	20	38	197	545	2.1
70　歳	261	21	35	205	1,155	4.4

資料：健康推進課

７ 長 寿 す こ や か 歯 科 健 診

後期高齢者の口腔機能の維持を図り、高齢者の健康増進に寄与することを目的として、76・80歳の区民を対象に、歯周疾患検診に口腔機能の検査を加えて実施している。

なお、健診は協力歯科医療機関で実施した。令和元年度より実施。

区　分	受診者数	判定			喪失歯数	
		異常なし	要指導	要精密	総数（本）	一人平均（本）
令和元年度	1,005	73	106	826	6,684	6.7
令和２年度	**884**	**71**	**106**	**707**	**5,217**	**5.9**
（２年度 内訳）						
76　歳	446	31	58	357	2,301	5.2
80　歳	438	40	48	350	2,916	6.7
男　性	335	28	36	271	2,089	6.2
76　歳	170	13	21	136	993	5.8
80　歳	165	15	15	135	1,096	6.6
女　性	549	43	70	436	3,128	5.7
76　歳	276	18	37	221	1,308	4.7
80　歳	273	25	33	215	1,820	6.7

資料：健康推進課

８ 眼　科（緑内障等）健　康　診　査

50・55・60・65歳の区民を対象に、7月～11月に協力医療機関で実施した。

区　分	受診者数	判定	
		異常なし	要精密
令和元年度	2,915	2,239	676
令和２年度	**2,897**	**2,262**	**635**
（２年度内訳）			
50　歳	677	534	143
55　歳	739	577	162
60　歳	691	542	149
65　歳	790	609	181
男　性	787	599	188
50　歳	150	114	36
55　歳	197	150	47
60　歳	184	141	43
65　歳	256	194	62
女　性	2,110	1,663	447
50　歳	527	420	107
55　歳	542	427	115
60　歳	507	401	106
65　歳	534	415	119

資料：健康推進課

健　康　づ　く　り

１ 健 康 教 育

(1) 成 人 の 健 康 づ く り 事 業

生活習慣病の予防、健康づくりなどに関する知識の普及と実践のため、医師・歯科医師・保健師・管理栄養士・歯科衛生士等による講習会を行っている。

令和２年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となった事業があった。

区　分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
開 催 回 数（延）							
令 和 元 年 度	53	12	7	8	9	9	8
令 和 ２ 年 度	**2**	**－**	**1**	**1**	**－**	**－**	**－**
（令和２年度 内訳）							
健康づくりサポート講座（子育て世代）	2	－	1	1	－	－	－
生活習慣病予防教室	－	－	－	－	－	－	－
睡眠・休養についての講演会	－	－	－	－	－	－	－
歯周病予防講演会	－	－	－	－	－	－	－
受 講 者 延 数							
令 和 元 年 度	1,124	199	164	168	298	131	164
令 和 ２ 年 度	**16**	**－**	**8**	**8**	**－**	**－**	**－**
（令和２年度 内訳）							
健康づくりサポート講座（子育て世代）	16	－	8	8	－	－	－
生活習慣病予防教室	－	－	－	－	－	－	－
睡眠・休養についての講演会	－	－	－	－	－	－	－
歯周病予防講演会	－	－	－	－	－	－	－

資料：6保健相談所

(2) 母 子 保 健 事 業 を 活 用 し た 健 康 づ く り 事 業

パパママ準備教室で血圧測定、体組成測定等を行い、生活習慣病予防や禁煙等健康づくりに関する知識の普及を行っている。令和2年度については、希望者に測定等を行った。また、児童館等に出張して体組成測定と健康づくりのミニ講座を行っている。

(3) 女 性 の 健 康 づ く り 事 業

① 庁 舎 内 パ ネ ル 展 示

女性の健康週間（3月1日～8日）に、区役所本庁舎1階アトリウムおよび６保健相談所で女性の健康づくりや子宮がん検診に関するパネルを展示、リーフレットを配布した。（配布数501部）

② 女 性 の 健 康 づ く り 講 座

女性特有の更年期症状や病気に関する講座を行っている。令和2年度に予定していた事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。

区　　分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
開 催 回 数							
令 和 元 年 度	2	－	－	1	－	1	－
令 和 ２ 年 度	－	－	－	－	－	－	－
受 講 者 延 数							
令 和 元 年 度	61	－	－	27	－	34	－
令 和 ２ 年 度	－	－	－	－	－	－	－

資料：6保健相談所

③ 更 年 期 相 談

女性の健康週間（３月１日～８日）に、保健師による更年期相談を特に宣伝して実施している。なお、更年期相談は、女性の健康週間以外でも随時受け付けている。

区　　分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
相 談 数							
令 和 元 年 度	－	－	－	－	－	－	－
令 和 ２ 年 度	**29**	－	－	－	－	**29**	－

資料：6保健相談所

(4) が ん 予 防 啓 発 事 業

① がん征圧月間

9月のがん征圧月間に、区役所本庁舎2階通路掲示板および6保健相談所でがん検診やがん予防などに関するパネルを展示、リーフレットを配布した。(配布数276部)

② 乳がん撲滅キャンペーン（ピンクリボンキャンペーン）

10月の乳がん月間に、乳がん検診の受診勧奨や自己触診法の啓発のため、区役所本庁舎２階通路掲示板および６保健相談所で、乳がんの現状や乳がん検診などに関するパネルを展示、リーフレットを配布した。また保健相談所で、展示コーナーを設け、ピンクリボンキャンペーングッズ（缶バッジ・ポケットティッシュ）を配布した。区役所本庁舎で、庁舎内の飾り付けや懸垂幕を掲示した。

④ 乳がん予防啓発出張講座

乳がん検診の受診と自己触診法を促すため、乳がん体験者会「ピンクリボン in NERiMA」と一緒に区内小中学校のPTA等を対象に出張講座を行っている。
なお、令和２年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となった。

区　　分	総　数
開催回数	
令和２年度	－
受講者延数	
令和２年度	－

資料：6保健相談所

(5) たばこの健康影響普及啓発事業

① 5月31日～6月6日の禁煙週間に、区役所2階通路掲示板および6保健相談所で禁煙に関するパネルを展示、リーフレットを配布した。(配布数47部)

② 健康教育の実施

6保健相談所の母親学級、両親学級や乳幼児健診などにおいてたばこの健康影響についての健康教育を行い、リーフレットを配布した。（延べ数68人）
※6保健相談所では、通年で健診や講演会、教室等の事業を通して広く普及活動を行っている。

(6) 禁煙支援事業

① 禁煙に関する相談

相談日を設けた予約制の相談の他、随時相談を行い、禁煙外来がある医療機関などを紹介している。(6保健相談所相談者延べ数79人)

② 禁煙医療費補助事業

平成30年6月1日から開始。禁煙開始前または治療中の区民を対象に、禁煙外来治療費・禁煙補助薬購入費の自己負担分の2分の1を補助する。上限は1万円。令和３年度は、禁煙外来治療費のみを対象として6月1日から実施。（令和２年度補助金交付者数143人）

③ 練馬区禁煙マラソン(禁煙支援メール)の実施

禁煙マラソン事務局の協力で、携帯電話等を利用した禁煙支援プログラム「練馬区禁煙マラソン」を提供している。「禁煙マラソン」を幅広く周知するため、健康推進課、保健相談所、区内の協力医療機関・薬局などにリーフレットを配布している。（令和２年度参加者数　25人）
※禁煙マラソンとは、医学博士高橋裕子先生が主宰し、全国の医療関係者や禁煙した先輩などのボランティアで構成された組織。登録した参加者の携帯電話やパソコンに定期的にアドバイスメールや応援メッセージが届く。

(7) 受動喫煙防止推進事業

健康増進法の改正と、東京都受動喫煙防止条例が令和２年４月１日より全面施行となり、二人以上の人が利用する施設は原則屋内禁煙となった。特に飲食店等はこれに加えて店頭に適切な標識の掲示が必要となったほか、従業員の有無等により対策が異なることとなった。
区では事業者に委託して、区内約3000店の飲食店等について表示の掲示がされているかについての確認を行った。

２ 健　康　相　談

病気の相談や健診結果の見方、自分に合った食事のとり方、歯や口の渇きなどについて、個々の生活環境に即した具体的な健康相談を行っている。

健康相談の方法は電話相談、来所相談や訪問があり、随時受け付けている。

区　　分	総　数	豊　玉	北	光 が 丘	石 神 井	大　泉	関
相　談　数							
令　和　元　年　度	1,285	243	189	345	235	142	131
令　和　２　年　度	**1,095**	**114**	**102**	**251**	**287**	**222**	**119**
(令和２年度 内訳)							
保 健 相 談 数	745	62	85	159	212	174	53
栄 養 相 談 数	275	46	11	84	58	34	42
歯 科 相 談 数	75	6	6	8	17	14	24

資料：6保健相談所

３ 健　康　づ　く　り　事　業

区民の健康意識を高め、健康づくりを推進するため各種事業を行っている。

(1) 「練 馬 区 健 康 い き い き 体 操」 普 及 事 業

「練馬区健康いきいき体操」は、練馬区独立60周年記念として作成した、子どもから高齢者まで誰でも簡単に取り組める健康体操である。

① 希望する区内の団体を対象に運動指導員を派遣して、講習を行っている。
【回　　数】 12 回／年
【受講者数】 125 人

② 区民を対象に、保健相談所で体操創作者による講習会を行っている。
【回　　数】 5 回／年
【参加者数】 50 人

(2) 健 康 づ く り の た め の 講 習 会

健康づくりに関する正しい知識や実践方法の普及啓発のため、区民を対象に専門講師による運動や食生活に関する講習会を行っている。

テーマ	受講者数
手軽にできる！筋肉の弾力を取り戻し、動きやすい身体になるコンディショニング講座	14
わたしがわたしでいるために　ココロとカラダを守るキケン回避を学ぶ	6

資料：健康推進課

(3) 子育て・仕事で忙しい方のための個人指導型フィットネスプログラム

令和２年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となった。

【対　　象】 ①区内に住所を有する満年齢30～64歳の方
②医師から運動・入浴を禁止されていない方（妊娠中の方も含む）
③昨年度本事業を利用していない方
④フィットネスの現クラブ会員ではない方（休会者も含む）
⑤ＢＭＩ＝18.5以上の方
※ ＢＭＩ＝体重(kg)÷身長(m)÷身長(m)

【内　　容】 クラブのトレーナーによる個別支援（体成分測定、参加者毎の実施計画の作成、運動指導、食事指導、保健指導）、施設利用

【回　　数】 初回の個別支援日から３か月間で個別支援３回、施設利用12回

【会　　場】 スポーツクラブルネサンス光が丘、石神井公園、練馬高野台、富士見台、東伏見、スポーツクラブティップネス大泉学園、東武練馬、練馬、氷川台

区　　分	総 数	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳
申 込 者 数					
令 和 元 年 度	367	80	105	133	49
令 和 ２ 年 度	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**
（令和２年度 内訳）					
男　　性	－				
女　　性	－				

区　　分	総 数	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳
個別支援全３回 修 了 者 数					
令 和 元 年 度	258	46	82	97	33
令 和 ２ 年 度	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**
（令和２年度 内訳）					
男　　性	－				
女　　性	－				

資料：健康推進課

４ 健 康 フ ェ ス テ ィ バ ル

区民の健康づくりに対する意識の高揚を図るため、としまえんで練馬まつりの協賛事業として開催している。令和２年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となった。

５ 健 康 づ く り ボ ラ ン テ ィ ア 育 成 事 業

地域で自主的に健康づくり活動を行うボランティアを育成するため、「運動リーダー育成講座」を春に開催した。

〔 令 和 ２ 年 度 〕

・運動リーダー育成講座　修了者数　17 名

運動リーダー育成講座

講座名	受講者数
いつでも、どこでも、すこしでも「ねりま ゆる×らく体操」	22
元気を伝える！「ねりま お口すっきり体操」等	22
「練馬区健康いきいき体操」を覚えよう！	20

資料：健康推進課

６ 練馬区健康体操普及会支援事業

年３回の研修会を行っている。

研　　修　　名	受講者数
ねりま お口すっきり体操研修会	16
練馬区健康いきいき体操研修会	24
ねりま ゆる×らく体操研修会	20

資料：健康推進課

※「練馬区健康体操普及会」は、「練馬区健康いきいき体操」「ねりま お口すっきり体操」「ねりま ゆる×らく体操」の普及を目的に地域でボランティア活動をしている団体

７ 地域における健康づくり推進事業

健康づくりおよび性感染症について広く周知するため、区内大学の学園祭にて健康づくり普及啓発キャンペーンを行っている。令和２年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となった。

８ 働く世代応援プロジェクト

働く世代を中心とした成人期の区民の健康づくりを支援するため、出張型の講座等を行っている。

(1)・(2)の事業については令和２年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となった。

(1)出張健康づくりセミナー（平成28年度から開始）

区内の事業所等の職場を対象に、保健師・管理栄養士・歯科衛生士などの専門職の職員が出張講座を行っている。

区　　分	令和元年度	令和２年度
開催回数	22	－
受講者延数	516	－

資料：健康推進課

(2)健康づくり応援講座（ワーク・ライフ・バランスセミナー）

区内企業・事業者の雇用主および人事労務担当者、区内在勤者を対象に、働く世代への健康づくり講座を開催している。人権・男女共同参画課と協働し、「ワーク・ライフ・バランスセミナー」として、働く世代の「働き方」と「健康」の両面に注目した講座を開催している。

(3)練馬健康管理アプリ「ねりまちてくてくサプリ」

「ねりまちてくてくサプリ」は、平成29年度から運用を開始した健康づくりを応援する区オリジナルのスマートフォン用アプリである。記録や目標設定ができる機能など様々な機能を搭載している。健康につながる区の様々な情報を提供するため、30課が協力して運用している。

区　　分	令和２年度
登録件数	16,434

資料：健康推進課

地　域　支　援　事　業

高齢者がいつまでも健康で、自分らしい生活を送れるよう支援するため、概ね65歳以上の高齢者を対象とした下記の事業を行っている。

1 はつらつシニアのロコモ体操（転倒予防体操）

※平成30年度から「ねりま ゆるらく体操講習会」へ名称変更

加齢や生活習慣が原因で足腰などの運動機能が衰える「ロコモティブシンドローム」を予防するため、運動実技を通して運動の必要性を理解し、習慣化につなげる事を目的とする教室を行っている。
平成28年度より、街かどケアカフェでも事業を行っている。

(1) 6保健相談所(全23回)

区　分	総　数	豊　玉	北	光が丘	石神井	大　泉	関
参　加　者　数							
令　和　元　年　度	421	84	31	110	96	51	49
令　和　２　年　度	**195**	**40**	**20**	**40**	**40**	**26**	**29**
(令和２年度 内訳)							
60　代	16	2	2	5	1	3	3
70　代	102	27	9	19	20	13	14
80　代　以　上	77	11	9	16	19	10	12
男　性	22	9	1	2	5	3	2
60　代	1	－	－	－	－	－	1
70　代	12	8	1	－	2	－	1
80　代　以　上	9	1	－	2	3	3	－
女　性	173	31	19	38	35	23	27
60　代	15	2	2	5	1	3	2
70　代	90	19	8	19	18	13	13
80　代　以　上	68	10	9	14	16	7	12

資料：健康推進課

(2) 地区区民館・敬老館等(全15回)

区　分	総数
参　加　者　数	
令　和　元　年　度	262
令　和　２　年　度	**124**
(令和２年度 内訳)	
60　代	8
70　代	51
80　代　以　上	65
男　性	21
60　代	1
70　代	8
80　代　以　上	12
女　性	103
60　代	7
70　代	43
80　代　以　上	53

資料：健康推進課

(3) 街かどケアカフェ(全24回)

区　分	総数
参　加　者　数	
令　和　元　年　度	324
令　和　２　年　度	**188**
(令和２年度 内訳)	
60　代	12
70　代	114
80　代　以　上	62
男　性	33
60　代	－
70　代	27
80　代　以　上	6
女　性	155
60　代	12
70　代	87
80　代　以　上	56

資料：健康推進課

令和２年度　参加者総数

区　分	(1)～(3)の総数
参　加　者　数	
令　和　元　年　度	1,007
令　和　２　年　度	**507**
(令和２年度 内訳)	
60　代	36
70　代	267
80　代　以　上	204
男　性	76
60　代	2
70　代	47
80　代　以　上	27
女　性	431
60　代	34
70　代	220
80　代　以　上	177

資料：健康推進課

２ お 口 の 健 康 ま つ り（すこやか健口教室）

口腔機能の向上を目的とした「ねりま　おロすっきり体操」の紹介やおロの力を使ったゲーム、食事メニュー紹介、歯科健診などを実施している。なお、令和２年度は新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、内容を変更し、予約制にて実施した。

区　　分	令和元年度		**令和２年度**	
	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数
おロの健康まつり	2	194	**2**	**47**

資料：健康推進課

３「ねりま おロすっきり体操」普及事業

(1) 「ねりま　おロすっきり体操」講習会

区民を対象に「ねりま　おロすっきり体操」創作者による講習会を開催している。(4所合計)

区　　分	令和元年度		**令和２年度**	
	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数
ねりま おロすっきり体操	5	100	**4**	**52**

資料：６保健相談所

(2) 高齢者施設職員向け講習会

デイサービス等の高齢者施設職員を対象に「ねりま　おロすっきり体操」創作者による講習会を開催している。

区　　分	**令和２年度**	
	実施回数	参加者数
ねりま おロすっきり体操	**2**	**13**

資料：健康推進課

(3) 自主グループやデイサービス等の高齢者施設

自主グループやデイサービス等へ向けて、「ねりま おロすっきり体操」を日常的に実施する習慣を身に付けてもらうことを普及啓発している。

なお、令和２年度は新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、対象施設を縮小して実施した。

区　　分	令和元年度		**令和２年度**	
	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数
ねりま おロすっきり体操	31	653	**7**	**63**

資料：健康推進課

(4) 敬老館等でのミニ介護予防教室

平成27年度より敬老館や地区区民館にて、「ねりま おロすっきり体操」とからだの体操を併せたミニ介護予防教室を実施している。

区　　分	令和元年度		**令和２年度**	
	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数
ミニ介護予防教室	11	148	**11**	**106**

資料：健康推進課

４ 口腔機能向上講演会

お口の健康を保ち、いつまでもおいしく、楽しく、安全な食生活を続けるために知識や方法を学ぶ講演会を行っている。

区　　分	総　数	豊　玉	北	光 が 丘	石 神 井	大　泉	関
開　催　回　数							
令　和　元　年　度	2	－	－	1	－	－	1
令　和　２　年　度	**2**	**－**	**－**	**1**	**－**	**－**	**1**
受　講　者　延　数							
令　和　元　年　度	51	－	－	18	－	－	33
令　和　２　年　度	**66**	**－**	**－**	**43**	**－**	**－**	**23**

資料：健康推進課

いつまでも若々しく、食事を楽しむために…
「ねりま　お口すっきり体操」の普及を推進

おいしく食べるためには、歯が大切。そして食べ物をしっかり噛むためには、口の周りの筋肉や唾液の働きも重要。区では、高齢者の口腔機能の向上のため、平成20年に「ねりま　お口すっきり体操」を創作した。現在、広く区民へ向けて普及を行っている。

頬ふくらませ体操　　舌体操　　唾液腺マッサージ

難　　病　　支　　援

練馬区においても様々な施策で難病患者の療養生活を支援している。医療費助成制度の申請受付、在宅難病患者に対する訪問指導、各種医療相談、関係者による連絡会の開催および専門医による講演会等を実施している。

1　難病等医療費助成認定者数

国と東京都において、以下の難病と特殊な医療を要する疾病に対し、医療費の助成を行っている。練馬区では申請の受付を行っている。

国指定の難病の疾病数は、令和元年7月に331から333へ拡大された。

(1) 難病医療費助成認定者数　　（令和3年3月31日現在）

疾病名	総数	男	女	助成開始
総数	6,205	2,629	3,576	
【国指定難病】				
1　球脊髄性筋萎縮症	6	6	－	平成21年10月
2　筋萎縮性側索硬化症	58	30	28	昭和49年10月
3　脊髄性筋萎縮症	5	4	1	平成21年10月
4　原発性側索硬化症	1	－	1	平成27年1月
5　進行性核上性麻痺	70	37	33	平成15年10月
6　パーキンソン病	805	358	447	昭和53年10月
7　大脳皮質基底核変性症	39	16	23	平成15年10月
8　ハンチントン病	6	2	4	昭和56年12月
9　神経有棘赤血球症	－	－	－	平成27年1月
10　シャルコー・マリー・トゥース病	10	5	5	〃
11　重症筋無力症	132	50	82	昭和47年4月
12　先天性筋無力症候群	1	－	1	平成27年1月
13　多発性硬化症/視神経脊髄炎	137	33	104	昭和48年4月
14　慢性炎症性脱髄性多発神経炎/多巣性運動ニューロパチー	37	25	12	平成21年10月
15　封入体筋炎	3	1	2	平成27年1月
16　クロウ・深瀬症候群	－	－	－	〃
17　多系統萎縮症	59	28	31	平成15年10月
18　脊髄小脳変性症（多系統萎縮症を除く。）	124	58	66	昭和51年10月
19　ライソゾーム病	14	7	7	平成12年4月
20　副腎白質ジストロフィー	5	5	－	平成13年4月
21　ミトコンドリア病	12	8	4	平成21年10月
22　もやもや病	83	25	58	昭和57年12月
23　プリオン病	3	2	1	平成9年1月
24　亜急性硬化性全脳炎	2	1	1	平成10年12月
25　進行性多巣性白質脳症	1	1	－	平成27年1月
26　HTLV-1関連脊髄症	3	1	2	〃
27　特発性基底核石灰化症	1	－	1	〃
28　全身性アミロイドーシス	16	10	6	昭和54年10月
29　ウルリッヒ病	－	－	－	平成27年1月
30　遠位型ミオパチー	2	1	1	〃
31　ベスレムミオパチー	1	1	－	〃
32　自己貪食空胞性ミオパチー	－	－	－	〃
33　シュワルツ・ヤンペル症候群	－	－	－	〃
34　神経線維腫症	23	16	7	平成10年5月
35　天疱瘡	30	16	14	昭和50年10月
36　表皮水疱症	1	1	－	昭和61年1月
37　膿疱性乾癬（汎発型）	12	6	6	昭和63年1月
38　スティーヴンス・ジョンソン症候群	－	－	－	平成21年10月
39　中毒性表皮壊死症	1	－	1	平成21年10月
40　高安動脈炎	32	4	28	昭和50年10月

疾病名		総数	男	女	助成開始
41	巨細胞性動脈炎	11	4	7	平成27年 1月
42	結節性多発動脈炎	17	8	9	昭和50年10月
43	顕微鏡的多発血管炎	67	26	41	昭和50年10月
44	多発血管炎性肉芽腫症	23	7	16	昭和59年 1月
45	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	42	22	20	平成27年 1月
46	悪性関節リウマチ	32	13	19	昭和52年10月
47	バージャー病	10	9	1	昭和50年10月
48	原発性抗リン脂質抗体症候群	6	1	5	平成27年 1月
49	全身性エリテマトーデス	401	47	354	昭和47年 4月
50	皮膚筋炎/多発性筋炎	160	35	125	昭和49年10月
51	全身性強皮症	121	14	107	昭和49年10月
52	混合性結合組織病	57	4	53	平成 5年 1月
53	シェーグレン症候群	145	7	138	昭和60年10月
54	成人スチル病	31	6	25	平成16年10月
55	再発性多発軟骨炎	10	3	7	平成27年 1月
56	ベーチェット病	97	56	41	昭和47年 4月
57	特発性拡張型心筋症	88	64	24	昭和60年 1月
58	肥大型心筋症	22	11	11	平成21年10月
59	拘束型心筋症	－	－	－	平成21年10月
60	再生不良性貧血	25	10	15	昭和48年 4月
61	自己免疫性溶血性貧血	11	6	5	平成27年 1月
62	発作性夜間ヘモグロビン尿症	7	2	5	〃
63	特発性血小板減少性紫斑病	119	38	81	〃
64	血栓性血小板減少性紫斑病	－	－	－	〃
65	原発性免疫不全症候群	11	6	5	平成 6年 1月
66	IgA腎症	70	25	45	平成27年 1月
67	多発性嚢胞腎	98	52	46	昭和61年10月
68	黄色靭帯骨化症	32	22	10	平成21年10月
69	後縦靭帯骨化症	158	102	56	昭和55年10月
70	広範脊柱管狭窄症	15	7	8	昭和64年 1月
71	特発性大腿骨頭壊死症	73	45	28	平成 4年 1月
72	下垂体性ADH分泌異常症	27	11	16	平成21年10月
73	下垂体性TSH分泌亢進症	2	1	1	平成21年10月
74	下垂体性PRL分泌亢進症	19	2	17	平成21年10月
75	クッシング病	2	－	2	平成21年10月
76	下垂体性ゴナドトロピン分泌亢進症	－	－	－	平成21年10月
77	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	32	17	15	平成21年10月
78	下垂体前葉機能低下症	98	54	44	平成21年10月
79	家族性高コレステロール血症（ホモ接合体）	2	1	1	平成21年10月
80	甲状腺ホルモン不応症	1	－	1	平成27年 1月
81	先天性副腎皮質酵素欠損症	8	4	4	〃
82	先天性副腎低形成症	1	1	－	〃
83	アジソン病	1	－	1	〃
84	サルコイドーシス	89	32	57	昭和49年10月
85	特発性間質性肺炎	100	69	31	平成 7年 1月
86	肺動脈性肺高血圧症	20	7	13	平成10年 1月
87	肺静脈閉塞症/肺毛細血管腫症	－	－	－	平成10年 1月
88	慢性血栓塞栓性肺高血圧症	34	12	22	平成10年12月
89	リンパ脈管筋腫症	6	1	5	平成21年10月

疾　病　名	総　数	男	女	助　成　開　始
90　網膜色素変性症	108	43	65	平成 8 年 1 月
91　バッド・キアリ症候群	3	1	2	平成 10 年 12 月
92　特発性門脈圧亢進症	5	2	3	昭和 62 年 10 月
93　原発性胆汁性胆管炎	143	17	126	平成 2 年 1 月
94　原発性硬化性胆管炎	8	3	5	平成 10 年 10 月
95　自己免疫性肝炎	70	8	62	平成 10 年 10 月
96　クローン病	282	200	82	昭和 51 年 10 月
97　潰瘍性大腸炎	925	466	459	昭和 50 年 10 月
98　好酸球性消化管疾患	5	2	3	平成 27 年 1 月
99　慢性特発性偽性腸閉塞症	－	－	－	〃
100　巨大膀胱短小結腸腸管蠕動不全症	－	－	－	〃
101　腸管神経節細胞僅少症	－	－	－	〃
102　ルビンシュタイン・テイビ症候群	－	－	－	〃
103　CFC症候群	－	－	－	〃
104　コステロ症候群	－	－	－	〃
105　チャージ症候群	－	－	－	〃
106　クリオピリン関連周期熱症候群	－	－	－	〃
107　若年性特発性関節炎	7	1	6	〃
108　TNF受容体関連周期性症候群	－	－	－	〃
109　非典型溶血性尿毒症症候群	1	－	1	〃
110　ブラウ症候群	－	－	－	〃
111　先天性ミオパチー	7	2	5	平成 27 年 7 月
112　マリネスコ・シェーグレン症候群	1	－	1	〃
113　筋ジストロフィー	28	16	12	〃
114　非ジストロフィー性ミオトニー症候群	－	－	－	〃
115　遺伝性周期性四肢麻痺	－	－	－	〃
116　アトピー性脊髄炎	－	－	－	〃
117　脊髄空洞症	3	2	1	〃
118　脊髄髄膜瘤	1	1	－	〃
119　アイザックス症候群	－	－	－	〃
120　遺伝性ジストニア	2	－	2	〃
121　神経フェリチン症	－	－	－	〃
122　脳表ヘモジデリン沈着症	－	－	－	〃
123　禿頭と変形性脊椎症を伴う常染色体劣性白質脳症	－	－	－	〃
124　皮質下梗塞と白質脳症を伴う常染色体優性脳動脈症	－	－	－	〃
125　神経軸索スフェロイド形式を伴う遺伝性びまん性白質脳症	1	1	－	〃
126　ペリー症候群	－	－	－	〃
127　前頭側頭葉変性症	12	6	6	〃
128　ビッカースタッフ脳幹脳炎	1	1	－	〃
129　痙攣重積型（二相性）急性脳症	－	－	－	〃
130　先天性無痛無汗症	1	－	1	〃
131　アレキサンダー病	－	－	－	〃
132　先天性核上性球麻痺	－	－	－	〃
133　メビウス症候群	－	－	－	〃
134　中隔視神経形成異常症/ドモルシア症候群	－	－	－	〃
135　アイカルディ症候群	－	－	－	〃
136　片側巨脳症	－	－	－	〃
137　限局性皮質異形成	2	－	2	〃
138　神経細胞移動異常症	－	－	－	〃
139　先天性大脳白質形成不全症	－	－	－	〃

疾　　病　　名	総　数	男	女	助　成　開　始
140　ドラベ症候群	－	－	－	平 成 27 年　7 月
141　海馬硬化を伴う内側側頭葉てんかん	2	1	1	〃
142　ミオクロニー欠神てんかん	－	－	－	〃
143　ミオクロニー脱力発作を伴うてんかん	－	－	－	〃
144　レノックス・ガストー症候群	1	1	－	〃
145　ウエスト症候群	－	－	－	〃
146　大田原症候群	－	－	－	〃
147　早期ミオクロニー脳症	－	－	－	〃
148　遊走性焦点発作を伴う乳児てんかん	－	－	－	〃
149　片側痙攣・片麻痺・てんかん症候群	－	－	－	〃
150　環状20番染色体症候群	－	－	－	〃
151　ラスムッセン脳炎	－	－	－	〃
152　PCDH19関連症候群	－	－	－	〃
153　難治頻回部分発作重積型急性脳炎	－	－	－	〃
154　徐波睡眠期持続性棘徐波を示すてんかん性脳症	－	－	－	〃
155　ランドウ・クレフナー症候群	－	－	－	〃
156　レット症候群	－	－	－	〃
157　スタージ・ウェーバー症候群	1	1	－	〃
158　結節性硬化症	12	6	6	〃
159　色素性乾皮症	－	－	－	〃
160　先天性魚鱗癬	1	1	－	〃
161　家族性良性慢性天疱瘡	－	－	－	〃
162　類天疱瘡（後天性表皮水泡症を含む。）	34	9	25	〃
163　特発性後天性全身性無汗症	7	7	－	〃
164　眼皮膚白皮症	－	－	－	〃
165　肥厚性皮膚骨膜症	－	－	－	〃
166　弾性線維性仮性黄色腫	－	－	－	〃
167　マルファン症候群	13	5	8	〃
168　エーラス・ダンロス症候群	1	－	1	〃
169　メンケス病	－	－	－	〃
170　オクシピタル・ホーン症候群	－	－	－	〃
171　ウィルソン病	8	2	6	〃
172　低ホスファターゼ症	－	－	－	〃
173　VATER症候群	1	1	－	〃
174　那須・ハコラ病	－	－	－	〃
175　ウィーバー症候群	－	－	－	〃
176　コフィン・ローリー症候群	－	－	－	〃
177　ジュベール症候群関連疾患	－	－	－	〃
178　モワット・ウィルソン症候群	1	－	1	〃
179　ウィリアムズ症候群	－	－	－	〃
180　ATR-X症候群	－	－	－	〃
181　クルーゾン症候群	－	－	－	〃
182　アペール症候群	－	－	－	〃
183　ファイファー症候群	－	－	－	〃
184　アントレー・ビクスラー症候群	－	－	－	〃
185　コフィン・シリス症候群	－	－	－	〃
186　ロスムンド・トムソン症候群	－	－	－	〃
187　歌舞伎症候群	－	－	－	〃
188　多脾症候群	－	－	－	〃

疾　　病　　名	総　数	男	女	助　成　開　始
189　無脾症候群	－	－	－	平成27年　7月
190　鰓耳腎症候群	－	－	－	〃
191　ウェルナー症候群	－	－	－	〃
192　コケイン症候群	－	－	－	〃
193　プラダー・ウィリ症候群	1	1	－	〃
194　ソトス症候群	－	－	－	〃
195　ヌーナン症候群	－	－	－	〃
196　ヤング・シンプソン症候群	－	－	－	〃
197　1p36欠失症候群	－	－	－	〃
198　4ｐ欠失症候群	－	－	－	〃
199　5ｐ欠失症候群	－	－	－	〃
200　第14番染色体父親性ダイソミー症候群	－	－	－	〃
201　アンジェルマン症候群	－	－	－	〃
202　スミス・マギニス症候群	－	－	－	〃
203　22q11.2欠失症候群	2	－	2	〃
204　エマヌエル症候群	－	－	－	〃
205　脆弱X症候群関連疾患	－	－	－	〃
206　脆弱X症候群	－	－	－	〃
207　総動脈幹遺残症	－	－	－	〃
208　修正大血管転位症	2	－	2	〃
209　完全大血管転位症	－	－	－	〃
210　単心室症	2	2	－	〃
211　左心低形成症候群	－	－	－	〃
212　三尖弁閉鎖症	－	－	－	〃
213　心室中隔欠損を伴わない肺動脈閉鎖症	－	－	－	〃
214　心室中隔欠損を伴う肺動脈閉鎖症	－	－	－	〃
215　ファロー四徴症	3	3	－	〃
216　両大血管右室起始症	1	－	1	〃
217　エプスタイン病	－	－	－	〃
218　アルポート症候群	1	－	1	〃
219　ギャロウェイ・モワト症候群	－	－	－	〃
220　急速進行性糸球体腎炎	3	2	1	〃
221　抗糸球体基底膜腎炎	2	－	2	〃
222　一次性ネフローゼ症候群	98	65	33	〃
223　一次性膜性増殖性糸球体腎炎	4	2	2	〃
224　紫斑病性腎炎	7	2	5	〃
225　先天性腎性尿崩症	－	－	－	〃
226　間質性膀胱炎（ハンナ型）	4	－	4	〃
227　オスラー病	5	4	1	〃
228　閉塞性細気管支炎	－	－	－	〃
229　肺胞蛋白症（自己免疫性又は先天性）	－	－	－	〃
230　肺胞低換気症候群	－	－	－	〃
231　α1－アンチトリプシン欠乏症	－	－	－	〃
232　カーニー複合	－	－	－	〃
233　ウォルフラム症候群	－	－	－	〃
234　ペルオキシソーム病（副腎白質ジストロフィーを除く。）	－	－	－	〃
235　副甲状腺機能低下症	1	－	1	〃
236　偽性副甲状腺機能低下症	－	－	－	〃
237　副腎皮質刺激ホルモン不応症	－	－	－	〃

疾　　病　　名	総　数	男	女	助　成　開　始
238　ビタミンD抵抗性くる病/骨軟化症	1	1	－	平成27年　7月
239　ビタミンD依存性くる病/骨軟化症	－	－	－	〃
240　フェニルケトン尿症	3	1	2	〃
241　高チロシン血症1型	－	－	－	〃
242　高チロシン血症2型	－	－	－	〃
243　高チロシン血症3型	－	－	－	〃
244　メープルシロップ尿症	－	－	－	〃
245　プロピオン酸血症	－	－	－	〃
246　メチルマロン酸血症	－	－	－	〃
247　イソ吉草酸血症	－	－	－	〃
248　グルコーストランスポーター1欠損症	－	－	－	〃
249　グルタル酸血症1型	－	－	－	〃
250　グルタル酸血症2型	－	－	－	〃
251　尿素サイクル異常症	1	1	－	〃
252　リジン尿性蛋白不耐症	－	－	－	〃
253　先天性葉酸吸収不全	－	－	－	〃
254　ポルフィリン症	2	－	2	〃
255　複合カルボキシラーゼ欠損症	－	－	－	〃
256　筋型糖原病	－	－	－	〃
257　肝型糖原病	3	1	2	〃
258　ガラクトース-1-リン酸ウリジルトランスフェラーゼ欠損症	－	－	－	〃
259　レシチンコレステロールアシルトランスフェラーゼ欠損症	－	－	－	〃
260　シトステロール血症	－	－	－	〃
261　タンジール病	－	－	－	〃
262　原発性高カイロミクロン血症	－	－	－	〃
263　脳腱黄色腫症	－	－	－	〃
264　無βリポタンパク血症	－	－	－	〃
265　脂肪萎縮症	－	－	－	〃
266　家族性地中海熱	3	2	1	〃
267　高IgD症候群	－	－	－	〃
268　中條・西村症候群	－	－	－	〃
269　化膿性無菌性関節炎・壊疽性膿皮症・アクネ症候群	－	－	－	〃
270　慢性再発性多発性骨髄炎	1	－	1	〃
271　強直性脊椎炎	36	30	6	〃
272　進行性骨化性線維異形成症	－	－	－	〃
273　肋骨異常を伴う先天性側弯症	－	－	－	〃
274　骨形成不全症	－	－	－	〃
275　タナトフォリック骨異形成症	－	－	－	〃
276　軟骨無形成症	1	－	1	〃
277　リンパ管腫症/ゴーハム病	1	－	1	〃
278　巨大リンパ管奇形（頚部顔面病変）	－	－	－	〃
279　巨大静脈奇形（頚部口腔咽頭びまん性病変）	－	－	－	〃
280　巨大動静脈奇形（頚部顔面又は四肢病変）	－	－	－	〃
281　クリッペル・トレノネー・ウェーバー症候群	－	－	－	〃
282　先天性赤血球形成異常性貧血	－	－	－	〃
283　後天性赤芽球癆	3	1	2	〃
284　ダイアモンド・ブラックファン貧血	－	－	－	〃
285　ファンコニ貧血	－	－	－	〃
286　遺伝性鉄芽球性貧血	－	－	－	〃

疾　　病　　名	総　数	男	女	助　成　開　始
287 エプスタイン症候群	－	－	－	平成27年　7月
288 自己免疫性後天性凝固因子欠乏症	3	2	1	〃
289 クロンカイト・カナダ症候群	2	2	－	〃
290 非特異性多発性小腸潰瘍症	－	－	－	〃
291 ヒルシュスプルング病（全結腸型又は小腸型）	－	－	－	〃
292 総排泄腔外反症	－	－	－	〃
293 総排泄腔遺残	1	－	1	〃
294 先天性横隔膜ヘルニア	－	－	－	〃
295 乳幼児肝巨大血管腫	－	－	－	〃
296 胆道閉鎖症	－	－	－	〃
297 アラジール症候群	－	－	－	〃
298 遺伝性膵炎	－	－	－	〃
299 嚢胞性線維症	－	－	－	〃
300 IgG4関連疾患	19	15	4	〃
301 黄斑ジストロフィー	－	－	－	〃
302 レーベル遺伝性視神経症	1	1	－	〃
303 アッシャー症候群	1	1	－	〃
304 若年発症型両側性感音難聴	－	－	－	〃
305 遅発性内リンパ水腫	－	－	－	〃
306 好酸球性副鼻腔炎	111	47	64	〃
307 カナバン病	－	－	－	平成29年　4月
308 進行性白質脳症	－	－	－	〃
309 進行性ミオクローヌスてんかん	－	－	－	〃
310 先天異常症候群	1	－	1	〃
311 先天性三尖弁狭窄症	－	－	－	〃
312 先天性僧帽弁狭窄症	－	－	－	〃
313 先天性肺静脈狭窄症	－	－	－	〃
314 左肺動脈右肺動脈起始症	－	－	－	〃
315 ネイルパテラ症候群（爪膝蓋骨症候群）/ＬＭＸ１Ｂ関連腎症	－	－	－	〃
316 カルニチン回路異常症	－	－	－	〃
317 三頭酵素欠損症	－	－	－	〃
318 シトリン欠損症	1	1	－	〃
319 セピアプテリン還元酵素（ＳＲ）欠損症	－	－	－	〃
320 先天性グリコシルホスファチジルイノシトール（GPI）欠損症	－	－	－	〃
321 非ケトーシス型高グリシン血症	－	－	－	〃
322 β―ケトチオラーゼ欠損症	－	－	－	〃
323 芳香族Lーアミノ酸脱炭酸酵素欠損症	－	－	－	〃
324 メチルグルタコン酸尿症	－	－	－	〃
325 遺伝性自己炎症疾患	－	－	－	〃
326 大理石骨病	－	－	－	〃
327 特発性血栓症(遺伝性血栓性素因によるものに限る。)	1	1	－	〃
328 前眼部形成異常	－	－	－	〃
329 無虹彩症	5	－	5	〃
330 先天性気管狭窄症/先天性声門下狭窄症	－	－	－	〃
331 特発性多中心性キャッスルマン病	8	2	6	平成30年　4月
332 膠様滴状角膜ジストロフィー	－	－	－	令和元年　7月
333 ハッチンソン・ギルフォード症候群	－	－	－	令和元年　7月
小計	6,179	2,618	3,561	

疾　病　名	総　数	男	女	助　成　開　始
【特定疾患治療研究事業対象疾病】				
スモン	7	2	5	昭和47年 4月
難治性肝炎のうち劇症肝炎	2	－	2	昭和51年10月
重症急性膵炎	－	－	－	平成 3年 1月
プリオン病（ヒト由来乾燥硬膜移植による クロイツフェルト・ヤコブ病に限る。）	－	－	－	平成27年 1月
小計	9	2	7	

疾　病　名	総　数	男	女	助　成　開　始
【東京都単独助成対象疾病】				
悪性高血圧	1	－	1	昭和49年10月
原発性骨髄線維症	7	4	3	平成10年10月
母斑症（指定難病の結節性硬化症、スタージ・ウェーバー症候群およびクリッペル・トレノネー・ウェーバー症候群を除く）	3	1	2	昭和59年10月
肝内結石症	1	－	1	平成10年10月
古典的特発性好酸球増多症候群	－	－	－	平成元年10月
びまん性汎細気管支炎	3	3	－	平成 4年10月
遺伝性QT延長症候群	2	1	1	平成 9年10月
網膜脈絡膜萎縮症	－	－	－	平成10年 5月
小計	17	9	8	

(2) 特殊医療費助成認定者数　（令和3年3月31日現在）

疾病名	総　数	男	女	助成開始
総　数	1,808	1,273	535	
【国庫補助対象疾患】				
先天性血液凝固因子欠乏症等	69	57	12	平成元年 4月
【東京都補助対象疾患】				
人工透析を必要とする腎不全	1,739	1,216	523	昭和47年 7月

資料：保健予防課

２ 難 病 等 患 者 支 援

(1) 難 病 等 患 者 へ の 療 養 支 援

保健師、管理栄養士、歯科衛生士等が家庭訪問、所内相談、電話相談等を行っている。

① 家 庭 訪 問

区　　分	総　数	豊　玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
訪 問 回 数　(延)							
令 和 元 年 度	97	22	5	22	34	4	10
令 和 ２ 年 度	**64**	**14**	**6**	**14**	**18**	**10**	**2**

② 所 内 相 談　(延)

区　　分	総　数	豊　玉	北	光 が 丘	石 神 井	大　泉	関
令 和 元 年 度	64	2	4	10	29	16	3
令 和 ２ 年 度	**56**	**6**	**－**	**12**	**4**	**33**	**1**

③ 電 話 相 談　(延)

区　　分	総　数	豊　玉	北	光 が 丘	石 神 井	大　泉	関
令 和 元 年 度	239	106	3	18	85	12	15
令 和 ２ 年 度	**284**	**62**	**21**	**26**	**29**	**134**	**12**

④ そ の 他 (文 書 等 の 相 談)　(延)

区　　分	総　数	豊　玉	北	光 が 丘	石 神 井	大　泉	関
令 和 元 年 度	25	6	－	3	8	7	1
令 和 ２ 年 度	**18**	**6**	**－**	**2**	**6**	**4**	**－**

(2) 関 係 者 連 絡 会

在宅療養支援の一環として、関係者連絡会を適宜開催している。

区　　分	総　数	豊　玉	北	光 が 丘	石 神 井	大　泉	関
開 催 回 数							
令 和 元 年 度	31	6	6	2	8	5	4
令 和 ２ 年 度	**12**	**4**	**2**	**－**	**4**	**1**	**1**
参 加 者 数							
令 和 元 年 度	234	25	36	16	77	25	55
令 和 ２ 年 度	**92**	**24**	**17**	**－**	**38**	**6**	**7**

参加者メンバー：保健相談所長・地域保健係長・担当保健師・総合福祉事務所担当職員・地域包括支援センター担当職員・主治医・訪問看護ステーション看護師・ホームヘルパー・入院病棟担当看護師・病院ケースワーカー・病院在宅療養支援スタッフ・人工呼吸器等メーカースタッフ・ボランティア学生

資料：6保健相談所

(3) 難 病 講 演 会

難病および患者介護に関する知識の普及を目的に、専門医師による講演会を実施している。

令和2年度に予定していた講演会については、新型コロナウィルス感染症の影響により中止となった。

(4) 人工呼吸器使用者災害時個別支援計画作成事業

人工呼吸器を使用している在宅難病患者等の災害時の避難支援体制の構築を図るため、患者が利用している訪問看護ステーションに委託し、個別支援計画を作成している。そして、支援に関わる関係者を対象に研修会を実施し、支援計画内容の質の向上を図っている。

また、災害時伝言板を利用して、患者、家族、支援者間での安否確認訓練を実施している。

① 個別支援計画作成数

区　分	作成数
令和元年度	47
令和２年度	**46**

資料：保健予防課

② 研修会

区分	開催数	参加者数
令和元年度	1	42
令和２年度	**－**	**－**

資料：保健予防課

③ 安否確認訓練

区　分	実施数
令和元年度	34
令和２年度	**38**

資料：保健予防課

３ 東京都の難病事業との連携

療養上必要な患者に、吸入器、吸引器(中度・重度・最重度の3種類)を貸与し、患者の負担の軽減を図っている。

また、練馬区医師会と連携し、寝たきり等で受療の困難な患者に対し、専門医、主治医、保健師などが診療班を編成して訪問診療を行っている。

(1) 在宅難病患者医療機器貸与事業
医療機器貸与利用者数

区　分	吸入器	吸引器
令和元年度	－	3
令和２年度	**－**	**2**

資料：保健予防課

(2) 在宅難病患者訪問診療事業
訪問診療利用者数

区　分	利用者数	利用者数(延)
令和元年度	2	3
令和２年度	**－**	**－**

資料：保健予防課

４ B型・C型ウイルス肝炎治療医療助成制度

東京都において、B型・C型肝炎のインターフェロン治療およびB型肝炎の核酸アナログ製剤治療、C型肝炎のインターフェロンフリー治療にかかる医療費の助成を行っている。練馬区では、申請の受付をしている。

区　分	申請受付件数
令和元年度	479
令和２年度	**213**

資料：保健予防課

５ 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業（入院医療費助成）

東京都において、B型・C型肝炎ウイルスによる肝がん・重度肝硬変の入院治療にかかる医療費の一部を助成するとともに、治療研究を促進するための制度が、平成30年12月に開始された。練馬区では、申請の受付をしている。

区　分	申請受付件数
令和元年度	－
令和２年度	**1**

資料：保健予防課

６ 骨髄等提供者支援事業

骨髄・末梢血幹細胞提供者（ドナー）の負担を軽減し、骨髄移植やドナー登録を推進するため、ドナーやドナーが勤務する事業所に助成金を交付する事業を、平成29年8月1日に開始した。

交付額は、骨髄等の提供に要した通院（検査）・入院の日数に応じて、通算7日を上限とし、1日につきドナーは2万円、ドナーが勤務する事業所は1万円である。

助成金交付件数

区　分	ドナー	事業所
令和元年度	8	4
令和２年度	**2**	**－**

資料：保健予防課

母　子　体　系　図

健康診査

1 妊婦健康診査(医療機関委託)（P100）
2 妊産婦歯科健康診査（医療機関委託）（P102）
3 新生児聴覚検査（医療機関委託）（P104）
4 ４か月児健康診査（P105）
5 ６～７か月児健康診査(医療機関委託)（P109）
6 ９～10か月児健康診査(医療機関委託)（P109）
7 １歳６か月児健康診査（P111）　歯科健康診査（P115）
8 ２歳児歯科健診・子育て相談（P116）
9 ２歳６か月児歯科健診(フォロー歯科健診と同時実施）（P161）
10 フォロー歯科健診　（２歳６か月児歯科健診と同時実施）（P161）
11 ３歳児健康診査（P118）　歯科健康診査（P123）

健康相談

1 産　後　相　談（P105）
2 育児栄養歯科相談（P124）
3 １歳児子育て相談(P110)
4 ２歳児歯科健診・子育て相談（P116）
5 出　張　相　談（P189）
6 栄　養　相　談（P173）

発達支援

集団
1 １歳６か月児健診フォロー教室(あそびの教室)（P112）

個別
1 乳幼児経過観察健診（P108）
2 心　理　相　談（P111,P116,P122）
3 療 育 相 談 等
　(1) 在宅重症心身障害児(者)訪問事業（P124）

健康教育

1 母親学級・両親学級(パパとママの準備教室)（P103）
2 歯科保健指導講習会（P162）
3 図書館との連携事業（P162）
4 赤ちゃんからの飲む食べる相談(P171)
5 すこやか親子の食事（P171）
6 地域食育講座（P171）
7 子育てのための地域活動支援
　(1) 依 頼 講 習 会（P186）　(2) グループ活動支援（P188）

訪問指導

1 妊 婦 訪 問 指 導（P125）
2 産 婦 訪 問 指 導（P125,P126）
3 乳児家庭全戸訪問事業（「こんにちは赤ちゃん訪問事業」）（P129）
4 そ の 他 の 訪 問（P125,P179）

虐待予防

1 児 童 虐 待 予 防（P128）

公害保健

1 大気汚染医療費助成（P132）
　(1) 大気汚染医療費助成認定者数（P132）
　(2) 大気汚染医療費助成認定状況（P132）
2 公 害 健 康 相 談（P132）
　(1) 一般健康相談(講演会)（P132）
　(2) 乳児健康相談(スクリーニング・アレルギー相談)（P133）
3 アスベスト（石綿）に関する健康相談等（P133）

その他

1 妊娠届出状況（P100）
2 妊婦全員面談（P100）
3 産後ケア事業（P102）
4 出　　生（P26）
5 母子関係医療給付（P126）
6 保健指導票発行（P127）
7 子育てこころの相談（P130）
8 精密健康診査受診票・紹介状発行状況（P123）
9 定 期 予 防 接 種（P137）
10　多胎児の会（P127）

母　　子　　保　　健

母性の保護および乳幼児の心身の健全な育成を図るため、母親学級を始めとする各種の健康教育活動、妊婦・乳幼児の健康診査、健康相談、訪問指導を行っている。また、未熟児養育医療、育成医療、妊娠高血圧症候群等への医療給付を行い、健全な乳幼児の出生と発育を図っている。平成28年度より、保健相談所では妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を実施する子育て世代包括支援センターの役割を担い、妊婦全員面談や産後ケア事業といった妊娠中から産後早期の支援を強化し、利用できるサービスの充実を図っている。

1　妊娠期からの切れ目ない支援

(1) 妊　娠　届　出　状　況

妊娠届出時に母子健康手帳、妊婦健康診査受診票などを交付している。

区　分	総　数	豊　玉	北	光が丘	石神井	大　泉	関	その他
令和元年度	5,860	1,918	698	794	1,480	407	563	－
令和２年度	**5,577**	**1,811**	**695**	**680**	**1,409**	**378**	**604**	**－**

資料：健康推進課

(2) 妊　婦　全　員　面　談

妊娠届出時等の機会を利用し、保健師等の専門職（妊娠・子育て相談員）が面談を行っている。

（実）

区　分	総　数	妊娠届出時	その他※
令和元年度	6,320	5,541	779
令和２年度	**6,052**	**5,205**	**847**

注：※その他は、区に妊娠届出をした妊婦の他、区外で妊娠届出をした妊婦も含む。

資料：健康推進課

(3) 妊　婦　健　康　診　査（医　療　機　関　委　託）

妊娠届を提出した妊婦に対し、14回分の受診票を交付し、委託医療機関において妊婦健康診査を実施している。

① 妊婦健康診査(医療機関委託)受診者数　（延）

区　分	総　数	豊　玉	北	光が丘	石神井	大　泉	関	他府県・住所不明
令和元年度	58,807	18,616	6,765	7,939	15,013	4,526	5,948	－
令和２年度	**54,542**	**16,812**	**6,596**	**7,158**	**14,017**	**4,120**	**5,839**	**－**
（２年度 内訳）								
１　回　目	5,262	1,641	665	673	1,358	355	570	－
２ ～ 14 回目	49,280	15,171	5,931	6,485	12,659	3,765	5,269	－

注：※区で受診票を交付した者のうち、都内転出者を除く。

資料：健康推進課

② 里帰り出産等妊婦健康診査費の助成

都外医療機関または助産所で妊婦健康診査を自費で受診したため、妊婦健康診査受診票が未使用のまま残った妊婦に対し、妊婦健康診査費用の一部を助成している。

（助成延人数）

区　分	総　数	都外医療機関	助　産　所	両　方
令和元年度	1,312	1,290	18	4
令和２年度	**1,230**	**1,204**	**23**	**3**

資料：健康推進課

③ 結　果　通　知　票　受　理　状　況

1) 診　察　所　見　（延）

区　分	総　数	豊　玉	北	光が丘	石神井	大　泉	関	他府県・住所不明
異常なし								
令和元年度	56,351	17,866	6,647	7,699	14,334	4,368	5,437	－
令和２年度	**52,537**	**16,220**	**6,470**	**6,957**	**13,471**	**4,017**	**5,402**	**－**
（２年度 内訳）								
１　回　目	5,033	1,556	655	645	1,316	333	528	－
２ ～ 14 回目	47,504	14,664	5,815	6,312	12,155	3,684	4,874	－
所見あり								
令和元年度	2,456	750	118	240	679	158	511	－
令和２年度	**2,005**	**592**	**126**	**201**	**546**	**103**	**437**	**－**
（２年度 内訳）								
１　回　目	229	85	10	28	42	22	42	－
２ ～ 14 回目	1,776	507	116	173	504	81	395	－

資料：健康推進課

2) 保健相談所への連絡事項　(延)

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関	他府県・住所不明
要訪問								
令和元年度	11	4	3	－	2	－	2	－
令和２年度	**12**	**4**	**1**	**3**	**4**	**－**	**－**	**－**
(２年度 内訳)								
１回目	1	－	－	1	－	－	－	－
２～14回目	11	4	1	2	4	－	－	－
当院にて治療・指導								
令和元年度	37,855	12,783	4,170	4,047	10,429	2,523	3,903	－
令和２年度	**36,422**	**11,939**	**4,302**	**4,386**	**9,954**	**2,186**	**3,655**	**－**
(２年度 内訳)								
１回目	3,329	1,101	421	361	901	205	340	－
２～14回目	33,093	10,838	3,881	4,025	9,053	1,981	3,315	－
要精密								
令和元年度	84	26	5	3	33	7	10	－
令和２年度	**57**	**15**	**10**	**8**	**16**	**3**	**5**	**－**
(２年度 内訳)								
１回目	13	2	1	2	5	2	1	－
２～14回目	44	13	9	6	11	1	4	－
その他								
令和元年度	351	92	8	15	121	17	98	－
令和２年度	**219**	**55**	**13**	**23**	**62**	**1**	**65**	**－**
(２年度 内訳)								
１回目	41	10	3	7	9	－	12	－
２～14回目	178	45	10	16	53	1	53	－

資料：健康推進課

(4) 妊婦超音波検査（医療機関委託）

胎児の発育異常などを早期発見するため、委託医療機関において妊婦超音波検査を行っている。

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関	他府県・住所不明
受診者数								
令和元年度	5,128	1,599	617	704	1,308	389	511	－
令和２年度	**4,757**	**1,474**	**600**	**629**	**1,206**	**339**	**509**	**－**
総合判定								
異常なし								
令和元年度	5,067	1,588	616	701	1,288	386	488	－
令和２年度	**4,720**	**1,464**	**596**	**626**	**1,198**	**338**	**498**	**－**
その他								
令和元年度	61	11	1	3	20	3	23	－
令和２年度	**37**	**10**	**4**	**3**	**8**	**1**	**11**	**－**
保健相談所への連絡事項(延)								
要訪問								
令和元年度	23	4	－	3	12	1	3	－
令和２年度	**11**	**2**	**－**	**1**	**7**	**－**	**1**	**－**
当院にて治療・指導								
令和元年度	3,299	1,077	386	349	914	236	337	－
令和２年度	**3,186**	**1,020**	**388**	**372**	**903**	**191**	**312**	**－**
要精密								
令和元年度	5	－	－	1	4	－	－	－
令和２年度	**1**	**1**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**
その他								
令和元年度	9	1	－	－	7	1	－	－
令和２年度	**4**	**－**	**－**	**1**	**3**	**－**	**－**	**－**

注：※区で受診票を交付した者のうち、都内転出者を除く。
資料：健康推進課

(5) 妊婦子宮頸がん検診（医療機関委託）

平成28年度から子宮頸がんを早期発見するため、委託医療機関において妊婦子宮頸がん検診を行っている。

区　分	総　数	豊　玉	北	光が丘	石神井	大　泉	関	他府県・住所不明
受診者数								
令和元年度	5,004	1,460	607	676	1,343	394	524	－
令和２年度	**4,672**	**1,277**	**594**	**614**	**1,297**	**343**	**547**	**－**
総合判定								
異常なし								
令和元年度	4,951	1,441	601	669	1,331	391	518	－
令和２年度	**4,620**	**1,258**	**592**	**610**	**1,280**	**341**	**539**	**－**
その他								
令和元年度	53	19	6	7	12	3	6	－
令和２年度	**52**	**19**	**2**	**4**	**17**	**2**	**8**	**－**
保健相談所への連絡事項(延)								
要訪問								
令和元年度	12	2	－	1	7	1	1	－
令和２年度	**3**	**1**	**－**	**1**	**1**	**－**	**－**	**－**
当院にて治療・指導								
令和元年度	2,742	747	341	287	853	226	288	－
令和２年度	**2,666**	**684**	**361**	**296**	**830**	**193**	**302**	**－**
要精密								
令和元年度	29	8	1	3	15	1	1	－
令和２年度	**24**	**11**	**－**	**4**	**8**	**－**	**1**	**－**
その他								
令和元年度	19	9	1	2	3	1	3	－
令和２年度	**6**	**1**	**－**	**－**	**3**	**－**	**2**	**－**

注：※区で受診票を交付した者のうち、都内転出者を除く。

資料：健康推進課

(6) 妊産婦歯科健康診査（医療機関委託）

妊娠中、産後はホルモンバランスの変化等で口腔内の環境も変化するため、妊産婦対象の歯科健診を実施している。健診方法は個別医療機関方式である。

（※）は産婦の再掲

区分	受診者数		判定（歯周病の状況）						喪失歯数（本）		
		（※）	異常なし	（※）	要指導	（※）	要精密	（※）	総数	（※）	一人平均
令和元年度	1,660	(381)	141	(29)	324	(72)	1,195	(280)	129	(31)	0.08
令和２年度	**1,455**	**(272)**	**125**	**(20)**	**273**	**(65)**	**1,057**	**(187)**	**117**	**(16)**	**0.08**
（２年度内訳）											
20歳未満	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0.00
20～29歳	347	(35)	23	(3)	56	(7)	268	(25)	18	(0)	0.05
30～39歳	979	(200)	92	(14)	186	(51)	701	(135)	77	(10)	0.08
40歳以上	129	(37)	10	(3)	31	(7)	88	(27)	22	(6)	0.17

資料：健康推進課

(7) 産後ケア事業

家族等の支援がなく、体調や育児に不安がある産後の母子に対し、助産師ケアが受けられる事業。母子ショートステイ（宿泊）、母子デイケア（日帰り）、自宅への早期訪問がある。利用にあたっては保健相談所の保健師がコーディネートを行っている。令和3年度から、産後ケア事業が法定化され利用対象期間が産後1年までとなった。訪問事業は令和3年度から産後ケア訪問とした。また実施施設を4か所に拡大している。

（延日数）

区　分	ショートステイ	デイケア	早期訪問
令和元年度	657	95	184
令和２年度	**573**	**105**	**187**

資料：健康推進課

２ 母 親 学 級 な ど

母親学級（平日2回コース・土曜１回コース）・両親学級(パパとママの準備教室)

妊娠期・産じょく期の健康管理・栄養のとり方・歯みがき指導、出産・育児などに関する知識の習得や地域での仲間づくりを目的として開催している。就業中の妊婦が参加しやすいよう土曜１回コースを開設し、６所で合わせて年12回開催している。

パパとママの準備教室では、出産育児情報の提供や沐浴・妊婦体験を通して父親と母親の役割を学びあえるよう実施している。

なお、令和２年度に予定していた事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により、４月から７月は中止とし、感染防止対策を講じた上で８月から再開した。再開にあたり母親学級は平日１日制、平日２日制、オンラインを試行し、11月から平日の母親学級は１日制のみとした。

区　　分	総　数	豊　玉	北	光 が 丘	石 神 井	大　泉	関
母　親　学　級							
（平日１回制）							
開　催　回　数							
令　和　２　年　度	**26**	**6**	**4**	**4**	**6**	**4**	**2**
受　講　者　　（人）							
令　和　２　年　度	**334**	**104**	**33**	**51**	**103**	**23**	**20**
母　親　学　級							
（土曜１回コース）							
開　催　回　数							
令　和　元　年　度	11	2	2	1	2	2	2
令　和　２　年　度	**7**	**1**	**1**	**1**	**2**	**1**	**1**
受　講　者　　（人）							
令　和　元　年　度	326	71	47	30	68	48	62
令　和　２　年　度	**99**	**19**	**17**	**10**	**35**	**7**	**11**
パパとママの準備教室							
開　催　回　数							
令　和　元　年　度	42	8	6	7	10	6	5
令　和　２　年　度	**31**	**7**	**4**	**6**	**6**	**4**	**4**
受 講 者 人 数							
令　和　元　年　度	2,651	615	275	599	645	266	251
令　和　２　年　度	**1,554**	**380**	**113**	**332**	**378**	**155**	**196**
母　親　学　級　試行							
（平日２回制・オンライン）				※2			※１
開　催　回　数							
令　和　２　年　度	**3**	－	－	**1**	－	－	**2**
受　講　者　　（延）							
令　和　２　年　度	**43**	－	－	**11**	－	－	**32**

※１：平日２日制、※２：オンライン

資料：6保健相談所

３ 乳 幼 児 対 策

(1) 新 生 児 聴 覚 検 査

令和元年度から聴覚障害の早期発見・早期療育を図るため、生後50日に達するまでに医療機関において初めて受診した新生児聴覚検査費用の一部を助成している。また、音声言語発達等への影響を最小限に抑えることを目的とし、検査結果を把握したうえで、適切な支援を行うことにより、聴覚早期療育へ繋げている。

① 新生児聴覚検査（医療機関委託）受診者数

受診票１枚を交付し、委託医療機関において受診した新生児聴覚検査費用の一部を助成している。

区　　分	総　数	豊　玉	北	光 が 丘	石 神 井	大　泉	関
受　診　者　数							
令　和　元　年　度	3,107	937	337	402	834	246	351
令　和　２　年　度	**3,476**	**1,045**	**388**	**461**	**939**	**279**	**364**

注：※区で受診票を交付した者のうち、都内転出者を除く。
資料：健康推進課

② 里帰り出産等新生児聴覚検査の助成

都外医療機関または助産所で新生児聴覚検査を自費で受診したため、新生児聴覚検査受診票が未使用のまま残った新生児の保護者に対し、新生児聴覚検査費用の一部を助成している。

区　　分	総　数	都外医療機関	助産所
助　成　件　数			
令　和　元　年　度	877	874	3
令　和　２　年　度	**911**	**911**	**－**

資料：健康推進課

③ 新生児聴覚検査実施状況および結果

赤ちゃん訪問および４か月児健康診査において、実施状況および結果の確認をしている。

なお、令和２年度に予定していた保健相談所における４か月児健診は、新型コロナウイルス感染症の影響により、４月10日から延期とし、５月から区内医療機関に委託し再開した。区内医療機関で実施した４か月児健診において実施状況および結果の確認を行った。

（延）

区　　分	総　数	豊　玉	北	光 が 丘	石 神 井	大　泉	関
初　回　検　査							
確　認　者　数							
令　和　元　年　度	5,004	1,523	577	664	1,344	354	542
令　和　２　年　度	**4,773**	**1,424**	**504**	**667**	**1,248**	**425**	**505**
異　常　な　し							
令　和　元　年　度	4,730	1,440	554	633	1,257	328	518
令　和　２　年　度	**4,622**	**1,388**	**494**	**656**	**1,196**	**392**	**496**
再　検　査							
令　和　元　年　度	50	12	2	3	17	6	10
令　和　２　年　度	**52**	**17**	**10**	**7**	**10**	**4**	**4**
確　認　検　査							
対　象　人　数							
令　和　元　年　度	50	12	2	3	17	6	10
令　和　２　年　度	**52**	**17**	**10**	**7**	**10**	**4**	**4**
異　常　な　し							
令　和　元　年　度	26	6	－	1	8	6	5
令　和　２　年　度	**26**	**8**	**6**	**4**	**6**	**－**	**2**
再　検　査							
令　和　元　年　度	17	3	2	2	5	－	5
令　和　２　年　度	**23**	**9**	**4**	**3**	**4**	**1**	**2**
要　精　密							
対　象　人　数							
令　和　元　年　度	17	3	2	2	5	－	5
令　和　２　年　度	**22**	**9**	**4**	**3**	**4**	**－**	**2**

資料：6保健相談所

(2) 乳 児 健 康 診 査（4 か 月 児）

乳児に対する健康診査を行い、その保護者に保健師・管理栄養士・歯科衛生士による集団・個別指導を実施し乳児の健全な育成に努めている。

なお、令和２年度に予定していた保健相談所における事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により、４月10日から延期とし、５月から区内医療機関に委託し再開した。

① 実 施 状 況

区　　分	総　数	豊　玉	北	光 が 丘	石 神 井	大　泉	関
健 診 回 数（※1）							
令 和 元 年 度	156	33	23	22	34	21	23
令 和 ２ 年 度	**11**	**2**	**2**	**1**	**3**	**1**	**2**
対 象 者 数							
令 和 元 年 度	5,389	1,628	613	712	1,454	377	605
令和２年度（※２）	**5,872**	**1,867**	**682**	**743**	**1,564**	**454**	**562**
受 診 者 数							
令 和 元 年 度	5,071	1,523	577	691	1,344	354	582
令和２年度（※２）	**4,924**	**1,457**	**552**	**668**	**1,348**	**394**	**505**
受 診 率 (%)							
令 和 元 年 度	94.1	93.6	94.1	97.1	94.2	93.9	96.9
令 和 ２ 年 度	**83.9**	**78.0**	**80.9**	**89.9**	**86.2**	**86.8**	**89.9**
有 所 見 者 数							
令 和 元 年 度	2,297	746	241	305	578	163	264
令 和 ２ 年 度	**969**	**406**	**94**	**152**	**175**	**64**	**78**
有所見者率 (%)							
令 和 元 年 度	45.3	49.0	41.8	44.1	32.1	46.0	45.4
令和２年度（※２）	**19.7**	**27.9**	**17.0**	**22.8**	**13.0**	**16.2**	**15.4**
個別相談（※1） (件)							
栄 養 相 談							
令 和 元 年 度	267	83	36	21	65	7	55
令 和 ２ 年 度	**25**	**2**	**5**	**1**	**8**	**2**	**7**
保 健 相 談							
令 和 元 年 度	2,095	628	319	408	452	125	163
令 和 ２ 年 度	**106**	**23**	**36**	**12**	**20**	**4**	**11**
産後相談（栄 養）							
令 和 元 年 度	420	165	59	32	49	11	104
令 和 ２ 年 度	**8**	**－**	**2**	**－**	**1**	**－**	**5**
産後相談（保 健）							
令 和 元 年 度	2,155	626	330	385	490	120	204
令 和 ２ 年 度	**101**	**9**	**26**	**12**	**37**	**1**	**16**

資料：6保健相談所

※１：保健相談所における回数および件数

※２：保健相談所および委託医療機関での数と％

② 乳児健康診査有所見者内訳

1）総　　数　　（延）

区　　分	総　数	豊　玉	北	光 が 丘	石 神 井	大　泉	関
令　和　元　年　度	2,890	942	309	380	711	200	348
令　和　２　年　度	**1,216**	**517**	**119**	**173**	**217**	**85**	**105**
（令和２年度 内訳）							
発　　育	200	124	16	17	21	7	15
皮　　膚	479	201	53	81	70	42	32
頭　頸　部	38	10	4	17	5	1	1
顔　面　口　腔	16	8	2	1	2	1	2
眼	22	9	4	2	3	1	3
耳　鼻　咽　喉	31	21	4	1	2	1	2
胸　部　腹　部	55	15	7	6	10	6	11
鼠　径　外　陰　部	80	30	9	16	15	6	4
背　　部	13	1	2	1	6	2	1
四　　肢	95	32	7	10	20	6	20
発　達　・　神　経	134	46	7	9	57	8	7
そ　の　他	53	20	4	12	6	4	7

資料：6保健相談所

2）指　示　内　訳　　（延）

区　　分	総　数	豊　玉	北	光 が 丘	石 神 井	大　泉	関
精　密　健　診							
令　和　元　年　度	689	217	54	77	122	92	127
令　和　２　年　度	**158**	**83**	**17**	**11**	**23**	**5**	**19**
（令和２年度 内訳）							
発　　育	4	2	1	－	1	－	－
皮　　膚	41	22	4	2	11	1	1
頭　頸　部	6	5	－	1	－	－	－
顔　面　口　腔	3	－	1	－	1	－	1
眼	3	2	1	－	－	－	－
耳　鼻　咽　喉	5	4	1	－	－	－	－
胸　部　腹　部	7	4	1	－	－	1	1
鼠　径　外　陰　部	9	4	2	2	1	－	－
背　　部	2	1	1	－	－	－	－
四　　肢	62	25	5	6	7	3	16
発　達　・　神　経	8	7	－	－	1	－	－
そ　の　他	8	7	－	－	1	－	－
受　診（治　療）勧　奨							
令　和　元　年　度	189	60	26	12	53	15	23
令　和　２　年　度	**225**	**137**	**27**	**10**	**38**	**1**	**12**
（令和２年度 内訳）							
発　　育	44	33	6	－	5	－	－
皮　　膚	114	78	9	2	15	－	10
頭　頸　部	4	2	－	2	－	－	－
顔　面　口　腔	－	－	－	－	－	－	－
眼	7	4	1	1	－	－	1
耳　鼻　咽　喉	2	1	－	－	－	－	1
胸　部　腹　部	3	2	－	－	1	－	－
鼠　径　外　陰　部	17	9	3	－	5	－	－
背　　部	3	－	1	－	1	1	－
四　　肢	9	3	2	1	3	－	－
発　達　・　神　経	16	4	3	2	7	－	－
そ　の　他	6	1	2	2	1	－	－

2) 指　示　内　訳　(つ　づ　き)　　(延)

区　　分	総　数	豊　玉	北	光が丘	石神井	大　泉	関
他機関管理中							
令　和　元　年　度	851	186	98	138	263	61	105
令　和　２　年　度	**195**	**51**	**24**	**22**	**43**	**25**	**30**
(令和２年度 内訳)							
発　　育	13	2	3	3	3	2	－
皮　　膚	67	16	12	9	13	7	10
頭　頸　部	5	1	1	1	1	1	－
顔　面　口　腔	8	4	1	1	－	1	1
眼	5	1	－	－	3	1	－
耳　鼻　咽　喉	11	6	1	－	2	1	1
胸　部　腹　部	23	5	3	2	5	3	5
鼠　径　外　陰　部	22	8	3	3	3	3	2
背　　部	4	－	－	－	2	1	1
四　　肢	14	2	－	1	7	1	3
発　達　・　神　経	6	3	－	－	2	1	－
そ　の　他	17	3	－	2	2	3	7
経　過　観　察							
令　和　元　年　度	526	216	59	68	107	17	59
令　和　２　年　度	**455**	**228**	**30**	**49**	**90**	**26**	**32**
(令和２年度 内訳)							
発　　育	124	82	5	12	10	4	11
皮　　膚	138	77	16	16	14	9	6
頭　頸　部	7	2	－	1	3	－	1
顔　面　口　腔	4	3	－	－	1	－	－
眼	6	2	2	－	－	－	2
耳　鼻　咽　喉	11	10	1	－	－	－	－
胸　部　腹　部	16	3	3	－	3	2	5
鼠　径　外　陰　部	23	8	－	6	6	1	2
背　　部	3	－	－	－	3	－	－
四　　肢	10	2	－	2	3	2	1
発　達　・　神　経	96	31	2	6	46	7	4
そ　の　他	17	8	1	6	1	1	－
一　時　的　指　導							
令　和　元　年　度	635	263	72	85	166	15	34
令　和　２　年　度	**183**	**18**	**21**	**81**	**23**	**28**	**12**
(令和２年度 内訳)							
発　　育	15	5	1	2	2	1	4
皮　　膚	119	8	12	52	17	25	5
頭　頸　部	16	－	3	12	1	－	－
顔　面　口　腔	1	1	－	－	－	－	－
眼	1	－	－	1	－	－	－
耳　鼻　咽　喉	2	－	1	1	－	－	－
胸　部　腹　部	6	1	－	4	1	－	－
鼠　径　外　陰　部	9	1	1	5	－	2	－
背　　部	1	－	－	1	－	－	－
四　　肢	－	－	－	－	－	－	－
発　達　・　神　経	8	1	2	1	1	－	3
そ　の　他	5	1	1	2	1	－	－

資料：6保健相談所

③ 乳 幼 児 経 過 観 察 健 診

乳幼児健康診査の結果、要経過観察・要健康管理とされた乳幼児に対して改めて経過観察日を設けて健康診査を行っている。

なお、令和２年度に予定していた事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により、４月10日から延期とし、感染防止対策を講じた上で６月から順次再開した。

区　　分	総　数	豊　玉	北	光 が 丘	石 神 井	大　泉	関
健　診　回　数							
令　和　元　年　度	89	22	11	11	23	11	11
令 和 ２ 年 度 （ ※ ）	**63**	**11**	**11**	**10**	**11**	**10**	**10**
受　診　者　数							
令　和　元　年　度	1,272	370	136	203	303	123	137
令　和　２　年　度	**723**	**112**	**127**	**146**	**125**	**104**	**109**
(令和２年度 内訳)							
初　診　者	431	56	70	85	96	64	60
再　診　者	292	56	57	61	29	40	49
初診者の有所見者数							
令　和　元　年　度	403	88	58	59	106	50	42
令　和　２　年　度	**232**	**16**	**54**	**42**	**56**	**31**	**33**
初診者の有所見率							
令　和　元　年　度	42.4	31.3	66.7	46.6	39.9	58.8	32.6
令　和　２　年　度	**53.8**	**28.6**	**77.1**	**49.4**	**58.3**	**48.4**	**55.0**
個 別 相 談 数							
心　　理							
令　和　元　年　度	360	97	52	70	76	40	25
令　和　２　年　度	**231**	**52**	**34**	**44**	**20**	**43**	**38**
栄　養　相　談							
令　和　元　年　度	510	140	57	79	134	48	52
令　和　２　年　度	**353**	**47**	**61**	**79**	**59**	**43**	**64**
保　健　相　談							
令　和　元　年　度	1,261	370	125	203	303	123	137
令　和　２　年　度	**730**	**112**	**134**	**146**	**125**	**104**	**109**

資料：6保健相談所

※：豊玉保健相談所および石神井保健相談所は再開後月１回の実施

(3) 乳 児 健 康 診 査 （６～７か月児および９～10か月児）［医 療 機 関 委 託］
生後６～７か月児および９～10か月児の健康診査を、委託医療機関において実施している。

区　　分	総　数	豊　玉	北	光 が 丘	石 神 井	大　泉	関
結 果 通 知 票 受 理 数							
令 和 元 年 度	10,871	3,128	1,184	1,489	2,998	910	1,162
令 和 ２ 年 度	**10,630**	**3,064**	**1,233**	**1,461**	**2,869**	**842**	**1,161**
(令和２年度 内訳)							
6 ～ 7 か 月	5,331	1,533	627	733	1,454	425	559
9 ～ 10 か 月	5,299	1,531	606	728	1,415	417	602
総 合 判 定							
問 題 な し	9,910	2,677	1,192	1,355	2,769	813	1,104
6 ～ 7 か 月	4,932	1,305	606	671	1,403	414	533
9 ～ 10 か 月	4,978	1,372	586	684	1,366	399	571
あ り	421	277	20	54	31	19	20
6 ～ 7 か 月	234	158	11	32	19	7	7
9 ～ 10 か 月	187	119	9	22	12	12	13
疑 い	299	110	21	52	69	10	37
6 ～ 7 か 月	165	70	10	30	32	4	19
9 ～ 10 か 月	134	40	11	22	37	6	18
今 後 の 指 導 等							
当 院 で 行 う	5,025	1,607	1,087	828	949	361	193
6 ～ 7 か 月	2,562	829	555	427	475	188	88
9 ～ 10 か 月	2,463	778	532	401	474	173	105
保健相談所で行う	88	58	4	12	7	2	5
6 ～ 7 か 月	44	32	3	3	4	－	2
9 ～ 10 か 月	44	26	1	9	3	2	3
他 機 関 管 理 中	177	63	13	22	46	10	23
6 ～ 7 か 月	94	33	9	10	24	6	12
9 ～ 10 か 月	83	30	4	12	22	4	11
そ の 他	5	－	1	2	－	2	－
6 ～ 7 か 月	2	－	1	－	－	1	－
9 ～ 10 か 月	3	－	－	2	－	1	－

資料：健康推進課

(4) 1 歳 児 子 育 て 相 談

当該月に１歳を迎える児を対象に個別通知をし、児の身長・体重の計測と保健師・管理栄養士・歯科衛生士が個別相談を行っている。

なお、令和２年度に予定していた事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により、４月から10月は中止とし、感染防止対策を講じた上で11月から再開した。再開にあたり個別通知をせず、予約制にて栄養相談および歯みがき相談のみとした。

(令和２年度)

区　　分	総　数	豊　玉	北	光 が 丘	石 神 井	大　泉	関
対　象　者　数	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**
来　所　者　数	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**
来　所　率　(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

資料：6保健相談所

① 健　康　相　談

(令和２年度)

区　　分	総　数	豊　玉	北	光 が 丘	石 神 井	大　泉	関
個　別　相　談　数	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**
保 健 相 談 （ 実 数 ）	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**
(内　訳)延数							
発　達・発　育	－	－	－	－	－	－	－
育　児・し　つ　け	－	－	－	－	－	－	－
予　防　接　種	－	－	－	－	－	－	－
医　療　機　関　紹　介	－	－	－	－	－	－	－
母　親　支　援	－	－	－	－	－	－	－
そ　の　他	－	－	－	－	－	－	－
栄 養 相 談 （ 実 数 ）	**357**	**81**	**43**	**63**	**87**	**36**	**47**
継　続　支　援　数	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**
(内　訳)							
心　理　相　談	－	－	－	－	－	－	－
乳 幼 児 経 過 観 察 健 診	－	－	－	－	－	－	－
精 神 保 健 相 談	－	－	－	－	－	－	－
保　健　師　支　援	－	－	－	－	－	－	－
そ　の　他	－	－	－	－	－	－	－

資料：6保健相談所

② 歯　科　相　談

ハイリスク者には、フォロー歯科健診（P161)を行い、継続支援している。

(令和２年度)

区　　分	総　数	豊　玉	北	光 が 丘	石 神 井	大　泉	関
個　別　相　談　数	**355**	**84**	**43**	**64**	**87**	**29**	**48**
(内　訳)							
生活習慣の分類							
該　当　な　し	141	28	18	26	31	15	23
1 項 目 該 当	211	55	24	38	55	14	25
2 項 目 該 当	3	1	1	－	1	－	－
3 項 目 該 当	－ －		－	－	－	－	－

＊生活習慣の分類下記の生活習慣に該当する項目数

▲甘味菓子をほぼ毎日食べる
▲甘味飲料をほぼ毎日飲む
▲就寝前に授乳習慣がある

＊ハイリスク者：生活習慣が2項目該当、3項目該当の者など

資料：6保健相談所

(5) １ 歳 ６ か 月 児 健 康 診 査

１歳６か月児に対し、身体の発育および精神発達に関する健康診査を区内および近隣区医療機関に委託して行っている。また、内科受診後、保健相談所で歯科健康診査および保健師・管理栄養士・歯科衛生士による集団・個別指導を行い、必要に応じて心理相談員による心理相談を行っている。

なお、令和２年度に予定していた保健相談所での事業は、新型コロナウイルスの影響により、４月10日から延期とし、感染防止対策を講じた上で６月から順次再開した。また、７月からは３密を避けるため２歳児歯科健診・子育て相談の日程を活用し、健診回数を増やした。

① 内科健康診査(委託)実施状況

区　　分	総　数	豊　玉	北	光 が 丘	石 神 井	大　泉	関
対　象　者　数							
令　和　元　年　度	5,622	1,562	606	787	1,618	432	617
令　和　２　年　度	**6,385**	**1,816**	**712**	**913**	**1,703**	**546**	**695**
受　診　者　数							
令　和　元　年　度	5,538	1,572	589	777	1,525	465	610
令　和　２　年　度	**5,548**	**1,541**	**639**	**759**	**1,493**	**480**	**636**
受　診　率　(%)	86.9	84.9	89.7	83.1	87.7	87.9	91.5

資料：健康推進課

② １歳６か月児健康診査アンケート（M-CHAT）実施数

社会性の発達について早期に把握・支援をするため、保健相談所における歯科健康診査時に保護者記入式質問票（M-CHAT）を実施している。要支援者には電話、面接、２歳児歯科健診・子育て相談において再度M-CHATを実施し、心理相談等の継続支援を行っている。

なお、令和２年度の２歳児歯科健診・子育て相談は、新型コロナウイルス感染症の影響により、４～7月は中止とし、感染防止対策を講じた上で８月から再開した。再開にあたり、個別通知はせず、予約制にて歯科健診のみ再開した。

区　　分	総　数
健診受診者数	5,329
M-CHAT実施数	5,329
要支援者数	562

資料：6保健相談所

③ 個　別　相　談

区　　分	総　数	豊　玉	北	光 が 丘	石 神 井	大　泉	関
栄　養　相　談							
令　和　元　年　度	973	269	119	159	218	70	138
令　和　２　年　度	**1,360**	**262**	**198**	**205**	**413**	**84**	**198**
保　健　相　談							
令　和　元　年　度	2,465	639	380	421	623	201	201
令　和　２　年　度	**3,089**	**805**	**496**	**470**	**774**	**211**	**333**

資料：6保健相談所

④ １歳６か月児心理相談

区　　分	総　数	豊　玉	北	光 が 丘	石 神 井	大　泉	関
判定相談人員							
令　和　元　年　度	571	168	71	100	113	62	57
令　和　２　年　度	**982**	**262**	**98**	**171**	**238**	**104**	**109**
指　導　指　示							
令　和　元　年　度	1,059	284	130	200	225	109	111
令　和　２　年　度	**1,862**	**501**	**193**	**299**	**453**	**188**	**228**
(令和２年度 内訳)							
特　に　な　し	8	1	－	6	－	－	1
助　言　指　示	491	141	28	101	141	40	40
要　観　察	1,357	359	165	187	311	148	187
要　精　密	6	－	－	5	1	－	－

資料：6保健相談所

⑤　１歳６か月児心理経過観察

心理相談の結果、継続的に指導していく必要が認められた者には経過観察を行っている。

区　　分	総　数	豊　玉	北	光 が 丘	石 神 井	大　泉	関
判定相談人員							
令　和　元　年　度	157	41	16	29	46	12	13
令　和　２　年　度	**280**	**59**	**34**	**48**	**70**	**29**	**40**
指導指示（延）							
令　和　元　年　度	373	93	51	62	108	32	27
令　和　２　年　度	**604**	**123**	**92**	**99**	**140**	**58**	**92**
（令和２年度 内訳）							
特　に　な　し	2	－	－	－	2	－	－
助　言　指　示	140	25	12	36	32	16	19
要　観　察	453	98	77	57	106	42	73
要　精　密	9	－	3	6	－	－	－

資料：6保健相談所

⑥　１歳６か月児健診フォロー教室（あそびの教室）

１歳６か月児健診後の経過観察の一環として、季節の行事や親子の遊びなどのプログラムを通して親子関係や子どもの発達について助言を行っている。保健師、心理相談員、保育士が運営している。

なお、令和２年度に予定していた事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。

区　　分	総　数	豊　玉	北	光 が 丘	石 神 井	大　泉	関
開　催　回　数							
令　和　元　年　度	66	11	11	11	11	11	11
令　和　２　年　度	－	－	－	－	－	－	－
利用者実人数							
令　和　元　年　度	474	102	65	66	94	72	75
令　和　２　年　度	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**
（令和２年度 内訳）							
大　　人	－	－	－	－	－	－	－
子　ど　も	－	－	－	－	－	－	－
利用者延人数							
令　和　元　年　度	1,511	316	176	222	347	238	212
令　和　２　年　度	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**
（令和２年度 内訳）							
大　　人	－	－	－	－	－	－	－
子　ど　も	－	－	－	－	－	－	－

資料：6保健相談所

⑦　１歳６か月児健康診査有所見者内訳

（延）

区　　分	総　数	豊　玉	北	光が丘	石神井	大　泉	関
総　　数							
令　和　元　年　度	750	277	71	132	131	56	83
令　和　２　年　度	**994**	**360**	**82**	**176**	**156**	**87**	**133**
（令和２年度 内訳）							
発　　育	108	49	2	12	19	11	15
皮　　膚	241	92	31	43	31	25	19
頭頸部・顔面	25	5	2	2	5	6	5
眼	45	26	5	8	2	1	3
耳	19	8	1	2	3	－	5
胸　部　・　腹　部	54	11	4	9	14	2	14
そけい外陰部	65	18	8	9	14	5	11
四　　肢	29	7	－	3	9	5	5
神　経　運　動	53	16	5	6	15	5	6
精　神　発　達	265	96	16	52	35	27	39
そ　の　他	90	32	8	30	9	－	11
精　密　健　診							
令　和　元　年　度	24	12	2	1	5	3	1
令　和　２　年　度	**76**	**34**	**8**	**9**	**4**	**7**	**14**
（令和２年度 内訳）							
発　　育	2	－	－	－	－	1	1
皮　　膚	19	4	2	4	3	5	1
頭頸部・顔面	2	－	－	－	－	－	2
眼	16	11	3	1	－	－	1
耳	3	1	－	－	1	－	1
胸　部　・　腹　部	5	3	－	－	－	－	2
そけい外陰部	3	1	1	－	－	－	1
四　　肢	4	2	－	－	－	－	2
神　経　運　動	6	2	1	2	－	－	1
精　神　発　達	11	7	1	1	－	1	1
そ　の　他	5	3	－	1	－	－	1
受 診（治 療）勧 奨							
令　和　元　年　度	110	43	24	17	16	4	6
令　和　２　年　度	**163**	**48**	**25**	**40**	**22**	**23**	**5**
（令和２年度 内訳）							
発　　育	6	3	1	2	－	－	－
皮　　膚	69	16	16	14	8	11	4
頭頸部・顔面	2	1	－	－	－	1	－
眼	16	7	2	5	1	－	1
耳	5	3	1	1	－	－	－
胸　部　・　腹　部	6	2	1	3	－	－	－
そけい外陰部	12	3	2	3	2	2	－
四　　肢	6	2	－	－	2	2	－
神　経　運　動	5	1	－	－	4	－	－
精　神　発　達	24	6	1	6	4	7	－
そ　の　他	12	4	1	6	1	－	－

資料：健康推進課

（延）

区　　分	総　数	豊　玉	北	光が丘	石神井	大　泉	関
他機関経観中							
令和元年度	153	57	15	26	30	10	15
令和２年度	**176**	**57**	**4**	**27**	**38**	**14**	**36**
（令和２年度 内訳）							
発　育	11	3	－	1	5	－	2
皮　膚	35	16	1	5	5	4	4
頭頸部・顔面	8	1	1	－	3	1	2
眼	9	6	－	1	1	1	－
耳	9	2	－	1	2	－	4
胸部・腹部	26	5	1	4	5	2	9
そけい外陰部	17	5	1	4	4	1	2
四　肢	10	2	－	2	3	－	3
神経運動	15	5	－	1	4	2	3
精神発達	19	6	－	3	4	3	3
その他	17	6	－	5	2	－	4
経過観察							
令和元年度	373	145	25	61	74	38	30
令和２年度	**506**	**205**	**37**	**81**	**85**	**41**	**57**
（令和２年度 内訳）							
発　育	81	39	1	7	14	10	10
皮　膚	91	52	8	8	12	4	7
頭頸部・顔面	13	3	1	2	2	4	1
眼	4	2	－	1	－	－	1
耳	2	2	－	－	－	－	－
胸部・腹部	15	1	2	2	8	－	2
そけい外陰部	32	9	4	2	7	2	8
四　肢	9	1	－	1	4	3	－
神経運動	26	8	4	3	7	3	1
精神発達	197	74	14	42	27	15	25
その他	36	14	3	13	4	－	2
一時的指導							
令和元年度	90	20	5	27	6	1	31
令和２年度	**73**	**16**	**8**	**19**	**7**	**2**	**21**
（令和２年度 内訳）							
発　育	8	4	－	2	－	－	2
皮　膚	27	4	4	12	3	1	3
頭頸部・顔面	－	－	－	－	－	－	－
眼	－	－	－	－	－	－	－
耳	－	－	－	－	－	－	－
胸部・腹部	2	－	－	－	1	－	1
そけい外陰部	1	－	－	－	1	－	－
四　肢	－	－	－	－	－	－	－
神経運動	1	－	－	－	－	－	1
精神発達	14	3	－	－	－	1	10
その他	20	5	4	5	2	－	4

資料：健康推進課

⑧１歳６か月児歯科健康診査

歯科医師による歯科健診および歯科衛生士による個別指導を行い、むし歯になりやすい生活習慣のハイリスク者にはフォロー歯科健診を実施している。

なお、令和２年度に予定していた事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により、４月10日から延期とし、感染防止対策を講じた上で６月から順次再開した。また、７月からは３密を避けるため２歳児歯科健診・子育て相談の日程を活用し、健診回数を増やした。

（令和２年度）

区　　分	総　数	豊　玉	北	光 が 丘	石 神 井	大　泉	関
対　象　者　数	6,385	1,816	712	913	1,703	546	695
受　診　者　数	5,494	1,507	615	778	1,513	465	616
受　診　率　(%)	86.0	83.0	86.4	85.2	88.8	85.2	88.6
むし歯のない者	5,432	1,495	611	770	1,493	460	603
Ｏ１型	3,487	938	392	503	950	297	407
Ｏ２－ＣＯ型	38	6	12	1	14	3	2
Ｏ２－１型	1,607	467	176	219	447	135	163
Ｏ２－２型	264	69	30	42	76	21	26
Ｏ２－３型	36	15	1	5	6	4	5
むし歯のある者	62	12	4	8	20	5	13
Ａ　型	53	11	4	8	15	4	11
Ｂ　型	9	1	－	－	5	1	2
Ｃ　型	－ －		－	－	－	－	－
むし歯のない者の割合（%）	98.9	99.2	99.3	99.0	98.7	98.9	97.9
む し 歯 の 総 数	156	27	6	14	54	22	33
一人平均むし歯数　（本）	0.03	0.02	0.01	0.02	0.04	0.05	0.05
処置歯のある者	7	2	－	1	4	－	－
要注意歯のある者	119	23	24	13	40	9	10

＊むし歯のない者の分類

Ｏ１型・・・・・下記の生活習慣に該当しない者

Ｏ２－ＣＯ型・・・下記の生活習慣に該当しないが、初期のむし歯（ＣＯ）がある者

Ｏ２－１型・・・下記の生活習慣に１項目該当する者

Ｏ２－２型・・・下記の生活習慣に２項目該当する者

Ｏ２－３型・・・下記の生活習慣に３項目該当する者

▲甘味菓子をほぼ毎日食べる
▲甘味飲料をほぼ毎日飲む
▲就寝前に授乳習慣がある

＊むし歯のある者の分類

Ａ　型・・・・上顎前歯部のみ、または臼歯部のみにむし歯がある者

Ｂ　型・・・・上顎前歯部および臼歯部にむし歯がある者

Ｃ　型・・・・下顎前歯部のみ、または下顎前歯部を含むほかの部位にむし歯がある者

＊ハイリスク者

初期のむし歯や要注意歯がある者、Ｏ２－２型とＯ２－３型をハイリスク者としている。フォロー歯科健診の人数については、（P161）を参照。

資料：6保健相談所

(6) 2 歳 児 歯 科 健 診 ・ 子 育 て 相 談

当該月に２歳を迎える児を対象に個別通知をし、児の身長・体重の計測と保健師・管理栄養士が個別相談を行っている。必要に応じて心理相談員も相談を行なっている。

また、歯科医師による歯科健診や歯科衛生士による歯みがき相談も行っている。

なお、令和２年度に予定していた事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により、４～7月は中止とし、感染防止対策を講じた上で８月から再開した。再開にあたり、個別通知はせず、予約制にて歯科健診のみ再開した（２歳６か月歯科健診・フォロー歯科健診と同時実施）。

(令和２年度)

区　　分	総　数	豊　玉	北	光 が 丘	石 神 井	大　泉	関
対　象　者　数	－	－	－	－	－	－	－
来　所　者　数	－	－	－	－	－	－	－
来　所　率　(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

資料：6保健相談所

① 健　康　相　談　(令和２年度)

区　　分	総　数	豊　玉	北	光 が 丘	石 神 井	大　泉	関
個　別　相　談　数							
保 健 相 談 （ 実 数 ）	－	－	－	－	－	－	－
(内　訳)延数							
発　達・発　育	－	－	－	－	－	－	－
育　児・し　つ　け	－	－	－	－	－	－	－
予　防　接　種	－	－	－	－	－	－	－
医　療　機　関　紹　介	－	－	－	－	－	－	－
母　親　支　援	－	－	－	－	－	－	－
そ　の　他	－	－	－	－	－	－	－
心 理 相 談 （ 実 数 ）	－	－	－	－	－	－	－
栄 養 相 談 （ 実 数 ）	－	－	－	－	－	－	－
継　続　支　援　数	－	－	－	－	－	－	－
(内　訳)延数							
心　理　相　談	－	-	-	-	-	-	-
乳 幼 児 経 過 観 察 健 診	－	-	-	-	-	-	-
精　神　保　健　相　談	－	-	-	-	-	-	-
育　児　グ　ル　ー　プ	－	-	-	-	-	-	-
保　健　師　支　援	－	-	-	-	-	-	-
そ　の　他	－	-	-	-	-	-	-

資料：6保健相談所

② 2 歳 児 心 理 相 談　(令和２年度)

区　　分	総　数	豊　玉	北	光 が 丘	石 神 井	大　泉	関
判 定 相 談 人 数	－	－	－	－	－	－	－
指　導　指　示　(延)	－	－	－	－	－	－	－
(内　訳)							
特　に　な　し	－	－	－	－	－	－	－
助　言　指　示	－	－	－	－	－	－	－
要　観　察	－	－	－	－	－	－	－
要　精　密	－	－	－	－	－	－	－

資料：6保健相談所

③ ２ 歳 児 心 理 経 過 観 察

心理相談の結果、今後継続的に指導していく必要が認められた者には、経過観察を行っている。

（令和２年度）

区　　分	総　数	豊　玉	北	光 が 丘	石 神 井	大　泉	関
判 定 相 談 人 数	**987**	**272**	**133**	**147**	**208**	**122**	**105**
指　導　指　示　（延）	**2,285**	**603**	**321**	**302**	**527**	**268**	**264**
（内　訳）							
特　に　な　し	8	2	－	4	－	2	－
助　言　指　示	376	107	46	65	81	32	45
要　観　察	1,897	494	275	231	446	232	219
要　精　密	4	－	－	2	－	2	－

資料：6保健相談所

④ 歯　科　健　診

ハイリスク者には、フォロー歯科健診（P161)を行い、継続支援している。

（令和２年度）

区　　分	総　数	豊　玉	北	光 が 丘	石 神 井	大　泉	関
受　診　者　数	**405**	**89**	**57**	**56**	**82**	**65**	**56**
（内　訳）							
む　し　歯　の　状　況							
むし歯なし	397	89	56	56	79	62	55
むし歯あり（Ａ型）	5	－	－	－	2	2	1
むし歯あり（Ｂ型）	3	－	1	－	1	1	－
むし歯あり（Ｃ型）	－	－	－	－	－	－	－
むし歯のない者の割合（%）	98.0	100.0	98.2	100.0	96.3	95.4	98.2
生活習慣の分類							
該　当　な　し	284	71	37	38	56	43	39
１ 項 目 該 当	101	14	15	17	22	20	13
２ 項 目 該 当	16	3	4	1	3	2	3
３ 項 目 該 当	4	1	1	－	1	－	1

＊むし歯ありの分類、ハイリスク者と生活習慣の分類はP115を参照

資料：6保健相談所

(7) ３ 歳 児 健 康 診 査

幼児期の中で、身体発育および精神発達の面から最も重要な時期である3歳児に対し、健康診査、視力検査、視力・聴力アンケート、尿検査、歯科健康診査を実施し、幼児の健全な育成を図っている。

また、保健師・管理栄養士・歯科衛生士が集団・個別指導を行っている。必要に応じて心理相談を実施している。

なお、令和２年度に予定していた事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により、４月10日から延期とし、感染防止対策を講じた上で６月から順次再開した。また、７月からは３密をさけるために４か月児健診の日程を活用し、健診回数を増やした。

① 実 施 状 況

区　分	総　数	豊　玉	北	光 が 丘	石 神 井	大　泉	関
健 診 回 数							
令 和 元 年 度	131	22	21	22	26	20	20
令 和 ２ 年 度	**236**	**45**	**35**	**35**	**54**	**32**	**35**
対 象 者 数							
令 和 元 年 度	5,684	1,512	572	791	1,620	557	632
令 和 ２ 年 度	**6,569**	**1,793**	**713**	**991**	**1,728**	**626**	**718**
受 診 者 数							
令 和 元 年 度	5,315	1,412	560	760	1,482	505	596
令 和 ２ 年 度	**6,129**	**1,631**	**655**	**911**	**1,668**	**568**	**696**
受 診 率 (%)							
令 和 元 年 度	93.5	93.4	97.9	96.1	91.5	90.7	94.3
令 和 ２ 年 度	**93.3**	**91.0**	**91.9**	**91.9**	**96.5**	**90.7**	**96.9**
有 所 見 者 数							
令 和 元 年 度	2,223	590	226	309	646	145	307
令 和 ２ 年 度	**2,679**	**749**	**296**	**374**	**732**	**156**	**372**
有 所 見 者 率 (%)							
令 和 元 年 度	41.8	41.8	40.4	40.7	43.6	28.7	51.5
令 和 ２ 年 度	**43.7**	**45.9**	**45.2**	**41.1**	**43.9**	**27.5**	**53.4**
個 別 相 談 (件)							
栄 養 相 談							
令 和 元 年 度	428	80	85	48	115	51	49
令 和 ２ 年 度	**1,263**	**281**	**157**	**212**	**363**	**65**	**185**
保 健 相 談							
令 和 元 年 度	2,714	631	393	355	773	285	277
令 和 ２ 年 度	**3,363**	**983**	**484**	**461**	**810**	**300**	**325**

注：心理相談数については⑤表（P122）参照
資料：6保健相談所

② 視能訓練士による視力検査の結果

保護者が事前に家庭で行った検査の結果と視力に関するアンケートを持参した上で、健診時に視能訓練士による視力検査を実施している。

区　　分	総　数	豊　玉	北	光 が 丘	石 神 井	大　泉	関
実　施　者　数							
令　和　元　年　度	5,315	1,412	560	760	1,482	505	596
令　和　２　年　度(A)	**6,129**	**1,631**	**655**	**911**	**1,668**	**568**	**696**
(令和２年度 内訳)							
判 定 結 果							
異　常　な　し	5,103	1,403	509	758	1,348	472	613
要　再　検　査	121	53	－	－	68	－	－
要　精　密　　(B)	823	175	124	127	252	86	59
そ　の　他	82	－	22	26	－	10	24
要 精 密 率 (B÷A) (%)	13.4	10.7	18.9	13.9	15.1	15.1	8.5

資料：6保健相談所

③ ３歳児健診時の家庭における聴力アンケート結果

保護者が事前に家庭で行った検査の結果と聴力に関するアンケートを持参してもらう方式をとっている。

区　　分	総　数	豊　玉	北	光 が 丘	石 神 井	大　泉	関
聴　　力							
実　施　者　数							
令　和　元　年　度	5,315	1,412	560	760	1,482	505	596
令　和　２　年　度(A)	**6,129**	**1,631**	**655**	**911**	**1,668**	**568**	**696**
(令和元年度 内訳)							
判　定　結　果							
異　常　な　し	5,453	1,429	571	814	1,488	506	645
要　再　検　査	42	4	4	4	24	3	3
要　精　密　　(B)	608	198	71	85	156	56	42
そ　の　他	26	－	9	8	－	3	6
要 精 密 率 (B÷A) (%)	9.9	12.1	10.8	9.3	9.4	9.9	6.0

資料：6保健相談所

④　３歳児健康診査有所見者内訳　（延）

区　分	総　数	豊　玉	北	光が丘	石神井	大　泉	関
総　数							
令和元年度	3,212	813	322	419	863	299	496
令和２年度	**4,056**	**1,144**	**515**	**533**	**1,094**	**195**	**575**
（令和２年度 内訳）							
発　育	217	53	25	39	63	18	19
皮　膚	384	101	50	47	134	18	34
頭頚部・顔面口腔	34	9	3	4	12	5	1
眼	962	283	152	149	323	12	43
耳鼻咽喉	606	224	86	94	181	3	18
胸部腹部	155	53	13	28	36	11	14
鼠径外陰部	235	71	26	32	60	27	19
背部・四肢	56	17	5	8	14	7	5
運　動	24	6	4	4	7	1	2
精　神	306	85	32	35	68	29	57
言　語	441	117	50	61	90	48	75
日常習慣	329	41	14	20	54	13	187
その他	307	84	55	12	52	3	101
（再掲）尿蛋白陽性	36	10	5	－	19	1	1
精密健診							
令和元年度	1,384	414	110	206	421	146	87
令和２年度	**1,587**	**511**	**235**	**253**	**492**	**41**	**55**
（令和２年度 内訳）							
発　育	47	15	5	4	16	4	3
皮　膚	5	2	1	－	2	－	－
頭頚部・顔面口腔	1	－	－	－	1	－	－
眼	771	230	125	127	252	8	29
耳鼻咽喉	520	198	70	85	156	－	11
胸部腹部	50	11	2	16	10	6	5
鼠径外陰部	116	34	14	17	29	16	6
背部・四肢	12	3	1	2	4	2	－
運　動	2	2	－	－	－	－	－
精　神	2	－	－	－	1	1	－
言　語	5	－	－	2	1	2	－
日常習慣	－	－	－	－	－	－	－
その他	56	16	17	－	20	2	1
（再掲）尿蛋白陽性	36	10	5	－	19	1	1
受診（治療）勧奨							
令和元年度	174	38	32	17	47	7	33
令和２年度	**66**	**14**	**28**	**7**	**8**	**3**	**6**
（令和２年度 内訳）							
発　育	1	－	1	－	－	－	－
皮　膚	20	3	11	2	－	2	2
頭頚部・顔面口腔	－	－	－	－	－	－	－
眼	27	7	10	4	5	－	1
耳鼻咽喉	10	3	3	1	2	－	1
胸部腹部	2	－	－	－	1	－	1
鼠径外陰部	1	－	1	－	－	－	－
背部・四肢	1	－	－	－	－	－	1
運　動	－	－	－	－	－	－	－
精　神	－	－	－	－	－	－	－
言　語	－	－	－	－	－	－	－
日常習慣	－	－	－	－	－	－	－
その他	4	1	2	－	－	1	－
（再掲）尿蛋白陽性	－	－	－	－	－	－	－

④　３歳児健康診査有所見者内訳(つづき)　(延)

区　分	総　数	豊　玉	北	光が丘	石神井	大　泉	関
他機関管理中							
令和元年度	533	120	47	85	161	46	74
令和２年度	**711**	**235**	**105**	**87**	**163**	**36**	**85**
(令和２年度 内訳)							
発　育	44	11	9	8	12	2	2
皮　膚	111	39	20	18	10	10	14
頭頚部・顔面口腔	15	4	2	2	3	3	1
眼	88	37	15	9	15	4	8
耳鼻咽喉	34	11	6	4	6	3	4
胸部腹部	66	33	10	5	9	3	6
鼠径外陰部	72	22	6	11	20	5	8
背部・四肢	17	6	2	2	5	－	2
運　動	12	1	3	2	4	1	1
精　神	85	25	10	10	25	1	14
言　語	103	29	16	13	25	4	16
日常習慣	26	3	4	1	14	－	4
その他	38	14	2	2	15	－	5
(再掲) 尿蛋白陽性	－	－	－	－	－	－	－
経過観察							
令和元年度	528	121	55	52	91	20	189
令和２年度	**619**	**100**	**105**	**33**	**67**	**34**	**280**
(令和２年度 内訳)							
発　育	36	5	8	5	5	8	5
皮　膚	16	4	2	2	5	－	3
頭頚部・顔面口腔	1	－	1	－	－	－	－
眼	7	1	2	－	－	－	4
耳鼻咽喉	9	2	6	－	－	－	1
胸部腹部	4	1	－	－	1	－	2
鼠径外陰部	3	－	1	1	1	－	－
背部・四肢	9	－	2	1	－	5	1
運　動	2	－	1	－	－	－	1
精　神	89	20	17	7	15	5	25
言　語	140	29	30	12	21	15	33
日常習慣	169	6	4	3	10	1	145
その他	134	32	31	2	9	－	60
(再掲) 尿蛋白陽性	－	－	－	－	－	－	－
一時的指導							
令和元年度	593	120	78	59	143	80	113
令和２年度	**1,073**	**284**	**42**	**153**	**364**	**81**	**149**
(令和２年度 内訳)							
発　育	89	22	2	22	30	4	9
皮　膚	232	53	16	25	117	6	15
頭頚部・顔面口腔	17	5	－	2	8	2	－
眼	69	8	－	9	51	－	1
耳鼻咽喉	33	10	1	4	17	－	1
胸部腹部	33	8	1	7	15	2	－
鼠径外陰部	43	15	4	3	10	6	5
背部・四肢	17	8	－	3	5	－	1
運　動	8	3	－	2	3	－	－
精　神	130	40	5	18	27	22	18
言　語	193	59	4	34	43	27	26
日常習慣	134	32	6	16	30	12	38
その他	75	21	3	8	8	－	35
(再掲) 尿蛋白陽性	－	－	－	－	－	－	－

資料：6保健相談所

⑤ ３ 歳 児 心 理 相 談

区　　分	総　数	豊　玉	北	光 が 丘	石 神 井	大　泉	関
判 定 相 談 人 数							
令　和　元　年　度	496	122	62	80	117	54	61
令　和　２　年　度	**759**	**177**	**81**	**125**	**164**	**98**	**114**
指　導　指　示　（延）							
令　和　元　年　度	1,084	283	136	154	280	103	128
令　和　２　年　度	**1,531**	**358**	**171**	**230**	**339**	**197**	**236**
（令和２年度 内訳）							
特　に　な　し	6	1	－	－	1	－	4
助　言　指　示	761	196	72	136	180	81	96
要　観　察	759	160	99	92	156	116	136
要　精　密	5	1	－	2	2	－	－

資料：6保健相談所

⑥ 心 理 発 達 相 談

３歳児健康診査の際、発達相談を受けた幼児の保護者が、引き続き指導を必要とする場合および3歳を過ぎた幼児について相談があり、指導を必要とする場合に個別相談を行っている。

区　　分	総　数	豊　玉	北	光 が 丘	石 神 井	大　泉	関
判 定 相 談 人 数							
令　和　元　年　度	1,088	241	144	171	269	168	95
令　和　２　年　度	**1,139**	**202**	**169**	**197**	**272**	**175**	**124**
指　導　指　示　（延）							
令　和　元　年　度	2,829	631	418	427	709	397	247
令　和　２　年　度	**2,984**	**527**	**479**	**538**	**726**	**421**	**293**
（令和２年度 内訳）							
特　に　な　し	－	－	－	－	－	－	－
助　言　指　示	678	168	67	149	131	83	80
要　観　察	2,293	358	412	386	595	331	211
要　精　密	13	1	－	3	－	7	2

資料：6保健相談所

⑦ ３ 歳 児 歯 科 健 康 診 査

歯科衛生士による個別指導、歯科医師による歯科健診を行い、健診の結果、初期のむし歯や要注意歯のある者・口腔内が清掃不良の者に対して早期の歯科医療機関の受診を勧めている。

なお、令和２年度に予定していた事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により、４月10日から延期とし、感染防止対策を講じた上で６月から順次再開した。また、７月からは３密をさけるために４か月児健診の日程を活用し、健診回数を増やした。

（令和２年度）

区　　分	総　数	豊　玉	北	光 が 丘	石 神 井	大　泉	関
対　象　者　数	6,570	1,793	713	991	1,728	627	718
受　診　者　数	6,106	1,624	649	908	1,663	566	696
受　診　率　　(%)	92.9	90.6	91.0	91.6	96.2	90.3	96.9
むし歯のない者	5,729	1,521	611	856	1,560	526	655
むし歯のある者	377	103	38	52	103	40	41
Ａ　　型	310	83	28	38	94	30	37
Ｂ　　型	60	16	8	14	9	10	3
Ｃ　１　型	2	1	－	－	－	－	1
Ｃ　２　型	5	3	2	－	－	－	－
むし歯のない者の割合（%）	93.8	93.7	94.1	94.3	93.8	92.9	94.1
む し 歯 の 総 数	976	266	117	166	225	108	94
一人平均むし歯数　（本）	0.16	0.16	0.18	0.18	0.14	0.19	0.14
処 置 歯 の ま る 者	109	33	15	15	25	9	12
要注意歯のある者	301	86	33	49	70	30	33
フッ素塗布経験のある者（%）	39.0	35.7	41.6	37.2	42.2	41.3	36.9
フッ素配合歯磨剤の使用者(%)	91.3	90.8	89.4	91.9	91.3	91.2	94.0

注：むし歯のある者の分類……P115を参照
ただし、Ｃ型は下記のように分類する。
Ｃ１型……下顎前歯部のみにむし歯がある者
Ｃ２型……下顎前歯部を含むほかの部位にむし歯がある者
資料：6保健相談所

(8) 精密健康診査受診票・紹介状発行状況

新生児聴覚検査および保健相談所で実施する乳児健康診査（４か月児健康診査）、１歳６か月児健康診査および３歳児健康診査の結果、より正確な診断名を確定するため、専門医療機関の協力を得て、精密健康診査を行っている。

区　　分	総　数	豊　玉	北	光 が 丘	石 神 井	大　泉	関
新生児聴覚検査							
令　和　２　年　度	**32**	**1**	**－**	**1**	**30**	**－**	**－**
乳児精密健康診査							
令　和　元　年　度	444	22	66	70	84	89	113
令　和　２　年　度	**25**	**1**	**4**	**6**	**3**	**1**	**10**
紹介状発行数　　(外数)	45	14	5	12	6	8	－
1歳6か月児精密健康診査							
令　和　元　年　度	1	－	－	1	－	－	－
令　和　２　年　度	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**
紹介状発行数　　(外数)	2	1	－	－	1	－	－
3歳児精密健康診査							
令　和　元　年　度	956	186	98	182	263	131	96
令　和　２　年　度	**1,224**	**221**	**185**	**232**	**317**	**142**	**127**
紹介状発行数　　(外数)	610	298	42	22	185	52	11

資料：6保健相談所

(9) 療　育　相　談　等

① 在宅重症心身障害児(者)訪問事業

在宅重症心身障害児(者)に東京都より看護師を派遣し、看護サービスを行っている。保健相談所では受付事務を行い、保健師は健康の保持と安定した家庭療育の確保を図り在宅療養支援を行っている。

1) 在宅重症心身障害児(者)訪問利用者　(実)

区　分	総　数	豊　玉	北	光が丘	石神井	大　泉	関
令和元年度	21	8	2	3	4	2	2
令和２年度	**14**	**3**	**1**	**2**	**5**	**3**	**－**

資料：6保健相談所

(10) 育　児　栄　養　歯　科　相　談

乳幼児を持つ保育者を対象に、希望により乳幼児の身長・体重の計測や保健師・管理栄養士・歯科衛生士による個別相談を行っている。また母子同士のグループ交流・集団指導を行っている。

なお、令和２年度に予定していた事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により、４～12月は中止し、感染防止対策を講じた上で乳児を対象に予約制とし１月から再開した。再開にあたり身長・体重の計測や保健師・管理栄養士・歯科衛生士による個別相談のみを実施した。

区　分	総　数	豊　玉	北	光が丘	石神井	大　泉	関
開催回数							
令和元年度	114	22	16	21	22	17	16
令和２年度	**18**	**3**	**3**	**3**	**3**	**3**	**3**
来所者数　(延)							
令和元年度	7,514	2,278	805	1,319	1,728	410	974
令和２年度	**268**	**55**	**39**	**43**	**70**	**22**	**39**
個別指導数							
栄養相談							
令和元年度	1,746	330	191	336	506	134	249
令和２年度	**165**	**30**	**23**	**22**	**58**	**9**	**23**
保健相談							
令和元年度	3,308	498	372	717	1,067	229	425
令和２年度	**239**	**37**	**33**	**49**	**69**	**21**	**30**
歯科相談							
令和元年度	1,398	322	192	258	348	119	159
令和２年度	**139**	**25**	**21**	**17**	**38**	**18**	**20**
グループ相談・集団指導(※)							
令和元年度	1,378	817	234	129	－	29	169
令和２年度	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**

※豊玉保健相談所と光が丘保健相談所は、個別相談とグループ相談・集団指導を分けて別日に実施している。他所は個別相談とグループ相談・集団指導を同日に実施している。

資料：6保健相談所

(11) 訪問指導

① 保健師による訪問指導

区　　分	総　数	豊　玉	北	光 が 丘	石 神 井	大　泉	関
妊　　婦							
実　数							
令　和　元　年　度	97	20	7	18	27	13	12
令　和　２　年　度	**54**	**14**	**4**	**4**	**12**	**17**	**3**
延　数							
令　和　元　年　度	217	39	14	21	70	44	29
令　和　２　年　度	**114**	**29**	**10**	**9**	**22**	**40**	**4**
産　　婦							
実　数							
令　和　元　年　度	804	249	84	156	168	64	83
令　和　２　年　度	**719**	**179**	**67**	**108**	**177**	**95**	**93**
延　数							
令　和　元　年　度	999	282	84	157	253	109	114
令　和　２　年　度	**902**	**225**	**73**	**108**	**236**	**164**	**96**
未　熟　児							
実　数							
令　和　元　年　度	223	79	26	37	58	3	20
令　和　２　年　度	**166**	**47**	**15**	**27**	**42**	**11**	**24**
延　数							
令　和　元　年　度	239	81	26	37	59	11	25
令　和　２　年　度	**166**	**47**	**15**	**27**	**42**	**11**	**24**
新生児(生後4か月までの乳児を含む)							
実　数							
令　和　元　年　度	727	170	71	163	177	73	73
令　和　２　年　度	**596**	**132**	**58**	**82**	**174**	**79**	**71**
延　数							
令　和　元　年　度	1,104	303	92	234	273	106	96
令　和　２　年　度	**818**	**206**	**106**	**108**	**209**	**116**	**73**
乳　　児(生後5か月以降の乳児)							
実　数							
令　和　元　年　度	158	79	6	12	20	28	13
令　和　２　年　度	**161**	**62**	**7**	**32**	**31**	**19**	**10**
延　数							
令　和　元　年　度	310	164	12	27	38	49	20
令　和　２　年　度	**290**	**105**	**14**	**50**	**54**	**53**	**14**
幼　　児							
実　数							
令　和　元　年　度	338	69	19	48	79	90	33
令　和　２　年　度	**277**	**54**	**16**	**40**	**69**	**60**	**38**
延　数							
令　和　元　年　度	697	92	43	110	146	252	54
令　和　２　年　度	**480**	**87**	**32**	**77**	**96**	**126**	**62**
そ　の　他							
実　数							
令　和　元　年　度	42	5	4	4	11	14	4
令　和　２　年　度	**49**	**5**	**8**	**5**	**13**	**14**	**4**
延　数							
令　和　元　年　度	94	14	7	21	26	22	4
令　和　２　年　度	**115**	**6**	**25**	**7**	**19**	**53**	**5**

資料：6保健相談所

② 訪問指導員(委託助産師・保健師)による訪問指導【妊産婦、新生児（生後4か月までの乳児を含む）】

区　　分	総　数	豊　玉	北	光 が 丘	石 神 井	大　泉	関
産　　婦							
実　　数							
令　和　元　年　度	4,413	1,383	505	603	1,165	301	456
令　和　２　年　度	**3,647**	**1,164**	**462**	**500**	**950**	**256**	**315**
延　　数							
令　和　元　年　度	4,454	1,389	508	610	1,175	304	468
令　和　２　年　度	**3,668**	**1,166**	**462**	**507**	**959**	**258**	**316**
新生児(生後4か月までの乳児を含む)							
実　　数							
令　和　元　年　度	4,302	1,319	505	603	1,118	301	456
令　和　２　年　度	**3,568**	**1,164**	**462**	**482**	**889**	**256**	**315**
延　　数							
令　和　元　年　度	4,343	1,325	508	610	1,128	304	468
令　和　２　年　度	**3,596**	**1,166**	**469**	**489**	**898**	**258**	**316**

資料：6保健相談所　　※妊婦訪問指導は、主に保健師が実施しているが、状況に応じて訪問指導員も実施している（訪問指導員による妊婦訪問延4件）

４ 母 子 関 係 医 療 給 付

(1) 東 京 都 で 給 付 を 行 う も の

小　児　慢　性　疾　患

小児慢性特定疾病医療支援事業の対象疾患にかかっており、かつ、認定基準に該当する方に対して、東京都で医療費の助成を行っている。練馬区では、申請の受付をしている。

（申請件数）

区　　分	小児慢性疾患
令 和 元 年 度	517
令 和 ２ 年 度	**271**

資料：保健予防課

(2) 区 で 給 付 を 行 う も の

（給付延人数）

区　　分	養 育 医 療	妊娠高血圧	育 成 医 療	療 育 給 付	特定不妊治療
令 和 元 年 度	316	7	82	－	785
令 和 ２ 年 度	**362**	**8**	**104**	－	**1,027**

資料：健康推進課、保健予防課

注：養 育 医 療 …… 出生時体重2,000g以下の未熟児または新生児で医師が入院養育を必要と認めた者に対し、医療の給付を行っている。

妊娠高血圧症候群等… 妊娠高血圧症候群、糖尿病、産科出血などにり患し、適切な早期療養を必要とする妊産婦に対して、医療費の助成を行っている。

育 成 医 療 …… 身体に障害があり、指定自立支援医療機関で治療している18歳未満の者に対し、医療費の一部を助成している。

療 育 給 付 …… 骨関節結核およびその他の結核にかかっている18歳未満の入院を必要とする者に対し、専門的な医療の給付を行うとともに、学習および療養に必要な物品を支給する。

特定不妊治療費助成… 東京都特定不妊治療費助成制度の助成決定を受け、必要な条件を満たした練馬区在住の夫婦（事実婚を含む）に対し、妻の年齢による回数制限および治療階層に応じた助成上限額（2万5千円または5万円）を設定し、治療費の一部を助成している。また、平成28年度から、特定不妊治療に至る過程の一環として行われる精巣内精子生検採取法等に係る医療費について、1回につき5万円を上限として助成している。
（特定不妊治療費助成件数延1,027件のうち、精巣内精子生検採取法等に要する医療費助成0件）

５ 保　健　指　導　票　発　行

① 生活保護世帯、② 住民税非課税世帯の妊産婦・乳幼児が医療機関で診察・検査などの保健指導を公費負担で受けられる保健指導票を発行している。

区　　分	総　数	豊　玉	北	光 が 丘	石 神 井	大　泉	関
発　行　数							
令　和　元　年　度	322	62	52	86	67	42	13
令　和　２　年　度	**253**	**72**	**80**	**9**	**36**	**23**	**33**

資料：6保健相談所

６ 周 産 期 セ ミ オ ー プ ン シ ス テ ム 事 業

地域の診療所と連携し、妊娠32週頃までの妊婦健診を診療所で、その後の妊婦健診および分娩を病院で行う周産期セミオープンシステムを練馬光が丘病院に委託して実施している。

区　　分	登録者数	登録者の分娩件数
令　和　元　年　度	27	25
令　和　２　年　度	**29**	**17**

資料：地域医療課

７ 小 児 等 在 宅 療 養 推 進 事 業

在宅医療を必要とするおおむね15歳までの子どもやその家族が安心して生活していくため、NICUからの在宅へ戻るまでの期間や、レスパイトのために一時入院できる体制確保を練馬光が丘病院に委託して実施している。

区　　分	入院件数	延べ日数
令　和　元　年　度	52	249
令　和　２　年　度	**1**	**2**

資料：地域医療課

８ 多胎児の会

多胎児家庭を対象に多胎児の会を開催している。

令和２年度に予定していた事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により４月から12月まで中止とし、感染防止対策を講じた上で１月から再開した。

区　　分	総　数	豊　玉	北	光 が 丘	石 神 井	大　泉	関
開催回数	9	1	0	3	3	1	1
利用者延べ人数	133	6	0	39	55	13	20
（内訳）　大人※	**51**	**2**	**0**	**13**	**23**	**5**	**8**
こども	**82**	**4**	**0**	**26**	**32**	**8**	**12**

資料：6保健相談所　　※妊婦を含む

児　童　虐　待　予　防

保健相談所では、乳幼児健康診査や個別訪問、電話相談などの母子保健事業を通じて、医師、保健師、管理栄養士、歯科衛生士など多くの専門職が児童虐待予防活動に取り組んでいる。これらの活動においては、親子の心の問題への対応や育児支援を重視し、関係機関と連携しながら活動している。母親の精神的支援の充実を図るため、エジンバラ産後うつ病質問票（ＥＰＤＳ）の実施、4か月児健診での母親の育児不安や養育状況などの確認、子育てこころの相談、育児交流会なども実施している。また、28年度より妊婦全員面談（P100）を開始し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を実施する中で、より早期から支援し虐待予防を行っている。

1　被虐待児連絡票による新規報告事例（特定妊婦※含む）の概要

保健相談所は、虐待事例や虐待が疑われる事例、特定妊婦を把握または対応した場合に、練馬区児童虐待防止マニュアルに基づき、子ども家庭支援センターに連絡をした上で、「被虐待児連絡票」を作成し、子ども家庭支援センターへ通報・相談している。

令和2年度の新規事例は26件、このうち特定妊婦は14件だった（共有事例で他機関が連絡票を作成した事例は含まない）。これらの事例には、総合福祉事務所・医療機関などの関係機関と連携しながら、子ども家庭支援センターと相談し支援方針を立て対応している。

(1) 被虐待児の年齢　（令和２年度）

区　分	総　数	妊婦	0 歳	1 歳	2歳	3歳	4 ～ 6 歳	7 ～ 12 歳	13 ～ 18 歳
人　数	**26**	**14**	**5**	**3**	**1**	**1**	**2**	**－**	**－**
男	9	－	4	2	1	1	1	－	－
女	17	14	1	1	－	－	1	－	－

資料：健康推進課

(2) 把握経路　（令和２年度）

区　分	総　数	所内事業からの相談	家族からの相談	関係機関からの相談	その他
人　数	**26**	**10**	**2**	**13**	**1**

資料：健康推進課

(3) 虐待の種類（重複あり・妊婦除く）　（令和２年度）

区　分	身体的	ネグレクト	心理的	性的
人　数	5	10	9	－
人数中の割合　(%)	15.6	31.3	28.1	－

資料：健康推進課

(4) 虐待者の続柄（重複あり・妊婦除く）　（令和２年度）

虐　待　者	実母	実父	継母	継父	祖母	祖父	その他
人　数	11	4	－	－	－	－	－
人数中の割合　(%)	34.4	12.5	－	－	－	－	－

資料：健康推進課

※特定妊婦とは、児童福祉法第６条の３に明記された「出産後の養育について出産前において支援を行うことが特に必要と認められる妊婦」である

２ 乳児家庭全戸訪問事業（「こんにちは赤ちゃん訪問事業」）

保健師および訪問指導員が生後4か月までの乳児がいる家庭を訪問し、様々な悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行う。また、親子の心身の状況や養育環境等の把握を行い助言や支援を行っている。

区　　分	令和元年度	**令和２年度**
訪問対象者数Ａ	5,672	**5,294**
訪問実数Ｂ （未熟児＋生後4か月まで）	5,388	**4,393**
訪問延数 （未熟児＋生後4か月まで）	5,745	**4,643**
訪問率（%）B/A	95.0%	**83.0%**

注：母子保健法に基づく新生児等訪問指導を、児童福祉法に基づく乳児家庭全戸訪問事業として実施している。

資料：健康推進課

３ エジンバラ産後うつ病質問票（ＥＰＤＳ）実施数

母親の産後の精神状態を早期に把握・支援するため、乳児家庭全戸訪問事業(「こんにちは赤ちゃん訪問事業」)時に自己記入式によるＥＰＤＳを実施している。要支援者(産後うつ病の可能性が高い産婦)には、家庭訪問など様々な支援を行い、4か月児健診時にＥＰＤＳを再実施し、母親の心の健康状態の改善を確認している。

なお、令和２年度に予定していた保健相談所における４か月児健診は、新型コロナウイルス感染症の影響により４月10日から延期とし、５月から区内医療機関に委託し再開した。区内医療機関で実施した４か月児健診ではＥＰＤＳの再実施は行っていない。

（令和２年度）

区　　分	総　数	豊　玉	北	光が丘	石神井	大　泉	関
「こんにちは赤ちゃん訪問事業」産婦数	4,365	1,331	587	613	1,100	326	408
ＥＰＤＳ実施数	4,278	1,304	582	601	1,078	318	395
ＥＰＤＳ実施率（%）	98.0	98.0	99.1	98.0	98.0	97.5	96.8
要支援者数	486	155	57	60	143	31	40
4か月児健診時の再EPDS実施数	22	－	－	－	7	－	15
要支援継続者数	10	－	－	－	2	－	8

注：母親の精神状態を事前に把握している場合は、ＥＰＤＳを実施しない場合がある。
　　未実施の中には、4か月児健診未来所者を含む。

資料：6保健相談所

４ ケース対応会議

乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問事業）の実施において、支援が必要な事例には、精神科医師を助言者とした「ケース対応会議」を開催している。

（令和２年度）

区　分	総　数
実施回数	**10**
事例件数	**22**

資料：6保健相談所

5 医師による相談

(1) 子育てこころの相談

虐待をしてしまうなど親自身が抱える心の問題について、精神科医師による相談を行っている。

(令和２年度)

区　分	総　数	豊　玉	北	光が丘	石神井	大　泉	関
回　　数	26	8	3	3	6	3	3
人　数(実)	44	13	5	5	10	4	7
人　数(延)	44	13	5	5	10	4	7

資料：6保健相談所

(2) 精神保健相談における児童虐待に関する相談数(精神保健福祉P152より再掲)

区　分	総　数	豊　玉	北	光が丘	石神井	大　泉	関
人　数(実)	22	7	3	3	3	4	2
人　数(延)	22	7	3	3	3	4	2

資料：6保健相談所

6 グループミーティングによる母親支援（育児交流会）

グループワーカーが進行役を務め、育児の不安や悩みなどを気軽に語ることができる育児支援の場として、育児交流会を実施している。同伴した子どもについては保育室を用意し、安心して話せる環境づくりを行っている。

なお、令和２年度に予定していた事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により、４月から７月は中止とし、感染防止対策を講じた上で、８月から再開した。

(令和２年度)

区　分	総　数	豊　玉	北	光が丘	石神井	大　泉	関
回　　数	47	8	8	8	7	8	8
利用者実人員	142	26	14	26	26	26	24
大　人	68	13	7	12	13	11	12
子ども	74	13	7	14	13	15	12
利用者延人員	359	50	39	86	69	55	60
大　人	173	26	20	39	34	24	30
子ども	186	24	19	47	35	31	30

資料：6保健相談所

7 事例検討会

(1) 虐待困難事例検討会

対応が困難な事例には精神科医師などの専門家を助言者とした「虐待困難事例検討会」を、開催している。

(令和２年度)

区　分	総　数	豊　玉	北	光が丘	石神井	大　泉	関
実施回数	15	3	2	3	3	2	2
事例件数	32	6	5	6	7	4	4
関係機関延数	2	－	1	－	－	－	1

注：関連機関とは、子ども家庭支援センター・総合福祉事務所・保育園・幼稚園等である。

資料：6保健相談所

(2) 個別ネットワーク会議（個別事例検討会議）

子ども家庭支援センターが主催する、練馬区要保護児童対策地域協議会の個別ネットワーク会議(個別事例検討会議)に参加している。

(令和２年度)

区　分	総　数	豊　玉	北	光 が 丘	石 神 井	大　泉	関
参加件数	64	27	6	3	16	10	2

資料：6保健相談所

(3) その他

上記(1)(2)以外に必要に応じて関係機関との事例検討会議に参加している。

(令和２年度)

区　分	総　数	豊　玉	北	光 が 丘	石 神 井	大　泉	関
参加件数	38	7	3	5	4	19	－

資料：6保健相談所

８ 保健師活動（保健師業務年報より）

(1) 保 健 師 に よ る 相 談　(令和２年度)

区　　分	総　数	豊　玉	北	光 が 丘	石 神 井	大　泉	関
家　庭　訪　問							
実　　数	229	42	28	47	43	58	11
延　　数	700	140	115	110	103	209	23
面　接　相　談　(延)	564	79	69	155	99	145	17
電　話　相　談　(延)	2,391	787	329	326	219	668	62
そ の 他(文書等の相談)	107	14	22	7	9	55	－

(2) 保健師活動における虐待事例に関わる関係機関連絡および連携　(令和２年度／延)

区　分	総　数	豊　玉	北	光 が 丘	石 神 井	大　泉	関
合　計	3,514	845	503	670	509	896	91
保健関係	266	71	21	38	28	108	－
医療関係	633	153	68	196	68	139	9
福祉関係	2,303	543	327	435	370	556	72
そ　の　他	312	78	87	1	43	93	10

注：保健関係：保健所、保健相談所、保健センター、中部総合精神保健福祉センターなど。
医療関係：病院、診療所、医療センター、訪問看護ステーションなど。
福祉関係：総合福祉事務所、児童相談センター、子ども家庭支援センター、保育所、母子生活支援施設、作業所、福祉協議会など。

資料：6保健相談所

９ 地域のネットワークづくり

区は、要保護児童の適切な保護を図るため、情報交換や支援内容の協議を行う要保護児童対策地域協議会を設置している。保健所は、その構成関係機関として代表者会議、実務者会議、4地域の子ども家庭支援ネットワーク会議、個別ネットワーク会議（個別事例検討会議）に出席し、地域のネットワークづくりを行っている。

公　害　保　健

１ 大気汚染医療費助成

東京都において、大気汚染の影響と推定される慢性気管支炎、ぜん息性気管支炎、肺気しゅ、気管支ぜん息の４疾病に対して医療費の助成を行っている。

練馬区では、申請の受付、大気汚染障害者認定審査会による審議および認定者への医療券の交付を行っている。

本制度は、平成27年４月より、新規認定の対象者が18歳未満の方のみとなった。また、平成27年４月１日時点で18歳以上の既認定者は、今後も更新申請による受給の継続が可能であるが、資格を喪失した場合、再申請はできなくなる。

なお、平成30年4月より、満18歳以上の既認定者に対して、月額6,000円を限度とする一部自己負担制度が導入された。

(1) 大気汚染医療費助成認定者数

区　分	総　数	0～19歳	20～39歳	40～59歳	60～74歳	75歳以上
気管支ぜん息						
令和元年度末	2,786	71	470	1,080	674	491
令和２年度末	**2,533**	**60**	**385**	**977**	**641**	**470**

注：「大気汚染障害者医療費助成認定状況」(東京都)による。

注：18歳未満対象の慢性気管支炎、ぜん息性気管支炎、肺気しゅの3疾病は、認定者なし。

資料：保健予防課

(2) 大気汚染障害者認定審査会認定件数

区　分	総　数	0～19歳	20～39歳	40～59歳	60～74歳	75歳以上
気管支ぜん息						
令和元年度末	1,347	43	253	506	316	229
令和２年度末	**1,097**	**34**	**174**	**402**	**274**	**213**
(令和２年度 内訳)						
新　規	32	32	－	－	－	－
更　新	1,065	2	174	402	274	213

注：「大気汚染障害者医療費助成認定状況」(東京都)による。

資料：保健予防課

２ 公害健康相談

独立行政法人環境再生保全機構の助成金に基づき実施している。

(1) 一般健康相談　(講演会)

アレルギー疾患についての知識の普及・意識の向上を図るための講演会を実施している。

区　分	令和元年度		**令和２年度**	
知って安心！子どものアレルギー ～最新治療とスキンケア～	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数
	1	44	－	－

資料：保健予防課

※令和２年度に予定されていた事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となった。

(2) 乳児健康相談(スクリーニング・アレルギー相談)

１歳６か月児歯科健診、３歳児健診で保健相談所に来所する乳幼児を対象にアレルギー相談を行い、必要な者には専門医の診察、管理栄養士による個別相談を実施し、気管支ぜん息発症の未然防止を図っている。

区　　分	総　数	豊　玉	北	光 が 丘	石 神 井	大　泉	関
スクリーニング参加人数							
令　和　元　年　度	10,286	2,804	1,114	1,488	2,820	907	1,153
令　和　２　年　度	**11,628**	**3,139**	**1,270**	**1,689**	**3,184**	**1,034**	**1,312**
アレルギー相談							
専門医による相談							
令　和　元　年　度	80	33	－	－	47	－	－
令　和　２　年　度	**38**	**15**	**－**	**－**	**23**	**－**	**－**
管理栄養士による個別相談							
令　和　元　年　度	37	17	－	－	**20**	－	－
令　和　２　年　度	**20**	**10**	**－**	**－**	**10**	**－**	**－**

資料：6保健相談所

３ アスベスト(石綿)に関する健康相談等

保健相談所では、アスベスト(石綿)に係る健康に関する問題について相談、助言を行っている。また、独立行政法人環境再生保全機構では、「石綿による健康被害の救済に関する法律(平成18年3月施行)」に基づきアスベストによる健康被害を受けた方で、労災補償などの対象とならない方に対して医療費等の救済を図っており、練馬区では申請の受付を行っている。

区　　分	令　和　元　年　度		**令　和　２　年　度**	
	相　談	申　請	相　談	申　請
相　談　件　数	5	4	**14**	**2**

資料：保健予防課

感　染　症　対　策

感染症法に基づく感染症患者発生の届出を受けると、感染症の種類により入院の勧告や特定業務への就業制限、消毒、患者へ聞き取り調査など、必要な防疫措置を行っている。

1 感染症発生状況

(1) 年次別感染症届出数

① 全数把握の対象疾患

区分			令和元年	令和２年
一類	発生届の診断後直ちに	※1	－	－
二類		急性灰白髄炎	－	－
		結核	143	70
		ジフテリア	－	－
		重症急性呼吸器症候群(病原体がベータコロナウイルス属ＳＡＲＳコロナウイルスであるものに限る)	－	－
		中東呼吸器症候群(病原体がベータコロナウイルス属ＭＥＲＳコロナウイルスであるものに限る)	－	－
		鳥インフルエンザ(Ｈ５Ｎ１)	－	－
		鳥インフルエンザ(Ｈ７Ｎ９)	－	－
三類		コレラ	－	－
		細菌性赤痢	－	－
		腸管出血性大腸菌感染症	11	6
		腸チフス	－	－
		パラチフス	－	－
四類		Ｅ型肝炎	3	－
		ウエストナイル熱	－	－
		Ａ型肝炎	5	－
		エキノコックス症	－	－
		黄熱	－	－
		オウム病	－	－
		オムスク出血熱	－	－
		回帰熱	－	－
		キャサヌル森林熱	－	－
		Ｑ熱	－	－
		狂犬病	－	－
		コクシジオイデス症	－	－
		サル痘	－	－
		ジカウイルス感染症	－	－
		重症熱性血小板減少症候群(病原体がフレボウイルス属ＳＦＴＳウイルスであるものに限る。)	－	－
		腎症候性出血熱	－	－
		西部ウマ脳炎	－	－
		ダニ媒介脳炎	－	－
		炭疽	－	－
		チクングニア熱	－	－
		つつが虫病	－	1
		デング熱	－	－
		東部ウマ脳炎	－	－
		鳥インフルエンザ（Ｈ５Ｎ１及びＨ７Ｎ９を除く）	－	－
		ニパウイルス感染症	－	－
		日本紅斑熱	－	－
		日本脳炎	－	－
		ハンタウイルス肺症候群	－	－

① 全数把握の対象疾患（つづき）

区分			令和元年	令和２年
四類	発生届：診断後直ちに	Ｂウイルス病	－	－
		鼻疽	－	－
		ブルセラ症	－	－
		ベネズエラウマ脳炎	－	－
		ヘンドラウイルス感染症	－	－
		発しんチフス	－	－
		ボツリヌス症	－	－
		マラリア	－	－
		野兎病	－	－
		ライム病	－	－
		リッサウイルス感染症	－	－
		リフトバレー熱	－	－
		類鼻疽	－	1
		レジオネラ症	3	8
		レプトスピラ症	－	－
		ロッキー山紅斑熱	－	－
五類（全数届出）	発生届：診断後7日以内	アメーバ赤痢	－	1
		ウイルス性肝炎（Ａ型・Ｅ型肝炎除く）	4	1
		カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	3	－
		急性弛緩性麻痺（急性灰白髄炎を除く）	1	－
		急性脳炎（ウエストナイル脳炎、西部ウマ脳炎、ダニ媒介脳炎、東部ウマ脳炎、日本脳炎、ベネズエラウマ脳炎及びリフトバレー熱を除く）	1	－
		クリプトスポリジウム症	－	－
		クロイツフェルト・ヤコブ病	－	1
		劇症型溶血性レンサ球菌感染症	1	3
		後天性免疫不全症候群	2	8
		ジアルジア症	1	－
		侵襲性インフルエンザ菌感染症	2	－
		侵襲性髄膜炎菌感染症※2	－	－
		侵襲性肺炎球菌感染症	15	7
		水痘（入院例に限る。）	1	－
		先天性風しん症候群	－	－
		梅毒	21	9
		播種性クリプトコックス症	－	1
		破傷風	－	－
		バンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌感染症	－	－
		バンコマイシン耐性腸球菌感染症	－	－
		百日咳	47	8
		風しん※2	26	－
		麻しん※2	9	－
		薬剤耐性アシネトバクター感染症	－	－
※3	※4	新型コロナウイルス感染症	－	2,612

注：※1 一類感染症：エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱。

※2 侵襲性髄膜炎菌感染症、風しん、麻しんは、発生届を診断後直ちに届け出ることとなっている。

※3　新型コロナウイルス感染症は、指定感染症および検疫感染症に指定された。

※4　新型コロナウイルス感染症は、発生届を診断後直ちに届け出ることととなっている。

資料：保健予防課

② 定点把握の対象疾患※

区分			令和元年	令和２年
小児科	発生届：診断後7日以内	ＲＳウイルス感染症	310	**30**
		咽頭結膜熱	210	**43**
		Ａ群溶血性レンサ球菌咽頭炎	1,899	**952**
		感染性胃腸炎	3,414	**1,782**
		水痘	465	**102**
		手足口病	1,548	**37**
		伝染性紅斑	233	**24**
		突発性発しん	280	**321**
		ヘルパンギーナ	647	**42**
		流行性耳下腺炎	65	**37**
		川崎病（都が独自に指定）	7	**4**
		不明発しん症（都が独自に指定）	23	**13**
インフルエンザ		インフルエンザ(鳥インフルエンザを除く)	6,330	**1,732**
眼科		急性出血性結膜炎	－	**－**
		流行性角結膜炎	26	**21**

注：※感染症定点医療機関報告
　区内の医療機関のうち小児科13か所を小児科定点とし、さらに内科8か所を加えた21か所をインフルエンザ定点医療機関、また、眼科2か所を眼科定点医療機関として毎週発生状況の報告を求め、感染症の流行の実態把握を行っている。
　区内の小児科定点、インフルエンザ定点および眼科定点からの届出対象疾患のみ掲載。

資料：保健予防課

(2) インフルエンザ様疾患による区立小中学校学級閉鎖状況

区分	学校数	学級数	学級閉鎖発生校数	閉鎖学級数(延)	学級閉鎖発生率(%)
小学校					
令和元年度	65	1,109	50	162	14.6
令和２年度	**65**	**1,109**	**0**	**0**	**－**
中学校					
令和元年度	33	405	13	39	9.6
令和２年度	**33**	**411**	**0**	**0**	**－**

資料：保健予防課

(3) 施設における集団発生に関する保健指導数（感染性胃腸炎・インフルエンザ等）

区分	総数	保育園	幼稚園 小・中学校 高等学校	高齢者施設	その他
令和２年度	**7**	**7**	**0**	**0**	**0**
(令和２年度内訳)					
感染性胃腸炎	7	7	0	0	0
インフルエンザ	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0

資料：保健予防課

２ 予 防 接 種

(1) 定 期 予 防 接 種

予防接種法に基づき、ＢＣＧ（結核）、Ｂ型肝炎、ロタウイルス、Ｈｉｂ（ヒブ）、小児用肺炎球菌、ジフテリア、百日せき、破傷風、不活化ポリオ、麻しん、風しん、水痘（みずぼうそう）、日本脳炎、子宮頸がん予防、高齢者用肺炎球菌および高齢者インフルエンザの予防接種を医師会などに委託し実施している。

Ｂ Ｃ Ｇ （結 核）

（令和２年度）

区　　分	対 象 年 齢	標 準 的 な 接 種 期 間	実施対象数 (回)	実 施 数 (回)	実 施 率 (%)
１回	１歳に至るまで	生後５か月から８か月まで	5,355	5,518	103.0%

Ｂ 型 肝 炎

（令和２年度）

区　　分	対 象 年 齢	標 準 的 な 接 種 期 間	実施対象数 (回)	実 施 数 (回)	実 施 率 (%)
３回	１歳に至るまで	生後２か月から９か月まで	16,065	15,755	98.1%

ロタウイルス

（令和２年度）

区　　分	対 象 年 齢	標 準 的 な 接 種 期 間	実施対象数 (回)	実 施 数 (回)	実 施 率 (%)
２回 ロタリックス （１価）	出生６週０日後から24週０日後まで	１回目の接種は出生14週６日後までに受ける	2,555（１回目） 7,665（総件数）※1	2,336（１回目） 4,840（総件数）	91.4% ※2
３回 ロタテック （５価）	出生６週０日後から32週０日後まで				

注：ロタウイルスは、令和２年10月１日から定期予防接種開始（令和２年８月１日以降に生まれた方が対象）

注：※1　全ての対象者がロタワクチンを３回分接種するものとして計上。

注：※2　対象者の１回目の接種数を基に接種率を算出。

Ｈｉｂ（ヒ ブ）

（令和２年度）

区　　分	対 象 年 齢	標 準 的 な 接 種 期 間	実施対象数 (回)	実 施 数 (回)	実 施 率 (%)
４回 （初回３回、追加１回）	生後２か月から60か月（５歳）に至るまで	生後２か月から７か月までに接種開始	21,717	21,811	100.4%

小 児 用 肺 炎 球 菌

（令和２年度）

区　　分	対 象 年 齢	標 準 的 な 接 種 期 間	実施対象数 (回)	実 施 数 (回)	実 施 率 (%)
４回 （初回３回、追加１回）	生後２か月から60か月（５歳）に至るまで	生後２か月から７か月までに接種開始	21,717	21,315	98.1%

ＤＰＴ（３種混合／ジフテリア・百日せき・破傷風）
ＤＰＴ-ＩＰＶ（４種混合／ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ）

（令和２年度）

区　分	対象年齢	標準的な接種期間	実施対象数（回）	実施数（回）	実施率（%）
DPT 第１期（初回３回、追加１回）	生後３か月から90か月（７歳６か月）に至るまで	初回:生後３か月から12か月まで 追加:初回終了後12か月から18か月まで	－	4	－
DPT-IPV 第１期（初回３回、追加１回）			21,717	21,806	100.4%

不活化ポリオ　（令和２年度）

区　分	対象年齢	標準的な接種期間	実施対象数（回）	実施数（回）	実施率（%）
４回（初回３回、追加１回）	生後３か月から90か月（７歳６か月）に至るまで	初回:生後３か月から12か月まで 追加:初回終了後12か月から18か月まで	－	9	－

ＭＲ（麻しん風しん混合）　（令和２年度）

区　分	対象年齢	標準的な接種期間	実施対象数（回）	実施数（回）	実施率（%）
第１期（１回）	生後12か月（１歳）から24か月（２歳）に至るまで	－	5,652	5,678	100.5%
第２期（１回）	小学校就学前の１年間		6,117	5,755	94.1%

注：麻しん単抗原、風しん単抗原を含む。

水痘（みずぼうそう）　（令和２年度）

区　分	対象年齢	標準的な接種期間	実施対象数（回）	実施数（回）	実施率（%）
２回	生後12か月（１歳）から36か月（３歳）に至るまで	生後12か月から15か月までに１回目、６か月から12か月までの間隔をおいて２回目	11,304	11,477	101.5%

日本脳炎　（令和２年度）

区　分	対象年齢	標準的な接種期間	実施対象数（回）	実施数（回）	実施率（%）
第１期（初回２回、追加１回）	生後６か月から90か月（７歳６か月）に至るまで	初回： ３歳から４歳まで 追加： ４歳から５歳まで	16,722	17,682	105.7%
第２期（１回）および特例（４回）	９歳から20歳未満	－	－	7,111	－

ＤＴ（２種混合／ジフテリア・破傷風）　（令和２年度）

区分	対象年齢	標準的な接種期間	実施対象数（回）	実施数（回）	実施率（%）
第１期（初回２回、追加１回）	生後３か月から90か月（７歳６か月）に至るまで	初回：生後3か月から12か月まで 追加：初回接種終了後12か月から18か月まで	－	－	－
第２期（１回）	11歳以上13歳未満	11歳から12歳まで	5,668	4,450	78.5%

子宮頸がん予防（ヒトパピローマウイルス感染症）　（令和２年度）

区分	対象年齢	標準的な接種期間	実施対象数（回）	実施数（回）	実施率（%）
３回	小学６年生から高校１年生相当までの女子	中学１年生	－	1,352	－

注：平成25年６月14日付け厚生労働省通知により積極的勧奨を差し控えている。

高齢者用肺炎球菌　（令和２年度）

区分	対象年齢	標準的な接種期間	実施対象数（回）	実施数（回）	実施率（%）
１回	65歳以上の５歳刻み	－	23,937	4,843	20.2%

注：令和２年度中に65、70、75、80、85、90、95、100歳以上となる方および60歳以上65歳未満で一定の機能障害を有する方が対象。

高齢者インフルエンザ　（令和２年10月１日～令和３年１月31日）　（令和２年度）

区分	対象年齢	標準的な接種期間	実施対象数（回）	実施数（回）	実施率（%）
１回	65歳以上	－	163,630	106,849	65.3%

注：60歳以上65歳未満で一定の機能障害を有する方を含む。

風しん追加的対策　（令和２年度）

区分	対象年齢	標準的な接種期間	実施対象数（回）	実施数（回）	実施率（%）
風しん抗体検査	昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生の男性 ※2	―	56,874	8,234	14.5%
風しん予防ワクチン接種　※1			－	1,585	－

注：※1 ＭＲ（麻しん風しん混合）ワクチンを用いる。
注：※2 令和２年度は、昭和37年４月２日～昭和47年４月１日生の男性が実施対象。

(2) 任意予防接種等

予防接種法に規定する予防接種以外の予防接種のうち、区が助成を行っている予防接種および抗体検査で、医師会などに委託して実施している。

おたふくかぜ　（令和２年度）

区　分	対象年齢	標準的な接種期間	実施対象数（回）	実施数（回）	実施率（%）
１回	生後12か月（１歳）以上36か月（３歳）未満	－	5,652	5,732	101.4%

ＭＲ（麻しん風しん混合）未接種者対策事業　（令和２年度）

区　分	対象年齢	標準的な接種期間	実施対象数（回）	実施数（回）	実施率（%）
ＭＲ（麻しん風しん）混合 麻しん単抗原 風しん単抗原	２歳以上 19歳未満	－	－	158	－

注：定期予防接種のＭＲ（麻しん風しん混合）の接種を２回受けていない方が対象。

風しん抗体検査助成事業・風しん予防ワクチン接種事業　（令和２年度）

区　分	対象年齢	標準的な接種期間	実施対象数（回）	実施数（回）	実施率（%）
風しん抗体検査	19歳以上 ※2	－	－	1,305	－
風しん予防ワクチン接種　※1			－	1,087	－

注：※1 ＭＲ（麻しん風しん混合）を含む。

注：※2 19歳以上の妊娠を希望している女性（妊娠している方を除く。）もしくは、その同居者または妊娠している女性の同居者が対象。

資料：保健予防課

３ エイズ・性感染症

エイズおよび性感染症のまん延防止対策の一環として、保健相談所では電話・来所相談窓口を開設している。また、潜在患者の早期発見・早期治療を期して、匿名・無料で血液検査を行っている。その他、正しい知識の普及・啓発を図るためにポスターの掲示、パンフレットなどの配布を行っている。

(1) エイズ相談件数

区　分	総数	保健予防課	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
電話相談								
令和元年度	410	4	402	－	－	1	－	3
令和２年度	**238**	**－**	**236**	**－**	**－**	**－**	**1**	**1**
来所相談								
令和元年度	316	2	314	－	－	－	－	－
令和２年度	**156**	**－**	**156**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**

資料：保健予防課

(2) ＨＩＶ抗体・性感染症検査

区　　分	ＨＩＶ抗体検査	梅毒検査	クラミジア検査	淋菌検査
検査数				
令和元年度	276	230	109	108
令和２年度	**148**	**109**	**66**	**66**
陽性数				
令和元年度	－	5	4	1
令和２年度	**1**	**5**	**4**	**2**

※豊玉保健相談所で実施。
資料：保健予防課

(3) 普及啓発

事　業　名	事業内容(実施日・場所・実施内容等)	
区報等への掲載	・ねりま区報 令和2年11月11日号 エイズ感染予防知識の普及啓発、HIV抗体・性感染症検査の周知 ・練馬区ツイッター 令和2年11月30日に情報発信	
イベントなどの開催および各種行事における啓発活動	1 行事名	①エイズ予防月間における普及・啓発展示 ②エイズ予防月間に区内大学にて啓発グッズの配布
	2 実施日	①②令和2年11月26日 ～令和2年12月12日
	3 場　所	①練馬区役所本庁舎２階通路、職員食堂、各保健相談所 ②日本大学芸術学部・武蔵大学・武蔵野音楽大学
	4 内　容	①エイズ啓発パネルの展示 エイズ予防パンフレット・レッドリボン等の配布 アジアの子どもたちにキルトを届ける活動をしている団体が作成したベビーキルトの展示 区民事務所・図書館・地区区民館等、区内57施設でのエイズ啓発ポスターの掲示 ②啓発用グッズにエイズ/性感染症検査案内を添付して配布

資料：保健予防課

(4) 講演会、研修など

事　業　名	事業内容（実施日・場所・実施内容等）	
エイズ・性感染症予防講演会	1 実施日	令和3年3月8日（月）
	2 場　所	練馬区立大泉第二中学校
	3 参加者	475名
	4 内　容	性感染症の正しい予防、性行動の選択やエイズにまつわる様々な現状を学び、エイズ・性感染症を身近な問題と捉えることができるようにする。 東京都立駒込病院感染症科の医師を講師に招き、ZOOMを使用した講演会を実施した。

資料：保健予防課

４ 感染症法に基づく積極的疫学調査、接触者健康診断等

(1) 積極的疫学調査

積極的疫学調査とは、感染症の発生の状況、動向および原因を明らかにすることで、感染症の拡大防止を目的に実施する調査である。

調　査　数	総数	一類感染症	二類感染症	三類感染症	四類感染症	五類感染症
令和元年度	273	0	143	21	18	91
令和２年度	**84**	**0**	**70**	**6**	**7**	**1**

資料：保健予防課

(2) 感染症発生時の対応

疾患によって、接触者健康診断（検便）、健康観察、東京都健康安全研究センターへの検体搬入・検査などの対応を行っている。

①一類感染症

一類感染症は感染力、罹患した場合の重症性から早急な行政的な対応措置が必要である。令和元年度はエボラ出血熱の患者発生地域から帰国した対象者に対し一定期間の健康観察を実施した。

②二類感染症

結核の耐性菌判明時や集団発生時等に、発生の動向や感染経路の特定等に資するため、遺伝子配列解析等の検査を実施している。

（令和２年度）

二　類　感　染　症	検体搬入数
結核	－

資料：保健予防課

③ 三類感染症

三類感染症は、感染経路が食品を介した経口感染が多いため、家族・関係者への感染拡大防止を図ることが重要である。特に、小児・高齢者では重篤な合併症を併発することもあり、集団感染防止のための対応を速やかに行う必要がある。

医療機関より届出があった場合は、生活衛生課食品衛生監視担当係と連携し患者の喫食状況・行動・患者宅の住宅環境等の調査を行う。また、感染症法に基づく、就業制限・消毒命令（指導）・接触者健診（検便）を行っている。

（令和２年度）

三　類　感　染　症	対応件数	接触者検便数	就業制限解除確認検便数
細菌性赤痢	－	－	－
腸管出血性大腸菌感染症（O-157等）	**6**	**11**	**12**
その他	－	－	－

（　）は接触者検便での陽性者数

資料：保健予防課

④ 四類感染症

1) レジオネラ症は近年発生数が増加傾向にある。医療機関より、レジオネラ症発生の届出があった場合は、生活衛生課環境衛生監視担当係と連携し、患者の行動調査を行い、患者が利用した施設の調査・指導を実施している。

2) 蚊媒介感染症（デング熱）患者疑い例の報告が医療機関よりあった際は、患者の検体（血清）を東京都健康安全研究センターへ搬入し検査を行う。患者発生時には積極的疫学調査を行う。

（令和２年度）

四　類　感　染　症	対応件数（疑い例含む）	検体搬入数	検査を実施した内の陽性者数
レジオネラ症	**5**	－	**0**
A・E型肝炎	**1**	**1**	**0**
デング熱	－	－	**0**
その他	**1**	－	**0**

資料：保健予防課

⑤ 五類感染症
1）麻しん・風しん（疑い含む）の患者が発生した場合は、検体を東京都健康安全研究センターへ搬入し検査を実施している。また、患者の行動調査などを行い、接触者の健康観察をすることで、感染拡大防止に努めている。平成30年１月１日からは風しんの対応が変更され、全例に検体検査と積極的疫学調査を実施することになった。
2）その他、東京都が定める疾患に基づき、医療機関からの検体・菌株の提供を受け、東京都健康安全研究センターへ搬入している。

（令和２年度）

五　類　感　染　症	対応件数（疑い/接触者例含む）	検体搬入数	検査実施した内の陽性者数
麻しん	－	－	－
風しん	1	－	－
侵襲性インフルエンザ菌感染症 侵襲性肺炎球菌感染症	－	－	－
インフルエンザ	－	－	－
その他	－	－	－

※麻しん・風しんは、疑い例が発生した段階で調査実施
資料：保健予防課

(3) 集団発生への対応
　季節性のインフルエンザは、流行し始める時期に、今シーズンに流行しているインフルエンザウイルスの型を調査するため、社会福祉施設等で10人を超える集団で発生した場合は、検体（咽頭拭い液）を東京都健康安全研究センターへ搬入し、流行状況を調査している。これは、東京都内の発生が定点あたり1.0人/週に達するまで実施している。
　また、社会福祉施設等でインフルエンザおよび感染性胃腸炎が集団発生した場合には、報告時に発生状況の調査と感染拡大・再発防止策等の指導を実施している。

(4) 新型インフルエンザ等感染症の対応について
①新型インフルエンザ感染症対策
　平成25年４月に新型インフルエンザ等対策特別措置法（以下「特措法」という。）が施行された。練馬区では、平成26年度に特措法第8条に基づく「練馬区新型インフルエンザ等対策行動計画」を策定し、新型インフルエンザ等への区の基本方針および区が実施する対策を示した。また、健康被害とこれに伴う社会的影響を軽減するための多岐にわたる対策が円滑に遂行されるよう、「練馬区新型インフルエンザ等対策行動マニュアル」を作成し、各部（室・局）の役割など具体的な内容を定めている。

②新型コロナウイルス感染症対策
　令和元年12月以降、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行をうけ、令和2年2月1日から感染症の予防及び感染症患者に対する医療に関する法律（以下「感染症法」）に基づく指定感染症及び検疫法に基づく検疫感染症に指定された。同年3月には新型コロナウイルス感染症を加えた、新型インフルエンザ等対策特別措置法が改正され、同月14日に施行された。また、令和3年2月より新型インフルエンザウイルス等感染症の類型に位置付けられた。

　練馬区では令和2年2月4日より「練馬区コールセンター」を開設し、区民・医療機関・事業所等から新型コロナウイルス感染症に関する相談対応を行っている。相談の結果、感染の疑いがある患者を接触者・帰国者外来へ受診調整し、患者の早期発見・早期対応に努めている。
　また、新型コロナウイルス感染症と確定された患者には、東京都と連携し療養先（医療機関・宿泊施設）の調整と確保に努めている。しかし、感染拡大による患者の増加に伴い、都における療養先の調整が困難となり、自宅療養者が急増した。保健所では、健康観察や生活支援等の体制を見直し、患者支援に努めた。また、患者の濃厚接触者に対し14日間の健康観察を実施し、発病予防に努めている。また、高齢者施設等のクラスター対策として、患者発生時は速やかに対象施設を調査し、必要に応じ行政検査を実施している。施設内における患者の早期発見と蔓延防止に努めている。
　検体採取については、新型コロナウイルス感染症PCR検査検体採取センターを令和２年５月８日に光が丘第七小跡地（同年６月30日に閉鎖）に設置した。また、同年７月３日から東京都の認定を受けた区内診療所でPCR検査（唾液）を実施し、同年９月26日に新型コロナウイルス感染症PCR検査検体採取センターを石神井保健相談所前の西武池袋線高架下に設置している。

結　　核　　対　　策

結核患者は、結核予防法に基づく総合的な対策が成果を上げ減少してきたが、近年では減少速度が鈍化している。また、高齢者や社会的弱者への患者の偏在、若年や外国人患者の増加、多剤耐性結核菌の出現、施設等での高齢者の集団発生の増加といった問題もある。

平成19年４月に結核予防法は廃止され、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(以下、感染症法)に統合された。感染症法では、結核の制圧を目標に発病予防、早期発見、治療と患者支援、接触者への対応、これらに対する方策として患者登録、発生動向調査を規定している。

１ 患　者　登　録

結核患者が発生すると、患者は居住地の保健所に登録される。保健所は、患者個々の情報を発生から治療後の経過観察期間が終了するまで全期間にわたり把握し、治癒および再発予防に向けて支援を行っていく。この患者登録は、患者本人の適正な医療の確保および接触者への対応の実施に結びつく重要な業務である。

(1) 新　登　録　患　者　数

区　　分	総 数	0～4歳	5～9歳	10～14歳	15～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上
平成31年1月～令和元年12月	103	－	－	－	3	4	5	10	10	13	58
令和２年1月～令和２年12月	**70**	**－**	**－**	**－**	**－**	**5**	**9**	**7**	**8**	**8**	**33**
活動性結核（合計）	70	－	－	－	－	5	9	7	8	8	33
肺結核活動性（合計）	55	－	－	－	－	5	5	7	6	6	26
登録時喀痰塗抹陽性(合計)	22	－	－	－	－	－	2	4	2	3	11
初　回	21	－	－	－	－	－	1	4	2	3	11
再治療	1	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－
登録時その他の結核菌陽性	24	－	－	－	－	2	2	2	3	3	12
登録時菌陰性・その他	9	－	－	－	－	3	1	1	1	－	3
肺外結核活動性	15	－	－	－	－	－	4	－	2	2	7
(別掲) 潜在性結核感染症 ※1	22	4	－	－	－	5	1	2	1	2	7

資料：保健予防課

(2) 結　核　患　者　登　録　数

区　　分	総 数	0～4歳	5～9歳	10～14歳	15～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上
平成31年1月～令和元年12月	228	－	－	－	5	19	18	23	33	24	106
令和２年1月～令和２年12月	**191**	**－**	**－**	**－**	**5**	**14**	**21**	**20**	**32**	**21**	**78**
活動性結核（合計）	48	－	－	－	1	5	7	4	7	5	19
肺結核活動性（合計）	39	－	－	－	1	4	5	4	6	3	16
登録時喀痰塗抹陽性(合計)	19	－	－	－	1	1	2	3	2	2	8
初　回	18	－	－	－	1	1	1	3	2	2	8
再治療	1	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－
登録時その他の結核菌陽性	12	－	－	－	－	1	2	－	3	1	5
登録時菌陰性・その他	8	－	－	－	－	2	1	1	1	－	3
肺外結核活動性	9	－	－	－	－	1	2	－	1	2	3
不活動性結核 ※2	109	－	－	－	3	5	9	13	21	14	44
活動性不明 ※3	34	－	－	－	1	4	5	3	4	2	15
(別掲) 潜在性結核感染症	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
治療中	15	2	－	－	－	3	1	1	1	1	6
観察中	37	6	2	－	2	5	2	8	5	3	4

資料：保健予防課

(3) 罹　患　率

区　分	練馬区	東京都	全国
	罹患率※4	罹患率※4	罹患率※4
令和元年	14.0	13.0	11.5
令和２年	**9.4**	－	－

注：※1　潜在性結核感染症（LTBI）：比較的最近結核に感染したと考えられる者などで発病の危険が高い者をいう。治療の対象者となる。
※2　不活動性結核：結核菌を排出しておらず、かつ結核の病状も無い者。治療対象にならない。
※3　活動性不明：最近６か月以内の病状に関する状況が不明である場合をいう。
※4　罹患率：人口10万人当たりの新登録患者数。
資料：保健予防課

２ 患　者　管　理

(1) 結 核 医 療

感染症法は、結核医療費公費負担制度を設けている。これは、患者の経済的な負担を軽減することにより医療を確保し、結核のまん延防止に資するものである。

この医療費公費負担制度は、感染症法37条の規定による入院患者を対象とするものと、同法37条の2の規定による一般患者を対象とするものの２つがある。

なお、申請書を受理したときは、申請された医療の適否を感染症の診査に関する協議会に諮問したうえ、公費負担の承認または不承認を決定している。

医療費公費負担決定者数

区　分	法第37条の2		法第37条	
	申請	承認	申請	承認
令和元年度	190	190	92	92
令和２年度	**124**	**121**	**53**	**53**

資料：保健予防課

(2) 服 薬 支 援（ＤＯＴＳ体制）

平成16年12月21日付け厚生労働省通知「結核患者に対するＤＯＴＳ（直接服薬確認療法）の推進について」に基づき、服薬中断のリスクを評価した上で、患者の状況に応じた服薬支援を実施している。服薬支援対象者は、結核治療を受けている者すべてであり、保健所職員だけでなく、委託した薬局・訪問看護ステーション・訪問支援員（保健師・看護師・准看護師・薬剤師等）の協力を得て、確実な服薬に向けた支援を実施している。

①新登録患者のDOTS実施率　（%）

区　分	活動性結核患者	潜在性結核感染症患者
平成30年	100	88.0
令和元年	**98.9**	**100.0**

資料：保健予防課

②　DOTSタイプ方法別内訳　（%）

区　分	入院・施設	来所（面接）	訪問	薬局	学校・会社	空袋郵送	電話・ﾒｰﾙ	病院	その他
平成30年	16.8	19.3	10.9	2.5	1.7	41.2	5.0	0.8	1.7
令和元年	**14.6**	**12.3**	**12.3**	**27.7**	**2.3**	**23.1**	**3.8**	**0.0**	**3.8**

資料：保健予防課

③ コホート検討会

医療が必要な全結核患者の治療成績の分析とその検討を行う。地域DOTSの実施方法および患者支援の評価・見直しを行い、地域DOTS体制の強化を図るとともに、地域の結核医療および結核対策に関する課題について検討する。

実　施　日	参加者	コホート対象	検討事例数
－	－	－	－

資料：保健予防課

※令和２年度に予定していた検討会は、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となった。

(3) 精　密　検　査

保健所長は登録者のうち、結核予防または医療上必要があると認めた者に対して、胸部エックス線検査等の精密検査を実施する。対象者は、結核治療を終了し経過観察期間にある者および、治療が必要にもかかわらず中断している者である。

前者については、再発の早期発見のために実施し、治療終了後１～３年以内の範囲で精密検査等を実施し、再発の恐れがなければ登録除外とする。後者については、受療復帰の指導のために実施する。

精 密 検 査 実 施 者 数

区　　分		胸部X線検査	喀 痰 検 査	その他の検査
医療機関実施	令和元年度	377	11	－
	令和２年度	**307**	**4**	**－**

資料：保健予防課

３ 結　核　健　康　診　断

結核患者の発見方法は2通りあり、1つは有症状者の医療機関受診による発見で、もう１つは健康診断による発見である。また、結核の健康診断には、定期健康診断と定期外（接触者）健康診断の２つがある。

(1) 定　期　健　康　診　断

結核が広くまん延していた結核予防法制定当時は、一律的・集団的な定期の健康診断が大きな成果を上げていた。しかし、患者数の減少と平行して、定期健康診断による患者の発見率が大幅に低下したことから、平成16年の旧結核予防法の改正において、対象者、実施時期、方法等の見直しが行われた。

現在の定期健康診断の対象は、感染・発病リスクの高い集団および発病すると周囲に感染させる恐れのある職業の従事者である。感染症法で規定されている定期健康診断には、①学校長が行う定期健康診断、②施設長が行う定期健康診断、③事業者が行う定期健康診断、④区長が行う定期健康診断の４つがある。

① 学校長が行う定期健康診断(報告数)

高校、高等専門学校、短大、大学、専門学校等の生徒を対象に入学年度に１回実施することとなっている。

区　　分	受診者数	学校数	結核患者	発病のおそれのある者
令　和　元　年　度	5,514	18	－	－
令　和　２　年　度	**3,692**	**18**		
（令和２年度　内訳）				
胸部エックス線撮影者数	3,692			
（再掲）喀痰検査者数	0			
その他の検査者数	0			

資料：保健予防課

② 施設長が行う定期健康診断(報告数)

矯正施設(練馬区内にはなし)の被収容者に対しては20歳以上の者を対象に毎年１回、社会福祉施設の入所者に対しては65歳以上の者を対象に毎年１回実施することとなっている。

区　　分	受診者数	施設数	結核患者	発病のおそれのある者
令　和　元　年　度	2,260	51	－	－
令　和　２　年　度	**1,630**	**37**	**－**	**－**
(令和２年度　内訳)				
胸部エックス線撮影者数	1,630			
(再掲)　喀痰検査者数	0			
その他の検査者数	0			

資料：保健予防課

③ 事業主が行う定期健康診断(報告数)

病院、診療所、助産所、介護老人保健施設、社会福祉施設、学校(幼稚園を除く)の従事者を対象に毎年１回実施することとなっている。

区　　分	受診者数	事業者数	結核患者	発病のおそれのある者
令　和　元　年　度	13,964	818	－	－
令　和　２　年　度	**11,271**	**421**		
(令和２年度　内訳)				
胸部エックス線撮影者数	11,271			
(再掲)　喀痰検査者数	27			
その他の検査者数	0			

資料：保健予防課

④ 区長が行う定期健康診断

上記①②③の定期健康診断対象者以外の者については、区の裁量により、実施することとされている。練馬区では、感染症法施行令で実施が求められている65歳以上の区民(①②③に含まれている者を除く)および特別に必要と認めた者に対して実施している。

※ 区が実施する健康診査（40歳以上）の胸部エックス線撮影は、平成24年度から「胸部エックス線検査調査票」により、「肺がん検診」または「一般胸部エックス線検査」の受診種別を決定している。P69「生活習慣病予防　３一般胸部エックス線検査」を参照。

(2) 定　期　外（接　触　者）　健　康　診　断

①接触者健康診断（新規）

結核患者が発生した際は、感染拡大防止のため、患者の感染性のリスクおよび感染させる可能性があった期間等を調べる積極的疫学調査を実施する。この調査結果を踏まえ、接触者(健診対象者）を決定し健康診断を実施する。当保健所で把握した者だけではなく、管外保健所より依頼があった者を含めて実施しており、ここでは接触者を「①患者家族」と「②その他の接触者」に分けて計上する。

a.　患者家族

区　　分	受診者数	(再掲) 受診者の結果		
		結核患者	LTBI患者	経過観察者
令　和　元　年　度	142	4	2	4
令　和　２　年　度	**97**	**2**	**8**	**5**
(令和２年度　内訳)				
IGRA検査 ※	55			
胸部エックス線検査	42			
(再掲) ツベルクリン検査	3			
(再掲)　喀痰検査	2			

注：※結核菌の感染を調べる血液検査。

資料：保健予防課

b.　その他の接触者

区　　分	受診者数	（再掲）受診者の結果		
		結核患者	LTBI患者	経過観察者
令　和　元　年　度	674	3	28	23
令　和　２　年　度	**484**	**0**	**4**	**30**
（令和２年度　内訳）				
IGRA検査者※	320			
胸部エックス線検査	164			
（再掲）ツベルクリン検査	0			
（再掲）　喀痰検査	2			

注：※結核菌の感染を調べる血液検査。
資料：保健予防課

②接触者健康診断（経過観察者）

接触者健康診断の結果、陽性と判明したが、発病は確認されずまた潜在性結核感染症として治療しなかった者、また、陰性と判明したが陽性率の高い集団の接触者を6か月ごと2年間の接触者健康診断（経過観察）として胸部エックス線検査をしている。

区　　分	受診者数	異常なし	要精査
令　和　２　年　度	**191**	**191**	**0**

資料：保健予防課

精　神　保　健　福　祉　体　系　図

心の健康づくり

心の健康づくりの普及啓発と推進	1　精神保健講演会（P150） 2　関係機関ネットワーク（P151）
相談の充実	1　医師による相談 (1) 精神保健相談（P151） (2) 酒・ギャンブルなど依存　家族相談（P152） (3) 思春期・ひきこもり相談（P152） 2　保健師による相談　（P153）
自殺予防	1　うつ相談（P154） 2　ゲートキーパー養成講座（P155）

精神障害者保健福祉施策の推進

精神障害者の医療と保護の確保	1　警察官の通報（P155） 2　自立支援医療(精神通院医療)（P155） 3　小児精神病医療費助成(P156) 4　心身障害者医療費助成（精神）　（P156）
精神障害者の自立と社会参加の促進	1　精神障害者保健福祉手帳（P156） 2　障害福祉サービス利用状況（P156） 3　アウトリーチ（訪問支援）事業（P157） 4　精神障害者社会適応訓練事業（都事業）　（P157） 5　事例検討会（P158） 6　精神障害者を抱える家族への支援（P158） 7　成年後見制度区長申立て（P158） 8　医療観察制度対象者のケア会議参加（P158）

精　神　保　健　福　祉

精神障害の早期発見、早期治療、再発防止、精神保健についての普及啓発を図るため、精神保健福祉法に基づく事務(精神障害者に関する申請、通報、届出の受理、精神障害者保健福祉手帳の交付など)および障害者総合支援法に基づく事務（通院医療費申請受理、障害福祉サービス給付など）を行うとともに、精神保健に関する相談、講演会なども実施している。

１ 精 神 保 健 講 演 会

精神障害者の家族やその他の区民が心の病や精神障害などについて正しく理解するため、講演会を行っている。

なお、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、2回のみ開催した。

所　属	受講者数	テ　ー　マ
豊　玉	20	思春期について考える～おだやかな思春期を迎えるために～
大　泉	61	幸福度ランキング１位の国の対話力に学ぶ～コロナ禍で孤立しないために～

資料：6保健相談所

２ 関係機関ネットワーク

(1) 地域精神保健福祉関係者連絡会

地域のネットワークとして、精神保健福祉関係者連絡会を昭和60年度より行っている。平成５年度以降は下記の各地域ごとに、保健相談所が中心になって行っている。区内、近隣区の精神病院・精神科診療所・共同作業所・小規模通所授産施設・グループホーム・生活訓練施設・社会適応訓練事業の協力事業所・社会福祉協議会・ボランティアコーナー・地域生活支援センター・中部総合精神保健福祉センター・総合福祉事務所などの実務担当者が情報交換・学習会・講演会を通して活発に交流し、連携・協力を深めている。

なお、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、各所1回ずつとした。

区　　分	令和元年度		**令和２年度**	
	回数	参加人数	回数	参加人数
豊玉地区関係者連絡会	2	69	**1**	**35**
北・光が丘地区関係者連絡会	2	64	**1**	**33**
石神井・大泉地区関係者連絡会	3	101	**1**	**30**
関町地区関係者連絡会	3	43	**1**	**7**

資料：6保健相談所

(2) 練馬区精神保健医療福祉連絡会

練馬区における地域精神保健医療福祉施策を総合的かつ効果的に推進するため、特定の課題について関係者が協議し、連絡調整を行う「練馬区精神保健医療福祉連絡会」を開催している。

開催日	参加者数	テーマ
令和3年3月10日	15	練馬区内精神科病院の長期入院患者調査について

資料：保健予防課

３ 医師による相談

(1) 精神保健相談（こころの健康相談・大人の発達障害相談）

区　　分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
回数							
令和元年度	91	18	12	12	25	12	12
令和２年度	**92**	**21**	**12**	**10**	**25**	**12**	**12**
延人数							
令和元年度	219	48	32	24	56	29	30
令和２年度	**233**	**59**	**24**	**32**	**62**	**30**	**26**
(令和２年度 内訳)							
相談内容							
老人精神	6	2	3	－	1	－	－
酒害	7	1	3	－	3	－	－
薬物依存	3	3	－	－	－	－	－
児童・思春期	16	5	1	－	5	3	2
心の健康づくり	119	22	15	18	33	20	11
その他の精神病	77	26	1	13	19	6	12
社会復帰	2	－	－	1	1	－	－
その他	3	－	1	－	－	1	1

資料：6保健相談所

(2) 酒・ギャンブルなど依存　家族相談

アルコール依存症などを抱える家族を対象に、精神科医師・保健師により個別相談を行っている。

区　　分	令和元年度			令和２年度		
	実施回数	実人員	延人員	実施回数	実人員	延人員
個別相談						
総　　数	18	48	49	**18**	**49**	**50**
(令和２年度　内訳)						
豊　　玉	6	14	15	6	17	18
光が丘	2	6	6	2	2	2
石神井	10	28	28	10	30	30

資料：豊玉保健相談所、光が丘保健相談所、石神井保健相談所

(3) 思春期・ひきこもり相談

思春期やひきこもりなどの心の問題を抱える方やその家族を対象に、精神科医師による個別相談・集団指導やグループミーティングを行っている。

区　　分	令和元年度			令和２年度		
	実施回数	実人員	延人員	実施回数	実人員	延人員
グループミーティング						
総　　数	**11**	**15**	**38**	**10**	**13**	**36**
(令和２年度　内訳)						
豊　　玉	11	15	38	10	13	36
個別相談						
総　　数	**14**	**41**	**43**	**13**	**38**	**42**
(令和２年度　内訳)						
豊　　玉 ※1	8	27	29	8	32	36
光が丘	6	14	14	5	6	6
集団指導(講義形式)						
総　　数	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**
(令和２年度　内訳)						
豊　　玉	－	－	－	－	－	－

注：※1 豊玉は、グループミーティング終了後に希望により個別相談にも応じており再掲となる。

資料：豊玉保健相談所、光が丘保健相談所

４ 保健師による相談

(1) 援助方法別相談数　（延人数）

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
家庭訪問							
令和元年度	3,708	831	348	579	823	816	311
令和２年度	**3,326**	**801**	**471**	**397**	**695**	**644**	**318**
面接相談							
令和元年度	7,351	1,399	636	1,533	1,841	1,379	563
令和２年度	**6,788**	**1,213**	**582**	**1,453**	**2,033**	**1,025**	**482**
電話相談							
令和元年度	25,014	6,246	2,165	3,909	5,346	5,194	2,154
令和２年度	**25,356**	**6,724**	**1,959**	**3,801**	**5,374**	**5,246**	**2,252**
その他（文書等による相談）							
令和元年度	739	198	43	91	120	209	78
令和２年度	**821**	**222**	**128**	**48**	**115**	**243**	**65**

資料：6保健相談所

(2) 関係機関との連絡・連携　（延人数）

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
令和元年度	22,566	6,519	1,468	2,639	5,085	5,071	1,784
令和２年度	**19,821**	**5,544**	**1,550**	**2,550**	**4,265**	**4,566**	**1,346**
（令和２年度 内訳）							
保健	942	206	17	185	149	326	59
医療	4,339	972	347	638	997	1,080	305
福祉	13,139	3,926	952	1,626	2,841	2,858	936
その他	1,401	440	234	101	278	302	46

注：資料「保健師業務年報」
資料：6保健相談所

(3) 援助方法別相談内容

① 家庭訪問　（延人数）

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
令和元年度	3,708	831	348	579	823	816	311
令和２年度	**3,326**	**801**	**471**	**397**	**695**	**644**	**318**
（令和２年度 内訳）							
相談内容							
老人精神	31	3	1	13	5	9	－
社会復帰	170	38	58	7	34	16	17
酒害	92	25	7	6	16	28	10
薬物依存	28	6	2	1	10	2	7
児童・思春期	88	11	25	－	23	22	7
心の健康づくり	435	88	89	83	70	43	62
一般精神	2,321	613	270	231	523	490	194
その他	161	17	19	56	14	34	21

資料：6保健相談所

② 面　接　相　談　　（延人数）

区　　分	総　数	豊　玉	北	光 が 丘	石 神 井	大　泉	関
令　和　元　年　度	7,351	1,399	636	1,533	1,841	1,379	563
令　和　２　年　度	**6,788**	**1,213**	**582**	**1,453**	**2,033**	**1,025**	**482**
（令和２年度 内訳）							
相　談　内　容							
老　人　精　神	85	18	5	27	16	14	5
社　会　復　帰	807	146	90	87	256	135	93
酒　　害	107	20	3	5	65	12	2
薬　物　依　存	31	2	13	－	10	4	2
児 童 ・ 思 春 期	146	10	26	19	41	29	21
心 の 健 康 づ く り	1,145	250	116	307	260	153	59
一　般　精　神	3,889	748	311	667	1,296	600	267
そ　の　他	578	19	18	341	89	78	33

資料：6保健相談所

③ 電　話　相　談　　（延人数）

区　　分	総　数	豊　玉	北	光 が 丘	石 神 井	大　泉	関
令　和　元　年　度	25,092	6,246	2,165	3,909	5,346	5,194	2,232
令　和　２　年　度	**25,357**	**6,724**	**1,959**	**3,801**	**5,374**	**5,247**	**2,252**
（令和２年度 内訳）							
相　談　内　容							
老　人　精　神	277	78	20	62	25	80	12
社　会　復　帰	1,794	600	116	118	452	249	259
酒　　害	546	142	39	10	135	206	14
薬　物　依　存	72	23	1	1	20	8	19
児 童 ・ 思 春 期	420	122	7	6	90	120	75
心 の 健 康 づ く り	3,486	988	435	556	653	609	245
一　般　精　神	17,115	4,631	1,259	2,173	3,740	3,761	1,551
そ　の　他	1,647	140	82	875	259	214	77

資料：6保健相談所

５ 自　殺　予　防

(1) う　つ　相　談（再掲）

区　分	総　数	豊　玉	北	光 が 丘	石 神 井	大　泉	関
開催回数	18	3	3	3	3	3	3
相談件数	43	8	7	8	6	9	5

資料：6保健相談所

(2) ゲートキーパー養成講座

開　催　日	参加者数	テ　ー　マ
令和3年1月12日	100	「児童生徒の自殺予防のためのゲートキーパーの役割について」 対象：区立小中学校の生活指導担当等
令和3年2月8日	18	「コロナ禍の社会情勢と自殺予防を考える」 対象：区職員
令和3年2月19日	33	「コロナ禍の社会変化とゲートキーパーの役割」 対象：区民
令和3年3月8日		

資料：保健予防課

６ 警察官の通報（精神保健福祉法第23条）

警察官が精神障害のために自傷他害を及ぼすと認められる者を保護した場合の通報を、都に報告する。

区　分	令和元年度	**令和２年度**
通報受理件数	152	**141**

資料：保健予防課

７ 自立支援医療（精神通院医療）

精神疾患を理由として通院している方に対して医療費を助成している。保険適用後の医療費が軽減され、原則1割負担となる。練馬区では、申請の受付と受給者証の発送を行っている。

区　分	令和元年度	**令和２年度**
	令和 2年3月31日現在	令和 3年3月31日現在
利用者数	13,251	**15,386**

令和２年度　疾患別内訳

利用者数	**14,795**
Ｆ０　症状性を含む器質性精神障害	**433**
Ｆ１　薬物・アルコール等使用による精神・行動の障害	**380**
Ｆ２　統合失調症、統合失調型障害・妄想性障害	**3,601**
Ｆ３　気分（感情）障害	**6,800**
Ｆ４　神経症性障害、ストレス関連障害・身体表現性障害	**1,230**
Ｆ５　生理的障害・身体的要因に関連した行動症候群	**56**
Ｆ６　成人のパーソナリティ・行動の障害	**99**
Ｆ７　精神遅滞[知的障害]	**148**
Ｆ８　心理的発達の障害	**810**
Ｆ９　小児期・青少年期に発症する行動・情緒の障害。特定不能の精神障害	**464**
Ｇ40　てんかん	**774**

資料：保健予防課

８ 小児精神病医療費助成

東京都において、18歳未満の入院医療を必要とする精神障害者に対して医療費の助成をしている。練馬区では、申請の受付を行っている。

区　　分	令和元年度	**令和２年度**
利用者数	7	**12**

資料：保健予防課

９　心身障害者医療費助成（精神）

東京都において、精神障害者保健福祉手帳1級の方を対象に医療費助成(平成31年1月から)を行っている(所得制限ほか有り)。

区　　分	**令和２年度**
	令和 3年3月31日現在
受給者数	**190**

資料：保健予防課

10 精神障害者保健福祉手帳

一定の精神障害の状態にあることを証する手帳を交付することにより、各機関の協力を得て各種の支援策を講じやすくし、精神障害者の社会復帰および自立と社会参加の促進を図ることを目的としている。練馬区では、申請の受付と手帳の交付を行っている。

(令和3年3月31日現在)

区　　分	所持者数	等級別内訳		
		1　級	2　級	3　級
令和２年度	**7,827**	**413**	**4,100**	**3,314**

※障害等級は、障害の程度に応じて重度のものから1級、2級、3級となっている。

資料：保健予防課

11 障害福祉サービス利用状況

障害者総合支援法による総合的な支援は、自立支援給付と地域生活支援事業で構成されている。

(令和3年3月31日現在)

(1) 利用者数　1,446人

(2) サービス種類別利用者数　(令和3年3月31日現在/延人数)

		自立支援給付													地域生活支援事業	
		介護給付			訓練等給付								地域相談支援		地域生活支援	
区分	総計	ホームヘルプ	短期入所	生活介護	就労継続支援B型	共同生活援助	就労移行支援	就労継続支援A型	自立訓練（生活訓練）	宿泊型自立訓練	就労定着支援	自立生活援助	地域移行支援	地域定着支援	移動支援	地域活動支援センター
利用者数	**1,738**	391	61	11	532	263	197	60	47	3	89	11	2	2	62	7

資料：保健予防課

(3) 障害支援区分認定調査件数

区　　分	調査件数	内　　訳	
		区分あり	区分なし
令　和　２　年　度	**484**	**349**	**135**

資料：保健予防課

12 アウトリーチ（訪問支援）事業

未治療・ひきこもり等精神疾患が疑われる区民や、治療中断・地域生活を送る中で病状不安定な区民に対し、平成27年度から保健師に加え地域精神保健相談員（精神保健福祉士）を２人配置し、支援体制を強化した。これにより、従来から行っている精神科医師の訪問と合わせて多職種がその専門性を生かした支援を行い、医療機関への早期受診勧奨や再発防止に取り組み、対象者の地域生活の安定化を図っている。なお、地域精神保健相談員については、平成30年度に２人、令和2年度に更に４人増員して、８人体制としている。

(1) 訪問支援

年度		令和2年度総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
支援対象数		204人	43	25	33	58	24	21
訪問実施件数（延）	地域精神保健相談員	823件 (内不在177件)	155 (45)	92 (8)	142 (3)	269 (78)	60 (19)	105 (24)
	精神科医	13件	2	3	2	2	2	2

＊保健師は支援対象数全員に支援している。

＊地域精神保健相談員の訪問実施件数は不在を含む

資料：6保健相談所

(2) 訪問支援に関連する支援等件数（地域精神保健相談員）

年度	令和2年度（延件数）
所内面接	591
電話連絡	467
会議出席	1,058

資料：6保健相談所

13 精神障害者社会適応訓練事業（都事業）

通院中の精神障害者で比較的症状が安定しているが、一般就労が困難な方に対して、社会復帰に理解のある事業所に一定期間通い、就労への意欲、持続力、人づきあいなどの社会適応訓練を実施している。

区　　分	総　数	豊　玉	北	光が丘	石神井	大　泉	関
訓　練　者　数							
令　和　元　年　度	－	－	－	－	－	－	－
令　和　２　年　度	**1**	**－**	**－**	**1**	**－**	**－**	**－**

資料：6保健相談所

14 事　例　検　討　会

困難事例については、スーパーバイザーを招いて事例検討会を開催している。

（令和２年度）

区　　分	総　数	豊　玉	北	光 が 丘	石 神 井	大　泉	関
実　施　回　数	6	1	1	1	1	1	1
事　例　件　数	11	3	2	2	2	1	1

資料：6保健相談所

15 精神障害者を抱える家族への支援

各保健相談所では、家族同士の交流・情報交換を行い、当事者の病気や障害を学びあう「家族のつどい」を開催している。

また、保健師は、精神保健福祉活動の中で重要な役割を果たしている地域の家族会の定例会などに参加し、家族会活動の支援を行っている。

区　　分	総　数	豊　玉	北	光 が 丘	石 神 井	大　泉	関
回　　数							
令　和　元　年　度	61	10	10	10	11	9	11
令　和　２　年　度	**54**	**8**	**9**	**8**	**10**	**8**	**11**
延　人　数							
令　和　元　年　度	354	54	60	55	97	36	52
令　和　２　年　度	**249**	**49**	**51**	**38**	**48**	**33**	**30**

資料：6保健相談所

16 成 年 後 見 制 度 区 長 申 立 て

判断能力が十分でない方を対象とする成年後見制度（後見・補佐・補助）の申立ては、通常、本人、配偶者、四親等内の親族等が行うが、申立てを行える親族がいない場合で、必要と認められる場合に区長が申立てを行っている。

区　　分	件　数
申立て件数（精神障害者）	
令　和　元　年　度	5
令　和　２　年　度	**3**

資料：保健予防課

17 医療観察制度対象者のケア会議参加

区　分	対 象 者 数	延　件　数
令和元年度	10	24
令和２年度	**7**	**20**

資料：保健予防課

歯 科 保 健 体 系 図

健康診査

母子

1 妊産婦歯科健康診査（医療機関委託）（P102）
2 1歳6か月児歯科健康診査（P115）
3 2歳児歯科健診・子育て相談（P116）
4 2歳6か月児歯科健診（フォロー歯科健診と同時実施）（P161）
5 フォロー歯科健診　（2歳6か月児歯科健診と同時実施）（P161）
6 3歳児歯科健康診査（P123）

成人

1 成人歯科健康診査(医療機関委託）（P78）
2 長寿すこやか歯科健診(医療機関委託）（P79）

健康相談

母子

1 育児栄養歯科相談（P124）
2 1歳児子育て相談（P110）
3 出張相談（P189）

成人

1 おとなの歯みがき相談（P161）
2 健康相談（P83）

健康教育

1 母親学級（P103）
2 4か月児健康診査（P105）
3 赤ちゃんからの飲む食べる相談（P171）
4 依頼講習会(児童館・保育園・地区組織等）（P186）
5 歯科保健指導講習会（成人対象・母子対象）（P162）
6 図書館との連携事業（P162）
7 小中学校歯みがき巡回指導（P162）
8 歯周病予防講演会（P80）
9 口腔機能向上講演会（P88）
10 「ねりま　お口すっきり体操」普及事業（P87）
11 高齢者の歯の健康づくり（お口の健康まつり）（P87）
12 健康フェスティバル(P84)

歯と口の健康週間行事

1 歯（ハ）ートファミリーコンクール（P163）
2 歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール（P163）
3 練馬区よい歯・よい子のつどい（P163）
4 「いい歯の日」パネル展（P163）
5 口腔がんの早期発見を目的とする啓発事業（P163）

その他

1 自主グループの育成（P188）
2 歯科衛生士養成施設学生の指導（P163）
3 歯科医師臨床研修の受け入れ（P163）

つつじ歯科診療所

1 心身障害者（児）歯科相談（P164）
2 心身障害者(児）および要介護高齢者歯科診療（P164）
3 摂食・えん下リハビリテーション外来および訪問診療（P165）

歯　　科　　保　　健

豊かで健康な生活が営めるよう、生涯を通じて歯と口の健康づくりを目的に事業を行っている。

１歯科健康診査

(1)　１歳６か月児のむし歯のない者の生活習慣分類の割合の推移

ハイリスク者(02-2型,02-3型)の割合は減少傾向にあり、生活習慣のよい者(01型)の割合は増加傾向である。練馬区では、１歳６か月児歯科健診でむし歯がなく生活習慣がよい者は、３歳児歯科健診でもむし歯がない割合が高いという結果がでている。そのため、１歳６か月児歯科健診でのハイリスク者を減らし、生活習慣のよい者が増加するよう保健指導を行っている。

注：むし歯のない者の生活習慣の分類については、P115　1歳6か月児歯科健康診査を参照

(2)　３歳児のむし歯の有無の割合の推移

３歳児でむし歯のない者の割合は、増加傾向にある。

「東京都歯科保健推進計画　いい歯東京」の目標値「むし歯のない子９０％」も達成した。

資料：6保健相談所

(3) ２歳児歯科健診（２歳児子育て相談における歯科健診）

当該月に２歳を迎える幼児を対象に個別通知をし、歯科医師による歯科健診や歯科衛生士による歯みがき相談を行っている。

同時に身長・体重の測定と保健師、管理栄養士が個別指導を行っている。必要時には心理相談員も相談を行っている。（受診者数は、P116参照）

なお、令和２年度に予定していた事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により、４～７月は中止となり、感染防止対策を講じた上で８月から再開した。再開にあたり、個別通知をせず、予約制にて歯科健診のみ再開した（２歳６か月児歯科健診・フォロー歯科健診と同時実施）。

(4) ２歳６か月児歯科健診・フォロー歯科健診

２歳６か月を迎えた幼児を対象に歯科医師による歯科健診、歯科衛生士による歯みがき相談および食習慣に関する相談を行っている。また、１歳から3歳未満の児の歯科健診や歯科相談時に初期のむし歯や要注意歯がある者、むし歯になりやすい生活習慣がある者に対して、定期的に歯科保健指導および歯科健診を行い、継続支援している。

なお、令和２年度に予定していた事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により、４～７月は中止となり、感染防止対策を講じた上で８月から再開した。再開にあたり、予約制にて実施した（２歳児歯科健診と同時実施）。

（令和２年度）

区　　分	総　数	豊　玉	北	光 が 丘	石 神 井	大　泉	関
２歳６か月児歯科健診							
回　　数	48	8	8	8	8	8	8
対 象 者 数	－	－	－	－	－	－	－
受 診 者 数	424	99	55	60	110	36	64
受 診 率 (%)	－	－	－	－	－	－	－
フォロー歯科健診							
回　　数	48	8	8	8	8	8	8
人　　数	66	15	14	18	14	1	4
（内訳）　1歳	9	4	2	1	1	－	1
1,6歳	44	5	10	16	11	－	2
2歳	2	－	1	－	－	1	－
2,6歳	1	－	－	－	1	－	－
その他の年齢	10	6	1	1	1	－	1

※2歳6か月児歯科健診とフォロー歯科健診は同日実施

資料：6保健相談所

２歯科健康相談

(1) １歳児子育て相談

当該月に１歳を迎える幼児を対象に個別通知をし、身長・体重の計測と保健師、管理栄養士、歯科衛生士が個別指導を行っている。（相談者数は、P110参照）

なお、令和２年度に予定していた事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により、４月から10月は中止となり、感染防止対策を講じた上で11月から再開した。再開にあたり個別通知をせず、予約制にて栄養相談および歯みがき相談のみとした。

(2) おとなの歯みがき相談

区報で希望者を募り、歯みがきの仕方などの相談を個別に行っている。また、育児栄養歯科相談と同時開催することで、子育て世代にも利用しやすくしている。

なお、令和２年度に予定していた事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となった。

区　分	総　数	豊　玉	北	光 が 丘	石 神 井	大　泉	関
令和元年度	369	118	57	52	82	14	46
令和２年度	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**

資料：6保健相談所

(3) 歯　科　健　康　相　談

歯や口の健康に関する相談を随時受けつけている。

区　分	総　数	健　康 推進課	豊　玉	北	光が丘	石神井	大　泉	関
来所相談								
令和元年度	79	4	16	12	9	18	8	12
令和２年度	**119**	**2**	**16**	**32**	**15**	**28**	**8**	**18**
電話相談								
令和元年度	173	27	54	15	7	26	19	25
令和２年度	**297**	**51**	**46**	**25**	**21**	**80**	**22**	**52**
訪問相談								
令和元年度	8	－	－	6	－	－	－	2
令和２年度	**3**	**－**	**－**	**3**	**－**	**－**	**－**	**－**
個別相談※								
令和元年度	118	－	21	3	38	27	7	22
令和２年度	**14**	**－**	**－**	**－**	**－**	**6**	**4**	**4**

※依頼講習会（P187参照）等の終了後に実施した個別相談を計上。

資料：6保健相談所、健康推進課

３　講演会・健康教育

(1) 歯科保健指導講習会

区民を対象に歯科保健に関する講習会を開催している。なお、令和２年度に予定していた事業は、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、中止となった。（豊玉・石神井）

(2) 健　康　教　育

区　分	事　業　名	
母　子	母親学級・乳児健診・赤ちゃんからの飲む食べる相談	（参加者数は、P103、105、171参照）
成　人	歯周病予防講演会・生活習慣病予防教室	（参加者数は、P80参照）
高齢者	口腔機能向上講演会	（参加者数は、P88参照）

資料：6保健相談所

(3) 図書館との連携事業　～絵本と歯ブラシで親子のコミュニケーション

０～２歳の乳幼児とその保護者を対象に、図書館職員による歯みがきに関する絵本の紹介やよみきかせと、歯科衛生士による仕上げみがきのポイントなどについての健康教育を行った。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、当初予定していた日程を変更または中止し、実施した図書館については定員数を少なくするなどの対応策を取った。

（令和２年度）

実施館数	参加人数	個別相談
10	146	27

資料：健康推進課

(4) 小中学校歯みがき巡回指導

２年間で全小中学校を巡回し、歯みがき指導を実施している。なお、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、当初予定していた日程を変更または中止し、実施した学校は内容を変更するなどの対応策を取った。

（令和２年度）

	実施校数	実施者数
小学校	14	1,247
中学校	7	806

資料：健康推進課

4 歯と口の健康に関する普及啓発事業

歯と口の健康週間（６月４日～10日）行事

(1) 歯(ハ)ートファミリーコンクール

前年度の３歳児健康診査を受診したむし歯のない幼児とその家族を対象に口腔審査を行い、結果が優秀な家族を選出した。なお、令和２年度に予定していた事業は、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、中止となった。

区　分	3　歳　児	家　族
令和 元 年度	24	28
令和２年度	**－**	**－**

注：歯(ハ)ートファミリーコンクール対象年度は実施年度の前年度となる。

資料：健康推進課

(2) 歯･口の健康に関する図画・ポスターコンクール

区内の小・中学校から募集し、健康部と練馬区歯科医師会および外部有識者にて審査を行い、優秀な作品を選出した。

	小学校の部		中学校の部	特別支援学級の部
区分	図画応募数	ポスター応募数	ポスター応募数	ポスター応募数
令和 元 年度	225	230	72	―
令和２年度	**215**	**145**	**10**	**16**

資料：健康推進課

(3) 練馬区よい歯・よい子のつどい

上記のコンクールの入賞者を表彰した。なお、令和２年度に予定していた事業は、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、中止となった。

区　分	参 加 者 数
令和 元 年度	200
令和２年度	**－**

資料：健康推進課

(4) 「いい歯の日」パネル展

11月８日の「いい歯の日」に合わせて、歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール入賞者の紹介など、歯と口の健康づくりについて普及啓発を行った。

(5) 口腔がんの早期発見を目的とする啓発事業

区と公益社団法人練馬区歯科医師会は、口腔がんについての正しい知識と早期発見の必要性を普及啓発するため、講演会を開催した。なお、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、定員数を少なくするなどの対応策を取り実施した。

区　分	参 加 者 数
令和 元 年度	121
令和２年度	**23**

資料：健康推進課

5 地 域 支 援 事 業（P87参照）

(1) お口の健康まつり（すこやか健口教室）

(2) 「ねりま　お口すっきり体操」普及事業

6 実 習 の 受 け 入 れ

歯科医師や歯科衛生士養成施設学生に対し、練馬区の歯科保健業務等についての見学研修を行った。

※受け入れ人数はP45参照

７ 成 人 歯 科 健 康 診 査（医療機関委託） P78参照

８ 長 寿 す こ や か 歯 科 健 診（医療機関委託） P79参照

９ 妊 産 婦 歯 科 健 康 診 査（医療機関委託） P102参照

１０ 心 身 障 害 者（児）歯 科 相 談

練馬つつじ歯科診療所(練馬区役所東庁舎3階)において、毎週土曜日(午後１時～午後４時30分)に心身障害者(児)に対する歯科衛生相談を実施している。

区 分	総 数	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
元年度	89	7	4	3	4	7	5	6	11	14	6	13	9
２年度	**117**	1	5	12	13	11	10	11	10	10	14	11	9

資料：地域医療課

１１ 心身障害者(児)および要介護高齢者歯科診療

練馬つつじ歯科診療所では、一般の歯科診療所では十分な治療が困難な心身障害者(児)と、要介護高齢者の歯科診療を、毎週木曜日と土曜日(午前9時～午後5時)の週2回実施している。（祝休日、年末年始を除く。）

(1) 実 施 場 所

練馬つつじ歯科診療所　練馬区豊玉北6-12-1　練馬区役所東庁舎3階

(2) 利 用 状 況

受診者数					受診者年齢分布		
診療延人数			初診人数		区 分	令和元年度	**令和２年度**
区 分	令和元年	**令和２年度**	令和元年	**令和２年度**			
総 数	2,459	**1,821**	72	**49**	総 数	2,459	**1,821**
4 月	191	76	4	1	0 ～ 9 歳	136	143
5 月	194	72	6	4	10 ～ 19歳	319	225
6 月	227	160	10	7	20 ～ 29歳	434	354
7 月	200	165	5	4	30 ～ 39歳	362	256
8 月	234	146	5	3	40 ～ 49歳	346	258
9 月	209	155	6	3	50 ～ 59歳	290	202
10 月	191	188	2	4	60 ～ 69歳	130	147
11 月	210	171	4	7	70 ～ 79歳	231	129
12 月	212	196	5	4	80 歳 以 上	211	107
1 月	175	152	5	2			
2 月	238	175	13	4			
3 月	178	165	7	6			

資料：地域医療課

(2) 利　用　状　況（つ づ き）

初診患者主病数（複数回答）		処置内容（複数回答）	
区分	人数	区分	人数
令和元年度	135	令和元年度	2,690
令和２年度	**92**	**令和２年度**	**1,870**
(令和２年度　内訳)		(令和２年度　内訳)	
知的障害	11	義歯関係	129
脳性麻痺	3	外科処置	44
脳血管疾患	4	保存処置	189
自閉症	8	補綴処理	152
てんかん	5	歯内処置	86
循環器系疾患	20	歯周疾患処置	1,144
ダウン症	8	その他	126
パーキンソン病	1		
脊髄損傷	－		
感覚器障害	2		
その他	30		

資料：地域医療課

１２ 摂食・えん下リハビリテーション外来および訪問診療

練馬つつじ歯科診療所において、心身障害者と要介護高齢者を対象に、摂食・えん下リハビリテーション診療を水曜日（毎月4回）（訪問診療）と第2・4火曜日およびその他の火曜日のうち1回（３月は除く）（外来診療）の午前９時～午後１時に実施している。（祝休日、年末年始を除く。）

受診者数					初診患者主病数		
区分	外来診療		訪問診療		区分	令和元年度	**令和２年度**
	令和元年度	**令和２年度**	令和元年度	**令和２年度**			
総数	79	**56**	149	**126**	総数	63	**41**
4　月	9	1	12	3	脳梗塞・脳出血後遺症	16	14
5　月	6	2	7	－	認知症	18	14
6　月	6	4	13	13	パーキンソン病	5	－
7　月	8	4	12	8	知的障害	－	－
8　月	4	2	14	11	脳性麻痺	1	－
9　月	10	6	9	18	その他	23	13
10　月	4	6	18	17			
11　月	7	9	11	10			
12　月	6	4	19	11			
1　月	7	6	14	9			
2　月	6	6	13	12			
3　月	6	6	7	14			

資料：地域医療課

１３ 摂食・えん下機能支援事業

摂食・えん下機能支援センター（練馬区役所東庁舎3階）において、主に要介護高齢者から摂食・えん下機能調査（スクリーニング）の申込みを受け付け、評価医（区内の歯科医師）によるスクリーニングを実施している。

区 分	総 数	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
元年度	39	6	5	2	7	1	2	3	8	2	1	2	－
２年度	**43**	2	1	2	7	1	3	4	4	5	3	8	3

資料：地域医療課

栄　養　指　導　体　系　図

栄養士業務は、健康増進法、食育基本法などに基づき、食育を推進することにより、生涯を通じた健康づくりを目的としている。

食育推進

1 食を通した健康で豊かなねりまの実現(P168)
2 食環境整備事業(P169)
(1)食育推進ネットワーク会議(P169)
(2)食育推進講演会(P169)
(3)食育実践ハンドブックによる「ねりまの食育」の推進(P169)
(4)ねりまの食育応援店(P169)
(5)食育推進ボランティアの活動支援(P170)
(6)ちゃんとごはんプロジェクト(P170)
(7)食育キャンペーン(P170)
3 食育講習会事業(P171)
(1)子育て世代(若い世代)の家庭に対する食育の取組(P171)
赤ちゃんからの飲む食べる相談(P171)
すこやか親子の食事(1歳からの食事講習会)(P171)
(2)生涯を通じた食育推進の取組(P171)
地域食育講座(P171)
区ホームページ「ねりまの食育」やリーフレット等による情報発信(P171)
小学校と連携、協働で「情報発信(情報紙)」による食育の推進(P172)

健康診査

母子

乳児健康診査(4か月児)(P105)
1歳6か月児健康診査(P111)
3歳児健康診査(P118)
乳幼児経過観察健診(P108)

健康相談

母子

産後相談(P105)
育児栄養歯科相談(P124)
1歳児子育て相談(P110)
2歳児歯科健診・子育て相談(P116)
アレルギー相談(P133)
電話相談(P173)
来所相談(P173)
訪問相談(P173)

成人

健康相談(P83)
区民健診後の保健指導(P69)
(医療保険未加入者)

健康教育

母子

母親学級(P103)

成人

生活習慣病予防教室(P80)
出張健康づくりセミナー(P85)

給食施設指導

栄養管理報告書(P173)
巡回・来所等指導(P173)
集団指導(P173)
給食施設数調査(P174)

その他

管理栄養士養成施設臨地実習(P174)
食品表示関係　(P174)
国民健康・栄養調査(P40)

食　育　推　進

1　食を通した健康で豊かなねりまの実現

赤ちゃんから高齢者まで生涯を健康で豊かに暮らすために、健康部では食育実践ハンドブックを作成し、「農地が身近にあるねりまならではの食育」の推進に取り組んでいる。

保健相談所では、母親学級や乳幼児健診・相談の機会と共に、地域の幼稚園や学校等、食育を取り組む施設等との連携をすすめ、家族そろって健康的な食生活を実践するための切れ目のない支援を進めている。

また、地域での健康的な食生活を支援する食環境整備事業や特定給食施設指導を進めるとともに食育推進ボランティアとの協働により、地域の施設を活用し、子どもや乳幼児の保護者を対象とした食事作りの体験事業を実施している。子どもから大人までだれもが健康的な食事を自分で作って食べる力を身につけ、さらに食を通した地域のつながりが広がることを目標に、地域での食育を推進している。

２　食環境整備事業

農地が身近にある区の特色を生かした「食育」を推進するための事業を進めている。

(1)　食育推進ネットワーク会議

平成19年度から練馬区食育推進ネットワーク会議を設置し、区民、食育関係団体等と連携し「農地が身近にあるねりまならではの食育」の推進に取り組んでいる。

令和２年度は４回開催（うち委員による部会会議のみが１回）し、延85名が出席した。部会会議では若い世代への食育やねりまの食育応援店事業の周知方法等を検討し、区民からの意見を事業へ反映している。

(2)　食育推進講演会

区民に食の大切さを理解してもらい、広く食育を普及・啓発するために、年１回開催している。講師による講演を行うと共に、区の食育の取組について紹介している。

令和２年度に予定していた事業は、新型コロナウィルス感染症の影響により開催を中止した。

実施日	内　　容	講　師	参加者
令和元年 12月３日(火)	講演：家庭から始まる食育 ～改めて知る我が家の味～	講演：料理研究家 きじまりゅうた	205人

資料：健康推進課

(3)　食育実践ハンドブックによる「ねりまの食育」の推進

区の食生活の課題や、農地が身近にあるねりまならではの食育を進めるため、食育実践ハンドブックを作成し、保健相談所や食育キャンペーン等で冊子を使った食育事業を展開している。

食育実践ハンドブック

平成24年版

平成25年版

平成27年版

【野菜とれとれ！１日５とれとれ！（冬野菜レシピ集）の作成】

練馬区健康づくりサポートプランにおける「練馬ならではの食生活を推進」の取組として、ねりまの食育応援店の協力を得て、「野菜とれとれ！１日５とれとれ！（冬野菜レシピ集）」を作成した。区内でとれる季節の野菜を使ったレシピをねりまの食育応援店から提供してもらい、区の食育の取組紹介とともに掲載した。区立図書館（13箇所）や練馬区役所、ねりまの食育応援店、保健相談所等で配布した。

(4)　ねりまの食育応援店

住み慣れた地域でいつまでも健康で暮らすことができるように、健康づくり協力店事業を平成29年にリニューアルし、ねりまの食育応援店事業を開始した。

食育を実施もしくは食育事業に協力していただけるお店で練馬産の食材を使っているお店（練馬産野菜のお店・練馬特産食材のお店）、健康的な食生活を応援するお店（ヘルシーごはんのお店）、いつまでも地域に残したいお店（あなたのいちおしのお店）をねりまの食育応援店として登録している。登録店舗は令和２年度末現在77店舗。

(5)　食育推進ボランティアの活動支援

地域で食育活動を進める人を増やすことを目的に、食育推進ボランティア講座を実施している。さらに修了生等を対象に継続した支援を行っている。

ア　食育推進ボランティア講座

令和２年度に予定していた講座は、新型コロナウィルス感染症の影響により開催を中止した。

令和元年度　食育推進ボランティア講座

実　施　日	講　義　内　容	講　　師	参加者
平成31年4月13日（土）	ねりまならではの食育	健康推進課管理栄養士	38
令和元年5月11日（土）	学童期からの子どもの心と関わり方	NPO法人青い鳥なんでも相談室 岡村　佳子	39
令和元年5月18日（土） 令和元年5月25日（土）	調理実習 「ちゃんとごはん」体験	健康推進課管理栄養士	45
令和元年6月8日（土）	普通に食べることの意味	群馬大学名誉教授 高橋　久仁子	41
令和元年6月15日（土）	地域で食育活動をするために	健康推進課管理栄養士 食育推進ボランティア	41

資料：健康推進課

イ　食育推進ボランティア継続講座

開催日	講　義　内　容	講　　師	参加者
令和２年10月19日(月)	普通に食べることの意味 ～健康的に生きるための食事とは～	群馬大学名誉教授 高橋　久仁子	21
令和２年11月９日(月)	高齢者の現状と食事のとり方	日本女子大学教授 松月　弘恵	21
令和２年12月４日(金)	高齢者の口腔機能について	健康推進課歯科保健担当係	16

資料：健康推進課

(6)　ちゃんとごはんプロジェクト

食育推進ボランティアとの協働により、地域の児童館や学童クラブ等を会場として、健康的な食事づくりの体験事業「ちゃんとごはんプロジェクト」を実施している。ひとりひとりが自分の健康を考え、食事を用意（調理）して食べることができる「食の自立」を目標とし、さらに地域の大人との共食の機会を通して、地域の食文化の継承を目指している。

令和２年度は新型コロナウィルス感染症の影響により、地域の施設で行うちゃんとごはんは中止とし、Zoomを利用して「オンラインでちゃんとごはん」を実施した。

オンラインでちゃんとごはん

開催日	参加者数 (組)
令和２年８月11日（火）	5
令和２年12月19日（土）	5

資料：健康推進課

(7)　食育キャンペーン

食育実践ハンドブックを活用し食育キャンペーンを実施している。令和２年度は新型コロナウィルス感染症の影響により、イベントに伴う食育キャンペーンは中止となった。

令和元年度　食育キャンペーン

区　　分	実　施　日	参 加 者	内　　容
ねりま食育サミット	令和元年 ７月27日（土）	180人	・食育の取組紹介、体験コーナー ・ねりまの食育応援店店主による食育ミニ講座
健康フェスティバル	令和元年 10月20日（日）	約700人	・食育実践ハンドブックを活用した食育キャンペーン 野菜料理の実物大写真を掲示し、来所者に1日に食べた野菜料理の皿数を答えてもらい、皿数の少ない人には野菜摂取量について健康教育を行った。
JA東京あおば農業祭	令和元年 11月16日（土） 11月17日（日）	476人	

資料：健康推進課

３ 食 育 講 習 会 事 業

「健康的な食事」の実現のため、保健相談所事業を通じて子育て世代を中心とした食育に取り組んでいる。さらに、食育に係る施設や地域の暮らしに関わる団体等と連携・協働しながら、地域の特色を生かした「ねりまの食育」を推進している。食育推進において人と人とのつながりは大切な要素であるが、令和２年度は新型コロナウィルス感染症の影響により難しい状況であった。この状況下でも、より広く情報を発信するため、多角的な取組を展開している。

(1) 子育て世代（若い世代）の家庭に対する食育の取組

ア　赤ちゃんからの飲む食べる相談

子育て中の保護者が自分の健康のための基本の食事「一汁一菜のちゃんとごはん」を理解し、健康的でシンプルな食事を作って食べる力を身につけるための相談会を実施している。大人の食事から子どもの食事への調整の方法を知り、家族そろった健康的な食生活が実践できるように支援している。小人数グループ制で実物食材を交えた体験型の事業を行っているが、令和２年度に予定していた事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により４月から７月は中止し、感染防止対策を講じた上で、８月から予約制の個別相談会として実施した。

区　　分		総　数	豊　玉	北	光 が 丘	石 神 井	大　泉	関
日　　数								
令　和　元　年　度		109	31	11	17	28	11	11
令　和　２　年　度		**78**	**22**	**8**	**12**	**20**	**8**	**8**
延　参　加　者								
令和元年度	家族数	1,541	479	107	245	460	105	145
令和２年度	家族数	**956**	**300**	**143**	**116**	**250**	**52**	**95**

資料：6保健相談所

イ　すこやか親子の食事（１歳からの食事講習会）

家族と一緒の食事がはじまる機会を捉えて「家族の健康的な食事」について、小人数グループ制で実物食材を交えた体験型の事業を行っている。令和２年度に予定していた事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により４月から７月は中止とし、感染防止対策を講じた上で８月から事業名を１歳からの食事相談として予約制の個別相談会として実施した。

区　　分		総　数	豊　玉	北	光 が 丘	石 神 井	大　泉	関
回　　数	令和元年度	128	22	20	22	23	20	21
	令和２年度	**78**	**13**	**13**	**13**	**13**	**13**	**13**
参 加 者	令和元年度	4,299	1,140	486	655	1,202	352	464
	令和２年度	**586**	**135**	**100**	**103**	**131**	**36**	**81**

資料：6保健相談所

(2) 生涯を通じた食育推進の取組

健康的な食事や農地が身近にあるねりまならではの食育の推進のために、地域にある学校・幼稚園等の食育に係る様々な施設および町会等の団体と連携し、食の課題等を共有しながら、施設や団体に合わせた食育の取組を進めている。令和２年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、対面での講座数は減少した。そのため、子育て中の家庭の食事や高齢期、災害時などをテーマに、区ホームページ「ねりまの食育」を充実させ、区民への情報発信を行った。また、対象・テーマ別に作成したリーフレット等を活用し、地域の特色を生かした食育を推進している。

ア　地域食育講座

区　　分	総　数	豊　玉	北	光 が 丘	石 神 井	大　泉	関
回　　数							
令　和　元　年　度	150	32	16	21	29	24	28
令　和　２　年　度	**45**	**8**	**9**	**7**	**8**	**10**	**3**
延　参　加　者							
令　和　元　年　度	4,929	1,079	355	1,064	977	572	882
令　和　２　年　度	**450**	**147**	**88**	**86**	**49**	**55**	**25**

資料：6保健相談所

イ　区ホームページ「ねりまの食育」やリーフレット等による情報発信

①区ホームページ「いざという時の食に備えて」の更新

食物アレルギーや疾患などのために食事に配慮が必要な方の自助の備えについて、区ホームページ「いざという時の食に備えて」の内容を更新した。

②「妊産婦さんがいる家庭の食事」～リーフレットの更新と配付方法の拡充～
　母親学級等の講座を受けるのが困難な方でも、妊娠中の食生活の実践に役立つリーフレットを全妊婦に届けられるような仕組みを整備した。

③離乳期から幼児期の子どものいる家庭向けリーフレット3部作の作成および区ホームページ掲載
【第一部「離乳期の赤ちゃんがいる家庭の食事」】
　赤ちゃんが生まれ、まだまだ慣れない生活が続く時期に離乳食がスタートする。そんな中でも家族の食事も大切にしながら、離乳食作りが気軽に始められるような内容となっている。
【第二部「１歳から２歳の幼児がいる家庭の食事」】
　幼児期となり、そろそろ離乳食も終了し家族と一緒の食事ができるようになる。しかしまだ自分の気持ちを上手に表現できないこの時期の子どもの気持ちから、食事の悩みに応える内容となっている。
【第三部「３歳からの幼児のいる家庭の食事」】
　自分で食べたり自分でできることが増えていく時期に、健康的な食習慣を身につけるため、家庭でできる身近な「食育」を紹介する内容となっている。

リーフレット3部作

第一部　第二部　第三部

④「ねりまの家族のおうちでごはんレシピ」の作成と区ホームページ掲載
　区立小学校全65校と連携して発行している情報紙「ねりまの家族の健康を応援します」で紹介したレシピ等から、４月に「ねりまの家族のおうちでごはんレシピ」【第１弾】を、11月に【第２弾】を区ホームページに掲載した。新型コロナウィルス感染症の影響により家庭での食事が増えた状況を踏まえ、健康的な家庭の食事をとるための情報発信を行った。

⑤リーフレット「高齢期を元気に過ごしたい～ちゃんと食べて毎日いきいき～」の発行および公設掲示板での周知
　新型コロナウィルス感染症の影響により新しい生活様式となっている中、 特に共食の重要性が求められている高齢期に対応したリーフレットを作成した。
　今後は保健相談所を中心とした配付のほか、地域食育講座でも活用し、地域の施設で周知を図っていく。

リーフレット

ポスター

ウ 小学校と連携、協働で「情報発信（情報紙）」による食育の推進
情報紙「ねりまの家族の健康を応援します」
　若い世代の家族を対象に、区立小学校全65校との連携・協働で、食を通じた健康づくり情報紙を作成し、年４回配付を行っている(平成23年度開始) 。令和２年度６月号および９月号については、新型コロナウィルス感染症の影響により、記事の掲載方法を変更して作成を行った。

平成23年度より事業実施　平成27年度より区立小学校全65校に配付

区　　分	総　数	豊　玉	北	光 が 丘	石 神 井	大　泉	関
延　配　付　数							
令　和　元　年　度	121,573	21,960	19,784	18,080	22,323	18,146	21,280
令　和　２　年　度	**127,952**	**23,920**	**21,726**	**18,832**	**23,543**	**18,271**	**21,660**

資料：6保健相談所

４　栄養指導

(1)　栄養相談等

個別の生活や身体状況にあわせた食事診断や電話相談・年代別の栄養相談(予約制)を行っている。

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
食事診断（妊婦）							
令和元年度	497	170	40	75	118	44	50
令和２年度	**14**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**14**
電話相談（母子）							
令和元年度	418	150	46	31	117	32	42
令和２年度	**1,260**	**338**	**167**	**129**	**421**	**51**	**154**
来所相談（母子）							
令和元年度	183	55	34	29	31	13	21
令和２年度	**198**	**36**	**47**	**25**	**52**	**14**	**24**
訪問相談（母子）							
令和元年度	9	1	2	1	3	－	2
令和２年度	**10**	**4**	**1**	**－**	**5**	**－**	**－**

資料：6保健相談所　　※成人電話・来所相談はP83参照

(2)　給食施設指導

健康増進法に基づき、特定給食施設（１回100食以上又は１日250食以上）ならびにそれに準ずるその他の給食施設の設置者に対し、適切な栄養管理が行われるよう指導および助言を行っている。

ア　栄養管理報告書数

区分	5月分				11月分				年合計
	病院・介護施設	保育所幼稚園等	給食施設	計	病院・介護施設	保育所幼稚園等	給食施設	計	
令和元年度	118	177	27	322	102	171	25	298	620
令和2年度	**121**	**198**	**26**	**345**	**112**	**196**	**26**	**334**	**679**

資料：健康推進課

イ　巡回・来所等指導　　(延)

区分	令和元年度	**令和２年度**
指導件数	235	**242**

資料：健康推進課

ウ　集団指導

給食施設の管理者、管理栄養士、栄養士、調理師等を対象に、栄養管理等に関する講習会を開催した。令和２年度は新型コロナウィルス感染症対策として、会場参加とオンライン参加の併用で実施した。

(ｱ) 栄養管理者講習会

実施日	内容	講師	参加施設（参加者数）
令和３年 ３月10日（水）	「災害時の食事提供マニュアル」のポイントと活用について	日本女子大学教授 松月　弘恵	125施設（129人） うちオンライン参加　93施設

資料：健康推進課

(ｲ) 栄養技術講習会

実施日	内容	講師	参加施設（参加者数）
令和２年 11月16日（月）	給食施設における衛生管理・食中毒の予防について	東都大学教授 金井　美恵子	88施設（88人）
令和３年 ２月16日（火）	「日本人の食事摂取基準（2020年版）改定のポイントと活用、給食施設における栄養・食事管理」	女子栄養大学教授 石田　裕美	114施設（130人） うちオンライン参加　86施設

資料：健康推進課

(3)　給　食　施　設　数　調　査

区分	施設数（総計）	管理栄養士のみいる施設		管理栄養士・栄養士どちらもいる施設		栄養士のみいる施設		どちらもいない施設	（再掲）		
		施設数	管理栄養士数	施設数	管理栄養士・栄養士数	施設数	栄養士数		300食以上	100食以上	その他
令和２年度 合計	**481**	**123**	**138**	**104**	**326**	**161**	**234**	**93**	**94**	**150**	**237**
学　校											
公　立	102	65	66	－	－	37	38	－	85	17	－
そ の 他	3	－	－	－	－	1	1	2	2	－	1
病　院	19	4	5	15	79	－	－	－	4	9	6
介護老人保健施設	14	5	8	9	23	－	－	－	－	12	2
老人福祉施設	50	7	11	25	61	6	7	12	－	17	33
児童福祉施設	183	25	29	48	148	88	155	22	－	84	99
社会福祉施設	17	5	6	3	7	5	5	4	－	3	14
事　業　所	6	1	1	－	－	1	1	4	2	2	2
寄　宿　舎	2	－	－	－	－	－	－	2	－	－	2
矯正施設	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
自　衛　隊	1	1	1	－	－	－	－	－	1	－	－
一般給食センター	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
そ の 他	84	10	11	4	8	23	27	47	－	6	78

資料：健康推進課

(4)　給食施設における「災害時の食事提供マニュアル作成の手引き」作成

給食施設において、災害発生時でも適切な食事が供給されるよう、給食施設が担う役割を整理し、施設内及び施設間の協力体制を整備することが求められる。そこで、練馬区では給食施設支援の一環として「災害時の食事提供マニュアル作成の手引き」を作成した。

５　その他

(1)　管理栄養士養成施設臨地実習

健康部では、管理栄養士養成施設の学生を受け入れている。令和２年度は、東京医療保健大学20名、共立女子大学12名、日本女子大学5人に計5日間の実習を行った。　P45参照。

(2)　食品表示関係

食品表示法に基づく栄養成分表示、および健康増進法に基づく誇大表示の禁止等について、食品関連業者等からの相談や指導等を行っている。

(ｱ) 個別相談数

食品関連事業者等からの個別相談数

区　分	令和元年度	**令和２年度**
相談件数	51	**38**

資料：健康推進課

(ｲ) 集団指導

実施日	内　容	講　師	参加者数
令和２年 11月24日（火）	食品表示を知っていますか？ ～栄養成分表示を中心に～	群馬大学名誉教授 高橋　久仁子	32

資料：健康推進課

(3)　東京都栄養士会との災害時における栄養・食生活支援活動の協力に関する協定締結

被災者の栄養・食生活支援を迅速に行うために、１月に公益社団法人東京都栄養士会とJDA-DAT（日本栄養士会災害支援チーム）の派遣に関する協定を締結した。この協定により、食の要配慮者（食物アレルギーなど普通の食事を食べられない方）への支援等を迅速に実施していく。

保　健　師　活　動

１ 保健師活動の目的

保健師活動は、地域保健法の他、数多くの法律に基づき地域に暮らす全ての住民が安心して生きがいのある生活をおくれるよう、個人や家族および地域社会全体の健康水準を向上させることを目指している。保健師活動の対象は、妊産婦・乳幼児から高齢者までのあらゆる世代の人々である。地域の人々の生活に深く関わりながら、住民の健康実態と課題を明らかにし、問題解決への支援および生活と環境の調整・整備を行い、関係機関や住民と協働し地域住民が主体的に健康づくりのできる地域づくりを目的としている。

２ 保健師の配置（令和２年10月１日現在の在籍常勤保健師）

健康部には88名（再任用4名を含む）の保健師が配置されている。健康推進課健康づくり係３名、母子保健係３名、保健予防課感染症対策係７名、精神支援担当係１名、保健相談所においては、豊玉18名、北９名、光が丘11名、石神井17名、大泉８名、関９名の配置となっている。また健康部以外では、高齢施策担当部に３名、福祉部に５名、こども家庭部に４名配置されている。練馬区全体では、管理職等４名（再任用１名を含む）を含め、102名の常勤保健師が在籍している。

３ 保健師業務・活動の特徴

保健相談所の保健師は地区を担当し、家庭訪問、面接・電話相談、健康診査、健康教育、グループワーク等の手法を組み合わせて支援活動を行っている。併せて、母子・成人・精神等、分野毎に業務を担当し、医療・福祉・教育などの関係機関と連携を図りながら保健サービスの提供を行い、地域の様々な健康課題に取り組んでいる（表1）。

一方、健康推進課・保健予防課の保健師は、保健師の専門性を活かし分野毎に専任制をとっている。健康推進課健康づくり係は健康づくり事業に関すること、母子保健係は母子保健に関すること、保健予防課感染症対策係は感染症や難病に関すること、精神支援担当係は精神保健に関することを主に担当し、他部署との調整を図っている。令和２年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、全庁の保健師が感染症対策係の指導の下に疫学調査を中心に対応にあたった。

４ 令和２年度の保健師活動の取り組み

母子保健 …… 妊婦全員面談や乳児家庭全戸訪問、乳幼児健康診査などの機会を通して、妊娠期から子育て期まで、支援の必要な妊産婦や乳幼児と保護者に対して相談支援を行っている。

発達に課題のある子どもを早期発見・早期支援を行うため、相談体制を見直し、令和２年４月より心理相談員４名を配置するとともに、社会性や言語、認知等の発達段階を把握する問診票を１歳６か月児健康診査に導入した。

また、令和４年１月より、妊婦健康診査や乳幼児健康診査の健診情報等を電子化するため、電子システムの構築に向け検討を行っている。

成人保健 …… 睡眠やアルコールについてホームページを作成し、情報発信を行った。健康づくりサポート講座（子育て世代）については、妊娠中に血圧や血糖が高い方を対象に講座を実施していくこととした。

がん対策としては、東京都がん診療連携拠点病院である順天堂大学附属練馬病院がん相談支援センターよりがん啓発冊子の提供を受け、希望する図書館へ配布する啓発活動を行った。また、がん征圧月間に患者や家族、医療関係者が撮影した写真を展示し、同時にがん相談支援センターや緩和ケアについての周知を行った。また、AYA世代のがんについて、AYAウイーク（３月）にパネル展示を行なった。

感染症対策 … 結核患者の確実な内服を支援するために、訪問DOTS支援員の増員や薬局DOTSの委託先の拡大等、支援体制の充実を図った。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、積極的疫学調査・患者対応・濃厚接触者の健康観察等に加え、社会福祉施設等におけるクラスター対応を行った。

保　健　師　活　動

難病支援 …… 難病医療費助成新規申請時に希望者に対して面接を実施した。保健相談所における難病講演会については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、令和２年度は中止した。

精神保健 …… 令和２年度から地域精神保健相談員が８名体制となり、未治療・治療中断者・病状不安定者に対してのアウトリーチ（訪問支援）や措置入院患者等の退院後支援計画を作成し、精神障害者の支援強化を図った。精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けて、区内３精神科病院で長期入院患者の調査を実施し実態把握に努めた。自殺対策計画に基づき、新型コロナウイルス感染予防対策をとりながら、研修や講演会を実施した。また、職員向けに練馬区自殺予防対策の手引きを作成し、地域におけるネットワークの強化に取り組んだ。

災害対応と対策 …… 災害時における安否確認等の訓練を行った。また、避難行動要支援者等を対象に、平時における備えや災害発生時の対応をまとめた「災害にそなえて」（精神疾患のある方向け、妊婦・乳幼児向け）の見直しを行った。

人材育成 …… 令和２年度は４名の新任者を迎えた。中途で1名が退職したが、指導保健師４名および新任者３名の意見交換の場を設け、新任者の育成を職能全体で支援した。全庁の保健師が新型コロナウイルス感染症対応にあたる中で、新規採用保健師も疫学調査に加わり対応を行った。年度末には保健師活動報告会を開催し、新任者と指導保健師の1年間の学びを管理職や職員に報告を行った。

表１　ライフサイクルに対応した主な保健師活動

（令和２年度）

妊　娠　中	乳　幼　児　期	成人期および高齢期
【母子保健】		【成人保健】
・妊婦全員面談	・産後ケア事業（委託事業者）	○医療保健未加入者健康診査
・妊婦健診（医療機関委託）	・こんにちは赤ちゃん訪問	・保健指導
・妊婦訪問	・４か月児健診	○健康教育
・母親学級	・６、９か月児健診（医療機関委託）	〈成人の健康づくり〉
（平日２回コース、土曜１回コース	・１歳児子育て相談	・働く世代応援プロジェクト
・パパとママの準備教室	・１歳６か月児健診	・健康づくりサポート講座（地域施設対象）
		・健康づくりサポート講座（子育て世代）
	（内科健診のみ委託）	・生活習慣病予防教室
◎新型コロナウイルス感染症の影響により、延期・中止・実施方法を変更した事業については、母子保健・児童虐待予防を参照とする。	・１歳６か月児心理経過観察	・妊婦健康診査を生かした生活習慣病の予防
	・１歳６か月児健診フォロー教室	・睡眠・休養講演会
	・２歳児歯科健診・子育て相談	・練馬区健康いきいき体操講習会
	・３歳児健診	〈女性の健康づくり〉
	・心理発達相談	・女性の健康づくり講座
	・乳幼児経過観察	・女性の健康週間
	・育児栄養歯科相談	〈がん予防啓発〉
	・アレルギー相談	・がん予防講座・予防月間
	・アレルギー講演会	・女性のがん予防・乳がん出張講座
	・子育てこころの相談	〈高齢者の健康づくり〉
	・育児交流会	・はつらつシニアのロコモ体操（ねりま ゆるらく体操講習会）
		○相談事業
		・健康相談
		・禁煙に関する相談
・自主グループの育成と支援　・出張健康教育（児童館、敬老館など）		

【難病対策】

・難病講演会　・難病患者等療養支援　・人工呼吸器使用者災害時個別支援計画作成事業

【精神保健】

・精神保健相談　・うつ相談　・酒、ギャンブルなど依存　家族相談

・思春期、ひきこもり相談　・大人の発達障害相談

・アウトリーチ事業・精神保健講演会・精神関係者連絡会・障害者虐待防止センターの相談窓口

・（精神）障害者自立支援サービス（認定調査・利用調整・事業者支援 等）・自殺予防対策

【結核・感染症】

・結核対策（患者支援、接触者健診、保健所・病院連携会議、ＤＯＴＳ体制の充実、コホート検討会等）

・エイズ、性感染症対策（相談、ＨＩＶ検査、ＳＴＩ検査、普及啓発活動など）・健康教育（学校等）

・１～５類、新型コロナウイルス感染症対応（積極的疫学調査、患者支援・施設、濃厚接触者対応等）

5 業務別従事単位数

全体では「面接・電話相談等」が42.8%と最も多く、次いで「コーディネート」が15.1%、「地区管理・調査研究」が11.7%となっている。健康推進課母子保健係は「面接・電話相談等」が多く、健康づくり係は成人保健事業全体に関する調整や業務管理が多い。保健予防課感染症対策係では、新型コロナウイルス感染症に関する「面接・電話相談等」「コーディネート」が多く、精神支援担当係では、精神保健業務に関する業務管理および他部門との連絡調整、コーディネートが多い。

区分	令和元年度	**令和２年度**	(%)	健康推進課	保健予防課
実働人員数(現員数)	80 (83)	**81(85)**		**5(6)**	**7(7)**
総数	37,599.1	**43,310.5**	**100.0**	**3,107.0**	**5,477.0**
・地区管理・調査研究	4,144.3	5,059.0	11.7	479.5	1,180.5
・保健福祉事業					
健康相談	2,376.0	1,523.5	3.5	5.0	13.5
グループワーク	709.0	193.5	0.5	－	－
面接・電話相談等	12,131.0	18,515.0	42.8	1,412.5	1,475.5
健康診査	2,807.5	2,916.5	6.7	－	340.5
家庭訪問	4,446.0	3,918.0	9.1	－	106.5
・地区組織・健康教育	1,439.0	672.0	1.6	210.0	40.0
・コーディネート	5,317.0	6,555.5	15.1	103.0	1,908.5
・教育・研修	261.0	278.0	0.6	6.5	73.0
・業務管理等	2,921.8	3,211.5	7.4	878.0	309.5
・研修参加	800.5	329.5	0.8	11.5	10.0
・その他	246.0	138.5	0.3	1.0	19.5

区分	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
実働人員数(現員数)	**18(18)**	**9(9)**	**11(11)**	**16(17)**	**8(8)**	**7(9)**
総数	**8,881.0**	**4,036.0**	**5,616.0**	**8,115.5**	**3,940.0**	**4,138.0**
・地区管理・調査研究	778.0	357.0	529.0	792.0	381.0	562.0
・保健福祉事業						
健康相談	400.0	265.0	264.0	224.0	220.5	131.5
グループワーク	69.5	20.0	15.0	26.0	35.0	28.0
面接・電話相談等	3,793.0	1,706.5	2,861.0	3,635.5	1,769.5	1,861.5
健康診査	834.0	306.0	364.0	577.0	234.5	260.5
家庭訪問	1,012.0	466.0	495.0	883.5	618.0	337.0
・地区組織・健康教育	75.5	33.0	96.0	100.0	63.5	54.0
・コーディネート	1,270.0	445.5	537.0	1,291.0	417.0	583.5
・教育・研修	52.0	12.0	56.0	25.5	33.0	20.0
・業務管理等	500.0	351.0	306.0	488.0	122.5	256.5
・研修参加	68.0	54.0	71.0	52.0	36.5	26.5
・その他	29.0	20.0	22.0	21.0	9.0	17.0

注：１単位４時間で計上

実働人員数は、令和２年10月１日現在の育児休暇取得者等を除く在籍常勤保健師数（再任用含む）

現員数は、令和２年10月１日現在の育児休暇取得者等を含む在籍常勤保健師数（再任用含む）

※コーディネート：　ケース支援に関する、保健･医療・福祉・関係機関や関係団体との連絡調整会議等の連携。また、個人レベルを越えた地域ケア体制の構築、整備、維持等のための連絡調整会議等も含む。

資料：健康推進課、保健予防課、6保健相談所

６ 個 別 援 助 活 動 状 況

(1) 援 助 方 法 別 個 別 援 助 活 動

地域住民等に対して行う個別相談業務である。内訳をみると、「電話相談」が51.4%と最も多く、次いで「関係機関連絡」が29.3%、「その他（文書など）」が9.3%の順になっている。新型コロナウィルス感染症の発生および感染拡大により「感染症」に関する相談が増加し、「関係機関連絡」「電話相談」の件数が増加している。

区　　分	令和元年度	令和２年度	(%)	健康推進課	保健予防課
総　　数	134,814	**213,798**	**100.0**	**1,234**	**92,890**
家庭訪問	8,407	6,804	3.2	－	107
面接相談	18,820	14,592	6.8	192	782
電話相談	54,871	109,858	51.4	638	44,637
その他(文書など)	4,005	19,805	9.3	30	17,842
関係機関連絡	48,711	62,739	29.3	374	29,522

区　　分	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
総　　数	**29,491**	**12,771**	**19,828**	**25,255**	**23,040**	**9,289**
家庭訪問	1,601	817	833	1,468	1,291	687
面接相談	2,366	830	3,381	4,229	1,925	887
電話相談	16,574	7,654	10,825	12,488	11,347	5,695
その他(文書など)	573	170	189	424	488	89
関係機関連絡	8,377	3,300	4,600	6,646	7,989	1,931

資料：健康推進課、保健予防課、6保健相談所

(2) 家 庭 訪 問

住み慣れた生活の場に訪問することにより、生活環境や日常生活の様子を含めて総合的にアセスメントし、保健指導をすることができる。対象者のみでなく家族全体を対象としている。

令和２年度の家庭訪問延数は、6,804人であり、対象別では「精神保健福祉」が48.9%と最も多く、次いで「乳幼児」25.6%、「妊産婦」14.9%の順になっている。

区　　分	令和元年度	令和２年度	(%)	健康推進課	保健予防課
総　　数	8,407	**6,804**	**100.0**	－	**107**
感染症	78	47	0.7	－	38
結核	294	108	1.6	－	69
エイズ	－	4	0.1	－	－
精神保健福祉	3,709	3,326	48.9	－	－
心身障害	113	70	1.0	－	－
長期療養児	108	109	1.6	－	－
成人	70	39	0.6	－	－
その他の疾患	106	69	1.0	－	－
妊産婦	1,308	1,016	14.9	－	－
乳児	1,647	1,259	18.5	－	－
幼児	697	480	7.1	－	－
その他	277	277	4.1	－	－

区　　分	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
総　　数	**1,601**	**817**	**833**	**1,468**	**1,291**	**687**
感染症	1	－	－	3	5	－
結核	1	－	4	－	13	21
エイズ	1	－	－	－	3	－
精神保健福祉	801	471	397	695	644	318
心身障害	6	2	19	8	31	4
長期療養児	24	24	7	27	19	8
成人	6	2	6	9	10	6
その他の疾患	19	6	14	18	10	2
妊産婦	254	83	117	258	204	100
乳児	358	135	185	290	180	111
幼児	87	32	77	96	126	62
その他	43	62	7	64	46	55

資料：健康推進課、保健予防課、6保健相談所

(3) 面　接　相　談

健康に関する相談のために来所した住民に助言指導などを行っている。

直接会うことで利用者の心身の状況などを把握しやすいことから、生活や療養のための助言指導や、育児に関する相談、情報提供を行っている。対象別では「精神保健福祉」が42.8%、次いで「妊産婦」が34.0%である。

区　　分	令和元年度	**令和２年度**	(%)	健康推進課	保健予防課
総　　数	18,820	**14,592**	**100.0**	**192**	**782**
感染症	91	354	2.4	10	－
結　核	1,455	778	5.3	－	772
エイズ	9	2	0.0	－	－
精神保健福祉	7,394	6,240	42.8	17	10
心身障害	72	46	0.3	－	－
長期療養児	62	83	0.6	－	－
成　人	432	213	1.5	15	－
その他の疾患	76	57	0.4	－	－
妊産婦	6,169	4,955	34.0	150	－
乳　児	1,412	763	5.2	－	－
幼　児	1,366	847	5.8	－	－
その他	282	254	1.7	－	－

区　　分	豊　玉	北	光が丘	石神井	大　泉	関
総　　数	**2,366**	**830**	**3,381**	**4,229**	**1,925**	**887**
感染症	106	3	35	123	45	32
結　核	－	－	－	5	－	1
エイズ	2	－	－	－	－	－
精神保健福祉	638	582	1,453	2,033	1,025	482
心身障害	1	6	3	11	19	6
長期療養児	4	26	10	7	30	6
成　人	1	－	80	27	86	4
その他の疾患	5	－	12	4	35	1
妊産婦	1,488	49	1,262	1,576	274	156
乳　児	58	90	216	206	130	63
幼　児	47	30	267	196	223	84
その他	16	44	43	41	58	52

資料：健康推進課、保健予防課、6保健相談所

(4) 電　話　相　談

電話による相談を行っている。

利用者にとって、相談したいときに、外出することなく相談でき、また、顔が見えないことからプライバシーに関わることも匿名で相談しやすいなど、気軽に利用できる相談方法である。

対象別では、「感染症」が59.2%と最も多く、次いで「精神保健福祉」が23.1%、「乳幼児」が8.5%の順になっている。新型コロナウィルス感染症の発生および感染拡大により「感染症」に関する相談が増加している。

区　　分	令和元年度	**令和２年度**	(%)	健康推進課	保健予防課
総　　数	54,871	**109,858**	**100.0**	**638**	**44,637**
感染症	9,186	65,008	59.2	520	42,699
結　核	3,245	2,060	1.9	－	1,922
エイズ	54	58	0.1	－	－
精神保健福祉	25,081	25,375	23.1	3	16
心身障害	284	236	0.2	－	－
長期療養児	221	398	0.4	－	－
成　人	616	402	0.4	85	－
その他の疾患	324	316	0.3	－	－
妊産婦	4,956	5,031	4.6	30	－
乳　児	5,805	5,513	5.0	－	－
幼　児	4,159	3,813	3.5	－	－
その他	940	1,648	1.5	－	－

区　　分	豊　玉	北	光が丘	石神井	大　泉	関
総　　数	**16,574**	**7,654**	**10,825**	**12,488**	**11,347**	**5,695**
感染症	4,256	4,547	3,900	4,200	2,908	1,978
結　核	6	－	8	96	17	11
エイズ	39	－	－	2	13	4
精神保健福祉	6,724	1,959	3,801	5,374	5,246	2,252
心身障害	40	10	51	19	86	30
長期療養児	69	86	85	34	104	20
成　人	54	4	87	68	72	32
その他の疾患	75	21	26	36	146	12
妊産婦	1,851	292	651	1,089	796	322
乳　児	1,745	557	1,060	943	803	405
幼　児	924	102	1,024	465	831	467
その他	791	76	132	162	325	162

資料：健康推進課、保健予防課、6保健相談所

(5) その他文書などの相談

文書などで、療養生活や健康に関する情報の提供を行っている。対象別では、新型コロナウィルス感染症の発生および感染拡大により「感染症」が87.5%と最も多い。次いで、きめ細やかな服薬支援が必要な「結核」が4.8%、「精神保健福祉」が4.3%の順になっている。

区分	令和元年度	**令和２年度**	(%)	健康推進課	保健予防課
総数	4,005	**19,805**	**100.0**	**30**	**17,842**
感染症	291	17,326	87.5	20	16,980
結核	2,111	940	4.8	－	841
エイズ	－	1	0.0	－	－
精神保健福祉	739	842	4.3	－	21
心身障害	28	40	0.2	－	－
長期療養児	19	10	0.1	－	－
成人	16	21	0.1	10	－
その他の疾患	27	35	0.2	－	－
妊産婦	245	207	1.1	－	－
乳児	242	149	0.8	－	－
幼児	253	193	1.0	－	－
その他	34	41	0.2	－	－

区分	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
総数	**573**	**170**	**189**	**424**	**488**	**89**
感染症	109	－	62	110	45	－
結核	－	－	1	98	－	－
エイズ	1	－	－	－	－	－
精神保健福祉	222	128	48	115	243	65
心身障害	11	－	2	3	23	1
長期療養児	5	－	－	4	－	1
成人	－	－	－	3	8	－
その他の疾患	10	13	2	6	4	－
妊産婦	63	17	36	28	59	4
乳児	42	7	13	33	48	6
幼児	106	3	16	14	47	7
その他	4	2	9	10	11	5

資料：健康推進課、保健予防課、6保健相談所

(6) 関係機関との連絡・連携

健康や療養生活に関わる問題に対して、保健の役割だけでは解決が出来ないため、各関係機関と連絡を取り、役割分担をしながら問題解決を図っている。

関係機関としては「福祉関係」との連携が35.5%と最も多い。対象別では、「感染症」が最も多く、次いで「精神保健福祉」、「妊産婦」の順になっている。新型コロナウィルス感染症の発生および感染拡大により「感染症」に関する連絡が増加している。

区分	令和元年度	**令和２年度**	(%)	健康推進課	保健予防課
総数	48,711	**62,739**	**100.0**	**374**	**29,522**
保健関係	7,349	15,727	25.1	142	12,520
医療関係	14,167	16,511	26.3	110	7,870
福祉関係	23,862	22,281	35.5	62	2,987
その他	3,333	8,220	13.1	60	6,145

区分	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
総数	**8,377**	**3,300**	**4,600**	**6,646**	**7,989**	**1,931**
保健関係	685	327	502	531	854	166
医療関係	1,934	1,025	1,412	1,767	1,929	464
福祉関係	5,171	1,681	2,537	3,913	4,714	1,216
その他	587	267	149	435	492	85

区分	総数	保健関係	医療関係	福祉関係	その他
対象別					
計	**62,739**	**15,727**	**16,511**	**22,281**	**8,220**
感染症	32,728	13,099	9,456	3,830	6,343
結核	871	457	229	165	20
エイズ	56	3	－	53	－
精神保健福祉	19,865	961	4,343	13,150	1,411
心身障害	362	24	138	190	10
長期療養児	294	41	175	70	8
成人	300	6	115	161	18
その他の疾患	282	5	139	125	13
妊産婦	2,619	530	859	1,150	80
乳児	2,173	306	620	1,174	73
幼児	2,289	261	310	1,553	165
その他	900	34	127	660	79

注：保健関係：保健所・保健センター・中部総合精神保健福祉センターなど
医療関係：病院・診療所・療育機関・訪問看護ステーションなど
福祉関係：総合福祉事務所・児童相談センター・子ども家庭支援センター・子ども発達支援センター・母子自立支援施設・保育園・中村橋福祉ケアセンター・障害者福祉サービス事業所・在宅介護支援センター・ケアマネージャー・民生委員・主任児童委員など
その他：幼稚園・児童館・学童クラブ・警察署・消防署・法務局・地区組織・患者会・家族会・地域生活支援センター・社会適応訓練事業所・障害者就労促進協会など

資料：健康推進課、保健予防課、6保健相談所

7 地区組織などの支援

区民・関係者・患者会等が自らの健康を考え主体的に行動できるように、グループワーク・健康教育・健康相談等の活動を通じて支援を行っている。

（令和2年度）

区分	総数	健康推進課	保健予防課	保健相談所					
				豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
総数									
開催数	**105**	**－**	**5**	**13**	**10**	**12**	**18**	**17**	**30**
人数	**1,254**	**－**	**626**	**108**	**66**	**85**	**148**	**127**	**94**
感染症・結核等									
開催数	1	－	1	－	－	－	－	－	－
人数	475	－	475	－	－	－	－	－	－
精神保健福祉									
開催数	62	－	4	8	9	8	10	10	13
人数	452	－	151	49	52	38	48	56	58
心身障害									
開催数	－	－	－	－	－	－	－	－	－
人数	－	－	－	－	－	－	－	－	－
難病									
開催数	－	－	－	－	－	－	－	－	－
人数	－	－	－	－	－	－	－	－	－
長期療養児									
開催数	－	－	－	－	－	－	－	－	－
人数	－	－	－	－	－	－	－	－	－
生活習慣病									
開催数	1	－	－	－	－	－	－	1	－
人数	7	－	－	－	－	－	－	7	－
健康づくり									
開催数	3	－	－	1	－	1	1	－	－
人数	48	－	－	20	－	8	20	－	－
母子保健									
開催数	35	－	－	1	1	3	7	6	17
人数	245	－	－	12	14	39	80	64	36
その他									
開催数	3	－	－	3	－	－	－	－	－
人数	27	－	－	27	－	－	－	－	－

資料：健康推進課、保健予防課、6保健相談所

8 実習生などの指導

保健師・助産師・看護師学生などの実習などを行っている。

健康推進課・保健予防課では、保健師学生に対して業務に関する説明を行い、保健師の多様な仕事を紹介している。

（令和２年度）

区分		総数	健康推進課	保健予防課	保健相談所					
					豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
学生実習	保健師									
	実数	22	－	－	6	2	5	3	4	2
	延数	178	－	－	33	16	31	54	24	20
	助産師･看護師									
	実数	6	－	－	2	2	－	2	－	－
	延数	18	－	－	6	6	－	6	－	－
その他※										
	実数	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	延数	－	－	－	－	－	－	－	－	－

注：※ 臨床研修医など。

資料：健康推進課、保健予防課、6保健相談所

地　域　活　動　支　援　・　地　区　組　織

1 依　頼　講　習　会

地域の施設や関係機関などからの依頼を受けて健康教育の講演会を開催している。

(1) 保　健　師

区　　分	総 数	健康推進課	保健予防課	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
回　　数									
令 和 元 年 度	40	－	－	17	3	8	6	2	4
令 和 ２ 年 度	**11**	**－**	**－**	**4**	**1**	**1**	**1**	**1**	**3**
(令和２年度 内訳)									
児　童　館	1	－	－	－	－	－	－	－	1
幼稚園・保育園	1	－	－	－	－	－	－	－	1
学　　校	－	－	－	－	－	－	－	－	－
作　業　所	1	－	－	－	－	－	－	－	1
町　　会	－	－	－	－	－	－	－	－	－
そ の 他　※1	6	－	－	4	1	－	1	－	－
地 区 組 織	2	－	－	－	－	1	－	1	－
人　　数									
令 和 元 年 度	847	－	－	408	61	166	91	57	64
令 和 ２ 年 度	**143**	**－**	**－**	**39**	**14**	**8**	**12**	**10**	**60**
(令和２年度 内訳)									
児　童　館	8	－	－	－	－	－	－	－	8
幼稚園・保育園	31	－	－	－	－	－	－	－	31
学　　校	－	－	－	－	－	－	－	－	－
作　業　所	21	－	－	－	－	－	－	－	21
町　　会	－	－	－	－	－	－	－	－	－
そ の 他　※1	65	－	－	39	14	－	12	－	－
地 区 組 織	18	－	－	－	－	8	－	10	－

資料：健康推進課、保健予防課、6保健相談所

(2) 歯　科　衛　生　士

区　　分	総　数	豊　玉	北	光 が 丘	石 神 井	大　泉	関
回　　数							
令　和　元　年　度	65	12	5	11	13	6	18
令　和　２　年　度	**11**	**1**	**－**	**2**	**3**	**3**	**2**
（令和２年度 内訳）							
児　童　館	3	－	－	－	2	－	1
幼稚園・保育園	5	1	－	2	1	－	1
学　　校	－	－	－	－	－	－	－
作　業　所	－	－	－	－	－	－	－
町　　会	－	－	－	－	－	－	－
そ　の　他　　※1	3	－	－	－	－	3	－
地　区　組　織	－	－	－	－	－	－	－
人　　数							
令　和　元　年　度	1,865	389	107	601	296	140	332
令　和　２　年　度	**223**	**66**	**－**	**68**	**31**	**19**	**39**
（令和２年度 内訳）							
児　童　館	17	－	－	－	9	－	8
幼稚園・保育園	187	66	－	68	22	－	31
学　　校	－	－	－	－	－	－	－
作　業　所	－	－	－	－	－	－	－
町　　会	－	－	－	－	－	－	－
そ　の　他　　※1	19	－	－	－	－	19	－
地　区　組　織	－	－		－	－	－	－

注：※1　その他（ＮＰＯ、消防団、母子生活支援施設など）

※　管理栄養士の依頼講習会は、地域食育講座として協働事業で行っている。地域食育講座についてはP171参照。

※　歯科衛生士による小中学校歯みがき巡回指導については、P162参照。

資料：健康推進課、保健予防課、6保健相談所

２ グループ活動支援

地域で活動しているグループの健康づくりを支援したり、新たなグループ育成を行っている。

また、自主グループ同士の情報交換や行政との協働型の健康づくりの場として、各保健相談所を会場にし、練馬健康連絡会を開催している。

区　分	総数	保健師						管理栄養士	歯科衛生士
		豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関		
団体数									
令和元年度	32	3	4	7	3	9	5	－	1
令和２年度	**26**	**3**	**4**	**3**	**3**	**8**	**4**	**－**	**1**
（令和２年度 内訳）									
育児グループ	12	1	3	1	1	3	3	－	－
障害児関係	1	－	－	－	－	1	－	－	－
健康づくり関係	4	－	－	1	1	1	－	－	1
患者家族会関係	9	2	1	1	1	3	1	－	－
中途障害者	－	－	－	－	－	－	－	－	－
延回数									
令和元年度	214	23	38	46	23	42	39	－	3
令和２年度	**99**	**16**	**9**	**12**	**14**	**17**	**28**	**－**	**3**
（令和２年度 内訳）									
育児グループ	30	1	－	3	3	6	17	－	－
障害児関係	－	－	－	－	－	－	－	－	－
健康づくり関係	5	－	－	1	1	－	－	－	3
患者家族会関係	64	15	9	8	10	11	11	－	－
中途障害者	－	－	－	－	－	－	－	－	－
延人数									
令和元年度	2,406	259	471	708	215	394	345	－	14
令和２年度	**578**	**111**	**51**	**85**	**123**	**127**	**66**	**－**	**15**
（令和２年度 内訳）									
育児グループ	200	6	－	39	55	64	36	－	－
障害児関係	－	－	－	－	－	－	－	－	－
健康づくり関係	43	－	－	8	20	－	－	－	15
患者家族会関係	335	105	51	38	48	63	30	－	－
中途障害者	－	－	－	－	－	－	－	－	－

資料：6保健相談所、健康推進課

３ 出　張　相　談

児童館・敬老館・小規模企業・地区区民館・福祉作業所などの関係施設や関連行事などで保健師、管理栄養士、歯科衛生士が依頼施設に出張して、健康相談を行っている。

区　分	総数	保健師						管理栄養士	歯科衛生士
		豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関		
回　数									
令和元年度	26	11	3	3	2	1	3	－	3
令和２年度	**2**	**1**	**－**	**－**	**1**	**－**	**－**	**－**	**－**
(令和２年度 内訳)									
児童館	－	－	－	－	－	－	－	－	－
子育て広場	2	1	－	－	1	－	－	－	－
小規模企業	－	－	－	－	－	－	－	－	－
地区区民館	－	－	－	－	－	－	－	－	－
敬老館	－	－	－	－	－	－	－	－	－
老人クラブ	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他　※	－	－	－	－	－	－	－	－	－
人　数									
令和元年度	592	300	101	14	32	45	50	－	50
令和２年度	**24**	**12**	**－**	**－**	**12**	**－**	**－**	**－**	**－**
(令和２年度 内訳)									
児童館	－	－	－	－	－	－	－	－	－
子育て広場	24	12	－	－	12	－	－	－	－
小規模企業	－	－	－	－	－	－	－	－	－
地区区民館	－	－	－	－	－	－	－	－	－
敬老館	－	－	－	－	－	－	－	－	－
老人クラブ	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他　※	－	－	－	－	－	－	－	－	－

注：※ その他(子育てフェスティバル、作業所、NPOへの出張健康相談など。)
　　※ 管理栄養士の出張相談は、地域食育講座の一環として個別相談も行っている。
　　地域食育講座についてはP171参照。

資料：6保健相談所、健康推進課

４ 保健所・保健相談所の関りがある地区組織・健康の会

・練馬区全体

会の名称	活動内容
■練馬健康連絡会	区内の健康づくり自主グループ同士の連絡会
■練馬２１くらぶ	地域活性化の健康生きがいづくり支援健康づくりに関するアドバイザー主体の活動
■練馬区パーキンソン病友の会	リハビリ・懇談・学習・リクリェーション
■練馬リウマチ友の会	リウマチ患者の親睦・学習
●ちゅうりっぷの会(ダウン症児の親の会)	学習会・交流・集団遊びやレクリエーション・子育て講座支援
■ねりま健歯会	お口の健康に関する学習･交流
■練馬すずしろ会	精神障害者の家族の学習・交流の場
■東京断酒会(練馬支部)	断酒の継続を目的とする会

・豊 玉 保 健 相 談 所

会の名称	活動内容
■木瓜の花	認知症の人を支える家族の会
■家族の集い	精神障害者の家族の学習・交流の場

・北 保 健 相 談 所

会の名称	活動内容
■ねりま健康の会	健康について学習と実践
■家族のつどい	精神障害者の家族の学習・交流の場
●かいわれ文庫	絵本を通しての子育てに関する学習や交流
●ラディッシュ人形劇	人形劇を通しての子育てに関する学習や交流

・光 が 丘 保 健 相 談 所

会の名称	活動内容
■光が丘ヘルシーウォーキングの会	ウォーキングを中心に、健康学習や交流
■光が丘エースクラブ	健康に関する学習・交流
■光が丘家族の集い	精神障害者の家族の学習・交流の場
●かんがるー文庫	絵本相談・読み聞かせ・絵本の貸し出しなどで交流を図っている子育ての会
●布の絵本	布の絵本・手作りおもちゃ作りを通じての子育ての会

・石 神 井 保 健 相 談 所

会の名称	活動内容
■石神井ウォーキングと健康を考える会（かたくりの会）	ウォーキングを中心に、健康学習や交流
■家族会ーシャインー	精神障害者の家族の学習・交流の場
●おひさま文庫	絵本相談・読み聞かせ・絵本の貸し出しなどで交流を図っている子育ての会

・大 泉 保 健 相 談 所

会　の　名　称	活　動　内　容
●おかし文庫	絵本相談・読み聞かせ・絵本の貸し出しなどで交流を図っている子育ての会
■火よう会	精神障害者の家族の学習・交流の場
■こぶしの会	糖尿病患者(境界型を含む)と家族の学習や運動・交流
■ブーケの会	認知症の人と家族の会

・関 保 健 相 談 所

会　の　名　称	活　動　内　容
■リハビリ友の会	中途障害者・家族とボランティアの会
■家族のつどい	精神障害者の家族の学習・交流の場
●ぶんぶん文庫・絵本の部屋	絵本相談・読み聞かせ・絵本の貸し出しなどで交流を図っている子育ての会

注：地区組織の種別　●母子関係　■成人関係　◆栄養関係

地　　域　　医　　療

地域医療課では、区民の救急医療などに対するニーズに応えるため、各種救急医療対策事業や心身障害者(児)および要介護高齢者の歯科診療に関する事業を実施している。
また、区民が医療や介護が必要になっても住み慣れた地域で最期まで暮らすことができる体制を構築するため、在宅療養の推進に関する事業を実施している。

1 救 急 医 療 対 策

休日(日曜日・祝日および年末年始)における救急患者に対する医療対策として、休日急患診療所2か所および歯科休日急患診療所1か所（石神井歯科休日急患診療所は、27年度末で運営を終了）を設置している。

小児初期救急医療事業として、休日急患診療所１か所で、毎準夜間、練馬区夜間救急こどもクリニック事業を実施している。また、区内３病院(順天堂大学医学部附属練馬病院・公益社団法人地域医療振興協会練馬光が丘病院・医療法人社団はなぶさ会島村記念病院)においても実施している。

(1) 休 日 急 患 診 療 所

① 所　在　地

・練馬休日急患診療所
練馬区豊玉北6-12-1　練馬区役所東庁舎2階
診療時間　　土曜日　18時 ～ 22時　　休　日　10時 ～ 12時
13時 ～ 17時
18時 ～ 22時
(受付時間は各時間帯の30分前まで)

・練馬区夜間救急こどもクリニック
練馬区豊玉北6-12-1　練馬区役所東庁舎2階
診療時間　　平　日　20時 ～ 23時　　土曜日　18時 ～ 22時
休　日　18時 ～ 22時
(受付時間は各時間帯の30分前まで)

・練馬歯科休日急患診療所
練馬区豊玉北6-12-1　練馬区役所東庁舎3階
診療時間　　休　日　10時 ～ 12時
13時 ～ 17時
(受付時間は各時間帯の30分前まで)

・石神井休日急患診療所
練馬区石神井町3-30-26　石神井庁舎地下1階
診療時間　　土曜日　18時 ～ 22時　　休　日　10時 ～ 12時
13時 ～ 17時
18時 ～ 22時
(受付時間は各時間帯の30分前まで)

② 利　用　状　況

1）医　　科

【総　　数】　（受診者数）

区　分	総　数	男	女	0　歳	1 ～5 歳	6 ～15 歳	16歳以上
令和元年度	17,580	8,936	8,644	1,078	5,413	3,713	7,376
令和２年度	**3,354**	**1,717**	**1,637**	**255**	**1,233**	**538**	**1,328**

【練馬休日急患診療所】　（令和２年度）

区　分	総　数	男	女	0　歳	1 ～5 歳	6 ～15 歳	16歳以上
計	1,929	1,001	928	200	836	320	573
4　月	98	52	46	13	34	9	42
5　月	153	75	78	15	51	24	63
6　月	92	42	50	8	36	19	29
7　月	222	121	101	30	92	40	60
8　月	142	74	68	16	66	26	34
9　月	225	117	108	16	111	33	65
10　月	142	65	77	21	60	30	31
11　月	209	107	102	22	98	32	57
12　月	188	104	84	27	78	27	56
1　月	197	106	91	13	97	30	57
2　月	132	72	60	14	55	18	45
3　月	129	66	63	5	58	32	34

【石神井休日急患診療所】　（令和２年度）

区　分	総　数	男	女	0　歳	1 ～5 歳	6 ～15 歳	16歳以上
計	1,425	716	709	55	397	218	755
4　月	58	22	36	2	8	5	43
5　月	121	58	63	2	28	9	82
6　月	67	33	34	2	11	7	47
7　月	167	82	85	9	44	37	77
8　月	123	67	56	10	35	18	60
9　月	149	82	67	9	46	26	68
10　月	108	49	59	2	44	20	42
11　月	172	96	76	6	66	31	69
12　月	127	60	67	1	30	19	77
1　月	155	84	71	6	38	15	96
2　月	81	37	44	3	18	16	44
3　月	97	46	51	3	29	15	50

（再掲）【練馬区夜間救急こどもクリニック】　（令和２年度）

区　分	総　数	男	女	0　歳	1 ～5 歳	6 ～15 歳	16歳以上
計	839	451	388	131	492	216	－
4　月	37	20	17	10	22	5	－
5　月	55	26	29	12	29	14	－
6　月	42	25	17	7	25	10	－
7　月	93	51	42	16	49	28	－
8　月	57	36	21	12	26	19	－
9　月	84	49	35	9	54	21	－
10　月	76	30	46	13	40	23	－
11　月	86	47	39	12	56	18	－
12　月	97	51	46	19	58	20	－
1　月	112	60	52	11	74	27	－
2　月	47	30	17	8	28	11	－
3　月	53	26	27	2	31	20	－

資料：地域医療課

2）歯　　科

【総　　数】　　（受診者数）

区　分	総　数	男	女	0　歳	1 ～ 3 歳	4 ～ 6 歳	7 ～ 15 歳	16歳以上
令和元年度	702	338	364	1	14	27	29	631
令和２年度	**404**	**205**	**199**	**1**	**5**	**16**	**25**	**357**

【練馬歯科休日急患診療所】　　（令和２年度）

区　分	総　数	男	女	0　歳	1 ～ 3 歳	4 ～ 6 歳	7 ～ 15 歳	16歳以上
合計	404	205	199	1	5	16	25	357
4　月	16	5	11	－	－	1	3	12
5　月	36	19	17	1	－	1	－	34
6　月	14	6	8	－	－	1	1	12
7　月	23	17	6	－	1	2	1	19
8　月	45	25	20	－	－	1	2	42
9　月	38	20	18	－	1	2	4	31
10　月	6	4	2	－	－	－	2	4
11　月	34	15	19	－	－	－	2	32
12　月	71	36	35	－	－	3	3	65
1　月	84	39	45	－	2	3	2	77
2　月	24	11	13	－	－	1	4	19
3　月	13	8	5	－	1	1	1	10

(2) 区内３病院(小児初期救急医療事業委託)

① 委　託　先　等

・順天堂大学医学部附属練馬病院（診療時間：毎準夜 17時 ～ 22時）
・公益社団法人地域医療振興協会練馬光が丘病院（診療時間：毎準夜 17時 ～ 22時）
・医療法人社団はなぶさ会島村記念病院（診療時間：平成30年３月まで水曜 17時 ～ 20時
平成30年４月より水・金曜 17時～20時）

② 利　用　状　況

【総　　数】　(受診者数)

区　分	総　数	男	女	0　歳	1 ～5 歳	6 ～15 歳	16歳以上
令和元年度	3,254	1,786	1,468	493	1,898	862	1
令和２年度	**1,118**	**660**	**458**	**184**	**578**	**331**	**25**

【順天堂大学医学部附属練馬病院】　(令和２年度)

区　分	総　数	男	女	0　歳	1 ～5 歳	6 ～15 歳	16歳以上
計	371	235	136	72	174	120	5
4　月	24	11	13	9	9	6	－
5　月	28	13	15	4	13	11	－
6　月	35	20	15	8	16	10	1
7　月	40	23	17	9	17	12	2
8　月	41	30	11	7	20	14	－
9　月	26	21	5	6	11	9	－
10　月	11	9	2	1	4	5	1
11　月	37	27	10	9	17	11	－
12　月	37	25	12	6	20	10	1
1　月	33	18	15	3	18	12	－
2　月	25	20	5	4	10	11	－
3　月	34	18	16	6	19	9	－

【公益社団法人地域医療振興協会練馬光が丘病院】　(令和２年度)

区　分	総　数	男	女	0　歳	1 ～5 歳	6 ～15 歳	16歳以上
計	603	349	254	102	311	170	20
4　月	27	14	13	7	15	5	－
5　月	－	－	－	－	－	－	－
6　月	26	16	10	1	11	14	－
7　月	60	32	28	9	30	21	－
8　月	65	38	27	10	34	20	1
9　月	56	34	22	8	34	13	1
10　月	85	51	34	14	40	29	2
11　月	82	48	34	10	45	24	3
12　月	42	25	17	5	24	9	4
1　月	37	23	14	6	22	6	3
2　月	53	24	29	11	29	10	3
3　月	70	44	26	21	27	19	3

【医療法人社団はなぶさ会島村記念病院】　（令和２年度）

区　分	総　数	男	女	0　歳	1 ～5 歳	6 ～15 歳	16歳以上
計	144	76	68	10	93	41	－
4　月	4	3	1	－	－	4	－
5　月	1	1	－	－	－	1	－
6　月	9	6	3	1	3	5	－
7　月	11	4	7	－	9	2	－
8　月	11	2	9	1	8	2	－
9　月	25	18	7	3	19	3	－
10　月	27	14	13	2	16	9	－
11　月	13	10	3	－	9	4	－
12　月	22	9	13	1	15	6	－
1　月	9	3	6	－	6	3	－
2　月	6	2	4	1	4	1	－
3　月	6	4	2	1	4	1	－

資料：地域医療課

(3) 小児救急ミニ講座

夜間・休日の時間外における受診に対する意識啓発および保護者の不安解消を図るため、子どもの救急時の受診の仕方や対処方法などについて、小児科医師による講義と質疑応答を行う講座を、保健相談所および子育てのひろばで実施している。[一般社団法人練馬区医師会共催]

令和２年度については、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、オンラインにて実施した。

【令和２年度実績】

全６回　受講者数：411人

２ 休日診療（在宅当番医制）

区内の二次救急医療機関（順天堂大学医学部附属練馬病院および公益社団法人地域医療振興協会練馬光が丘病院を除く）の中から毎月５か所の医療機関が休日診療を行っている。また、歯科については、ゴールデンウィーク期間中の日曜・祝日および年末年始に2か所の歯科医療機関が休日診療を行っている。診療時間は、医科が午前９時から午後７時、歯科が午前９時から午後５時までである。

(1) 休日診療(在宅当番医制)医療機関(医科)　　(令和3年3月31日現在)

医療機関名	電話番号	所在地	在宅当番医診療科目	病床数
公益財団法人東京都医療保健協会 練馬総合病院	(5988)2290	旭丘1-24-1	内・外・産・婦	224
医療法人社団浩生会 浩生会スズキ病院	(3557)2001	栄町7-1	内・消・外	99
医療法人社団川満恵光会 川満外科	(3922)2912	東大泉6-34-46	内・外	19
医療法人社団 久保田産婦人科病院	(3922)0262	東大泉3-29-10	産・婦	30
医療法人社団千秋会 田中脳神経外科病院	(3920)6263	関町南3-9-23	脳	58
東京保健生活協同組合 大泉生協病院	(5387)3111	東大泉6-3-3	内	94

内：内科　外：外科　産：産科　婦：婦人科　消：消化器科　脳：脳神経外科

資料：地域医療課

(2) 休日診療(在宅当番医制)利用状況

区分	医科		歯科	
	令和元年度	**令和２年度**	令和元年度	**令和２年度**
総数	5,064	**2,973**	310	**136**
4月	419	144	40	6
5月	797	421	94	50
6月	233	149	－	－
7月	259	259	－	－
8月	313	244	－	－
9月	291	161	－	－
10月	217	112	－	－
11月	362	269	－	－
12月	746	371	93	43
1月	893	461	83	37
2月	342	189	－	－
3月	192	193	－	－

資料：地域医療課

３ 休 日 柔 道 整 復 施 術（在 宅 当 番 制）

柔道整復施術所(接骨院)を毎休日3か所開設し、骨折や脱臼に対する応急処置を行っている。

区 分	総 数	男	女	0 ～ 3 歳	4 ～ 6 歳	7 ～ 15 歳	16 ～ 20 歳	21 ～ 30 歳	31 ～ 40 歳	41 ～ 50 歳	51 ～ 60 歳	61 歳 以 上
令和元年度	562	298	264	32	20	97	27	31	66	103	77	109
令和２年度	**343**	**183**	**160**	**13**	**17**	**51**	**22**	**27**	**44**	**44**	**41**	**84**
（令和２年度 内訳）												
4 月	11	4	7	1	1	－	－	－	－	－	3	6
5 月	35	18	17	2	2	3	1	6	8	3	2	8
6 月	7	4	3	－	1	－	1	1	－	1	－	3
7 月	22	10	12	－	－	2	1	2	4	4	2	7
8 月	38	22	16	2	2	10	3	4	4	4	－	9
9 月	25	15	10	－	2	6	2	2	1	5	3	4
10 月	20	10	10	－	－	4	1	－	4	4	3	4
11 月	40	22	18	2	2	7	1	1	6	2	11	8
12 月	34	19	15	1	－	6	2	6	8	5	2	4
1 月	59	30	29	3	3	6	4	3	6	9	6	19
2 月	28	16	12	1	4	5	3	1	1	2	5	6
3 月	24	13	11	1	－	2	3	1	2	5	4	6

資料：地域医療課

４ 休 日 夜 間 薬 局

休日および準夜間に調剤が受けられるよう、休日夜間薬局2か所を設置している。

(1) 所　在　地

・練馬区休日・夜間薬局
練馬区豊玉北6-12-1　練馬区役所東庁舎 2階
調剤時間　平　日　20時 ～ 23時　休　日　10時 ～ 12時
土曜日　18時 ～ 22時　13時 ～ 17時
18時 ～ 22時

・石神井休日夜間薬局
練馬区石神井町3-30-26　石神井庁舎 地下1階
調剤時間　土曜日　18時 ～ 22時　休　日　10時 ～ 12時
13時 ～ 17時
18時 ～ 22時

(2) 利　用　状　況

① 処　方　箋　応　需

区　分	令　和　元　年　度			**令　和　２　年　度**		
	総数	昼間	準夜	総数	昼間	準夜
利　用　状　況	16,089	9,845	6,244	**3,200**	1,969	1,231

【練馬区休日・夜間薬局】

区　分	令和元年度			令和２年度		
	総数	昼間	準夜	総数	昼間	準夜
合　計	9,227	5,188	4,039	**1,842**	1,012	830
4　月	718	408	310	89	46	43
5　月	1,090	676	414	149	87	62
6　月	453	202	251	82	36	46
7　月	602	281	321	207	100	107
8　月	507	208	299	145	77	68
9　月	610	345	265	200	113	87
10　月	512	267	245	120	43	77
11　月	564	285	279	204	107	97
12　月	1,498	880	618	195	120	75
1　月	1,799	1,181	618	209	142	67
2　月	666	355	311	124	72	52
3　月	208	100	108	118	69	49

【石神井休日夜間薬局】

区　分	令和元年度			令和２年度		
	総数	昼間	準夜	総数	昼間	準夜
合　計	6,862	4,657	2,205	**1,358**	957	401
4　月	474	325	149	51	33	18
5　月	831	593	238	114	83	31
6　月	245	155	90	64	41	23
7　月	353	219	134	159	103	56
8　月	276	168	108	119	73	46
9　月	385	266	119	142	113	29
10　月	385	274	111	101	76	25
11　月	477	325	152	158	121	37
12　月	1,176	790	386	127	92	35
1　月	1,517	1,058	459	148	110	38
2　月	565	371	194	79	46	33
3　月	178	113	65	96	66	30

資料：地域医療課

５ 心身障害者（児）歯科相談

歯科保健のP164に掲載。

６ 心身障害者（児）および要介護高齢者歯科診療

歯科保健のP164に掲載。

７ 摂食・えん下リハビリテーション外来および訪問診療

歯科保健のP165に掲載。

８ 摂食・えん下機能支援事業

歯科保健のP166に掲載。

９ 高齢者等在宅療養推進事業

【令和２年度実績】

在宅療養推進協議会　　開催回数　２回
在宅療養専門部会　　開催回数　３回

資料：地域医療課

試　験　検　査　業　務

生活衛生課 試験検査係

平成元年7月に開設された練馬区衛生試験所は、平成21年４月の組織改正により練馬区保健所光が丘保健相談所試験検査係となり、平成25年４月の再度の組織改正により練馬区保健所生活衛生課試験検査係となった。

(1)　腸内細菌検査

食品衛生法に基づく衛生監視指導の徹底として、食中毒事故発生防止のための保菌者検索検便を実施している。「感染症の予防および感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき平成11年４月から区分変更。

区　分	総　数	一般検便	施設検便	患者発生時検便
検体数				
令和元年度	88,779	2,399	86,333	47
	(26,133)	(936)	(25,151)	(46)
令和２年度	**85,748**	**1,234**	**84,492**	**22**
	(24,720)	**(481)**	**(24,217)**	**(22)**
検出状況				
令和元年度	61	2	52	7
令和２年度	**24**	**1**	**22**	**1**
(令和2年度 内訳)				
赤痢菌	－	－	－	－
腸チフス菌	－	－	－	－
パラチフスＡ菌	－	－	－	－
サルモネラ属菌	23	1	22	－
Ｏ１５７	1	－	－	1
その他	－	－	－	－
陽性率 (%)	0.03	0.08	0.03	4.55

注：( )内は、Ｏ１５７検査数(内数)
資料：生活衛生課

(2) 水 質 検 査（プ ー ル ・ 浴 場 ）

「練馬区プールの規制に関する条例」および「練馬区公衆浴場法施行条例」に基づき、プール・浴場の水質検査を実施している。

区　　分	総数	プール	浴　場	その他
検　体　数				
令　和　元　年　度	447	43	207	197
令　和　２　年　度	**264**	**35**	**170**	**59**

注：水質不適数などは、P56参照。　　平成25年度からレジオネラ属菌検査のみ実施。

資料：生活衛生課

(3) 食　品　検　査

食品衛生法に基づき、細菌学的検査(食中毒菌等)とウイルス検査を実施している。

① 細　菌　学　的　検　査

区　　分	総　数			練　馬　地　区			石　神　井　地　区		
	総 数	食 品	その他	総 数	食 品	その他	総 数	食 品	その他
検　体　数									
令 和 元 年 度	672	670	2	360	358	2	312	312	－
令 和 ２ 年 度	**484**	**484**	**－**	**264**	**264**	**－**	**220**	**220**	**－**
検 査 項 目 数									
令 和 元 年 度	4,105	4,101	4	2,005	2,001	4	2,100	2,100	－
令 和 ２ 年 度	**3,256**	**3,256**	**－**	**1,771**	**1,771**	**－**	**1,485**	**1,485**	**－**
(令和２年度 内訳)									
検　査　項　目									
細　菌　数	395	395	－	218	218	－	177	177	－
大　腸　菌　群	752	752	－	426	426	－	326	326	－
大　腸　菌	395	395	－	218	218	－	177	177	－
黄色ブドウ球菌	790	790	－	436	436	－	354	354	－
サルモネラ属菌	326	326	－	149	149	－	177	177	－
腸炎ビブリオ	52	52	－	26	26	－	26	26	－
セレウス菌	395	395	－	218	218	－	177	177	－
リステリア	－	－	－	－	－	－	－	－	－
病原ビブリオ	52	52	－	26	26	－	26	26	－
カンピロバクター	89	89	－	46	46	－	43	43	－
Ｏ １ ５ ７	3	3	－	2	2	－	1	1	－
クロストリジウム	1	1	－	－	－	－	1	1	－
低温細菌数	－	－	－	－	－	－	－	－	－
そ　の　他	6	6	－	6	6	－	－	－	－

注：検査結果基準外などは、P58参照。

資料：生活衛生課

② ウ イ ル ス 検 査

区　　分	総　　数			練　馬　分　室			石　神　井　分　室		
	総 数	食 品	便	総 数	食 品	便	総 数	食 品	便
検　体　数									
令　和　元　年　度	－	－	－	－	－	－	－	－	－
令　和　２　年　度	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**

注：平成23年度よりノロウイルス検査を実施。
資料：生活衛生課

(4) お し ぼ り 検 査

厚生省通知「おしぼりの衛生的処理等に関する指導基準」に基づきおしぼりの検査を実施している。

区　　分	総 数
検　体　数	
令　和　元　年　度	6
令　和　２　年　度	**6**
検 査 項 目 数	
令　和　元　年　度	36
令　和　２　年　度	**36**
(令和２年度 内訳)	
検　査　項　目	
異　　臭	6
変　　色	6
外　　観	6
細　菌　数	6
大　腸　菌　群	6
黄色ブドウ球菌	6

注：不適等はP52参照。
資料：生活衛生課

(5) 蚊 媒 介 感 染 症 ウ イ ル ス 検 査

区立公園で捕集された蚊について、蚊媒介感染症ウイルス検査を実施している。

区　　分	総 数
検　体　数	
令　和　元　年　度	19
令　和　２　年　度	**20**
検 査 項 目 数	
令　和　元　年　度	38
令　和　２　年　度	**40**
(令和元年度 内訳)	
検　査　項　目	
デングウイルス	20
ジカウイルス	20

注：平成27年度より実施。
資料：生活衛生課

保　健　相　談　所

(1) 尿　検　査

区　　分	計	豊　玉	北	光 が 丘	石 神 井	大　泉	関
総　　数							
令　和　元　年　度	8,942	2,242	962	1,270	2,554	890	1,024
令　和　２　年　度	**9,779**	**2,704**	**1,120**	**1,576**	**2,802**	**1,030**	**547**
(令和２年度 内訳)							
検 査 項 目							
た　ん　白	5,163	1,352	560	788	1,401	515	547
糖	5,163	1,352	560	788	1,401	515	547
3 歳 児 健 診							
令　和　元　年　度	8,942	2,242	962	1,270	2,554	890	1,024
令　和　２　年　度	**9,779**	**2,704**	**1,120**	**1,576**	**2,802**	**1,030**	**547**
(令和２年度 内訳)							
項　　目							
た　ん　白	5,163	1,352	560	788	1,401	515	547
糖	5,163	1,352	560	788	1,401	515	547

資料：6保健相談所

Ⅵ　附　属　機　関　等

1　練馬区健康推進協議会委員（令和3年3月31日現在）

（任期　令和2年8月2日～令和4年8月1日）

氏　　名	職　　業　　等
岩　橋　美智子	区　　民(公募)
小　村　ちか子	〃
関　　洋　一	〃
高　桑　力　也	〃
廣　田　政　一	〃
髙　久　史　麿	東京大学名誉教授
古　賀　信　憲	東京都病院経営本部東京医師アカデミー顧問
島　田　美　喜	社会福祉法人至誠学舎立川児童事業本部地域福祉事業推進室室長
佐　藤　　力	区議会議員
小　川　こうじ	〃
岩　瀬　たけし	〃
やない　克　子	〃
土屋　としひろ	〃
野　沢　な　な	〃
伊　藤　大　介	一般社団法人練馬区医師会会長
浅　田　博　之	公益社団法人練馬区歯科医師会副会長
輿　水　　淳	一般社団法人練馬区薬剤師会副会長
後　藤　正　臣	公益社団法人東京都柔道整復師会練馬支部副支部長
名　川　一　史	練馬区獣医師会会長
岩　瀬　康　子	練馬区老人クラブ連合会女性部長
渡　邉　ミツ子	特定非営利活動法人練馬すずしろ会参与
本　橋　広　美	練馬手をつなぐ親の会副会長
関　口　正　樹	練馬区民生児童委員協議会氷川台・平和台・早宮地区会長
秋　本　重　義	練馬区食品衛生協会会長
山　路　健　次	練馬区環境衛生協会会長

資料：健康推進課

2　練馬区食育推進ネットワーク委員（令和3年3月31日現在）

（任期　平成31年4月1日～令和3年3月31日）

氏　　名	職　　業　　等
阿出川　美　樹	区　　民(公募)
神　谷　恵　子	〃
岸　　真　弓	〃
白　鳥　　慧	〃
谷　内　千　優	〃
堀　　桃　歌	〃
前　田　妙　子	練馬区内の食育に関係する団体
戸　田　了　達	私立保育園協会代表
井　上　多美子	練馬区食品衛生協会代表
岡　野　静　香	東京あおば農業協同組合地域振興部農業振興課課長代理
白　石　好　孝	ねりまの食育応援店(農産物直売所経営)
石　井　公　平	ねりまの食育応援店(飲食店経営)
高　野　正　之	練馬東小学校長
北　村　比左嘉	三原台中学校長
佐古田　充　宏	練馬区健康部長
北　沢　武　宏	練馬区健康部健康推進課長

資料：健康推進課

３ 練馬区災害医療運営連絡会委員（令和3年3月31日現在）

（任期 平成31年4月1日～令和3年3月31日）

氏　　名	職　　業　　等
伊　藤　大　介	一般社団法人練馬区医師会会長
齋　藤　文　洋	一般社団法人練馬区医師会副会長
斉　藤　良　造	公益社団法人練馬区歯科医師会会長
浅　田　博　之	公益社団法人練馬区歯科医師会副会長
伊　澤　慶　彦	一般社団法人練馬区薬剤師会会長
小　田　真　也	一般社団法人練馬区薬剤師会副会長
植　村　光　雄	公益社団法人東京都柔道整復師会練馬支部支部長
江　原　秀　夫	公益社団法人東京都柔道整復師会練馬支部副支部長
鈴　木　重　之	練馬消防署警防課長
川　村　亮太郎	光が丘消防署警防課長
飯　島　一　浩	石神井消防署警防課長
河　原　丈　浩	練馬警察署警備課長
藤　幸　尚　介	光が丘警察署警備課長
根　岸　宜　之	石神井警察署警備課長
杉　田　　学	順天堂大学医学部附属練馬病院救急・集中治療科科長、教授、院長補佐
岩　﨑　　登	順天堂大学医学部附属練馬病院事務部総務課課長
光　定　　誠	公益社団法人地域医療振興協会練馬光が丘病院管理者
木　村　優　介	公益社団法人地域医療振興協会練馬光が丘病院災害対策室
三　宅　康　史	帝京大学医学部附属病院救急科教授
生　方　宏　昌	練馬区危機管理室長
佐古田　充　宏	練馬区地域医療担当部長
高　木　明　子	練馬区保健所長

資料：地域医療課

４ 練馬区小児救急医療連絡協議会（令和3年3月31日現在）

（任期 平成31年4月1日～令和3年3月31日）

氏　　名	職　　業　　等
秋　田　博　伸	一般社団法人練馬区医師会小児科医会
黒　須　　薫	一般社団法人練馬区医師会急患診療所担当理事
内　田　　寛	一般社団法人練馬区医師会小児科医会
大　友　義　之	順天堂大学医学部附属練馬病院小児科長・先任准教授
井　田　豊太郎	順天堂大学医学部附属練馬病院事務次長
荒　木　　聡	公益社団法人地域医療振興協会練馬光が丘病院小児科部長
大　村　重　雄	公益社団法人地域医療振興協会練馬光が丘病院事務部長
前　川　修　平	東京消防庁練馬消防署警防課救急係長
佐古田　充　宏	練馬区地域医療担当部長
北　沢　武　宏	練馬区健康部健康推進課長
小　原　敦　子	練馬区健康部光が丘保健相談所長

資料：地域医療課

５ 練馬区大気汚染障害者認定審査会委員（令和3年3月31日現在）

（任期 平成31年4月1日～令和3年3月31日）

氏　　名	職　　業　　等
杉　山　幸比古	練馬光が丘病院呼吸器内科常勤顧問
木　戸　健　治	順天堂大学医学部附属練馬病院呼吸器内科准教授
正　木　拓　朗	マサキ小児科アレルギー科院長
鈴　木　次　夫	鈴木クリニック院長
井　口　　俊	井口医院院長
高　木　明　子	練馬区保健所長

資料：保健予防課

６ 練馬区感染症診査協議会委員（令和3年3月31日現在）

（任期 平成31年4月1日～令和3年3月31日）

氏　　名	職　　業　　等
豊　田　惠美子	慈誠会練馬駅リハビリテーション病院内科医師
水　谷　清　二	水谷内科呼吸器科クリニック院長
鵜　澤　亜紀子	弁護士（東京弁護士会所属）
足　立　拓　也	東京都保健医療公社豊島病院感染症内科医長
木　戸　健　治	順天堂大学医学部附属練馬病院呼吸器内科准教授
秋　田　博　伸	秋田医院院長
佐々木　結　花	結核予防会複十字病院呼吸器センター長
菊　地　忠　臣	元練馬区立開進第三中学校校長

資料：保健予防課

７ 練馬区がん検診・生活習慣病対策検討委員会委員（令和3年3月31日現在）

（任期 令和2年10月30日～令和4年3月31日）

氏　　名	職　　業　　等
呉　屋　朝　幸	杏林大学　名誉教授
水　島　　洋	国立保健医療科学院　研究情報支援研究センター長
荻　島　大　貴	順天堂大学医学部附属練馬病院　産科・婦人科科長　先任准教授
齋　藤　文　洋	一般社団法人練馬区医師会副会長
知　久　信　明	一般社団法人練馬区医師会健診管理部理事
金　田　伸　章	一般社団法人練馬区医師会練馬区胃内視鏡検診運営委員会委員長
吉　田　卓　義	公益社団法人地域医療振興協会練馬光が丘病院　外科部長
清　水　秀　穂	順天堂大学医学部附属練馬病院　乳腺外科准教授・科長
栗　原　直　人	公益財団法人東京都医療保健協会練馬総合病院副院長　外科科長
佐古田　充　宏	練馬区健康部長
高　木　明　子	練馬区保健所長
髙　橋　雄　貴	練馬区地域医療担当部地域医療課長
中　島　祐　二	練馬区地域医療担当部医療環境整備課長
松　本　昌　子	練馬区健康部豊玉保健相談所長
佐　藤　一　江	練馬区健康部北保健相談所長
伊　藤　安　人	練馬区区民部国保年金課長

資料：健康推進課

８ 練馬区在宅療養推進協議会委員（令和3年3月31日現在）

（任期:平成31年4月1日～令和3年3月31日）

氏　　名	職　　業　　等
中　村　秀　一	国際医療福祉大学大学院教授　一般社団法人医療介護福祉政策研究フォーラム理事長
古　田　　光	東京都健康長寿医療センター　認知症疾患医療センター副センター長
齋　藤　文　洋	一般社団法人練馬区医師会副会長
山　川　健　太	一般社団法人練馬区医師会在宅医療部担当理事
斉　藤　良　造	公益社団法人練馬区歯科医師会会長
伊　澤　慶　彦	一般社団法人練馬区薬剤師会会長
吉　田　卓　義	公益社団法人地域医療振興協会　練馬光が丘病院　副管理者
栗　原　直　人	公益財団法人東京都医療保健協会　練馬総合病院副院長
中　村　　治	医療法人社団慈誠会　練馬駅リハビリテーション病院院長
下　山　達　宏	医療法人社団はなぶさ会　島村記念病院院長
永　沼　明　美	練馬区介護サービス事業者連絡協議会　居宅介護支援部会
山　添　友香梨	練馬区介護サービス事業者連絡協議会　訪問介護サービス部会
大　城　美和子	練馬区介護サービス事業者連絡協議会運営委員　訪問看護部会
中　村　哲　郎	練馬区介護サービス事業者連絡協議会　施設サービス部会
高　山　美　幸	練馬ゆめの木地域包括支援センター　医療・介護連携推進員
片　山　　章	NPO法人認知症サポートセンター・ねりま　理事長
吉　岡　直　子	練馬区高齢施策担当部長
佐古田　充　宏	練馬区地域医療担当部長

資料：地域医療課

９ 練馬区自殺対策推進会議委員（令和3年3月31日現在）

（任期:令和2年4月1日～令和4年3月31日）

氏　　名	職　　業　　等
大　塚　淳　子	帝京平成大学現代ライフ学部人間文化学科教授
西　村　由　紀	特定非営利活動法人メンタルケア協議会理事
小　林　宏　至	小林内科クリニック院長（一般社団法人練馬区医師会）
木　﨑　英　介	医療法人財団厚生協会大泉病院診療部長
土　田　秀　行	練馬区民生児童委員協議会　代表副会長
佐　藤　修　男	社会福祉法人練馬区社会福祉協議会　生活サポートセンター所長
神　野　富貴子	練馬区介護サービス事業者連絡協議会　居宅介護支援部会世話人
尾　﨑　みどり	練馬区小学校PTA連合協議会会計
冨　岡　忠　明	練馬区立中学校PTA連合協議会副会長
岩　﨑　広　明	練馬区立豊溪小学校校長
岩　尾　幸　市	練馬区立開進第三中学校校長
亀　崎　隆　彦	東京都立大泉桜高等学校校長
眞　瀬　敦　子	練馬区立学校教育支援センター大泉　主任教育相談員
中　村　文　俊	一般社団法人練馬産業連合会副会長
佐　藤　　稔	練馬区労働組合協議会事務局長
山　本　典　章	警視庁練馬警察署生活安全課防犯係長
幸　田　篤　司	西武鉄道株式会社練馬駅管区管区長
寺　町　東　子	弁護士（東京きぼう法律事務所）

資料：保健予防課

事 業 概 要　ねりまの保健衛生
令和３年版(2021年版)

令和３年９月発行
編集・発行　　練馬区 健康部
練馬区豊玉北六丁目12-1
電話(03) 3993-1111 (代表)